

## 山口県長生炭鉱水没事故をめぐる社会的記憶の構図 と記憶実践：「長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む 会」を事例に

大和, 裕美子

<https://doi.org/10.15017/1441000>

---

出版情報：九州大学, 2013, 博士（比較社会文化）, 課程博士  
バージョン：  
権利関係：全文ファイル公表済



KYUSHU UNIVERSITY

山口県長生炭鉱水没事故をめぐる社会的記憶の構図と記憶実践  
——「長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会」を事例に——

九州大学大学院

比較社会文化学府国際社会文化専攻

大和 裕美子

平成26年3月

## 目次

### 序章

1 本研究の目的 .....	1
2 先行研究における本研究の位置づけと特色.....	2
(1) 長生炭鉱に関する諸研究 .....	2
(2) 記憶に関する諸研究 .....	5
(3) 市民運動に関する諸研究.....	9
3 構成 .....	13

### 第1章 「殉難者」への「感謝」としての記憶

1 長生炭鉱水没事故の発生と「名誉の戦死」 .....	15
(1) 長生炭鉱と水没事故について.....	15
(2) 「名誉の戦死」としての水没事故.....	16
(3) 日本人遺族による死の意味づけ .....	17
2 「礎」論としての記憶 .....	18
(1) 「礎」論に基づく死の意味づけ .....	18
(2) 在日朝鮮人にとっての「殉難者之碑」 .....	21
3 小括.....	25

### 第2章 植民地支配の「謝罪」と「反省」の記憶として

1 植民地支配の枠組みの中で .....	26
(1) 山口武信論文.....	26

(2) 朝鮮近代史、在日朝鮮人研究者による論文 .....	31
(3) コラム「名簿をたどる」 .....	32
2 「刻む会」の運動 .....	33
(1) 「刻む会」の運動の目的 .....	33
(2) 「指紋押捺拒否者を支援する会」 .....	34
(3) 犠牲者の死の意味づけ .....	38
3 小括 .....	41

### 第3章 「忘却」された水没事故

1 「韓国遺族会」遺族の水没事故の記憶 .....	42
(1) 「韓国遺族会」弔事 .....	42
(2) 「韓国遺族会」の要望 .....	49
2 長生炭鉱水没事故の「忘却」 .....	51
(1) 韓国における水没事故への注目 .....	51
(2) 「隠蔽」された水没事故 .....	53
(3) 「刻む会」との記憶の共有 .....	54
3 小括 .....	58

### 第4章 水没事故の「公的記憶」とそれへの抵抗

1 「感謝」の記憶と「謝罪」の記憶との衝突 .....	60
(1) 公的記憶としての「殉難者之碑」 .....	60
(2) 「刻む会」の行政への要請行動 .....	61
(3) 宇都宮市役所との交渉 .....	68

2 長生炭鉱水没事故の「公的記憶」 .....	71
(1) 『宇都市史』にみる事故の位置づけ .....	71
(2) 「石炭記念館」にみる事故の位置づけ .....	72
3 ピーヤ説明板設置をめぐるやりとり .....	76
(1) ピーヤ説明板文章にみる事故の位置づけ .....	76
(2) 「刻む会」の反応 .....	79
4 小括 .....	80

## 第5章 「刻む会」の運動

1 「刻む会」運動と活動資金 .....	81
(1) 活動資金 .....	81
(2) 追悼式および追悼集会の開催 .....	82
(3) 夏のフィールドワーク「海に沈んだ炭鉱」の開催 .....	87
(4) 『刻む会たより』の発行とその他の運動 .....	89
2 非組織化と運動の長期化 .....	90
3 運動継続の要因と成果 .....	97
(1) 「韓国遺族会」の結成と交流 .....	97
(2) 信頼関係の構築 .....	102
4 小括 .....	105

## 第6章 「刻む会」運動の動機と原動力 .....

1 「刻む会」メンバーへのインタビュー .....	106
(1) K氏の場合 .....	106
(2) U氏の場合 .....	108

(3) S氏の場合 .....	109
(4) M氏とN氏の場合 .....	111
(5) Y氏とO氏の場合 .....	114
(6) T氏の場合 .....	115
(7) H氏の場合 .....	116
(8) I氏の場合 .....	117
(9) A氏の場合 .....	118
2 運動の原動力 .....	120
(1) 運動への参加経験 .....	120
(2) 在日コリアンへの差別の記憶 .....	120
(3) 「戦争責任告白」の実践として .....	122
4 「刻む会」以外の草の根市民へのインタビュー .....	123
(1) W氏の場合 .....	124
(2) X氏の場合 .....	126
5 小括 .....	127

## 第7章 「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」建立運動

1 追悼碑をめぐる議論 .....	129
(1) 碑に刻む名前 .....	129
(2) 2本の追悼碑 .....	132
(3) 責任主体としての「日本人」 .....	134
(4) 虹の架け橋 .....	136
2 追悼碑建立運動の開始 .....	139
(1) 「長生炭鉱追悼碑建立委員会」の設立 .....	139

(2) 「忘却」への気づき .....	140
(3) 地元住民の反応 .....	141
3 追悼碑の「完成」 .....	142
(1) 追悼碑除幕式の開催 .....	142
(2) 追悼碑外観 .....	147
(3) 欠けているもの .....	149
(4) 「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」の成果 .....	150
4 小括 .....	152

## 終章

1 本研究の要約 .....	154
2 「刻む会」の今後 .....	156
3 本研究の意義 .....	157

## 参考文献

## 序章

### 1 本研究の目的

本研究は、山口県長生炭鉱水没事故をめぐる記憶の構図を描き出すとともに、水没事故の追悼碑建立を長年にわたって模索してきた市民団体「長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会」への参与観察を通じて、植民地支配に対する「謝罪」と「反省」を盛り込んだ草の根市民における記憶実践を分析することを目的としている。

1990年代初頭、アジア各国における民主化の進展と平行して日本各地の市民団体による追悼碑建立運動が顕著になり、ある出来事や事件、事故を植民地支配への「謝罪」と「反省」として記憶しようとする動きが数多く見られるようになった。①全国的に広く知れ渡っているとは言い難いものの、当該地域の人びとには知られている出来事や事件、事故が、②草の根市民によって、③朝鮮半島への植民地支配という枠組みの中に位置づけられ、「謝罪」と「反省」の記憶として伝えることを目的に展開されたという点で、それらの運動は共通する。

たとえば、神戸電鉄敷設工事の過酷な労働状況のもとで命を失った朝鮮人労働者の実態調査を目的に活動する「神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会」(1993年結成)、国鉄吾妻線工事・小串鉱山・吾妻硫黄鉱山など群馬県内で犠牲となった朝鮮半島出身者の追悼を目的とする「群馬県朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑を建てる会」(1998年結成)、1926年に三重県木本(現熊野市)の住民に集団で襲われ虐殺された朝鮮半島出身者(三重県のトンネル建設工事に従事)の追悼碑建立を目的とする「三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者の追悼碑を建立する会」(1988年結成)などがある。

なぜ、広く一般的に知られているとは言い難い上に、何十年も前に起こった出来事や事件、事故のために追悼碑が建立され、記憶されようとするのか。しかも運動の担い手のほとんどは、遺族や当該事件・事故の関係者でない草の根市民であるのだから、なおさらそのように受けとめられるであろう。

こうした追悼碑建立の動きはいわゆる「記憶実践」の一つに位置づけられる。「記憶実践 mnemonic practices」とは、アメリカの社会学者ジェフリー・オリック (Jeffrey K. Olick) が提起した概念である<sup>1</sup>。文化社会学や文化理論の観点から学際的な記憶研究を進めてきたオリックは、「集合的記憶」の提唱者であるモーリス・アルヴァックス (Maurice Halbwachs) はもちろんのこと、アンリ・ベルクソン (Henri Bergson)、ミハイル・バフチン (Mikhail Bakhtin)、ピエール・ブルデュー (Pierre Bourdieu) などの理論を援用し、記憶をめぐる新たな概念を作り出した。オリックによれば、記憶は一つの固定的な実態ではなく、移り

<sup>1</sup>Jeffrey K. Olick. (2007) *The Politics of Regret: On Collective Memory and Historical Responsibility*, New York, Routledge p. 10 ; 제프리 K 올릭, 강경이옮김, 김문조감수 『기억의지도』 옥당, 2011년, p. 26 (ジェフリー・K・オリック、カン・ギョンイ訳、キム・ムンジョン監修『記憶の地図』玉堂、2011年、26頁)。

ゆく時間の中で、すなわち、過去と現在の相互作用によって再構成される能動的な過程である<sup>2</sup>。さまざまな力と意図、ファンタジーと背景が各々異なる方式で組み合わされ、複数の記憶が編みだされることをオリックは指摘している<sup>3</sup>。そのことから記憶は、多数性、流動性、および柔軟性といった特徴を有した「実践 practices」と結びつけられ、「記憶実践 mnemonic practices」概念が提起された<sup>4</sup>。このように、「実践 practices」の複数性を強調するオリックは、この概念をつねに複数形で表記する。

なお、「記憶実践」という日本語訳は、宗教社会学者の栗津健太によって与えられ、「諸集団によって記憶が構築される」ことを示す概念として導入された<sup>5</sup>。他方、オリックの著作 *The Politics of Regret* は、韓国語で翻訳されている。漢字文化圏である韓国語の翻訳を参照してみれば、しばしば「기억실천들」と複数形を用いながら訳されている<sup>6</sup>。だが本研究では、複数形を単数形で原則的には表記する日本語の特徴に鑑み、「記憶実践」という訳語を用いることとする。

## 2 先行研究における本研究の位置づけと特色

本研究は、「刻む会」への参与観察を通じて記憶実践の様相を解明することを目的とするものである。ゆえに、集団による記憶の構図と記憶実践を分析するという点においては記憶研究であり、記憶実践の主体としての草の根市民による運動を分析するという点においては市民運動研究でもある。また、長生炭鉱水没事故に関する研究の一つでもある。以下では、3つの研究領域における本研究の位置を明確にするため、順序を入れ替えながら各点にふれ、その上で、「社会的記憶」（後述）の一端を作り出す記憶実践の担い手としての草の根市民運動に着目する本研究のねらいを明らかにしたい。

### （1）長生炭鉱に関する諸研究

全国的に知名度が高いとは言い難い長生炭鉱とはいえ、その水没事故に関する論稿や著作は少なくなく、国内外で取り上げられてきた。「刻む会」代表の山口武信氏が1976年に著した「炭鉱における非常——昭和17年長生炭鉱災害に関するノート」は、長生炭鉱を扱った最初の論稿として特筆される。山口氏は、東見初炭鉱や新浦炭鉱など他の宇部地域の炭田で起きた災害にも言及しながら、長生炭鉱の水没事故に光を当てている。長生炭鉱は他の炭鉱に比べて朝鮮半島出身の就労者の割合が異常に高く、そのため水没事故の犠牲

<sup>2</sup>同上、6頁。

<sup>3</sup>Jeffrey K. Olick, *op. cit.*, p. 11; 同上27頁。

<sup>4</sup>*Ibid.*, p. 11; 同上27頁。

<sup>5</sup>栗津賢太「集合的記憶のポリティクス——沖縄におけるアジア太平洋戦争後の戦没者記念施設を中心に」『国立歴史民俗博物館研究報告』第126集、2006年1月、94頁

<sup>6</sup>제프리 K 올릭, 강경이옮김, 김문조감수『기억의지도』옥당, 2011년 (ジェフリー・K・オリック、カン・ギヨンイ訳、キム・ムンジョ監修『記憶の地図』玉堂、2011年)。

者の大部分が朝鮮半島出身者であったことを指摘し、単なる炭鉱事故ではなく、日本の植民地政策の問題までも含んでいると主張する<sup>7</sup>。のちに詳しく取り扱うように、この論稿を「指紋押捺拒否者を支援する会」のメンバーであった澄田亀三郎氏や島敵史氏が目にし、著者の山口氏に代表を依頼する形で「刻む会」が結成された。

同じく「刻む会」の布引宏氏も、事故直後に西岐波近くの西光寺の住職が作成した位牌に刻まれた創氏改名以後の犠牲者氏名を「集団渡航朝鮮人有付記録」や「殉職産業人名簿」などと照合させて、朝鮮半島出身者の犠牲者数の特定を試みている<sup>8</sup>。

「刻む会」関係者以外では、朝鮮近代史研究者として著名な梶村秀樹が「海がほけた！一山口県長生炭坑遭難の記録」を著し、事故を直接に体験した李鐘天氏への聞き取りを記している<sup>9</sup>。長澤秀は、この梶村の論稿が掲載された『在日朝鮮人史研究』で、長生炭鉱（株）鉱務課文書から抜粋した資料を紹介している。資料は「昭和十四年十月起 坑内係座談会議要項綴（訓示鉱務課）」と「昭和十五年四月起 集団渡航朝鮮人有付記録 鉱務課」の2つで、後者の資料の一部にある「集団渡航者名簿」は、朝鮮半島出身者の氏名が分かる貴重なものである<sup>10</sup>。これら2つの論稿が『在日朝鮮人史研究』に掲載されていることに示されるように、長生炭鉱水没事故の研究は、この事故の犠牲者の多数が朝鮮半島出身者であったことに光を当ててきた。

『宇部市史』<sup>11</sup>や朝鮮人強制連行真相調査団による『朝鮮人強制連行調査の記録』にも長生炭鉱水没事故の記述がある。『朝鮮人強制連行調査の記録』は、朝鮮人強制連行真相調査団が1905年から1938年までの中国地方の在日朝鮮人史をまとめたものであり、山口県在住の事故体験者3名への聞き取りを収録している。同書には、山口武信氏が事故当時の電気係の原田里美氏に実施した聞き取り資料とその分析も含まれ、水没事故の発生経緯が記されている<sup>12</sup>。

「刻む会」メンバーや長生炭鉱「殉難者之碑」<sup>13</sup>を建てた井上正人氏や韓国人遺族らを対象にした聞き取りを行い、同会の追悼式の様子などを記した先行研究に李修京・湯野優子の「宇部長生炭鉱と戦時中の朝鮮人労働者」がある<sup>14</sup>。その他、長生炭鉱水没事故を題材に

<sup>7</sup>山口武信「炭鉱における非常—昭和17年長生炭鉱に関するノート」『宇部地方史研究』5号、1976年。

<sup>8</sup>布引宏「長生炭鉱の『集団渡航朝鮮人付記録』を読む」宇部地方史研究編『宇部地方史研究』19号、1991年。

<sup>9</sup>梶村秀樹「海がほけた！一山口県長生炭坑遭難の記録」『在日朝鮮人史研究』10号、1982年。

<sup>10</sup>長澤秀「資料 山口県長生炭鉱（株）の朝鮮人労務管理について」『在日朝鮮人史研究』21号、1991年。

<sup>11</sup>宇部市史編集委員会編『宇部市史 通史編 下巻』1993年。

<sup>12</sup>朝鮮人強制連行真相調査団『朝鮮人強制連行調査の記録—中国編』柏書房、2001年。

<sup>13</sup>1982年に井上正人氏ら西岐波コミュニティの人びとが中心となって建立された長生炭鉱水没事故の追悼碑。後述するように、この碑に異を唱え「刻む会」が結成されたという経緯がある。

<sup>14</sup>李修京・湯野優子「宇部長生炭鉱と戦時中の朝鮮人労働者」『東京学芸大学紀要人文社会

描いた小説として、おたち龍一の『死線を越え生還した人』<sup>15</sup>や、大菅新のエッセイ『ピーヤ鎮魂の墓標』<sup>16</sup>などをあげることができる。

一方韓国でも、日本の植民地時代に生じた事件として、長生炭鉱水没事故が注目されている。独立記念館の第2館には、長生炭鉱水没事故の展示コーナーが設けられ、坑夫をめがけて押し寄せる水を描いた模型とともに事故の概略が記されている。

2004年には、日帝強制占領下強制動員被害の真相を究明し、戦後補償を行うことを目的に韓国政府が制定した「日帝強制占領下強制動員被害真相糾明等に関する特別法」により、同年11月、韓国国務総理直属下に「日帝強制占領下強制動員被害真相糾明委員会」が設けられた。長生炭鉱水没事故も同委員会の調査対象となり、調査報告書がまとめられた<sup>17</sup>。

そのほか、釜山外国语大学教授（当時）のキム・ムンギル（金文吉、김문길）が現地を訪れ調査した結果を出版し<sup>18</sup>、パク・イェブン（박예분）も現地を訪れ、子どもを対象に長生炭鉱水没事故を紹介する本を執筆している<sup>19</sup>。

『日帝強制動員、その知られざる歴史』<sup>20</sup>は、長生炭鉱水没事故を「知られていない企業、隠れた加害者」（낯선기업, 숨은가해자）と題した章で取り上げ、事故の概要や「刻む会」の追悼碑建立運動などを記している。ドキュメンタリー写真家のイ・ジェカプ（이재갑）による『韓国史100年の記憶をもとめて日本を歩く』

（한국사 100 년의 기억을 찾아 일본을 걷다）<sup>21</sup>は、福岡、長崎、大阪、広島、沖縄の5地域にある植民地の歴史と関係が深いスポットの写真がおさめられている書籍である。長生炭鉱は福岡地域のカテゴリーで取り上げられ、ピーヤの写真と「ピーヤ煙突型の炭鉱構造物。ここに水が押し寄せ、当時海底炭鉱で働いていた労働者183名（このうち朝鮮人は13

---

科学系I』59号、2008年；李修京「長生炭鉱の歴史は、凄惨な戦争と強制労働の実態を物語っている」李修京編『海を越える100年の記憶——日韓朝の過去清算と争いのない明日のために』図書新聞、2011年、173-180頁。また同書には事故発生当時、長生炭鉱で炭鉱夫として従事していた金景鳳氏へのインタビューが掲載されている（金景鳳「歴史の生き証人として、恨を記録し伝えたい」同上、153-169頁）。

<sup>15</sup>おたち龍一『死線を越え生還した人—水非常！長生炭鉱水没事故』近代文芸社、1994年。

<sup>16</sup>大菅新『ピーヤ鎮魂の墓標』東洋出版、2004年。

<sup>17</sup>일제강점하강제동원피해진상규명위원회『일본조세이（長生）탄광수몰사고진상조사』2007년（日帝強制占領下強制動員被害真相糾明委員会『日本長生水没事故真相調査』2007年）。

<sup>18</sup>김문길『조성인강제징용과장생탄광』진영문화사、2000년（金文吉『朝鮮人強制徴用と長生炭鉱』進英文化社、2000年）。

<sup>19</sup>박예분『뿔난바다』청개구리출판사、2008년（朴禮粉『角が出た海』青ガエル出版社、2008年）。

<sup>20</sup>김호경권기석우성규『일제강제동원, 그 알려지지 않은 역사——일본전범기업과 강제동원의 현장을 찾아서』돌배개、2011년（キム・ホギョン、グォン・ギソク、ウ・ソンギュ『日帝強制動員、その知られざる歴史——日本戦犯企業と強制動員の現場をたずねて』石枕、2011年）。

<sup>21</sup>이재갑『한국사 100 년의 기억을 찾아 일본을 걷다』살림출판사、2011년（イ・ジェカプ『韓国史100年の記憶をもとめて日本を歩く』）山林出版社、2011年。

4名）が水没した。彼らはいまだ海の底にいる」というキャプションが添えられている<sup>22</sup>。

以上、いずれの研究・調査も長生炭鉱水没事故で多数の朝鮮からの労働者が犠牲となつたことにウェイトを置き、日本による朝鮮半島の植民地支配の枠組みに位置づける点で共通する。と同時に、それらは長生炭鉱の労働状況や朝鮮半島出身者の置かれていた実態の把握を目的に進められてきた。

それに対して本研究の特徴は、長生炭鉱や水没事故の事実解明よりも、この事故をめぐる記憶の構図を描き、市民による記憶実践を研究の対象とする点にある。従来の研究は、朝鮮半島出身者に対する「戦時中の劣悪な労働実態と非人道的な事故処理」が行われた事例として長生炭鉱水没事故を位置づけ、歴史清算の問題を内包していることを指摘してきた。だが本研究は、草の根市民の中でも長生炭鉱水没事故を植民地支配の歴史として次世代に残そうとする動きが見え始めた側面に着目し、いかにしてこのような視点が、市民の間で芽生えてきたかを論じることを主眼としている。

このような視点を採用した上で、いま一度、李・湯野論文にふれておきたい。李と湯野は、長生炭鉱を中心とした宇部地域の炭鉱の労働状況や災害の実態を整理し、2007年の「刻む会」主催の追悼式に参列しただけでなく、「刻む会」が批判の対象とした長生炭鉱「殉難者之碑」建立の中心的役割を担った井上正人氏と三井秋憲氏へのインタビューも行っている。その点では先行研究の中では本研究の問題関心に最も近いものである。しかし、李・湯野論文が長生炭鉱水没事故を朝鮮半島への植民地支配の未清算の問題として明確に位置づけた上で論を展開するのに対して、本研究は事故の歴史的評価から議論を始めるのではなく、草の根の運動を継続的に調査・分析することで、歴史的記憶をめぐる市民運動の発生と展開という観点からその動きをどのように説明し得るかという課題に取り組むものである。

## （2）記憶に関する諸研究

以上見たように、本研究は、先行研究とは異なり、水没事故そのものではなく水没事故が、諸集団によって一つの歴史的な出来事として構築されていく過程や様相を考察するものである。つまり、出来事そのものではなく、その出来事をどう見るか、どう継承しようとするかといった点に着目する。

このような本研究を分析する概念ツールに位置づけられるのが「記憶」である。記憶の特徴——すなわち、想起と忘却を繰り返し、現在的で、必要性に照らされて再構築され、必要性に応じて変容していくという特徴は、水没事故そのものではなく、水没事故が諸集団によってどう捉えられ、どの側面がいかに後世に伝えられようとしたのか、それを生み出した背景はいかなるものなのかを明らかにすることを目的とする本研究にとって不可欠な概念である。

「記憶ブーム」と呼ばれる現象が、近年、世界中で生じていることは、あらためて強調

---

<sup>22</sup>同上、84-85頁、ピーヤの写真はこの本のプロローグでも用いられている。

するまでもなく、日本もその例外ではない。多くの学問領域で記憶の概念が用いられ、記憶への関心が高まっている。記憶研究に共通するのは、記憶がすぐれて社会的な現象であることを前提にして議論を始めているところである。集団の数だけ記憶が存在し、一見個人的な記憶のように思えるものであっても、個人が社会に生きる以上、完全なる個人的な記憶なるものは存在しえず、社会的に生産される。このような議論を展開する論者がからずといつていいほど言及するのが、「集合的記憶 (collective memory)」という概念の提唱者であるモーリス・アルヴァックス (Maurice Halbwachs, 1877-1945) である。

「集合的記憶」の由来は、エミール・デュルケーム (Émile Durkheim) にまで遡る。周知の通り、デュルケームの門徒であるアルヴァックスの記憶概念は、少なからずデュルケームの影響を受けている。デュルケームとアルヴァックスに共通するのは、記憶を社会的構成物とみなしている点である。デュルケームは、『宗教生活の原初的形態』で記念意識を詳細に扱う一方、判断の根本となる基本概念を「枠」という範疇で捉えた。アルヴァックスは、『記憶の社会的枠』において、デュルケームのいう「枠」を、集合的記憶と関係づけてさらに精緻化した。「枠」は集合的記憶が準拠するものであり、いかなる「枠」を選択するかによって、記憶の様相は異なるものとして立ち現われるというのである<sup>23</sup>。

『記憶の社会的枠』の発表後、アルヴァックスはさらに『集合的記憶』を発表し、「集合的記憶」と「歴史」について論じた。アルヴァックスにとって、歴史は「書かれた歴史」と「生きている歴史」の二つに分かれ、「生きている歴史」は「時間を通じて永続し更新されている」歴史、すなわち記憶を意味する<sup>24</sup>。

以上のアルヴァックスの視点は、多くの研究者によって受け継がれてきた。『記憶の場』の編者として著名なピエール・ノラ (Pierre Nora) もその一人である。歴史学者であるノラは、事件それ自体よりも、時を経て事件のイメージがどう作られていくか、その意味が消滅したり、蘇ったりする現象に着目し、「実際に起こったこと」よりも、出来事がたえず再利用されたり、誤用されたりして、現在に引き継がれるその影響に注目している。このような視点から行われる歴史分析を指して、ノラは、「現在のなかにある過去の相対的構造としての記憶に関心をよせる歴史学」と整理している<sup>25</sup>。ノラは、歴史学の立場から集合的記憶が根づいている重要な「場 (lieux)」を括り出し、フランスを象徴する広大な地図を創り出すことを試みた<sup>26</sup>。

「集合的記憶」が広く用いられる一方、別の形容詞で修飾された記憶概念を採用する論者もいる。「集合的記憶」ではなく、「文化的記憶 (cultural memory)」を選択するのが、マリタ・スターケン (Marita Sturken) である。スターケンは、公認された歴史的言説と

<sup>23</sup>大野道那「記憶の社会学——アルヴァックスの集合的記憶論をめぐって」『紀要』(神戸大学文学部) 27号、2000年3月、176頁。

<sup>24</sup>モーリス・アルヴァックス (小関藤一郎訳) 『集合的記憶』行路社、1989年、66頁。

<sup>25</sup>ピエール・ノラ (谷川稔訳) 『記憶の場』から『記憶の領域』へ英語版序文、『記憶の場——フランス国民意識の文化=社会史』岩波書店、2002年、27-28頁。

<sup>26</sup>同上、15頁。

いう領域の外部で人びとに共有されているが、文化的生産物に絡まりあい、文化的意味に染めあげられているような記憶を「文化的記憶」と定義する<sup>27</sup>。この術語を採用することによって、いかにしてポピュラー・カルチャーが記憶を産出しているか、いかに映画やテレビ映像が文化的記憶と歴史の間を行き交ってきたのかを吟味することが可能になる、というのがスタークンの主張である<sup>28</sup>。すなわち、文化的生産物と、それを媒介にして表象される記憶を分析することを目的に据えるのであれば、「文化的記憶」の概念がより適切であるという。

他方、「社会的記憶」という概念がある<sup>29</sup>。社会的記憶は、一連の実践や活動を通じて、書物（本、パンフレット、詩、記事）、音楽（歌、頌歌、旋律）、視角的表象（写真、映画、像）、記念物、聖堂、命名の慣行（通り、建物、広場への）などさまざまに具現化されたものである<sup>30</sup>。すなわち社会的記憶の研究は、社会的に作り出された記憶の表象、表象過程における対立、記憶する主体など、先に導入した言葉を使って言い換えれば、記憶実践として表れたものにアプローチするのである。過去と現在の間を媒介する社会的記憶は、定まった固定化された見解ではなく、むしろ一つの過程である。なぜなら社会的記憶は現在の要請によって、生み出されるものであり、その現在の要請が変われば、社会的記憶も変容するからである。過去に起きたある同一の出来事あるいは事件の捉え方の変容を見ることで、現在の社会を分析する手法である。

この「社会的記憶」の同意語に「集合的記憶」、「公共の記憶」、「文化的記憶」などがある。スタークンがいうところの「文化的記憶」と上記であげた「社会的記憶」は、重なり合うところが多分に見られるが、概念の選択は、記憶という媒介を通して何を分析するかに関わる。社会的記憶の概念が提唱される際には、いずれも、社会を解明するためのツールという点が意識されているのが特徴である。市民による追悼碑建立運動を通して記憶実践を分析し、主体のいかなる思いによって、あるいはいかなる社会状況によって記憶実践が生み出されたかを明らかにするという本研究の目的に照らしてみれば、社会的記憶という概念を採用するのが適切であろう。本論では、以下、煩雑さを避けるために単に「記憶」と記すが、その場合も、その記憶は現在の問題関心や要請や受容によって構成される社会構築物であり、そこには現在の社会状況が投影されているという考えを前提としている。

なお、本研究の観点や分析対象からして、記憶をめぐる先行研究の中で最も重要なのは、ヴェレッド・ヴィニツキ・セルーシ（Vered Vinitzky Seroussi）の議論である。「記憶ブルーム」の動きの中、ここ20年間は、英雄的行為や栄誉を追い求めるよりも、内輪の

<sup>27</sup>マリタ・スタークン（岩崎稔他訳）『アメリカという記憶——ベトナム戦争、エイズ、記念碑的表象』未来社、2004年、19頁。

<sup>28</sup>同上、20頁。

<sup>29</sup>김민환「사회적기억연구의기원, 궤적, 그리고쟁점」2009, 미간행（キム・ミンファン「社会的記憶研究の起源、軌跡、そして争点」2009年、未刊行）。

<sup>30</sup>エヤル・ベン・アリ「戦争体験の社会的記憶と語り」関沢まゆみ編『戦争記憶論——忘却、変容そして継承』昭和堂、2010年、2頁。

恥や過ちなど、不名誉とされる「つらい過去」について社会がいかに対処していくのかが研究の関心とされてきた<sup>31</sup>。セルーシは、記念（commemoration）を行う社会内部に対立がある時、また記念がなされる過去の出来事が現状の問題と関連し続けている時、そして記憶の行為の主体者が権力をもっている時には、つらい過去をめぐる記念は分断された形で行われると論じた。過去の出来事に関わる分断された記念は、異なる見解を有する人びとによって、さまざまな観点、異なる場所や時間に多種多様な方法によって行われる。そのような分断されたタイプの記念が行われると、集団間の対立が強められることもあり、バラバラに営まれる記念によって特異な社会的空間がもたらされる。このような社会的空間では、記念の時間や場所、そして認識が共有されることなく、むしろそれらを切り離すような力が働くという<sup>32</sup>。

セルーシによれば、記憶実践における3つの主要な構成要素は、①記憶の行為の主体者、②時間、③場所である<sup>33</sup>。①記憶の行為の主体者とは、記念を行ったり、存続させたりする個人である。セルーシは、記憶の行為の主体者の分析を「行動」と「作業」の二つに分類する。記憶の行為の主体者の「行動」に対する分析の例としては、記念そのものや、覚えていたいと望む人びとと非難したいもしくは忘れないと望む人びとの間の対立がある。記憶の行為の主体者の「作業」の分析の例としては、記憶の行為の主体者の特徴（人数、思想、権力）やその影響力があげられる。従来の研究では、前者すなわち記憶の行為の主体者の「行動」はさまざまな方法で検討されてきたが、後者、つまり、記憶の行為の主体者の「作業」そのものは、ほとんど検討されてこなかったとセルーシは強調する。記憶の行為の主体者の特徴、具体的には、彼らが自由に使える経済的、象徴的、政治的そして文化的な資本の規模との間の葛藤が記念の性格を左右するのであるから、記憶の行為の主体者の「作業」を検討しなければならないというのが、セルーシの主張の核心部分である<sup>34</sup>。

確かに、記憶がどのような社会的生産物なのか、いかに現在の要求によって変わりゆくものなのか、歴史と記憶のちがいは何か、といった理論的側面が記憶研究の中心であった。記憶を取捨選択しようとする記憶主体である「人」の実証的分析は、「記憶ブーム」と呼ばれるほど記憶研究が盛んに行われた状況に比して、十分に行われてきたとは言い難い。博物館の展示をめぐる事例研究も、そこで展開される政治的力学が関心の中心に据えられ、記念碑に関する研究も建立にいかなる背景があるのか、記念碑に記憶がどう表象されているかが分析の中心であった。本研究も、記憶が個人的な産物ではなく社会的に生産されたものという見解に則って議論を始める。だが、人がいなければ記憶も忘却もなされ得ず、ある記憶を取捨選択し、表象化されることもない。

<sup>31</sup>同上、43頁。

<sup>32</sup>同上。Vinitzky-Seroussi, V. (2002) "Commemorating a Difficult Past: Yizhak Rabin's Memorials," *American Sociological Review* 67.

<sup>33</sup>ヴェレッド・ヴィニツキ・セルーシ「記念の本質」関沢まゆみ編、前掲書、47頁。

<sup>34</sup>同上、48頁。

一方、セルーシがいう行為の主体者の「作業」に目を向けてきたのが、社会運動研究である。社会的記憶が社会と時代を分析するための概念であるのと同様に、社会運動研究も社会運動に注目することで社会と時代を映し出すことができると考えてきた<sup>35</sup>。社会運動を研究する上で、運動主体の分析が不可欠であることはいうまでもない。運動主体はどのような社会構造的背景のもとに生まれたのか、そして運動は社会構造にどのような影響を及ぼすのか、社会構造や集合行動に注目し、人は、なぜそうした行動に身を投じるかを問うのが社会運動研究である。しかし、社会運動研究に目を転じても、草の根市民による記憶実践の試みを分析の対象として取り上げた研究、とりわけ主体である草の根市民の分析に焦点を当てたものは、運動の数に比して決して多くはない<sup>36</sup>。運動の担い手によって運動の概要が紹介され、運動の意義などが主張されたものは少なからず存在するが<sup>37</sup>、管見の限りでは、これを1つの運動として括り出し、その運動を成り立たせている構成要素について、社会運動研究の観点から分析した研究を探すのは困難である。

すでに多くの研究者によって理論的な蓄積がなされてきたいま、記憶研究にとって必要なのは、主体である人に着目した社会的記憶と記憶実践の実証的分析である。また社会運動研究の立場からも、1990年代以降日本各地で、ある出来事・事件を植民地支配の「謝罪」と「反省」として記憶しようとする追悼碑建立運動が盛んに行われていることの意味や背景を説明する作業が求められる。

### （3）市民運動に関する諸研究

以上を踏まえて、日本が抱える記憶と記念の課題とそれに市民運動がどう関わってきたのかについてもここで述べておきたい。周知の通り「従軍慰安婦」問題や靖国参拝問題など、日本の戦争責任や植民地支配の責任をめぐる問題は、いまだにくすぶりつづけている。アジア諸国の中でも、とりわけ日中韓の三ヶ国間では領土問題なども複雑に絡みながら、しばしば摩擦状態にある。ある一国におけるナショナルな歴史叙述や記憶と、他国のそれとの間で摩擦が生じ、国際問題に発展している。自国中心の歴史叙述や記憶は、他国との

<sup>35</sup> 大畠裕嗣、成元哲、道場親信、樋口直人編『社会運動の社会学』有斐閣選書、2004年、2頁。

<sup>36</sup> 記憶実践の運動を分析したものに、安道幹「遺骨と追悼——北海道朱鞠内における遺骨発掘運動を事例として」『日本オーラル・ヒストリー研究』第3号、2007年9月、125-144頁がある。これは従来、思想的・文学的見地から考えられてきた追悼における生者と死者との関係性のあり方を、北海道朱鞠内における遺骨発掘運動を事例に、具体的・実践的試みの中から考察された論稿である。運動の事例を通して運動を行っている人びとへのインタビューや感想文などを資料に分析されている点は本研究と共通するが、考察の対象とされているのは、運動主体というよりも歴史媒体としての遺骨の性質や追悼における生者と死者との関係性の諸相であり、その点で、本研究の主眼とは異なるものである。

<sup>37</sup> 「刻む会」の運動に関しては、前掲、内岡貞雄「朝鮮人強制連行の跡をたどる」がある。他の運動については、金永丸「土佐の「草の根」から世界へ、平和の花咲く民衆の風を！——平和と教育、環境を考える草の根たちのひろば「平和資料館・草の家」」『月刊社会教育』第5巻48号、国土社、2004年5月、45-51頁など。

摩擦を容易に引き起こす。したがって、ある一つの国家・国民の視点から描写された歴史や、ある一つの国家・国民を忘却しようとする記憶は避けられるべきであり、ある一つの国家・国民をいう枠を超えた記憶が歴史摩擦を克服する望ましいあり方であると考えられてきた<sup>38</sup>。

他国との摩擦を克服する記憶の事例として思い起こされるのが、沖縄の「平和の礎」である。「平和の礎」は、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで犠牲となったすべての人びとの氏名が刻まれた記念碑として知られる。だが国籍で区別することなく、犠牲者全員の氏名を刻んだこの碑であっても、「平和の礎」除幕式当日に、韓国代表が、「犠牲者の遺族の中で子々孫々永代の恥辱であるとの理由で刻銘を拒んだ方々がおられたということです」<sup>39</sup>と述べたことに鑑みれば、他国との摩擦問題を完全に克服することができたとは言い難い。国籍で線引きすることなく、すべての犠牲者氏名を刻んだ結果、加害者と被害者の境界線が曖昧となり、被害国と加害国という立場が混同されてしまい、加害の責任の所在が曖昧となっていると受けとめられたわけである。それでは、被害者の立場からも受け入れられる碑は、いかにして建立することが可能となるのだろうか。可能とすれば、その碑はどのような主体によって、いかなるプロセスを経て建立されるのだろうか。またどのような形状の碑となるのだろうか。

近年、このような問題克服の主体として注目されるのが草の根の市民とその運動である。国境を超える市民社会相互の交流が増大することによって、歴史認識の違いを超え、歴史和解が生み出される可能性が期待されている<sup>40</sup>。いまや市民が国際関係において重要な担い手であることは強調するまでもない。「長生炭鉱犠牲者大韓民国遺族会」（以下、「韓国遺族会」と省略する）の遺族との交流を運動の主軸に据え、互いに日韓の国境を越え往来を繰り返す「刻む会」の運動もその一例である。

「草の根運動」とは、「各自の日常生活の中から発想された問題に対して、生活者としての個人が自発的に参加した社会運動」と定義される<sup>41</sup>。草の根運動の特質は、つぎの5点にまとめることができる。①「運動が成長したり、消えたり、分裂したり、融合したり、増殖したり、縮小すること」、②「運動組織が中央司令部あるいは意思決定構造を持っておらず、組織全体としてもまたそれぞれの班の中にも複数のリーダーやライバルを持っている

<sup>38</sup>たとえば国際政治学者の大芝亮は、「歴史的記憶を共有することは可能か」という問い合わせ、「トランサンショナルなレベルでの歴史的記憶の共有をめざすことが現実的な課題であり、また可能ではないか」と結論づける。大芝亮「ナショナル・ヒストリーからトランサンショナル・ヒストリーへ—日本における歴史教科書問題を事例として—」細谷千博・入江昭・大芝亮編『記憶としてのパールハーバー』ミネルヴァ書房、2004年、400—420頁。

<sup>39</sup>石原昌家・新垣尚子「戦没者刻銘碑「平和の礎」の機能と役割」沖縄国際大学南島文化研究所『南島文化』第18号、1996年、140頁。

<sup>40</sup>菅英輝編『東アジアの歴史摩擦と和解可能性—冷戦後の国際秩序と歴史認識をめぐる諸問題』凱風社、2011年、30—31頁。

<sup>41</sup>高田昭彦「草の根運動の現代的位相——オールタナティヴを志向する新しい社会運動」『思想』737号、1985年11月、181頁。

こと」、③「単なる無定形の寄せ集めなのではなく、横断的なつながり、スポーツマン、メンバーの重複、共同行動、目標や敵を共有することによって、ネットワークあるいは網の目構造に組織されていること」、④「組織の大きさに関して、等身大（メンバーが対面、電話、手紙等の手段を用いて、直接コミュニケーションが可能な範囲）であること」、⑤「指導・支配といった上下関係はないこと」<sup>42</sup>。「刻む会」の運動もこの5つの特質に該当するものであり、草の根運動として捉えることができる。

一方、草の根運動に近似する概念として「市民運動」がある。市民運動が議論される際、日高六郎があげるつぎの特徴がしばしば引用される。①無党無派、②政治的野心を持っていない、③24時間活動家ではなく、それぞれが職業をもつ生活人である「パートタイマー」的参加者、④組織の命令によってではなく、自発的に、そして経済的には「自腹を切って」参加していること<sup>43</sup>である。「刻む会」もこれら4つに当てはまる。

市民運動と草の根運動の特徴は重複する点が多いが、「草の根」には「その地域に根差した生活者」であるという意味が加わる<sup>44</sup>。経済的地位、学歴、職業よりもその地域に根をもっている人びとが上記にあげた特徴を有している場合に、彼らを「草の根市民」と捉えることができる。「刻む会」メンバーの学歴、職業を一瞥すると元教員であった人が多く、また高学歴であるという共通項があるが、これに該当しないメンバーもいる。「その地域」の範囲は明確に定義できるものではないとしても、「刻む会」には事務局のある山口県宇部市以外の諸県（隣県の島根県や福岡県）に居住するメンバーも含まれ、及ぶ範囲は100キロ前後と相当の広さである。だが、ここでいう「地域」を運動の事務局となる場所に定期的に集うことができる範囲と定義するのであれば、隣県に居住する人びとも定期的に宇部市を訪れ、運動に参加しているため「その地域に根差した生活者」として捉えられる。そこで本研究では「刻む会」を「草の根市民」とし、彼らによる運動を「草の根市民運動」と呼ぶことにする。

この草の根市民運動は、いわゆる「新しい社会運動」の一種である<sup>45</sup>。「新しい社会運動」論は、「なぜ人びとは新しいタイプの運動を起こすのか」という問い合わせを探究する議論である。価値観と運動発生の関係の分析に焦点を当てた「新しい社会運動」論は、合理的行為者モデルに基づく社会運動論や、その流れに位置する資源動員論などとは異なり、やや先祖帰り的ではあるものの、社会心理学的要因、すなわち、不平や不満がどのような連関によって生み出されたかを改めて問う必要性から提起された<sup>46</sup>。ただ「新しい社会運動」論の新しさは、近代主義的・物質的価値観が浸透する一方で国家の私生活への介入も進み、それへの反発として新しい価値観が生み出された後期資本主義社会の運動を対象にするところに

<sup>42</sup>同上、188頁。

<sup>43</sup> 日高六郎「市民と市民運動」「市民と市民運動」『岩波講座 現代都市政策Ⅱ』岩波書店、1973年、39頁。前掲、『社会運動研究入門』、50-51頁。

<sup>44</sup>前掲「草の根運動の現代的位相」184頁。

<sup>45</sup>同上、178頁。

<sup>46</sup>同上8頁。

ある<sup>47</sup>。すなわち「新しい社会運動」とは、「個人自らが納得のいかない問題に対して抗議あるいは解決を目指して自発的に結集し、自己変革を重要なファクターとしながら社会変革を徐々に進めていくこうとする様々な試み」である<sup>48</sup>。「新しい社会運動」の具体的な運動事例に、学生運動やベ平連、反公害運動、消費者運動、住民運動などがあげられるが、従来のイデオロギー先導型の労働運動や組織動員型の運動にかわり、現在の不満を代替する価値を主張するところに特徴がある。

「刻む会」の運動は本論で見ていくように、1980年代の指紋押捺拒否者を支援する運動に端を発している。指紋押捺拒否者を支援する運動の他にも、食の安全を求める運動や、学生運動、ベトナム戦争に対する反戦運動、部落解放運動などに関わった経験を持つメンバーで「刻む会」は構成されている。これら1970年から1980年代にかけて起こった「新しい社会運動」の経験者が、1990年代に生じた記憶実践という新たな「新しい社会運動」の担い手になったと考えることができる。すなわち、本研究は「新しい社会運動」の経験者のその後を追う研究でもある。

本研究の問い合わせ度述べれば、「なぜ草の根市民が、過去のある出来事を記憶すべく運動を展開するのか」である。「刻む会」のメンバーの中に、事故の遺族や関係者は一人もいない。事故現場の周辺地域に居住する人もいない。さらに言えば、長生炭鉱の水没事故犠牲者を悼むための追悼碑長生炭鉱「殉難者之碑」は、1982年にすでに建立されているのである。それにもかかわらず、70年も前に起きた事故の追悼碑の建立のために、メンバーを運動に駆り立てる原動力は一体何なのか。

ときに、市民の原動力は「「私」の権利や利益の主張」によるものと説明される<sup>49</sup>。確かに福祉、環境、医療などに関わる問題関心は、生命や生活に直結するために、当該地域に住む人びとの利害と関連が深く、私的な利益が原動力となっている側面もあるかもしれない。しかし、これだけでは「刻む会」の原動力を説明することはできない。過去のある出来事を捉え直し、それを追悼碑という形で次世代に残すべく、国境を超えた人びとのために時間とエネルギーを割き、ときには私財をなげうちながら専心する人びとの原動力は、いわゆる「私益」の追求だけでは説明できないのである。それでは、一見自らの生活と希薄であるかのように見えるテーマに、「刻む会」の人びとは、なぜ関心を抱いたのであろうか。

社会運動が発生する背景を分析するには、2つの視点からのアプローチがありうる。運動発生の構造的な側面からと、それに参加する人の主体的側面からのアプローチである。後者は、運動団体の成員を個々人に分解し、個々人の動機づけの基底にあるものを解明するため、運動に関わる人の語りを分析するという方法を採用する。たとえば、水俣病患者

<sup>47</sup> 同上、8頁。

<sup>48</sup> 高田昭彦「草の根市民運動のネットワーキング——武藏野市の事例研究を中心に」社会運動論研究会編『社会運動論の統合をめざして——理論と分析』成文堂、1990年、203頁。

<sup>49</sup> 佐伯啓思『「市民」とは誰か——戦後民主主義を問い直す』PHP新書、1997年、175—176頁。

の支援運動に参加する論理を析出しようとした成元哲は、まず水俣病運動の前史を分析し、患者が地域社会で置かれた差別と排除の様相を患者の手記を通して記述する。そして支援者の手記に見られる語りや支援者が作成したビラなどの資料を分析することで、支援者が運動に連帶する論理を明らかにすることを試みている<sup>50</sup>。

本研究でもこの研究方法を参照し、「刻む会」の前史に遡り、運動体発生の契機を探る。そして月1回行われる「刻む会」定例会議に定期的に出席するメンバーを中心にインタビューを行い、「刻む会」に関わるようになった契機を問い合わせ、その語りを分析することで、個々人のいかなる契機が、いかにして記憶実践と関連するかを考察する。その際に重要なのは、ラポールの構築である。運動に関わる動機や背景をめぐる語りを引き出すためには、インタビューアーとインタビュイーの間に信頼関係が構築されていなければならない。そうでなければ、インタビューで語られることは、通り一遍のものにとどまる恐れがある。フィールドワークを通して事例研究を積み重ねてきた草の根市民運動研究の第一人者である高田昭彦の言葉を借りれば、「市民運動調査の成功の鍵は、ひとえにインタビューアーから信用されることに尽きる」のである<sup>51</sup>。

筆者は、2008年11月から「刻む会」への参与観察を継続して行い、追悼式への出席はもちろん、月1回の事務局会議や行政への要請行動、「刻む会」主催のフィールドワークやその他の行事にメンバーとともに参加してきた。「韓国遺族会」会議にも出席し、「刻む会」と「韓国遺族会」の親睦旅行およびフィールドワークにも同行した。本論で用いるインタビュー資料はそのような過程を経て入手したものである。

### 3 構成

本論文では、まず、どのように長生炭鉱水没事故が位置づけられ、その死がどう意味づけられてきたかを分析することで、水没事故をめぐる記憶の構図を描写する（第1章～第4章）。水没事故をめぐる記憶は大きく2つに分類される。①「今日の西岐波があるのは、長生炭鉱のおかげであり、殉難者に感謝する」という「感謝」の記憶（第1章）。②「犠牲者へ謝罪し、植民地支配を反省する」という「謝罪」と「反省」の記憶（第2章）。この2つの記憶が対立する中で、①の「感謝」の記憶は、宇部の発展の基礎を築いた石炭産業とその炭鉱の一つである長生炭鉱」という「公的記憶」（第4章）と足並みを揃え、②の「謝罪」と「反省」の記憶は、事故直後だけでなく現在もなお意図的に「忘却」されている水没事故という捉え方（第3章）と歩調を合わせ、双方が対立関係にある構図である。

つぎに「刻む会」の運動に光を当て、朝鮮半島への植民地支配を記憶しようとする運動を成り立たせている要因、すなわち①発生契機、②動機、③運動体の特徴、④運動の成果

<sup>50</sup>成元哲「なぜ人は社会運動に関わるのか——運動参加の承認論的展開」大畠裕嗣、成元哲、道場親信、樋口直人編『社会運動の社会学』有斐閣選書、2004年同上、71頁。

<sup>51</sup>前掲「草の根市民運動のネットワーキング」、211頁。

を明らかにする（第5章）。②の動機については、「刻む会」メンバーにインタビューを行い、個々人のいかなる出来事や経験が、運動の契機として意識されているかを探る作業を通して明らかにする（第6章）。最後に「刻む会」と「韓国遺族会」との20年以上にわたる交流を通して培った信頼関係と、その関係の上につくられた追悼碑の建立過程を分析する（第7章）。

このように本研究では、長生炭鉱をめぐる記憶を「感謝」の記憶、「謝罪」と「反省」の記憶、「公的記憶」、「忘却」された水没事故の4つに分類し、論を展開する。ここで本研究の意図が、どのように記憶すべきか、というメッセージを発するわけではないことを強調しておきたい。つまり研究の主眼は、あくまで学術の観点から長生炭鉱水没事故というある一つの出来事をめぐる記憶を分析することにある。複数の記憶が混在しているとすれば、どのような構図を描いているのか。また、ある記憶はどのような背景をもとに生じているのか。事故のある側面に光を当てることの重要性を主張する人たちがいるとすれば、なぜそのように考えるのか。こういった現象を解明することが本研究の目的である。やや煩雑になるが、論文中で「感謝」、「謝罪」、「反省」といった語句に括弧をついているのは、筆者がそう記憶すべきであると主張しているのではなく、そのように記憶されている現象が見られることを明示するためである。また本論では行政の「公的記憶」を突破することが、「刻む会」の課題であると指摘するが、これも「刻む会」がそのようにしなければならないと主張するものではない。「刻む会」を分析した結果、この運動の課題として残されているという実態について言及するものである。

## 第1章 「殉難者」への「感謝」としての記憶

### 1 長生炭鉱水没事故の発生と「名誉の戦死」

#### （1）長生炭鉱と水没事故について

山口県の炭鉱「山口炭田」は、大きく宇部炭田と大嶺炭田に分けられる。宇部炭田区域は炭鉱が海岸近くにあり、厚東川、有帆川、厚狭川に接しており、石炭の輸送に便利であったため、石炭業が栄えていた。山口県吉敷郡西岐波村床波（現在宇都市に編入）にあつた長生炭鉱は1940年当時、沖ノ山、東見初、山陽無煙、本山炭鉱につぐ、生産量と鉱員を抱える中堅規模の海底炭鉱の一つで、戦時中は山口石炭統制組合に所属していた。生産高は15万3309トン（1940年、坑夫数は958名（1940年6月末）で、当時人口7千人足らずの一寒村を経済的に潤していた。鉱業権者は山田新松氏であったが、水没事故発生時は頼尊隼太氏がその役を担っていた。

『宇都市史』によれば、炭鉱都市として栄えていた宇都市には、昭和初期までに仕事を求めて炭鉱に来る朝鮮人が急増した。大正末年には400人を数えていた朝鮮人の数は、1928年9月には人口5万6000人中に1700人を数え、50人に一人の割合に達した。1939年にはその数は1万人を越え、人口の約10パーセントにまで及んだと記されてある<sup>52</sup>。

長生炭鉱は、海底浅部の炭層採掘を強行していたというが、ついに1942年2月3日早朝、坑口1010メートルの地点から出水した。瞬く間に坑内は満水し、183人の犠牲者を出した。これは戦時下においては、日本国内最大の犠牲者を出した大事故であった。犠牲者のうち約7割が朝鮮半島出身の人びとであった。犠牲となった人びとが海底から引き揚げられることのないまま、本坑は廃坑となった。西岐波の海岸にはいまもピーヤと呼ばれる2本の排気・排水坑が残っており、水没事故の直後に西岐波の西光寺の住職によって作成された位牌が、現在も同寺に保管されている。

---

<sup>52</sup>宇都市史編集委員会編『宇都市史』通史篇下巻、1993年、673頁。

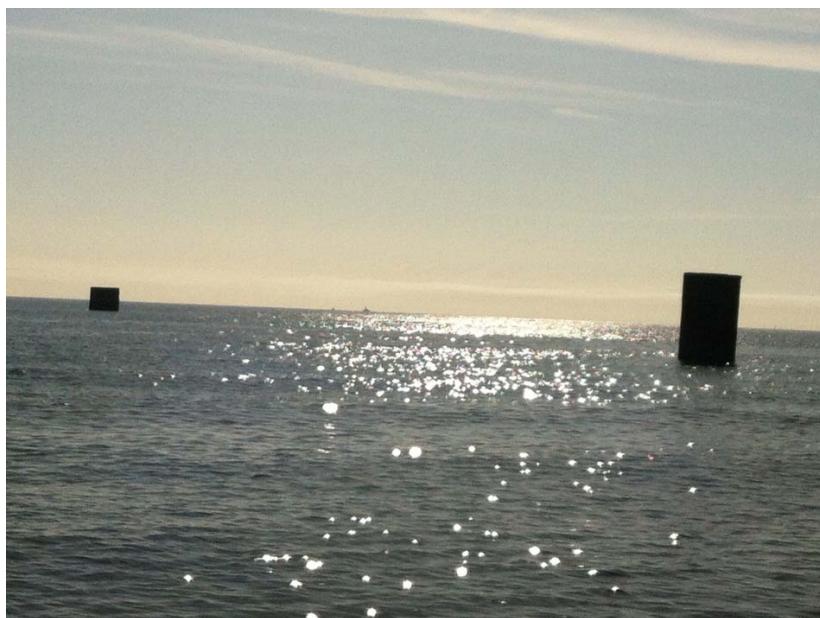


写真1 ピーヤ（2013年2月2日筆者撮影）



写真2 位牌（2013年2月2日筆者撮影）

## （2）「名誉の戦死」としての水没事故

事故が起こった翌日の2月4日、新聞各社が事故を報じた。朝日新聞（山口版）では、「長生炭鉱の浸水事故」という見出しで、「三日午前九時半ごろ山口県吉敷郡長生炭鉱において坑内の土砂決済による浸水事故発生、県から山本保安課長以下急行目下入坑者の救出、排水作業など応急措置を講じつゝあり入坑者の大半は救ひだされたが、なほ残留者若干名の生死は不明で原因、被害状況等取調中」と、短く事故を報じている。朝日新聞は山口版以

外に東京・大阪版でも、事故の発生を報道し、毎日新聞（大阪）、読売新聞でも伝えられた。だが、いずれも短く事故を報じるにとどまり、続報はなかった。当時の紙面を占めていたのは、日本軍のシンガポール侵攻の記事であった。

大日本産業報国会が発行する『職場の光』には「良人は坑道の尊い犠牲」という見出しが、命を落とした一人永嶋良二氏を取材した記事が掲載されている。それによれば運搬係長であった永嶋氏は、自らの危険を顧みず、坑内にいた人びとを助け、犠牲となった。そのことを聞いた妻萩野氏は、「悲しみも何も忘れて、いかにも夫らしい最期だと思い、満足して死んで行つたであらう夫を想像して、“よくやつて下さいました”と心からお礼がいえた」と記されている<sup>53</sup>。

戦時に起きた炭鉱事故は、戦争の枠組みの中に位置づけられていた。随所に見られる「産業戦士」という言葉が示す通り、戦場にいるまさに「戦士」と同じく、銃後にいる人びとも、戦争に突入したいま、「何がなんでもやり抜かねばならないこの一戦」の任務を担っている人びとであった。したがって、炭鉱で犠牲になった人びとの死も戦場で犠牲になった人びとと同じように捉えられ、犠牲は悲しむべきこととはされなかつた。11歳になる次男の隆雄君の「僕は、お父さんが戦争で死んだと考へてゐます。さうすると、ちつとも悲しくありませんよ」<sup>54</sup>という台詞で記事が終わるように、このような言葉こそが記事の締め括りにふさわしいものであった。すなわち事故直後、水没事故の死は、国をあげての総力戦の枠組みにおける「名誉の戦死」として位置づけられていた。

### （3）日本人遺族による死の意味づけ

このように大日本産業報国会機関誌『職場の光』では、水没事故で命を落とした人の死は「名誉の戦死」として意味づけられ、永嶋良二氏の遺族もその死を悲しむべきことではないというふうに捉えていると描かれていた。遺族は現在も果たして本当に、死を意味づけ、事故を記憶しているのだろうか。筆者は、永嶋良二氏の遺族である長男Y氏とその夫人にインタビューを実施した<sup>55</sup>。

長男Y氏とその夫人は現在も宇都市に居住している。妻萩野氏はすでに他界されている。長男Y氏は水没事故当時出兵のため、宇部にはおらずしたがって事故現場に居合わせていなかつた。長男Y氏と夫人は待ち合わせ場所として、1982年に建立された「殉難者之碑」の前を指定した。予定通り「殉難者之碑」前で長男Y氏、夫人と落ち合つたあと、二人は、「殉難者之碑」の建立資金を寄せたと語りながら、この碑を案内してくれた。

その後場所を移し、昼食をとりながら長男Y氏、夫人の話を聞いた。二人は前出の大日本産業報国会機関誌『職場の光』の原本を持参していた。1942年発刊の古くなつた雑誌の

<sup>53</sup>大日本産業報国会機関誌『職場の光』第5号、1942年、24-25頁。

<sup>54</sup>同上。

<sup>55</sup>Y氏と夫人へのインタビュー、2009年9月18日。西光寺にある位牌および「長生炭鉱水没事故犠牲者之碑」（「刻む会」が2013年2月に建立）には「永島」とあるが、Y氏によれば正しくは「永嶋」とのことなので、本論ではそのように表記した。

劣化を少しでも避けるため、ビニル袋で大切に覆っていた。このような雑誌の扱い方から、二人にとっての父良二氏の死の意味づけと水没事故の記憶のされ方をうかがうことができる。『職場の光』の死の意味づけと水没事故の記憶は、事故から70年近く経ったいまも共有できるものである。



写真3 大日本産業報国会機関誌『職場の光』第5号、1942年（Y氏所蔵、2009年9月18日筆者撮影）

ただインタビューからうかがえるのは、「名誉の戦死」であったからというよりも、「自らの危険を顧みず、坑内にいた人びとを助け、犠牲となった」<sup>56</sup>という最期であった。だから、父の死は誇らしいと意味づけされているということである。つまり、助かるはずであった命でありながら、運搬係長としての責任を果たし部下を助けた末の死は、遺族にとって誇るべき最期であった。妻萩野氏のその思いは、長男Y氏と夫人に現在もなお引き継がれている。50周忌を終えたいまも法事を行っていると二人は語った。

## 2 「礎」論としての記憶

### （1）「礎」論に基づく死の意味づけ

事故から40年が経過した1982年4月17日に、「殉難者之碑」が西岐波の自治会長や

<sup>56</sup>大日本産業報国会機関誌『職場の光』第5号、1942年、24－25頁。

協議会長など、地域の有力者が中心となって建立された。

碑には「昭和十七年二月三日の朝 沖のピーヤーの水はピタリと止った 四十年を迎えた現在でも、百八十三名の炭鉱の男達は海底に眠っている 永遠に眠れ 安らかに眠れ 炭鉱の男たちよ」という碑文とともに、建立委員10人と公民館関係者3人の氏名が刻まれている。事故の被害状況や事故当時の実態についての説明はない。すなわち事故の内容を記録・伝承するには抽象的である点がこの碑の特徴である。



写真4 「殉難者之碑」(2013年2月3日筆者撮影)

「殉難者之碑」は、「礎」論に基づきながら建立された。「礎」論とは、一ノ瀬俊也によれば、犠牲者は今日の自由で豊かな生活の礎となったという追悼の論理を指す<sup>57</sup>。すなわち、「殉難者之碑」は今日の西岐波の平和が、尊い犠牲によるものであり、それを忘却することを防ぐことが目的であった。

宇部の地方紙『ウベニチ』は、「ことしは、あの悲劇から四十年目。元同僚や遺族の間から『殉難者の靈をなぐさめたい』という声が高ま」ったと、建立の経緯を報じている。「去る二月、倉重準助さんを委員長に建立委員会を設け、募金活動を進めてきた。募金には、市内はもとより県下、九州から元同僚や遺族、篤志家など約百二十人が応じ、浄財七十五万円を寄せた」とある<sup>58</sup>。

また『宇部時報』で五島キヌ子さんは、「『五年前に亡くなった主人は炭鉱の責任的立場にあり死ぬまで殉職者を口にしていました。主人もきっと喜んでくれるでしょう』」

<sup>57</sup>一ノ瀬俊也「戦後地域社会における戦死者「追悼」の論理」『季刊 戦争責任研究』37号、2002年、2-9頁。

<sup>58</sup>『ウベニチ』1982年4月17日。

という思いから3万円を寄せた。A氏は『同僚のBさんは私のために死んだようなもの。この40年間いつもBさんのことが頭から離れなかった』と浄財を寄せてきた」とある<sup>59</sup>。

同碑建立の中心的な役割を担ったのが、井上正人氏である。井上氏の呼びかけにより、「殉難者之碑」は建立されるに至った。碑文を作詞したのも井上氏である。以下では井上氏へのインタビューや同氏が「殉難者之碑」を建立した当時に残した記述などを手がかりに、追悼碑を建立した経緯と動機を探ってみたい<sup>60</sup>。

井上氏は1921年に西岐波で生まれ、この地で育った。早稲田大学へ進学ため上京していた。事故発生時は長生炭鉱でポンプ技術者として働いていた。

新聞には、市芸術祭で入選した井上氏の詩文「ピーヤの見える海」が碑を建立する契機となったと記されている。だが、井上氏はピーヤが望める海岸付近に「西岐波長生グラウンド」がつくられたこともきっかけとなったと語る。井上氏は当時、ソフトボール協会の会長を務めていた。西岐波の床波にソフトボール場がつくられたが、平和に試合ができるのは亡くなられた皆さんのおかげである。だからソフトボールをやる前に頭を下げたいが、頭を下げる象徴がなくてはならない。そのために「殉難者之碑」を建立したと語った。ソフトボールを楽しむ子どもたちの平和な風景。それは1942年のこの場所の風景とは大きく変わった。だがふと海岸のほうに目を向ければ、事故時には水が吹き上げたというピーヤだけがいまも変わらずに残っている。このような風景が、井上氏に碑を建てようという思いを起こさせたのであろう。

「殉難者之碑」の建立から4年後の1986年に発行された西岐波校区社会福祉協議会、西岐波公民館報の『にしきわだより』に、井上氏は「捲揚機跡のコンクリートのそばに、今でも昔の面影を残している「長生駅」が新設されたことからも、当時の長生炭鉱の隆盛を計り知ることが、出来るのではないか」と操業当時の長生炭鉱と炭鉱周辺地域がいかに栄えていたかを述べる。「今日の平和な西岐波、それは尊い犠牲者の有形無形の何かがあると思います。碑の近くを通られましたら、殉難者のご冥福を祈ってください。そして、子どもさんやお孫さんに言い伝えてください」と記している<sup>61</sup>。「人口七千人足らずの小さな農漁村」だった西岐波は「沖の山、東見初炭鉱に次ぐ出炭量を誇る炭鉱」のおかげで発展したまちである。「今日の西岐波があるのは、長生炭鉱のおかげ」であり、その炭鉱の事故で亡くなった人がいるということを記憶していこうというのが「殉難者之碑」が発するメッセージであった。

「殉難者之碑」の建立は肯定的に受けとめられた。師井易二氏は、1982年、西岐波の炭鉱の様子にふれた小論「西岐波の炭鉱昔あれこれ」で、長生炭鉱と「殉難者之碑」を取り上げている<sup>62</sup>。当論文で師井氏は、「事故後殉職の靈は海底深く眠ったまま、40年の歳月

<sup>59</sup> 『宇部時報』1982年4月17日。

<sup>60</sup> 井上正人氏へのインタビュー、2009年3月12日および同年10月16日。

<sup>61</sup> 『にしきわだより』第32号、1986年10月15日。

<sup>62</sup> 師井易二「西岐波の炭鉱昔あれこれ」『宇部地方史研究』第11号、1983年、3月、34頁。

を経て地区民の関心も次第に薄らいだ」が、「この時父に随って機械方の学生アルバイトとして働いていた事のある街の詩人井上正人は地区の有志及び遺族に呼びかけてその浄財により昭和57年4月<sup>63</sup>美事な自然石の慰靈碑を建立した」と、「殉難者之碑」を評している。そして「宇部東部炭田、床波沖の大宝庫は燃料エネルギーの不足の時代何時の日いか必ず再開発される時代が訪れる事だろう。その時代こそ海底の靈は故山の墓地に安らかに眠ることが出来るだろう。その時季の到来まで井上詩人の歌う如く静かに安らかに眠ることをお祈りする」と結ばれている<sup>63</sup>。師井の長生炭鉱水没事故の記憶は、井上正人氏のそれと共有されていた。

翌年の1983年、井上正人氏に長生炭鉱跡地を案内してもらったという吉岡教一氏も、「長生炭鉱という企業が当時、人口7千人足らずの一寒村を経済的にうるおしたことは事実である」と記している。吉岡氏にとっても「殉難者之碑」が表す長生炭鉱と水没事故の記憶が共有可能なものであった<sup>64</sup>。

## （2）在日朝鮮人にとっての「殉難者之碑」

「殉難者之碑」建立者は、朝鮮半島出身の犠牲者に特別に光を当てるということはしなかった。「殉難者之碑」の建立委員会が水没事故の遺族を想定するとき、それはほぼ日本人遺族に限定されていた。「殉難者之碑」が建立される際、建立委員会から遺族に声がかかり浄財が集められた。だが、その対象は日本人遺族のみであり、朝鮮半島出身者の遺族に連絡をとろうと試みられることはなかった。

「殉難者之碑」除幕式のあとも、建立委員会の主催で、建立の翌年1983年と建立5年目にあたる1987年、そして10年目の1991年に慰靈祭が催された。慰靈祭を報じた宇部の地方紙の記事の写真には、日本の弔事で用いられる鯨幕が写っている。ここからも追悼の対象が日本人遺族に限定されていたことが確認できる。

だが井上氏は操業当時の長生炭鉱をこう回顧する。「朝鮮の人達も多く働いておられ、皆で石炭増産の一翼をになう産業戦士としてその力を大きく發揮しておられました」<sup>65</sup>。また社宅の路の両側に立った市では、「お国なまりの日本語、朝鮮語、片言まじりの日本の言葉」が飛び交っていたと記している<sup>66</sup>。ここからうかがえるのは、井上氏が長生炭鉱の朝鮮半島出身の炭鉱労働者がいたことを意図的にふれないようにしているわけではないということである。しかしながら「皆で石炭増産の一翼をになう産業戦士として」という箇所からは、日本人炭鉱労働者と朝鮮半島出身の労働者を区別して捉えてはいないことが分かる。つまり、なぜ朝鮮半島出身者が日本の炭鉱で「石炭増産の一翼をになう産業戦士」として働かなければならなかったのか、また命を落とさなければならなかったのか、という問いは欠

<sup>63</sup>同上、35頁。

<sup>64</sup>吉岡教一「西岐波の炭鉱—新浦炭鉱と長生炭鉱—」『宇部地方史研究』第11号、1983年、3月、87頁。

<sup>65</sup>前掲『西岐波だより』。

<sup>66</sup>同上。

如しているのである。なぜその問いは欠如していたのか。

次節で詳述するが、「刻む会」のメンバーは、そのほとんどが日本人である。だがその中で「刻む会」の運動に継続的に関わる数名の在日朝鮮人や在日韓国人がいる。そのうちの一人、A氏がインタビューの中でこう語っている。

A氏は現在朝鮮総連下関支部の国際部長を務めており、97、98年頃から「刻む会」の定例会議に出席している。「刻む会」の運動に参加するようになったのは、「朝鮮人強制連行真相調査団」のメンバーとして「刻む会」代表の山口氏に長生炭鉱のことを尋ねるため面会したことがきっかけであった。山口氏が「刻む会」の事務局のほうにも参加していただきたいという声をかけ、それ以降「刻む会」にも関わるようになった。

A氏が強制連行の問題に関わり始めたのは、1980年代半ばに『朝鮮時報』（朝鮮総連機関誌の日本語版）の記者として長崎県の軍艦島をはじめとし、全国各地を転々として生存者の証言を求めて、訪ね歩いたことがきっかけであったという。それは『朝鮮時報』で、1980年代半ばから連載され始めた「強制連行された朝鮮人の証言」のための取材であった。その一つに長生炭鉱も取り上げることとなった。A氏は1985年頃に井上正人氏を訪ねて行ったと回想する。山口武信氏と会う以前の話であり、A氏と長生炭鉱との最初の出会いはこの時であった。

でも当時、自分が書いた記事をまた読み直してもそうだったんですけども、その時は、やっと長生炭鉱の水非常の事実を記録に留めておくような碑ができたということで、朝鮮人の犠牲者のことがクローズアップされてなかつたりとか、建立された日本の方の名前しかない、というような問題意識はなかつたんですね。ただ、この事実を日本の方がね、こうやって碑を建てた、と。それだけでもすごいことだと。その今「刻む会」で問題になっているような、全ての犠牲者を云々、というような問題意識はなくて、記事に書いたっていうのがその時の自分の視点っていうか<sup>67</sup>。

1980年代半ばの時点においては、A氏の中でも井上氏と同様に、朝鮮半島出身の犠牲者がなぜこの長生炭鉱で犠牲にならなければならなかつたのかという問いは生じていなかつた。そして「刻む会」で共有されている「殉難者之碑」が事故を十分に伝えていないという意識も芽生えていない。今まで事故を追悼する碑がなかつたが、この度新たに建てられたという点を肯定的に評価しているのである。

おそらくこの碑の持つ問題性を意識していなかつたのは、A氏だけではない。「刻む会」の結成は1991年であるが、1982年の「殉難者之碑」建立当時も、澄田氏や山口氏をはじめ、のちに「刻む会」で活動するメンバーたちは、当時も宇部市内に居住していた。先に挙げた『宇部時報』や『ウベニチ』、公民館報『西岐波だより』の報道を目にしていたかもしれない

---

<sup>67</sup> A氏へのインタビュー、2010年4月15日。

ないし、何らかの形で長生炭鉱の事故を慰靈する碑が建立されたことを耳にしていたかもしれない。しかしながら、この時点では「刻む会」メンバーたちは「殉難者之碑」の「問題性」に気づいていなかった。少なくとも、何らかのアクションを取るという選択はしなかったのである。それでは、1990年代に入り、「殉難者之碑」が不十分である」と自覚し、「刻む会」を結成したメンバーたちは、なぜ1980年代においてはまだそのような問題意識が芽生えていないのか。言い換えれば、なぜ1990年代に入り、意識化され、問題の克服に向けた取り組みが始められたのか。

それはおそらく複数の要因が重なり合っている。ここではその要因の一つを「A氏は当時なぜ気づいていなかったのか」という問い合わせを立て、1980年代半ばに総連に所属する在日朝鮮人のA氏を取り巻いていた状況を踏まえながら、A氏へのインタビューを検証したい。

A氏から1980年代半ばに『朝鮮時報』で連載された記事「強制連行された朝鮮人の証言」の取材のために、井上氏を訪ねて行ったという話が出たあと、1980年代半ば以前にも、証言をまとめたことがあったかと尋ねてみたが、それはあまりなかったという。

この「強制連行された朝鮮人の証言」の連載の企画も、社会部のデスクを通して編集長を持って行ったときに、私たち朝鮮人の組織の新聞社でありながら一度却下されてしまったと述べるA氏は、その理由をこうつづける。

当時は日朝友好っていうことで、結構各地域で、朝鮮統一支持の運動っていうのが、日本人の方の中でもあったんですよね。それで各地域に、朝鮮の〇〇的平和統一を支持する県民会議とか、山口県内にもありましたけれど。まあ、社会党と、まあ、社会党が中心っていうような感じに捉えていただければいいんですけどね。そういう運動があった時代だったから。だから、当時その強制連行っていうことに関しては、日本の社会はもちろんのこと、在日の社会の中でも、あまり過去の惨劇っていうような形で、今みたいに「国交正常化をするために、まずはこの過去の清算をしなければならない」っていうような問題意識っていうのは薄かったです、本当に<sup>68</sup>。

「それは今から考えたら、同胞組織として反省すべきことだった」とA氏は振り返る。一度は却下されたものの、「社会部のデスクが「いや、それでも今やっとかないと、その証言者の人が亡くなってしまう」と時間的余裕がないことを強調した結果、ようやく連載の許可が下りた。だが、条件が一つ付けられたという。それは「日本人の過去を暴くような連載ではなくて、日朝友好の明るい記事を企画」をすることであった。在日朝鮮人や在日韓国人は、自身や自身の両親や祖父母などが直接に受けた被害を日本の植民地支配責任という枠組みに位置づけながら、積極的にこのテーマに取り組んできたように思われる。だが、A氏の発言に見られるように1980年代半ばにおいては、在日朝鮮人が多く居住してい

---

<sup>68</sup>同上。

る下関地域の朝鮮総連でさえ、日本の植民地時代の朝鮮半島出身者の置かれていた状況や被害を解明することに積極的ではなかった一面が垣間見える。これは下関地域に限らず、日本全国を覆っていた状況だったのだろうか。しかし一方で、1980年代より20年も以前に朴慶植によって『朝鮮人強制連行の記録』が発表されている。

当時の状況を民族団体の思想的背景から分析しているのが、日本近現代史家で在日朝鮮人研究者の外村大である。朴慶植は朝鮮総連結成当時から総連に所属し、当時は朝鮮総連系の朝鮮大学校に勤務していた人物である。外村によれば朴慶植は、朝鮮総連の中で冷遇されていたグループ（＝後覚派）に属していた。後覚派に対するのが朝鮮総連主流派（＝先覚派）であるが、両者の間には、明確な思想的な分岐が存在していたと外村は考える。具体的に述べれば、朝鮮総連主流派は在日朝鮮人の生活安定のためにも日本人と在日朝鮮人の間には、良好な民族関係が保たれることを望んでいた<sup>69</sup>。

ところが、当時の日本社会を覆っていたのは、朝鮮人に対する剥き出しの排外主義であった。そのような状況に向き合うとき、在日朝鮮人にとっては二つの選択があったと外村はいう。一つは、排外主義が激化しないよう、日本人をなるべく刺激しないようふるまうことにして専念するというものであり、もう一つは日本人の思想の根本的な変革を迫っていくというものであった<sup>70</sup>。

すなわち、後者の方向を目指したのが朴慶植らであり、朝鮮総連主流派は前者の路線を選択し、植民地期の被害についての歴史研究を圧迫した。より遡って考えてみれば、1955年の朝鮮総連結成時に総連が「内政不干渉」を強調し、現在に至るまで、朝鮮総連という組織が前面に出て、植民地期における朝鮮人の被害調査、告発の運動を展開したことはない。「朝鮮人強制連行強制労働」の真相調査は行われたものの、これは朝鮮総連系の団体や活動家のみによってではなく、日本人とともに実施された。朝鮮総連は、むしろ「日朝友好」を掲げるキャンペーンを展開してきた。このように朝鮮総連主流派は、朴慶植らによる日本帝国主義の加害事実の発掘という作業が、日本人を刺激する契機となりかねないと考えたのである<sup>71</sup>。

すなわち1980年代半ばにおいて、下関地域で朝鮮半島出身者の被害状況の解明に積極的でない朝鮮総連側の態度は、このような思想的背景に基づくものであった。そしてA氏が「殉難者之碑」における「欠如」に気づかなかった理由も、1980年中盤でも未だにこの朝鮮総連主流派の思想的背景が残存していたことに求められるのではないか。日本植民地時代における加害事実の発掘がタブー視されているがゆえに、このような視点が育って来ず、この碑に欠如していたもの、すなわち植民地支配の枠組みで事故を捉えて記憶するという視点が、この時点のA氏にも欠如していた。

<sup>69</sup>外村大「朝鮮人強制連行—研究の意義と記憶の意味」

<http://www.sumquick.com/tonomura/society/ronbun01.html>、2013年9月最終アクセス。

<sup>70</sup>同上。

<sup>71</sup>同上。

A氏の周辺において、植民地時代の加害事実の発掘がタブー視される状況を打ち破ったのは、『朝鮮時報』の社会部デスクが連載を渋る編集長を説得した論理、すなわち当時を知る証言者の年齢が高齢に達し、この機を逃しては証言の収集はますます困難になるという危機感であった。この時間的な問題の他にもさまざまな契機が要因となって、朝鮮半島出身者の被害を日本の植民地支配責任の枠組みに位置づけて捉えようとする動向が顕著となっていく。1972年8月には、沖縄で日本の学者、文化人、法律家らと総連による「朝鮮人強制連行真相調査団」が結成された。1970年代には在日の韓国政治犯の救援運動や国籍差別の撤廃運動が高まってくる。1980年代には指紋押捺拒否の人権運動や教科書問題などの歴史認識をめぐる運動が始まり、1990年代には韓国での民主化を受けての統一の動きや戦争被害者自身の証言を含めての過去の清算をめぐる運動が始まってきた<sup>72</sup>。「刻む会」もこういった一連の流れと無関係ではない。というのも「刻む会」結成の直接的契機となったのが、指紋押捺拒否を支援する市民運動であったからである。

### 3 小括

本章では、長生炭鉱水没事故の「殉難者」へ「感謝」の思いが捧げられ、「感謝」の記憶として長生炭鉱水没事故が記憶されていった様子を描出することを試みた。事故直後に発刊され、この事故で命を落とした一人永嶋良二氏を取材した大日本産業報国会の『職場の光』「良人は坑道の尊い犠牲」で、戦時に起きたこの炭鉱事故は、戦争の枠組みの中で「産業戦士」の「名誉の戦死」として位置づけられた。

事故後40年が経過した1982年に「殉難者之碑」が建立された。この碑の追悼の論理「人口7千人足らずの小さな農漁村」だった西岐波は「宇部炭田では、沖の山、東見初炭鉱に次ぐ出炭量を誇る炭鉱」のおかげで発展したまちであり、「今日の西岐波があるのは、長生炭鉱と犠牲になった人のおかげ」であったという「礎」論、すなわち「殉難者」への「感謝」であった。このように長生炭鉱水没事故を記憶していくことに、ある在日朝鮮人のA氏も含めて反対する声はあがらなかった。だが「殉難者之碑」の建立から約10年が経った1990年に入ると、この碑が欠けているものを指摘する声があがるようになってくる。そのような声をあげる人びとは、長生炭鉱水没事故を「感謝」の記憶として伝えていこうとすることに反対する考えを持っていた。次章では、この長生炭鉱水没事故を「感謝」の記憶とすることに異を唱える論文や運動を分析する。

<sup>72</sup>竹内康人「強制連行・強制労働の実態と今後の課題」(KMJ主催、第8回在日コリアン人権啓発東京セミナーでの発言(2006年6月)に2007年3月補記・竹内)  
<http://www16.ocn.ne.jp/~pacohama/kyosei/1kmj.html>、2013年9月最終アクセス。

## 第2章 植民地支配の「謝罪」と「反省」の記憶として

### 1 植民地支配の枠組みの中で

#### (1) 山口武信論文

前章で見たように、大日本産業報国会機関誌『職場の光』において水没事故が取り上げられたのは事故直後の1942年のことであった。それ以降、水没事故に関して記述されたものは見当たらず、1975年『宇部地方史研究』掲載の山口武信氏による論文「バラ族雑感」まで待たなければならない<sup>73</sup>。山口氏によれば、「バラ」とは「各地からの流れ者の寄せ集めである、大きな炭鉱の坑夫達に対する蔑称」であり、言葉の由来は定かではない。昭和10年代以降には、炭鉱住宅に住んでいる者はだれでもバラと呼ばれていたため、山口氏はブラックに住んでいるから、「バラ」というのではないかと推測している。バラという言葉が想起させるイメージは、「飲む・打つ・買うの三拍子が揃い、その上喧嘩三昧に日を送る」という人間像であった。

1975年当時、宇部ではまだ昔の炭鉱の納屋を見ることができた。山口氏はこの炭鉱の納屋の構造や近隣の風景、浴場、映画館、宇部劇場などの坑夫たちが使用した公共施設、さらには「仕入」と呼ばれる炭鉱直営の売店など坑夫たちの日常生活と炭鉱の隆盛によって繁栄した宇部の様子を細かく描写している。

その後話は、「非常」と呼ばれる炭鉱事故に移る。ここで長生炭鉱の水没時の話が展開される。以下、その部分を引用する。

長生炭鉱の水没の時の話では、3月の雛の節句の頃、何日も博奕で休んで、その上、前借りまでできた男が、どうでも坑内に下がらなければ義理が悪くなり、乗り気のしないまま仕事に出て行った。戦争たけなわの頃は憲兵や警察までが出来張って来ての督励だったためである。隣家の朝鮮の人も具合の悪いのもかまわず無理矢理に入坑させられて、二人とも遂に水底からかえって来なかつたそうである<sup>74</sup>。

ここで、長生炭鉱の水没事故に関する記述は終わり、炭鉱と外部の境界に関する話や納屋制度の話へと変わる。九州地方では、納屋の長を納屋頭と呼んでいたが、宇部では組長と呼ばれていたと述べながら、時折筑豊や福岡地方との差異などにふれながら、詳細に納屋制度とその実状について記述している。

山口氏がこれほど詳しく筑豊や福岡地方、そして宇部の納屋制度に通じていたのは、山口氏の父が納屋頭であったからである。当論文では、「わたしの家は、一般に九州納屋と呼ばれていた。九州出身者が殆どで、九州出身者で東見初炭鉱で就労しようとする者があつ

<sup>73</sup>山口武信「バラ族雑感」『宇部地方史研究』第4号、1975年11月。

<sup>74</sup>同上、32頁。

たときは「山口という九州納屋があるから行って見なさい」ということになったようだ」と記されているだけである。だが、筆者が山口氏と話すときには、山口氏の父が九州で納屋頭をしていて、宇部に移ってきた話がしばしば出てくる。山口氏が炭鉱に关心を抱き、この論文を記すに至ったのは、たんに宇部で生まれ育ったためではなく、納屋頭であった父の影響が強かった。山口氏は筆者に、父のところに出入りしていた鹿児島県出身の坑夫夫婦が長生炭鉱の水没事故について話していたことを記憶していると語ったこともある。また長生炭鉱の水没事故について山口氏が語るときに頻繁に出てくるのは、長生炭鉱の経営者であった山田新松氏の息子の話である。事故当時、山田新松氏の息子と山口氏は宇部の岬小学校で同じクラスで学んでおり、懇意にしていたという。納屋頭の息子であったという山口氏の生い立ちが、炭鉱に关心を抱く直接的な契機となつたことは想像に難くない。

山口氏は当論文を以下のように綴つて締め括り、最後に納屋の間取り図を記している。

もうこの頃には国策に副つて、精神的にも産業報国のための戦士として頑張つてきた。バラたちも、応召して戦線にかり出され、かつての生活を恋いながら帰つて来ない者もあつた。戦後の組合運動の中に、それとなく往時の片鱗を思わせながら、宇部市民の間でさえ間もなく忘れ去られてようとしている。炭住跡の夏草の叢の影や陽炎にゆれるコンクリートの残骸の上に、バラ族たちの姿は消えて行き、そのあとに化学工場や、空港が大きな姿を現わして來た。わたしたちの記憶も次第に薄れ、時間の中に埋没してしまい思い出すことがむつかしくなつてしまつた<sup>75</sup>。

このように山口氏が炭鉱とそこで働き生活を営む「バラ」たちについて回想した文章を1970年中盤に綴つた背景には、上記のように炭鉱の街として繁栄した宇部地域の面影が消えつつも、炭鉱の納屋が残り、老朽化がすすみながらも、そこに人が住み、生活を送つているという風景があつた。長生炭鉱は事故と同時に廃坑となつたが、1970年代当時、まだ炭住は住宅としての役割を果たしていた。

山口氏が納屋を訪れたのは、1960年代中盤の頃であった。山口氏は宇部高校を卒業後、中央大学の法学部に進学。警視庁に勤務する。その後、1960年代中盤に宇部へ戻り、宇部女子高校で教員を務め、法律関係や簿記などの授業を担当することになる。ピーヤの見える海岸の側にある浜中集会場の線路側の方に何軒か家があつたが、もともとは炭住として使われていた。その一角が教え子の家で、山口氏はここを家庭訪問のために訪れた。

1960年代中盤と言えば、東京オリンピックやベトナム戦争の特需による高度経済成長期で、1968年には国民総生産が世界第2位となつた時期である。そのような時期にもかかわらず、未だ炭住で貧しい暮らしをしている人びとがいることにショックを受けたという。当時ここには在日朝鮮人・韓国人も数多く居住していたという<sup>76</sup>。

<sup>75</sup>同上、36頁。

<sup>76</sup>山口武信氏へのインタビュー、2013年7月20日。

2013年3月4日、フィールドワークのため、東西中国区で牧師や信者、30人ほどが「刻む会」の案内のとも、長生炭鉱跡地を訪れた。案内の途中、山口氏はちょっと立ち止まり、「あれが私が最初に家庭訪問に行ったところ」と、浜中集会場の付近のいまは中古車の車が折り重なっている所を指さした。そして「あそこが私の原点」とつぶやいた。すなわち、この一帯の非常に貧しい生活と炭鉱の生活とが重なり、このような思いが「バラ」や炭住とその暮らしを描くきっかけとなった。このことは、『刻む会たより』にも記されており、「事務局からの建立募金のお願いメッセージ」において、山口氏は「私が長生炭坑に拘わる様になったのは」と題し、その思いを綴っている<sup>77</sup>。

翌年1976年、山口氏は同じく『宇部地方史研究』に「炭鉱における非常—昭和17年長生炭鉱災害に関するノートー」を執筆する。この論文で山口氏は、宇部炭田で生じた事故のなかで、長生炭鉱の水没事故に光を当てる。宇部炭田における最大の事故は、当論文で山口氏も言及するように、1915（大正4）年4月12日に生じた東見初炭鉱の水没事故である。だが山口氏が宇部炭田最大の事故である東見初炭鉱ではなく、長生炭鉱の水没事故を中心に論文を書く理由は「気になっていた」からと記されている。なぜ気になっていたかについては言及されておらず、当論文からはうかがい知ることはできない。だが先に述べたように、長生炭鉱水没事故が同級生の山田新松の息子と親しくしているときに生じたこと、また家庭訪問で炭住を訪れたことが関係していることが山口氏の語りから垣間見える。

山口氏はまず炭鉱災害の種類を重大災害、頻発災害の2つに大別し、重大災害をさらに坑内メタンガス、炭塵、自然発火、出水に分類し、海底炭田であった宇部炭田は水没・浸水が回避できない問題であり、一度災害が起これば多数の人命を失い遺体も戻ってこないと、その悲惨さを強調する。つぎに宇部炭田支局編『山口炭田三百年史』を引用しながら、海底採掘史を紹介している。東見初炭鉱と新浦炭鉱の水没事故について事故の規模や事故後の対応、事故の記念碑などについて言及する。ここまででは淡々と進められている。

長生炭鉱水没事故に対する山口氏のスタンスが垣間見えるのは、論文の中盤からである。山口氏は『山口炭田三百年史』に所収されている炭鉱労務者の構成別推移の表に着目し引用する。全国に比べ山口炭田では朝鮮人、俘虜、中国人等の外国人労務者の比率が高かつたこと、とりわけ長生炭鉱水没事故が発生した1942（昭和42）年当時の朝鮮人労務者の県内比率が9.3%であるのに対し、長生炭鉱では80%ほどに達していたことに注目する。そしてその原因は何であったのかと問い合わせ、長生炭鉱では坑内漏水が発生していることを知っていた日本人坑夫が、長生炭鉱を避けていたからという話を聞いたと記し、山口氏はこう綴っている。

昭和17年2月3日昼前の、小さな炭鉱での出来事は、この頃では遠い昔の物語

---

<sup>77</sup> 「事務局からの建立募金のお願いメッセージ」『刻む会たより』第43号、2011年6月16日、2-3頁。

のように感じられ、人々の恨みの声も遙かな海鳴りのように耳を澄さなければ聴こえなくなってしまった。電車が床波駅～常盤駅を通るとき、人々は海に面して不思議な風景に出会うのであるが、もうそれが何であるかも解らず、通り過ぎて了う人も多いことであろう。殉難者の魂は、今もなお漂いながら、帰る所もないのではないだろうか。これは単なる炭鉱非常ではなく、日本の植民地政策や人種問題までも含んでいるのではあるまいか。前述のように大部分が朝鮮人殉職者なのである<sup>78</sup>。

先の論文「バラ族雑感」においても山口氏は、宇部の人びとにさえも、「バラ」や炭鉱の面影が忘れ去られようとしていると述べていた。その感情を1976年論文でも読み取ることができる。「バラ族雑感」ではいまも残る炭住が「バラ」とその生活を想起させる役割を、「炭鉱における非常—昭和17年長生炭鉱災害に関するノート一」では、「海に面して不思議な風景」、すなわち2本のピーヤの存在とその風景が長生炭鉱とその水没事故を想起する役割を果たしている。

だが、「バラ族雑感」では長生炭鉱とその水没事故への言及は見られたものの、山口氏がそれをどう捉えているのかということまでは記されていなかった。一方、「昭和17年長生炭鉱災害に関するノート一」という副題が付された1976年論文では、山口氏の水没事故に対する捉え方がはつきりと打ち出されている。長生炭鉱において朝鮮半島出身者の就労率が他と比べて極めて高かったこと、その理由は長生炭鉱が危険な炭鉱として知られていたため日本人坑夫が忌避し、朝鮮半島出身の坑夫が従事していたこと、したがって水没事故で命を落とした人の大半が朝鮮半島出身者であったことを、山口氏は日本の植民地政策の問題として把握する。このように水没事故を日本の朝鮮半島に対する植民地支配責任の枠組みの中に位置づけたのは、この山口武信論文が最初である。

しかしながら山口氏は当論文において、水没事故で命を落とした人たちを国家や宗教などの危難のために身を捧げる行為を意味する「殉難」という言葉を用い、「殉難者」と呼ぶ。山口氏は、長生炭鉱があった地域に住む人への聞き取り調査や位牌が保管されている西光寺の過去帳や位牌の調査を行い、調査結果を記しているが、その調査結果を記す際にも「殉難者」という言葉が多用される。先に引用した部分以外にも「朝鮮人殉難者」という言葉が繰り返される。「やがて石炭と共に忘却の彼方に埋没してしまうであろうこの事件を、他の大きな水没事件同様殉難碑を建てて、哀悼の意を捧げることができるならば、これに過ぎるものはないと思う」<sup>79</sup>。また論文の副題も「昭和17年長生炭鉱災害に関するノート」と、元号が使われている。

その後山口氏は「1942年長生炭鉱“水非常”ノート(Ⅱ)」を1991年3月に記すが、ここで元号は西暦に改められ、論文内においても事故が生じた年は「1942年」と表記される

<sup>78</sup>山口武信「炭鉱における非常—昭和17年長生炭鉱災害に関するノート一」『宇部地方史研究』第5号、1976年、30-31頁。

<sup>79</sup>同上、32頁。

ようになる。また「長生炭鉱犠牲者」という小見出しが付されている<sup>80</sup>。

長生炭鉱水没事故犠牲者の氏名が記録されている、大日本産業報国会が編集した「殉難産業人名簿」という資料がある。前章では、同じく大日本産業報国会の編集による『職場の光』において、長生炭鉱の水没事故での死は国をあげての総力戦の枠組みにおける「名誉の戦死」として位置づけられていたことを見た。山口氏もまた、1970年代においては、戦争の枠組みの中に位置づけられた長生炭鉱水没事故の公的記憶の影響を、半ば無意識的に受けているものと思われる。

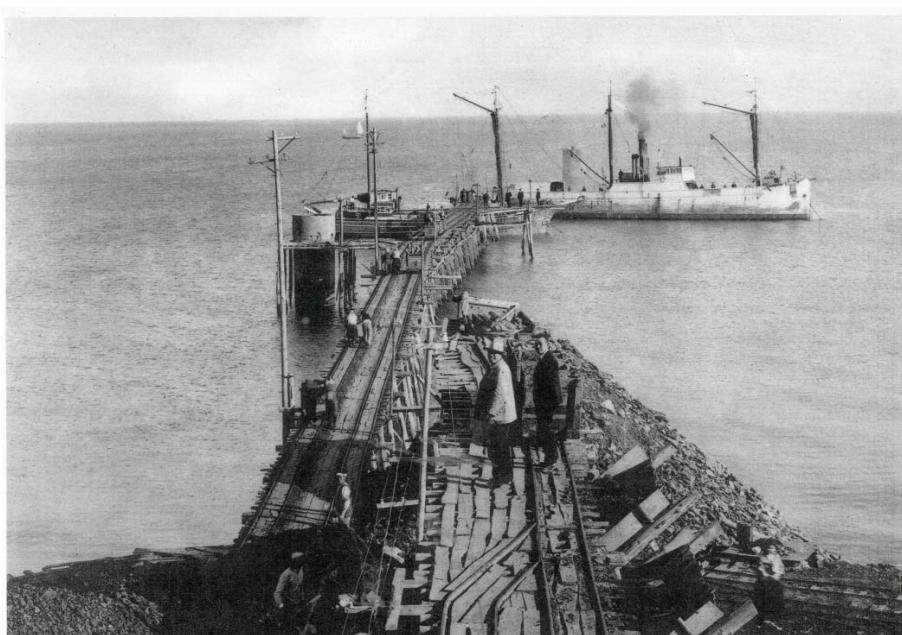


写真1 長生炭鉱石炭積出し桟橋（1933年3月撮影）、山口武信氏所蔵資料。

長生炭鉱操業時の写真。中央に立つ人物が事故当時の経営者賴尊隼太氏と、事故以前の経営者山田新松氏である。写真右下には朝鮮半島の民族衣装を着た女性が見える。

1976年論文において、山口氏は水没事故を日本の植民地政策の問題を含んでいると述べながらも、論文そのものは、そのことを主眼に論じたものではない。ここから推測されるのは、長生炭鉱水没事故をどのようにして社会に知らしめようとするのかということが、山口氏の中で明確にされつつある途中経過にあったのではないかということである<sup>81</sup>。

<sup>80</sup>山口武信「1942年長生炭鉱“水非常”ノート（II）」『宇部地方史研究』第19号、1991年3月。

<sup>81</sup>「刻む会」初期においては、「殉難者」という言葉がしばしば用いられていたようである。たとえば1991年11月8日発行の『刻む会たより』第3号では、追悼碑の碑文が検討されたことが報告されており、その文面には「謝罪の意味をこめ殉難者全員の氏名を銘記した碑の建立を」と記されているが、同じ紙面上に「犠牲者」という用語も見られるように、「殉難者」と「犠牲者」が混在して用いられている状況である。だがこれ以降は、「殉難者」と

ともあれ、1976年論文は、「産業戦士の名誉の戦死」として記憶されてきた長生炭鉱水没事故が、植民地支配の「謝罪」と「反省」の記憶として位置づけられた最初の刊行物である点、またこれがのちに「刻む会」の結成への大きな契機となり、植民地の「謝罪」と「反省」の記憶としての実践へとつながっていくという点において重要な意味を持った。

## （2）朝鮮近現代史、在日朝鮮人研究者による論文

1976年山口論文以降、長生炭鉱水没事故は朝鮮近現代史研究者によって、研究の対象とされるようになる。これらが『在日朝鮮人運動史研究』に掲載されていることからも分かるように、長生炭鉱水没事故の犠牲者の多くが朝鮮半島出身者であったことに光が当てられている。

1982年、日本における朝鮮近現代史の先駆的研究者である梶村秀樹によって長生炭鉱水没事故が取り上げられ、事故体験者の李鍾天氏へのインタビュー調査が実施されている。梶村は、長生炭鉱水没事故が「何百人という規模の犠牲者を出し、しかもその大半は朝鮮人労働者であったと思われるが、当時事故の公表は一切禁じられ、その事実すら殆ど知られていない」と述べ<sup>82</sup>、そのため事故の状況に関する文献が全くないこと、そして「事実を知っている人すら殆どいないということを特記しておく必要がある」と述べている<sup>83</sup>。さらには、三桁におよぶ犠牲者を出した、「これだけの大事故が隠されたままになっていることの意味を考えざるをえない」と強調する<sup>84</sup>。長生炭鉱水没事故は「隠蔽された」出来事であったと捉えられている様相が見て取れるが、これは第3章で見ていく。

梶村論文が発表されたのち、長生炭鉱での朝鮮半島出身の労働者に関する資料である長生炭鉱鉱業所鉱務課文書の資料の抜粋2点が発見される。1991年、『在日朝鮮人運動史研究』にて、千葉県の塾講師である長澤秀が同資料を紹介している。1点は「昭和14年10月起坑内係座談会議要項綴（訓示 鉱務課）」で、もう1点は「昭和15年4月起 集団渡航鮮人有付記録 鉱務課」である。後者の資料には、「集団渡航者名簿」がある。「刻む会」のメンバーであり、「長生炭鉱の「集団渡航鮮人有付記録」を読む」を著した布引宏氏によれば、「集団渡航鮮人有付記録」は、「昭和15年（40）、長生炭鉱に連行された朝鮮人484人の状況が、部分的ではあるが具体的に記されている唯一の直接資料」である<sup>85</sup>。この資料の発見は、『朝日新聞』で報じられ、これによって同資料の存在を布引氏や山口氏ら、宇部地方史研究者が知ることとなった<sup>86</sup>。

---

いう言葉は消え、「犠牲者」という言葉で表現されるようになった。

<sup>82</sup>梶村秀樹「海がほけた！——山口県長生炭坑遭難の記録——」『在日朝鮮人運動史研究』第10号、1982年、1頁。

<sup>83</sup>13頁。

<sup>84</sup>14頁。

<sup>85</sup>布引宏「長生炭鉱の「集団渡航鮮人有付記録」を読む」『宇部地方史研究』（特集 昭和期の炭鉱）第19号、1991年3月、2頁。

<sup>86</sup>『朝日新聞』1990年7月7日。

### （3）コラム「名簿をたどる」

もう一点発見された文書に「殉職産業人名簿」がある。これは 1943（昭和 18）年ごろに大日本産業報国会が編集したもので、1940（昭和 15）年 11 月から 2 年間、全国の軍需工場や炭鉱で殉職した 6 千人余人の名前、殉職年月、職場、年齢が遺族の名前、継き柄、住所とともに記載されている<sup>87</sup>。

三ツ松千佐子記者によるコラム「名簿をたどる一家族たちの強制連行」が『朝日新聞』に連載されたのは、1990 年 8 月 24 日から 8 月 28 日にかけてである。当時三ツ松記者は、のちに朝日新聞主筆となる若宮啓文のもとで記者を務めていた。

当コラムにおいて、長生炭鉱はこう説明される。「大正初期に開かれた中規模の海底炭田。最盛期の昭和 15 年には 992 人が働き、15.3 万トンを生産。強制連行者は延べ 1200 余人と言われる。事故は坑道の天盤が崩れ、海水が滲出。戦後間もなく閉山」<sup>88</sup>。そして第 1 回目のコラムは、つぎの一文で始まる。「愛する者を「強制連行」で奪われた家族たちは、いまどうしているのか」<sup>89</sup>。ここでは、朝鮮半島出身の労働者は「強制連行」された人びとであるということが前提となっている。

三ツ松記者は、金海明旭氏、金海四郎氏、完山洛洞氏、金海相鳳氏、三山三允氏・三山宗允氏、6 名の犠牲者の遺族を訪問している。6 名は慶尚南道に位置する泗川郡、固城郡の出身であった。三ツ松記者は通訳の神谷丹路氏とともに「殉職産業人名簿」にある住所と家族の名前を頼りに、犠牲者の名前が多く見られる慶尚南道泗川郡および固城郡の村を役場で尋ねながらさがした。

このコラムは、長生炭鉱水没事故犠牲者のうち朝鮮半島出身者に光を当て、初めて韓国在住の遺族をたずねインタビュー取材をした内容を記した文章である。植民地支配の反省をはっきりと訴えるものではないものの、遺族が語った当時の様子や事故後の苦しい生活、犠牲者への思いなどが綴られている。

第 5 回目には山口武信氏のコメントが載せられ、三ツ松記者は韓国から帰って来たあと、長生炭鉱跡地を訪れている。韓国在住の遺族へ取材した三ツ松記者との接触に、山口氏は刺激を受け、長生炭鉱と水没事故について、さらに踏み込んで調べていかなければならぬという気持ちになったと思われる。1976 年「炭鉱における非常—昭和 17 年長生炭鉱災害に関するノート一」より、1991 年「1942 年長生炭鉱“水非常”ノート（II）」において、より明確に長生炭鉱水没事故が植民地支配の枠組みの中に位置づけられているのは、このコラムと三ツ松記者の影響を受けたためであろう。

そして山口氏だけでなく、「刻む会」発足時の中心的メンバーであり、韓国在住の遺族の住所特定や碑文作成に尽力した布引宏氏、そして前身の「外登法改正要求と指紋押捺拒否者

<sup>87</sup> 「名簿をたどる一家族たちの強制連行」『朝日新聞』1990 年 8 月 24 日。

<sup>88</sup> 同上。

<sup>89</sup> 同上。

を支援する会（宇部・小野田）」代表で、「刻む会」を発足させた澄田亀三郎氏（「刻む会」初代事務局長）もこのコラムに共感し、刺激を受けた。三ツ松記者の取材で通訳をした神谷丹路氏は、「刻む会」が韓国在住の遺族に送った手紙とその返信を翻訳した。また2013年に「刻む会」が追悼碑を建立した際に設置した碑文の韓国版の翻訳を手掛けるなど、現在も「刻む会」、とくに澄田亀三郎氏とコンタクトをとりつづけている。このように三ツ松記者による連載「名簿をたどる」は、長生炭鉱水没事故を植民地支配の枠組みの中に位置づけながら、初めて韓国在住の遺族の5家族の所在を明らかにし、インタビュー取材を行ったという点で、特筆されるべき試みであった。

## 2 「刻む会」の運動

### （1）「刻む会」の運動の目的

「刻む会」の運動の目的は、①犠牲者の全員の名前を刻んだ追悼碑の建立、②ピーヤ（排気坑）の保存、③遺族、生存者の証言の聞き取り、真相解明の三点である。「刻む会」は、「既存の長生炭鉱「殉難者之碑」（1982年建立）は、①犠牲者の内、約4分の3までが朝鮮人であったことに全くふれていないこと、②事故発生の経過や、かつての朝鮮植民地支配に対する謝罪の文言がないこと、③犠牲者氏名が刻まれていないこと、などなど、不十分なもの」<sup>90</sup>として捉える。

①の「犠牲者の全員の名前を刻んだ追悼碑の建立」は、前節で見た「殉難者之碑」には朝鮮半島出身の犠牲者への「謝罪」、また日本による朝鮮半島への植民地支配の「反省」が欠けていることを問題と考えているためである。「刻む会」では、長生炭鉱の水没事故で朝鮮半島出身の坑夫が犠牲となったことが、日本の朝鮮半島への植民地支配の責任として認識されている。

②の「ピーヤ（排気坑）の保存」であるが、「刻む会」がこれを保存しようとする理由は、単にピーヤが長生炭鉱の跡を示す建造物であるからではない。ピーヤは長生炭鉱の象徴であり、また「墓標」でもある。ピーヤが「墓標」としての意味を付与されるのは、何よりも183名の犠牲者がいまだに引き揚げられていないことにある。大菅新によるエッセイの題目は『ピーヤ鎮魂の墓標』であるし、「刻む会」主催による1994年の第3回追悼式で開催されたコンサートの題目も「海の墓標」である。このようにピーヤは長生炭鉱水没事故を象徴する役割を果たしている。

「刻む会」には、代表、副代表、事務局長、会計、書記の5つの役職がある。だが代表以外の役職は、1991年の「刻む会」結成からつねに存在していたわけではなかった。代表者は、山口武信氏である。「刻む会」結成時は、宇部女子高校の教員であった。次節で詳述す

<sup>90</sup> 「長生炭鉱の‘水非常’を歴史に刻む会」ホームページ <http://www.chouseitankou.com/> 2013年9月最終アクセス。

るが、「刻む会」の前身である「指紋押捺拒否者を支援する会」の澄田氏や島氏が、長生炭鉱に関する論文を『宇部地方史』に発表している山口氏に「刻む会」代表を依頼し、山口氏が了承した。以来、現在に至るまで山口氏が代表を務める。

現在、事務局長は2009年4月に徳山市から転居し、宇部緑橋教会の牧師に着任した小畠太作氏が担う。同年5月の「刻む会」定例会議にて、事務局長を依頼され引き受けことになった。小畠氏が着任する以前には、1年ほどの間宇部緑橋教会は牧師がいない状態、すなわち「無牧師」であった。臨時の牧師がいた時期があったものの、当初から臨時であることが分かっていたために、事務局長は担当せず、したがって1年間事務局長も不在となった。歴代の事務局長は以下の通りである。1991年から1993年6月まで宇部教会澄田牧師、1993年7月から1998年まで宇部緑橋教会陣内牧師、1998年から2008年まで、宇部緑橋教会戸井牧師、1年間の無牧師を経て、2009年5月より小畠牧師が就任し、現在に至る。

副会長という役職は長年設けられていなかったが、2009年の追悼式に参列して以来、精力的に運動に関わるようになった内岡氏が2010年4月から副会長を担うことになった。

メンバーの平均年齢は70歳をこえる。宇部市に在住する人はむしろ少なく、小郡市、防府市、下関市、美祢市など山口県内の各地から、さらには福岡県や島根県などの県外からも集まる。平均月に1度、事務局のある宇部緑橋教会にて定例会議が開かれ、約10名前後が参加する。

事務局は1993年から日本基督教団の宇部緑橋教会に置かれている<sup>91</sup>。長生炭鉱の跡地から車で10分ほどの距離で、宇部市役所の近くに位置する。1991年から1992年までは、「刻む会」を結成した澄田氏が牧師を務める宇部教会（同じく日本基督教団）に置かれていたが、澄田氏が島根県に益田教会に転任することになったため、宇部緑橋教会に移された。

「刻む会」の事務局が日本基督教団の教会となっている理由は、「刻む会」の前身である「外国人登録法改正を要求し、指紋押捺拒否者を支援する会（宇部・小野田）」が宇部教会に置かれていたためである。次節では、この会がどのようにして「刻む会」へと発展していったのかを見ていくこととしたい。

## （2）「指紋押捺拒否者を支援する会」

「刻む会」の歴史は、指紋押捺拒否者を支援する運動にまで遡る。「刻む会」の前身は「外国人登録法改正を要求し、指紋押捺拒否者を支援する会（宇部・小野田）」（以下、適宜「支援する会（宇部・小野田）」と省略する）であった。「刻む会」は「指紋押捺拒否者を支援する会」のメンバーが長生炭鉱に関する論文を発表した山口氏に代表を依頼して結成され

<sup>91</sup> 「刻む会」結成時（1991年3月）に作成された「運営規約」（「刻む会」作成資料）では、事務局の所在は、宇部緑橋教会となっているが、『刻む会たより』では、1992年10月1日発行の7号までは宇部教会の住所が記されている。内岡副代表作成の「刻む会のあゆみ」にも「1993.8.1 澄田亀三郎氏宇部教会より島根県益田教会牧師に転任。それに伴い、事務局を宇部教会より宇部緑橋教会へ移転」とあるから、事務局は結成当初、宇部教会に置かれ、1993年に宇部緑橋教会に移ったということで間違いないようである。

た。以下では、在日コリアンの人権をイシューとする「指紋押捺拒否者を支援する会」が、長生炭鉱の水没犠牲者のための追悼碑の建立を目的とする「刻む会」へと発展するに至った経緯を見ていくこととする。

1985年6月13日に宇都市役所で韓国籍の青年3名が指紋押捺を留保した。そのうちの1人が在日大韓基督教部教会の長老の子息であった。日本基督教団と在日大韓基督教教会が宣教協約を結んでいる関係から、宇部教会、宇部緑橋教会と在日大韓基督教部教会の3教会は年に1度、合同で礼拝を行うなど親交が深かった<sup>92</sup>。

その後1985年6月16日、「外登法改正要求と指紋押捺拒否を支援する会（宇部・小野田）」の発足集会が開かれた。出席者は90名にのぼった。澄田牧師や当時の宇部緑橋教会の陣内牧師などの教会関係者だけでなく、教会関係者ではない人びともこの会に加わった。サビエル高校の教員や、その他学校の教員、また「全国部落解放運動連合会」での運動経験を持つ人も参加した<sup>93</sup>。15名前後の規模の運動団体であった。そのうち現在も「刻む会」のメンバーとして関わっているのは7、8名ほどである。

在日大韓基督教教会が日本基督教団と宣教協約を結んだことは、澄田氏が在日の人たちに目を向けるようになった大きなきっかけとなった<sup>94</sup>。在日大韓基督教教会が日本基督教団と宣教協約を結んだのは、1984年のことである。1934年に「在日朝鮮基督教大会」で創立された在日大韓基督教教会は、1941年に「日本基督教団」が創立されたとき加入し、その後、終戦直後の1945年に脱退し、1947年に完全な教会として組織されていた<sup>95</sup>。

澄田氏が長生炭鉱の水没事故を知ったのは、1976年12月号に山口武信氏が『宇部地方史研究』に寄せた論稿を読んでからである。「支援する会（宇部・小野田）」の活動内容などを記録した資料は、ほとんど残されていない。澄田氏が宇部教会から郷里の益田へ移動することになったときに処分されてしまったためであるが、「刻む会」の運動へと移行する様子が見え始める運動の後半部分に関する資料は残されている。資料の内容は、世話人会の案内や会議録、宇都市役所、小野田市役所など行政への要請書およびその回答、他の運動団体からの案内などである。会議録はA4一枚に手書きで記されているから、それほど情報量は多くないが、以下ではその資料に依拠しながら、「支援する会（宇部・小野田）」の運動の後半部分を追い、「刻む会」の運動へと移行していく様子を明らかにしたい<sup>96</sup>。

まずどのような運動が行われていたかを概観してみる。1989年10月に「朝鮮植民地支

<sup>92</sup>澄田牧師へのインタビュー、2010年4月23日。

<sup>93</sup>澄田牧師によれば、「当時の解放同盟の動きに対して批判的なグループが山口県にあった。そういうグループの人たち」ということであるから、「支援する会」に参加していたのは「全国部落解放運動連合会」に関わる人びとであったと推測される。

<sup>94</sup>澄田牧師へのインタビュー、2010年4月23日。

<sup>95</sup>宗教情報リサーチセンター、

<http://www.rirc.or.jp/xoops/modules/xwords/entry.php?entryID=421&categoryID=5>、2013年2月最終アクセス。

<sup>96</sup>以下引用する資料は、澄田氏が所蔵していたもので、現在は宇部緑橋教会に保存されている。

配の謝罪・清算と新しい日朝関係を求める国民署名運動」へ参加。1989年12月には、「指紋押捺制度を撤廃させる会・北九州」（於：在日大韓基督教小倉教会）望年懇談会に参加。1990年1月8日には、事務局である日本基督教団宇部教会にて、第47回世話人会を開催している。世話人会の案内および会議録は第47回以降のものが保存されている。第47回の出席者は9名。澄田氏司会のもと、「朝鮮植民地支配の謝罪・清算と新しい日朝関係を求める国民署名運動」の署名運動の準備などについて話し合われている。

1990年1月18日には、衆議院議員候補宛てに「日本の朝鮮植民地支配を謝罪し、在日韓国・朝鮮人の人権と生活の保障を求める公開質問状」を「下関在日外国人の人権を守る会」、「下松キリスト者平和の会」、「指紋押捺拒否を支える下松の会」と連名で提出するなど、近隣の他の指紋押捺拒否運動との連携も見られる。1990年2月5日、吉塚カトリック教会で行われた「三・一文化祭 第3回実行委員会」へ参加。1990年2月12日と翌月3月12日に、第48回、第49回世話人会をいずれも日本基督教団宇部教会で開催している。1990年3月18日には、宇部市役所近くの宇部銀天街で、「朝鮮植民地支配の謝罪・清算と新しい日朝・日韓関係を求める国民署名運動」を実施。1990年3月21日には、日本基督教団渡辺通教会で行われた「なくせ！指紋・常時携帯義務 めざそう！外国人登録法抜本改正 3.21九州・山口決起集会」に賛同・参加している。1990年4月16日、第50回世話人会を開催、徐正禹の「在日韓国・朝鮮人差別の現状と課題」<sup>97</sup>を読む学習会を実施している。

翌月5月7日の第51回世話人会および5月14日の第52回世話人会では6月10日を開催する「ウリ・マダン～わたしたちの広場～」の準備などについて話し合われた。1990年5月に配布された6月10日「ウリ・マダン～わたしたちの広場～」のビラでは長生炭鉱の水没事故について「あなたはかつて炭鉱の町として栄えたこの宇部で起こった悲しい出来事をご存知でしょうか。宇部の炭鉱でも1945年の敗戦まで、朝鮮から強制的に連れてこられた人々がたくさん劣悪な王道を条件のもとで働かされていました。中でも最も危険で日本人が入るのを嫌がった床波の長生炭鉱では、1942年（昭17年）を海水の侵入による大事故があり、183名もの人たちが今でも海の中に沈んだままとなっておりますが、その大部分は朝鮮人だと言われています」<sup>98</sup>と記されている。以降、「世話人会」では長生炭鉱水没事故が議題に上がるようになる。

1990年6月10日、「支援する会（宇部・小野田）」は「ウリ・マダン（私たちの広場）一民族の踊りと音楽」を主催したのを最後に、会の運動は長生炭鉱水没事故犠牲者へと移る。ちょうどその頃、1990年7月15日、宇部女子高校教諭で宇部地方史研究会会員の山口武信氏が西光寺に残されていた位牌の名前を長生炭鉱の「集団渡航鮮人有付名簿（長澤秀入手）」と照合し、21名が一致したことが『朝日新聞』で報じられる。澄田氏も取材を

<sup>97</sup>徐正禹「在日韓国・朝鮮人差別の現状と課題——日韓覚書が意味するもの」『部落解放』335号、1991年12月。

<sup>98</sup>「刻む会」事務局（宇部緑橋教会）所蔵資料。

受け、この記事にコメントを寄せている。「いはいの名前だけだったのが、一部でも渡航日や家族などの手掛かりが初めてつかめた意味は大きい。約20人にもしても、名簿記載以降に送りこまれた労働者が多くいるのは確実だ。合法的な募集をした形をとったとしても基本的にはすべて強制連行と言ってよい」<sup>99</sup>。ここに澄田氏の歴史観がうかがえる。この姿勢は「刻む会」の運動に移行してから、現在に至るまで大きく変わっていない。のちに「刻む会」が追悼碑の建立に向けて動き出し、「韓国遺族会」から追悼碑に「強制連行」と刻んで欲しいと言われたとき、この「韓国遺族会」の意見に澄田氏は強く同意することとなる。

1990年8月30日、「支援する会（宇部・小野田）」の澄田代表を含む7名は、宇部市を訪れた。「戦時中の朝鮮人労働者の強制労働の実態調査」「（長生炭鉱などでの）事故の犠牲者調査と関係施設の保存」「職員採用試験での国籍条項撤廃」などについて市当局の意見を聞くことが訪問の目的であった。これに対して、小笠原治広報広聴課長は、強制労働については「市として掌握していないし、記録がどこにあるのか、残っているのかはつきりしていない」とし、「今後の調査予定もない」と述べた。また西岐波海岸に残っている長生炭鉱の通気口跡など、「支援する会」が保存の対象として考えている強制労働に関係ある施設跡についても、「今のところ保存の計画はない」と答えた。職員採用試験に「日本人に限る」という国籍条項がある問題については、「宇部市では保健婦など一部の職種では国籍条項を外している」と答えるにとどまり、下関市のように事務職、技術職での国籍条項撤廃までには踏み込む考えを示さなかった。このほか、「支援する会」は「外国人登録法の抜本改正」「在日韓国・朝鮮人に対する再入国許可制度の適用除外」なども要望していたが「いずれも国の施策として行うもので、市としての考えは差し控えたい」と述べている<sup>100</sup>。

この時点では、まだ長生炭鉱の水没事故に関する会は立ち上がっていなかったが、上記の質問3点のうち、2点は長生炭鉱に関わるものである。1990年8月末において、「支援する会（宇部・小野田）」の問題関心は、かなり長生炭鉱水没事故へと向けられていたことが分かる。

山口氏が1976年に宇部地方史研究会に寄せた論文を目にしていた「支援する会（宇部・小野田）」の澄田氏、島氏をはじめとする人々は、山口氏とコンタクトをとっていた。澄田氏とともに「支援する会」で運動してきた典江夫人は山口氏に長生炭鉱の運動の代表を依頼する。

1990年10月29日、長生炭鉱跡話し合い会開催が西岐波公民館で行われた。出席者は17名で、そのうち「殉難者之碑」建立関係者が2名参加していた。この話し合いに関する資料が数点残されていた。参加した人びとの氏名等が記されたリストがその一つであるが、ここには山口氏の名前も連ねられている。そのほか、現在も「刻む会」メンバーとして関わる数名の人物の名前もある。「殉難者之碑」建立関係者が2名のうち、1名は井上正人氏であった。

<sup>99</sup> 『朝日新聞』1990年7月16日。

<sup>100</sup> 『朝日新聞』山口11版、1990年8月31日。

話し合いのときに澄田氏がとったメモ書きが残されている。ルーテル教会の牧師から長生炭鉱の水没事故の真相を聞いて、これからも関わっていきたいと思っていると述べるある人物は、「どうして「殉難者之碑」に朝鮮人が入らなかつたのか」と質問している。これについて、井上氏は「西岐波村の人口 8000 人のうち 3 分の 1 は長生関係者。<sup>101</sup> 閑村であったのに長生で潤つた。犠牲者があつたので感謝しなければならぬと考えた。差別したのでなかつた」と回答したと記されている。

この翌日、1990 年 1 月 30 日、「教団在日・日韓連帯特別委員会」が発行する「在日・日韓連帯特別委員会通信 42 号」に澄田氏が寄せた「掘りおこそう 各地の強制連行・強制労働の実態を！」には、ピーヤの保存、「謝罪」の意味をこめた事故経緯を記した碑の建立、証言集の発行などに取り組んでいくという澄田氏の決意が記されている<sup>101</sup>。「なぜ碑を建てるのか」という追悼の論理を、井上氏は「感謝」の意を、澄田氏は「謝罪」の意を示すためと考えていた。

この両者の話し合いは結局、物別れに終わることとなった。澄田氏たちは、来年 2 月 3 日の「50回忌」を合同で行うことを提案したが、その後「一緒にやりたくない」との返事を受けたため、時間をずらして現地にて追悼集会形式で集会をすることにした。その集会の内容として、「できれば民族音楽を演奏する」ことなどが計画されている。「支援する会（宇部・小野田）」主催で行った民族音楽を演奏した「ウリ・マダン」を思い起こさせる内容である。こうして「殉難者之碑」建立者と「支援する会（宇部・小野田）」は平行線をたどることになり、「支援する会（宇部・小野田）」は同年 1 月に「長生炭鉱の“水非常”を考える会」を発足させた。

### （3）犠牲者の死の意味づけ

このような経緯で、「刻む会」は「指紋押捺拒否者を支援する会」を前身に発足した。本項では、この「刻む会」が長生炭鉱水没事故犠牲者の死をどのように捉え、意味づけているかを考察する。まず『刻む会たより』第 1 号に、「刻む会」を発足させた澄田亀三郎氏が「「刻む会」のめざすこと」と題して寄せた文章を見てみたい。

私は、在日朝鮮人の指紋押捺拒否者を支援している中で、5 年前、「宇部地方史研究」1976 年 1 月号に載っている山口武信さんの論文により、長生炭鉱の“水非常”を知った。そして、「殉難者の碑」の“安らかに眠れ炭鉱の男たちよ”では、この事故で死亡した朝鮮人は安らかに眠れないし、後世の人々はこの事故の歴史的背景を知ることもできない、と思うようになった。

<sup>101</sup> 澄田氏は 1982 年建立の「殉難者之碑」にふれながら、「しかしこの碑を見る限り、ここに眠っている人々の 71 % 余りが、朝鮮人であることはわからない。碑を建てた人々が、意識的に、このことを隠したとは思わないが、平均的な日本人として、今日もなお続いている同化政策から解放されず、朝鮮人がみえていなかつたのではないかと思っている」と綴っている（澄田氏所蔵資料）。

日本政府は、戦後一貫して、朝鮮半島に対する植民地支配を心から謝罪する気持ちに欠けている。これはドイツなどとは違って、戦前、戦中の支配層がそのまま引き継がれているからだろうが、誠に残念なことである<sup>102</sup>。

澄田氏は長生炭鉱「殉難者之碑」が、朝鮮半島出身の犠牲者の存在に光を当てていない点を問題視する。またこの碑に刻まれている井上正人氏の詩による碑文のみでは、事故の歴史的背景を知ることができないとする。この碑が表すものは「殉難者への感謝」の念であり、これでは朝鮮人は安らかに眠れない。必要なのは、「朝鮮半島に対する植民地支配を心から謝罪する気持ち」である。では、どのように「事故の歴史的背景」が分かる碑でなければならないと思っているのか。澄田氏は以下のようにつづける<sup>103</sup>。

強制連行は、募集・官斡旋・徵用と、15年戦争がはげしくなるにつれて強化された。それは「募集」だから強制連行ではないなどとは言えない実態であった、と私たちは認識している。だからこそ、敗戦直後、証拠湮滅のために関係書類を焼却してしまったではないか。今日、私たちが調べたくても史料が乏しいのはそのためである。しかし、過去の足跡（歴史）を消すことなどできる筈がない。否、私たちの国が再び他国を侵略したり、他民族を圧迫したりしないためには、過去から学ばなければならないのである。それは、狭い意味での政治運動以前の問題であり、人間として当然なすべきことである。

私たちは、長生炭鉱“水非常”で死亡した人々の名と、何故かくも沢山の朝鮮人が今なお海底に眠っているのか、その歴史的経緯を、謝罪の意をこめて、歴史に刻みたい——ただそれだけである。これは、今、ここで私たちに日本人が果たすべき義務と責任ではなかろうか。

「事故の歴史的背景」には「強制連行」があったとされるが、澄田氏が捉えるこの概念は、いわゆる「募集」も含まれる。長生炭鉱水没事故で数多くの朝鮮半島出身の坑夫が命を落とした背景には、「募集」を含む「強制連行」がある。碑は「私たちの国が再び他国を侵略したり、他民族を圧迫したりしないためには、過去から学ぶことを表していなければならぬ。そして犠牲者への「謝罪」の意をこめることが、日本人が果たすべき義務と責任とされる。他にも、『刻む会たより』では「謝罪」という言葉が散見される。

長生炭鉱「殉難者之碑」は、長生炭鉱によって寒村が潤い、いまの平和な西岐波があることに「感謝」するという「礎」論に基づくものであり、それゆえ犠牲者の死には「感謝」の意が捧げられていた。「職場の光」においても、「産業戦士」として命を落とした犠牲者

<sup>102</sup>澄田亀三郎「「刻む会」のめざすこと」『刻む会たより』第1号、1991年6月17日、1頁。

<sup>103</sup>同上。

の死は悲しむべきものではないものとして捉えられていた。ここでは、犠牲者の死はどのように意味づけられているのか。

「刻む会」が建立した追悼碑の碑文を見てみたい。追悼碑は2013年に建立されたが、碑文の原案は「刻む会」結成初期にすでに作成されていた。追悼碑建立時に碑文の内容はさほど再検討されることなく、犠牲者数「180余名の人々が」が「183名の人々が」に、また「犠牲者のうち137名は」が「136名は」に、そして「日本人46名も」が「日本人47名も」に変更された程度で、とくに大きく変更された点はない。

### 追 悼

1942年2月3日早朝、ここ西岐波の浜辺にあった長生炭鉱で“水非常”（水没事故）が起き、183名の人々が生きながら、坑道に封じ込められてしまいました。

太平洋戦争に突入した日本は、国策として、石炭の増産を強く押し進めたのです。それは漏水を繰り返していた危険な長生炭鉱も例外ではありませんでした。

犠牲者のうち136名は、日本の植民地政策のために土地・財産などを失い、やむなく日本に仕事を求めて渡ってきたり、あるいは労働力として強制的に連行されてきた朝鮮人だったのです。

また、日本人47名も、多くの戦災者と同様、戦時中の混乱の中でかえりみられませんでした。

無念の死を遂げ、今もなお目の前の二本のピーヤの底深く眠っている人々に、つつしんで哀悼の意を捧げます。

とりわけ、朝鮮人とその遺族にたいしては、日本人として心からおわびいたします。

私たちは、このような悲劇を生んだ日本の歴史を反省し、再び他民族を踏みつけにするような暴虐な権力の出現を許さないために、力の限り尽くすことを誓い、ここに犠牲者の名を刻みます。

2013年2月2日 長生炭鉱の「水非常」を歴史に刻む会

犠牲者の死は「無念の死」であり、そこには「感謝」の念や誇らしげに思う気持ちは見い出せない。「無念の死」という死の意味づけは「刻む会」が夏のフィールドワーク「海に沈んだ炭鉱」などで用いる紙芝居からもうかがえる。慶尚北道の貧乏な農家の長男で、長生炭鉱で働き、水没事故で命を落とした主人公、朴鐘浩はつぎのように語る。

「おれは死ぬためにここに来たのか。働け働けと仕事に追い立てられて、寮には寝に帰るだけ。働かされて、働かされて、死んで行くのか。あの家のオンドルの暖かみやポプラの道。魚を取った川。それからオンマの顔、アボジの顔。それから弟妹の顔・・・。」<sup>104</sup>

<sup>104</sup> 「紙芝居」台本、<シーン18>、7頁、山口武信氏所蔵資料。

劣悪な労働状況で働いたあげく、水没事故で命を落とした死に対して、何らかの意味づけをあたえることはできない。朝鮮半島出身の坑夫の死はいわば「無駄死」であったという解釈である。「無駄死」、「無念の死」を遂げた犠牲者へ表すべき意は、「感謝」ではなく「謝罪」であり、そのような死を招いた日本の朝鮮半島への植民地支配は二度と起こしてはならず、それゆえ碑は「謝罪」と「反省」の意をこめたものでなければならないという論理が導き出されるものである。

### 3 小括

以上本章では、長生炭鉱水没事故を植民地支配の枠組みの中に位置づけ、「謝罪」と「反省」として後世につなげていこうとする記憶を見てきた。その先駆けとなったのが、1976年『宇部地方史研究』に発表された山口武信氏の「炭鉱における非常—昭和17年長生炭鉱災害に関するノートー」である。その後、在日朝鮮人研究者によって、長生炭鉱水没事故が取り上げられるようになる。彼らもまたこの事故を植民地支配の「謝罪」と「反省」の枠組みの中に位置づけている。

1990年代に入ると、長生炭鉱水没事故を植民地支配の「謝罪」と「反省」の枠組みの中に位置づけようとする動きがますます顕著となっていく。全くないとされていた文書資料が発見され、1990年には『朝日新聞』の三ツ松千佐子記者のもとに発見された資料が渡った。三ツ松記者は韓国在住の遺族を訪ね、コラムを連載する。1991年には、山口武信氏に代表を依頼する形で、長生炭鉱のあった宇部で運動していた「外登法改正要求と指紋押捺拒否者を支援する会（宇部・小野田）」は、「刻む会」へと発展する。また在日朝鮮人と日本人による合同調査の一環として、長生炭鉱水没事故も調査の対象とされた。

植民地支配の「謝罪」と「反省」の記憶としての長生炭鉱水没事故の記憶を描写し、それがどのようにして表れてきたのかを「刻む会」の結成経緯をたどることで明らかにすることが本章の目的であった。「刻む会」の前身である「外国人登録法改正を要求し、指紋押捺拒否者を支援する会（宇部・小野田）」の運動を通して培われた在日コリアンの人権問題への関心は、植民地時代に長生炭鉱で働き、事故に遭った朝鮮半島出身の坑夫へと向けられるようになった。すなわち、犠牲者の死が「人権」という視角から捉えられ、植民地支配の「謝罪」と「反省」の中に位置づけられるようになったのである。

### 第3章 「忘却」された水没事故

#### 1 「韓国遺族会」遺族の水没事故の記憶

##### (1) 「韓国遺族会」弔事

「忘却された長生炭鉱水没事故」という見方は、「韓国遺族会」の遺族の弔事に見られる。弔事は「刻む会」の招聘により参列する追悼式で、遺族に読まれている。まず1990年代に作成された弔事を引用する。

弔事<sup>105</sup>

1942年2月3日！

この場所 長生炭鉱 その驚くべき 悲劇の中で

眼さえ 閉じることのできない お父さん！

日本帝国主義の 鞭に打たれ、

暗い 坑内に 這って行った お父さん！

未だに 眼を 閉じることのできない

134柱の お父さんたち・・・

あなたがたの 辛さと

あなたがたの 恨みの声を 聞こうと

子供たちが 再び この場所に やってきました

美しかった 故郷 慈愛深かった 父母様 多情な

人たちに 背を向けながら 強制徵用により この遠い

異国之地 長生炭鉱 海の底に 閉じ込められた その

恨みの声を聞こうと 子女たちが やってきました

あ～ 悲しくも 悲しい

あ～ 恨めしくも 恨めしい

あ～ 悔しくも 悔しい

私 誰のために この遠い異国之地

深い海の底に 閉じ込められたのか

私 誰のために この遠い異国之地

深い海の底に 閉じ込められたのか

私は すでに 死んだけれども

私のなきがらは 腐りきれず

半世紀が 過ぎても このように 苦痛なのだろうか

冬が 訪れたら 身の毛がよだち

<sup>105</sup>『刻む会たより』第9号、1994年3月8日。

夏になれば 息が つまるような 光ひとつない  
この深い 海の坑内の中から 私を 引き上げてくれ

お父さん！ 私のお父さん！  
ここに 白い 布地が 一枚あります  
悲しみに 血が湧き その恨みに 海を湧かせ  
あなたの なきがらが くさらずにいる  
今 私たちの手に 清い布地を もってつつみ  
故郷に つれて帰ります  
遠い 異国の地 海の底から 出てきて  
今や 帰りましょう  
眠れない 靈魂たちよ・・・  
今 恨みの歳月を越え 故郷の丘に 帰りましょう  
夢にまで 見たかった故郷  
懐かしい父母がいらっしゃる 故郷の地  
先祖たちが 眠っている その山に 帰りましょう  
今日も 安らかに眠れない 海底の人たち・・・  
故郷の地で 真に安らかに 眠って下さい

1994年1月29日  
長生炭鉱水没犠牲者大韓民国遺族会  
代表 孫鳳秀（ソン ボンス）

弔事<sup>106</sup>

冷たい風が吹いています。  
吹雪が荒れています。  
いつもこの日になれば、海の彼方から冷たい海の風が吹いて、  
悲しき泣き声が、海鳴りに吐き出されます。  
10年が過ぎ20年が過ぎ、今は記憶すら出来ない長い歳月が流れましたが、  
あの日の絶叫が冷たい風になり、こちらに荒れています。  
あの日の悲しさが雪雨となって、こちらを濡らしています。  
あの日のあの苦痛を、海は知っています。  
今もピーヤを抱き、あの日を語っています。

<sup>106</sup>弔事（1996年2月3日朗読）、『刻む会たより』第14号、1996年4月13日。

お父さん、お母さん、そして私の兄弟たちよ、  
今、この瞬間、彼らは歴史を欺いています。  
ピーヤは語らず見守っているけれど、かわいそうな彼らは「違う」と言っています。  
お父さんお母さんが通っていた小学校に、可愛い生徒たちが勉強しています。  
ところが、そちらでも彼らは歴史を隠し、歪曲させています。  
美しくすばらしいものののみ、歴史を黙って見守ることではありません。  
これほど胸の痛む過去も、大事は彼らの歴史であるからです。  
ところが、彼らは今も顔をそむけています。

私たちは記憶します。  
皆様の暖かい心があるゆえに、  
苦痛であった怨念も、雪がとけるように無くなることでしょう。  
皆様と手を取り合って、歴史を正しく、一字一字記していきましょう。  
その時に至れば、海底深いところで、眠りきれなかった靈魂たちが、静かに眠れることと思います。  
遠い未来の子孫たちは、皆様を記憶することでしょう。

お父さん、私の愛するお父さん、  
その時に至れば、かわいそうな彼らを許しましょう。  
その日が一日も早くおとずれるよう最善をつくします。  
どうぞ見守って下さい。

1996年2月3日  
日本長生炭鉱犠牲者大韓民国遺族会 代表 楊玄

朝鮮半島出身の犠牲者は、「日本帝国主義の鞭に打たれ」、暗い坑道で働かされた人たちであり、「今日も安らかに眠れない」と表現される。「彼ら」つまり日本人は「歴史を欺」き、「歴史を隠し、歪曲させ」、「美しくすばらしいものののみ、歴史を黙って見守」っている。日本による朝鮮半島の植民地支配の枠組みの中に、水没事故を位置づけている点は「刻む会」と共通する。また「刻む会」は1982年建立の「殉難者之碑」の碑文にある「安らかに眠れ」という文言に異を唱え、犠牲者の氏名もなく水没事故が起こったいきさつなどを記す説明もないこの碑では、犠牲者は安らかに眠れないという考えのもと発足されたことは先に述べた通りである。「韓国遺族会」も同様に、「静かに眠れない」と考えている。「鞭打たれ」という表現からは、朝鮮半島出身の人びとが自発的に坑内で働いたことを否定していることがうかがえる。また「強制連行され、遠くて遠い異国之地で、この長生炭鉱まで引っ張られ」という言葉にも、遺族のスタンスが明確に表れている。

このように「刻む会」と「韓国遺族会」の水没事故の記憶には共通する点が多く見られ

る。植民地時代の「反省」の歴史として長生炭鉱水没事故を捉え、朝鮮半島出身の犠牲者に光を当てる。働くされ、挙句の果てには事故に遭い命を落とした彼らの死に対して「感謝」の念は捧げられない。このような共通理解があったからこそ、「刻む会」と「韓国遺族会」は20年以上にわたって親睦を深めあうことができた。

つぎに2000年代に読まれた弔事を引用する。

弔事<sup>107</sup>

今朝、宇部にて目が覚めました。

毎日のように朝は私達に訪れます。

朝を迎える一日の始まりも、いつも同じ始まりです。

ところが、何故このように心が重いのでしょうか。

宇部の朝は私達にとって恥ずかしい朝です。

ああ、海が見えてきました。

あのピーヤが私の目の前にちらつきます。

数多い群衆がピーヤが見える海岸のそばに集まっています。

各々違う目的を持って集まってきた人達であります。

日本人、韓国人、公務員、言論人、学生、数多い方々が集まっています。

その中でも特別喪服を着ている韓国人と「歴史を刻む会会員」の皆様が見えています。

まさに誠実に生きていき、人生を大事に考えている人々です。

このような人々が、未だにこの場所にいる故、宇部は追悼の場所、なぐさめと感謝の場所になりました。

顔をあげ、海岸を眺めます。

海辺に花をとって投げる人もいます。

その花はやむをえず、海の底に沈んでいます。

肉体を切り裂く痛みが、胸を刺します。

お父さん！

今はお父さんの記憶すら遠のいています。数日前、総理大臣が神社参拝をしたこと。

この冷たい海辺には顔を背け、2度3度神社にだけ参拝しています。

そういう総理大臣に誠の懺悔を要求することはおろかなことでしょう。

おとうさん！

<sup>107</sup>弔事 (2003年2月8日朗読)、『刻む会たより』第26号、2003年6月19日。

そういう総理大臣にとって、お父さんは何なのでしょうか？

そういう日本にとって、お父さんは何なのでしょうか？

さまざまな想いがぐるり胸を押さえる朝なのです。

でも今日はお父さんのために、このようにたくさんの人達が集まっています。

少しはわびしくないことでしょう。

早く追悼を捧げるために海岸に行かなければなりません。

行って、お父さんの耳元に届くように大きな声で聞いてみます。

皆様、どうしてこの場所に集まっていますか？

皆様は何をなすことでしょう？

2003年2月8日

遺族会副会長 楊玄

弔事<sup>108</sup>

참석하신여러분！！

参席されている皆様。

저는효세이탄광수몰사고희생자대한민국유족회를대표하여,

68년전의오늘일어난그끔찍한참상과비극을역사에고발하고세상을떠나신분들의영령을기리기위하여이곳에왔습니다. 되돌아보면일본제국주의의피해자는이효세이탄광피해자뿐만이아니고우리고향에는일일이셀수없을만큼많이있습니다만돌아가신분들을엄습한,

세차게물결치는역사의소용돌이는무척이나처절한것이었습니다.

私は長生炭鉱水没事故犠牲者大韓民国遺族会を代表し、68年前の今日起ったこのむごたらしい惨状と悲劇を歴史に告発し、この世を去った方たちの英靈をなぐさめるため、ここにきました。振り返ってみれば、日本帝国主義の被害者は、この長生炭鉱被害者だけではなく、私たちの故郷には、数えることができないほどの犠牲者がたくさんいますが、亡くなった方たちを不意に襲った激しい歴史の渦はすさまじいものでした。

<sup>108</sup>2010年弔事（2010年1月31日追悼式にて朗読）、「刻む会」提供資料（この弔事は韓国語の原本を「刻む会」が保有していたため、韓国語も併記する、筆者翻訳）。

그중에서도 특별히 가슴아픈 것은 조국대한민국 국민으로서 생을 얻었음에도, 일본의 군화에 짓밟힌 일이고, 그보다 더 가슴아픈 것은 강제연행을 당하여 멀고 먼 이국땅,

이죠 세이탄 광까지 끌려온 일이며,

이 둘보다 더 아픈 것은 그런 젊은 나이에 아니 그런 어린 나이에 겨우 이제부터 가시작인 한 송이 꽃봉오리 같은 몸이 얼어붙을 만큼 차가운 해저에 가라앉게 된 일입니다.

그중에서도 특별히 가슴아픈 것은 조국대한민국 국민으로서 생을 얻었음에도, 일본의 군화에 짓밟힌 일이고, 그보다 더 가슴아픈 것은 강제연행을 당하여 멀고 먼 이국땅,それよりさらに胸が痛いのは、強制連行され、遠くて遠い異国の地で、この長生炭鉱まで引っ張られ、この二つのことよりもっと痛いのは、若くして、いや幼くして、ようやく始まったばかりの一輪の花のつぼみのような体が、凍るほど冷たい海の底に沈んだことです。

6 8년이 지난 오늘이 되어도 이러한 사실을 은폐하려고 꾀하는 사람들이 있다는 사실입니다.

6 8年が過ぎた今日になっても、これらの事実を隠蔽しようとたくらむ者がいるという事実です。

아슬픔에 정신을 잃을 만큼 아분노에 미칠 만큼 아역울 해서 못견디네

지금도 편안히 눈을 감지 못하고 계시는 당신들 !!

ああ、悲しみに心を失うほど、ああ、怒りに狂うほどに、悔しくて耐えられはい

今も 옥에 목을 막을 수가 없어 아파하는 여러분들 !

당신이 돌아가신 그날 !!

1942년 2월 3일 !!

하늘도 호흡하고 땅도 통곡하였습니다.

당신이 돌아가신지

六八년이 지난 것입니다만 당신 뼈조차 찾지 못하고 당신의 안식처를 고향땅에 마련해드리지도 못하는 불효자식과 손자들이 오늘이 곳을 찾아왔습니다.

あなたが亡くなったその日

1942年2月3日！ 空も号泣し、地も大声で泣き叫びました。

あなたが亡くなつて 6 8 年が経ちましたが、あなたの骨すら見つけられずに、あなたの安らぎの地を故郷に置いてあげることもできない親不孝者な子と孫たちが、今日ここを訪れました。

당신이 돌아가신지

六八년이 지난 것입니다만 당신이 목숨과 바꾸어 남긴 숭고한 뜻을 받아들이지도 못하는 불효자식과 손자들이 이곳에 왔습니다.

あなたが亡くなつて 6 8 年が経ちましたが、あなたが命と引き換え에 残した崇高な 意味を受け入れることのできない親不孝者나子와孫들이 여기에 왔습니다.

당신이 돌아가신지

6 8년이 지났습니다만 당신의 가슴에 슬프게 매여 있는 한을 풀어드리지도 못하는 불효자들 우리여.

あなたが亡くなつて 6 8 年が経ちましたが、あなたの胸に悲しく縛られている恨（한）を解いてあげることもできない親不孝者な私たちで。

아버지여 할아버지여 !!

용서하여주십시오 !!

父よ、祖父よ！

許してください

이제야 알아채었습니다. 이제야 모였습니다 지금부터는 혼자서 마음이 아프게  
슬퍼하거나 하지는 않겠습니다. 기쁨도 슬픔도 다같이나눌 수 있는 형제들이 모였습니다. 이제는 외롭지 않습니다.

いま気づきました。今になって集まりました。これからは一人で心が痛く悲しくしたりしません。喜びも悲しみもともに分け合える兄弟たちが集まりました。今は寂しくありません。

당신들에게 못견딜 만큼 쓸쓸하였던 이곳에도 이제부터는 봄바람이 불어 올 것입니다.

あなたたちにとって、耐えられないほど寂しくしていた場所にも、これから는 春の風が吹いてくるのです。

군화폭풍이 휩쓸이 곳에서도 우리와 똑같은 형제자매들이 사이 좋게 살아왔습니다.

軍靴の嵐が襲った場所でも、私たちと同じ兄弟姉妹が仲良く生きてきました。

아버지여, 할아버지여 !!

父よ、祖父よ！

아직도 편안히 눈을 감을 수 없는 당신들 !!

まだ 心安らかに 目を閉じることができない あなたたち !

이미 한 줌의 흙이 되었을 아주 변해버렸을 당신들의 유해를 고향 땅산에 뿌릴 그 날까지 얼음 같이 차가운 바다 밑 바닥  
이기는 합니다만 당신들을 사랑하는 아들딸들을 믿으시고 부디 견뎌내어 주십시오.

もう一握りの 土になった、すっかり変わってしまったあなたの 遺骨を 故郷の 地や 山にまく日まで、氷  
のように 冷たい 海の 底ではあります が、あなたを 愛する 息子、娘たちを 信じ、どうか 耐えてください。

편안히 잠드십시오 !!

고이 잠드십시오 !!

心安らかに 眠ってください !!

静かに眠ってください！！

2010年1月31日 2010년 1월 31일

長生炭鉱水没犠牲者大韓民国遺族会 죄세이탄광수몰희생자대한민국유족회

「刻む会」の人たちは、「まさに誠実に生きていき、人生を大事に考えている人々」と表現され、「このような方々が、未だにこの場所にいる故、宇部は追悼の場所、なぐさめと感謝の場所にな」ったと読まれている。1990年代から2000年代にかけて毎年、「韓国遺族会」の遺族を招聘する「刻む会」と「刻む会」をカンパによって支える人たちへの感謝の念が弔事で語られるほどになっている。2009年に「韓国遺族会」副会長で弔事を作成した楊玄氏は、インタビューの中で「「刻む会」のような日本人もいるんだ」と、他の韓国人に言っている」と語っていた<sup>109</sup>。「日本」「日本人」という概念で包括し、同じ歴史認識を持っている人びととして捉えるのではなく、同じ日本人の中でも歴史認識は一枚岩ではないという考えに至り、それは遺族にとって「なぐさめ」となった。

1990年代、2000年代とともに、「韓国遺族会」では、「長生炭鉱水没事故は隠されてきた歴史である」と認識されている。「彼らは歴史を隠し」ている、「彼らは今も顔をそむけてい」る、「これらの事実を隠蔽しようとたくらむ者がいる」というフレーズが散見されるからである。ピーヤの保存どころかピーヤが何であるかを示す説明板のようなものもなく、石炭記念館では年表に事故があったことすら記載されていない。行政を訪問し要請しても手応えはまったくない。長生炭鉱経営者子孫とは話し合いの機会さえ持てない。このような地域の状況が「韓国遺族会」に「長生炭鉱水没事故は隠されてきた歴史である」と捉えられていると思わせているのであろう。「韓国遺族会」にとって長生炭鉱水没事故は「隠蔽された」、すなわち意図的に忘却された出来事である。

## （2）「韓国遺族会」の要望

長生炭鉱水没事故を、「隠された」歴史として捉える「韓国遺族会」の行政に対する要望は、遺骨の引き揚げである。遺族は事故当時、事故の補償はなかったと証言し、補償を求める項目が記載されている要望書もある。だが、「韓国遺族会」が何を置いても望むのは、遺骨の引き揚げである。

「韓国遺族会」が1993年2月1日に山口県知事宛に提出した「建議書」にはつぎのような要望が記されている。

- 1、長生炭鉱埋没地に水葬された遺骨を故郷の地に安葬するようにせよ。
- 2、長生炭鉱犠牲者に対する資料及び事物を一切公開せよ。
- 3、長生炭鉱犠牲者を追慕するために追慕碑を建立し、追慕碑の内容に日本政府の公式的

<sup>109</sup>楊玄氏へのインタビュー、2009年2月2日。

謝罪のことばを記載し、犠牲者の名前を全員記載せよ。

- 4、長生炭鉱犠牲者遺族が追慕祭を捧げるよう、社を建立せよ。
- 5、長生炭鉱現場に残存しているピヤ（換気筒）を永久保存せよ。
- 6、長生炭鉱現場で毎年行う追慕祭に遺族全員で参席できるように政府次元で支援せよ。
- 7、長生炭鉱犠牲者遺家族に対し、心的、物的被害を補償せよ<sup>110</sup>。

1994年1月28日付で宇部市に対して要請された項目は、1、遺骨の送還、2、資料及び遺品の公開、3、遺跡（炭鉱施設の保全）4、追慕碑および位牌堂の建立、5、遺族に対する補償の5項目である<sup>111</sup>。また、1995年1月30日には、山口県知事に対して「長生炭鉱犠牲者追慕事業に対する援助要請」と題して、つぎの4項目が要求された。

#### 1. 遺骨の返還

我が会が遺骨収集及び発掘を行いたいとする事業計画に対して貴県が支援出来る部分を挙げて下さい。

#### 2. 資料及び遺品の公開

当時の長生炭鉱株式会社とその経営者の子孫の名簿及び現住所と、貴県が関係者に行った資料及び遺品の有無についての照会の結果をお知らせ下さい。

#### 3. 遺跡の保存

ピーヤの所有権の所在について、貴県が行った関係者の照会の結果をお知らせ下さい。

#### 4. 記念碑及び位牌堂の建設

犠牲者の名前と日本政府の謝罪文を記録した記念碑の建設に対して、貴県が関係者に照会した結果と、県からの支援方法を明らかにして下さい<sup>112</sup>。

---

<sup>110</sup>『刻む会たより』第2次来日歓迎特集、1993年3月6日、1頁。

<sup>111</sup>山口武信氏、所蔵資料。

この要望に対して宇部市長は「地方公共団体である宇部市の責務と権限の制約から十分な回答ができないことについてご理解をお願いします」としながら、以下のように回答している。1、遺骨の送還について、「遺骨の探索につきましては、民間企業における炭鉱事故であり事業所において解決されるべきものと考えております。また、この件が戦後処理の問題であるとするならば、国家間において協議し解決されるべきものと考えております」。2、資料及び遺品の公開については、「宇部市は長生炭鉱事故に関わる行政資料を保有しておりません。また、遺品についても保管しておりません。関係者ならびに遺品の有無について照会します」。3、遺跡（炭鉱施設の保全）について、「民間企業における炭鉱事故の遺跡（炭鉱施設）であり、宇部市としては遺跡（炭鉱施設）の保全をする考えはありません」。4、炭鉱事故犠牲者の慰靈については、事業所及び関係者において適切に対処されるべきものと考えております」。5、遺族に対する補償について、「民間企業における炭鉱事故であり、事業所と遺族の当事者間で解決が図られるべきものと考えております。また、補償請求の根拠が戦前の国策遂行上に関わるものとするならば、戦後処理問題として国家間で解決されるべきものと考えております」。

<sup>112</sup>山口武信氏、所蔵資料。

1993年には7項目が要求されていたが1995年には4項目に減少した。どちらにも共通するのは、遺骨の引き上げと返還、資料や遺品の公開もしくは調査、碑の建立、ピーヤ保存である。「韓国遺族会」会長の金亨洙氏と副会長の楊玄氏へのインタビューにおいても、望みとして語られたのは、補償ではなく、遺骨の発掘と返還であった<sup>113</sup>。

遺骨、遺品は異国での命を落とした父、祖父、叔父を痛ましく思う感情から引き渡しを望んでいると理解するのはそう難しいことではない。一方、記念碑、ピーヤなどは長生炭鉱水没事故を記憶していくための表象物である。その建設や保存を「韓国遺族会」は強く望んでいる。「韓国遺族会」は、日本の行政に対して補償を要求するという実利的な側面よりも、水没事故を記憶として残していくという側面を重視している。すなわち、行政に対して「韓国遺族会」が要望するのは、「長生炭鉱水没事故を忘却せずに植民地支配の反省の記憶として後世に伝えよ」ということである。

## 2 長生炭鉱水没事故の「忘却」

### （1）韓国における水没事故への注目

序論で述べたように、韓国においても長生炭鉱と水没事故が取り上げられている。2000年に発刊されたキム・ムンギル（김문길）『朝鮮人強制徴用と長生炭鉱』<sup>114</sup>がもっとも早く出版された著作であるが、長生炭鉱に関するその他の著作は、2000年代中盤以降に刊行されている。これは、2004年に制定された「日帝強制占領下強制動員被害真相糾明等に関する特別法」と、同年11月、韓国国務総理直属下に設置された「일제강점하강제동원피해진상규명위원회」（「日帝強制占領下強制動員被害真相糾明委員会」、以下「真相糾明委員会」と省略する）で、長生炭鉱水没事故が調査対象となったことが大きく関係しているものと推察される。

2008年以降、天安市の独立記念館の第2館には、長生炭鉱水没事故時の坑内をイメージした模型が展示されている（2013年9月現在も展示中）<sup>115</sup>。

<sup>113</sup> 金亨洙氏と楊玄氏へのインタビュー、2009年2月1日。

<sup>114</sup> 김문길『조성인강제징용과장생탄광』진영문화사、2000년（金文吉『朝鮮人強制徴用と長生炭鉱』、2000年）。

<sup>115</sup> 模型の横には、「日本山口県長生炭鉱が崩れ、183名の鉱夫が水没事故した事件（1942.2.3）を再現した模型である。犠牲者のうち、130余名が韓国人である。彼らの遺骸は現在も海の底に水没したままの状態である」（2013年9月現在）。



写真1 独立記念館第2館にある長生炭鉱水没事故の模型（2009年10月31日筆者撮影<sup>116)</sup>）

またソウル市歴史博物館の特別展示「列島の中のアリラン」（「열도속에아리랑」）<sup>117</sup>でも、長生炭鉱の「跡間工程表」<sup>118</sup>とともに水没事故の概要が展示された。韓国において長生炭鉱水没事故は、日本による植民地時代に起きた事故として広く知らしめるべき出来事として認識されるようになっている。

新聞ではたとえば、2006年10月23日付の『東亜日報』は、「地獄を切り抜けた2人64年振りに会う」という記事で、キム・ギョンボン（金景鳳、김봉경）とソル・ドスル（薛道述、설도술）氏氏が19日に釜山のアリランホテルで当時の炭鉱の様子などを証言する模様を報じた。これには「刻む会」から山口代表、島氏、裴基秀氏も出席し、金景鳳氏と薛道述氏の証言を聞く山口代表、島氏の様子が報じられている<sup>119</sup>。2007年2月6日付の『東

<sup>116</sup>独立記念館の許可を得て、当論文へ模型の写真を掲載した。

<sup>117</sup>「日本植民地支配によって始められた在日同胞の渡航、生活資料、民族教育、差別に対する抵抗、社会各界の活躍など」を展示した特別展、展示期間は2012年8月10日～10月7日（ソウル歴史博物館ホームページ、2013年9月最終アクセス、[http://www.cgcm.go.kr/CHM\\_HOME/jsp/MM03/chm030002.jsp?url=/CHM\\_HOME/jsp/MM03/chm030001.jsp](http://www.cgcm.go.kr/CHM_HOME/jsp/MM03/chm030002.jsp?url=/CHM_HOME/jsp/MM03/chm030001.jsp)）。

<sup>118</sup>「跡間工程表」は賃金計算に利用されたもの。この資料の展示とともに、「長生炭鉱は別名「朝鮮炭鉱」と呼ばれるほど、朝鮮人鉱夫が多かった。1942年2月炭鉱内で水没事故が発生し、犠牲者183名中144名が朝鮮人だった」と水没事故の概要が説明されている。犠牲者のうち朝鮮半島出身者が何名であったかは、「刻む会」としては長年「130数名」もしくは「137名」という数字を用いてきたが、「日帝強占下強制労働被害真相糾明委員会」による調査の結果、朝鮮半島出身者は「136名」と報告したため、「刻む会」でもこの数字に倣うこととしている。

<sup>119</sup>「지옥에서 살아난 2인 64년만에 만났다」『동아일보』2006년 10월 23일.（「地獄を切

亜日報』は、「日帝時水没長生炭鉱韓人生存者 65 年振りに現地追慕祭参席」という見出しがで金景鳳氏と薛道述氏が「刻む会」主催の追悼式へ出席したことを報じている<sup>120</sup>。

## （2）「隠蔽」された水没事故

このように 2000 年代後半から、韓国で長生炭鉱水没事故が広く知らしめるべき出来事として捉えられようになった。今まで長生炭鉱水没事故が一部の人の間でしか知られていないかったのは、「この炭鉱と事故が「隠蔽」されていたため」と捉えられているからであるという主張が散見される。「真相糾明委員会」が、長生炭鉱の調査についてまとめた調査報告書でも同様である。

まず「真相糾明委員会」の沿革を整理しておく。2004 年 3 月「日帝強占下強制動員被害真相糾明などに関する特別法」が制定され、2004 年 11 月 10 日、「日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会」が発足する。2007 年 12 月 10 日、「太平洋戦争戦後国外強制動員犠牲者支援法」が制定される。2008 年 6 月 18 日「太平洋戦争戦後国外強制動員犠牲者支援委員会」発足し、2008 年 9 月 1 日から太平洋戦争戦後国会強制動員犠牲者慰労金など支給申請の受付が開始される。2010 年 3 月 22 日から「対日抗戦期強制動員犠牲調査および国外強制動員犠牲者等支援に関する特別法」制定公布され、「日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会」ならびに「太平洋戦争戦後国外強制動員犠牲者支援委員会」は廃止される。そして「対日抗戦期強制動員犠牲調査および国外強制動員犠牲者等支援委員会」が設立された<sup>121</sup>。

「真相糾明委員会」が、長生炭鉱水没事故に関する「真相調査報告書」をまとめたのは 2007 年のことである。本報告書は、全 5 章から構成され、第 1 章では、真相調査の背景と経緯、真相調査申請から調査に至るまでの過程と基礎調査、先行研究、基本計画など報告書全体についての方向が提示される。第 2 章では、長生炭鉱が立地していた山口県、宇部地域の鉱山現況に対する概略的な内容が整理され、該当地域の理解を図り、あわせて長生炭鉱の足跡が時系列的に検討されながら、長生炭鉱の特徴と宇部炭鉱での位置づけなどを探っている。第 3 章では、長生炭鉱の内部経営資料を通して、朝鮮人強制動員と労務管理に焦点を合わせ、長生炭鉱と朝鮮人の労務管理の実態の把握が試みられている。第 4 章では、1942 年 2 月 3 日、長生炭鉱で発生した水没事故の背景と原因、犠牲者数、事故以後が扱われる。終章にあたる第 5 章では、真相調査を通して明らかになった事実を再度整理し、長生炭鉱水没事故が持つ歴史的意味を再確認し、ひいては現在進行形にある水没事故の対策（遺骨奉還、追悼碑建立）および今後の課題などに言及している<sup>122</sup>。

---

り抜けた 2 人 64 年振りに会う」『東亜日報』2006 年 10 月 23 日）。

<sup>120</sup> 「일제때수몰조세이탄광한인생존자

65 년만에 현지추모제 참석」『동아일보』（「日帝時水没長生炭鉱韓人生存者 65 年振りに現地追慕祭参席」『東亜日報』2007 年 2 月 6 日）。

<sup>121</sup> 「対日抗戦期強制動員犠牲調査および国外強制動員犠牲者等支援委員会」ホームページ、2013 年 9 月最終アクセス、[http://www.jiwon.go.kr/about/about\\_02.asp](http://www.jiwon.go.kr/about/about_02.asp)。

<sup>122</sup> 일제강점하 강제동원피해진상규명위원회 『일본조세이（長生）탄광수몰사고진상조사』 2

先行研究として、「長生炭鉱水没事故で多くの朝鮮人労働者が犠牲となったという事実を世間に知らしめた宇都市地域郷土史学者たちの力は大きい」と述べながら、「刻む会」の山口武信代表の論文「炭鉱における非常一昭和17年度長生炭鉱災害に関するノート」(『宇都市地方史研究』第5号、1976年)をあげる。これによって、初めて朝鮮人被害者の存在が世間に紹介されたと述べ、山口武信氏によって以後、二つの論文にわたって、長生炭鉱水没事故の大略的な全貌が明らかにされたと高く評価する<sup>123</sup>。

「真相糾明委員会」が長生炭鉱水没事故を調査対象とした理由は、2005年3月2日に、長生炭鉱で死亡した被害者の遺族であるソ・ボンヨン(서봉용)氏が委員会に申請し、委員会でソ・ボンヨン氏の申請内容が検討された結果、2005年4月15日第7次委員会において、真相調査の開始が議決されたことによる<sup>124</sup>。

「長生炭鉱水没事故についての真相調査は、1942年2月3日午前9時30分～10時頃、日本山口県宇都市所在、長生炭鉱に強制動員され、採炭作業中に水没事故で死亡した朝鮮人130名に対して行われた」という本の冒頭の記述からは、長生炭鉱で従事していた朝鮮半島出身者は「強制動員」されてきた人びとと位置づけられていることが分かる。以下では、この「真相調査報告書」以外の韓国で刊行された出版物を見ていくが、朝鮮半島出身の坑夫を「強制動員」され、劣悪な条件下で過酷な労働を強いられた人と位置づけるのは、韓国の出版物すべてにおいて共通する。

注目したいのは、「事故後、原因究明や責任者または関係者処罰などの処置なしに、事故を迅速に隠蔽しようとしたものと推測され」<sup>125</sup>たと記されている箇所である。このように、長生炭鉱水没事故が意図的に忘却された出来事であると「真相糾明委員会」は主張する。それゆえ「正確な事故の経緯は不明なままである」<sup>126</sup>り、長生炭鉱水没事故の調査が困難であるのは、事故が隠蔽され、事故以降も意図的に忘却されたためと捉えられている。

### (3) 「刻む会」との記憶の共有

先に述べたように、韓国では2000年代後半から、新聞などのマスメディアや一般書でも長生炭鉱が扱われるようになった。2008年に刊行された子どもを対象にした絵本『角が出た海』(『뿔난바다』)<sup>127</sup>には、「隠されていた歴史の真実を探す児童青少年歴史ノンフィクション(감추어진역사의진실을찾아떠나는아동청소년역사논픽션)」という文言が表紙に記されている。このように長生炭鉱水没事故は、事故当時隠蔽されただけでなく、現在もなお

007년、4頁(日帝強制占領下強制動員被害真相糾明委員会『日本長生水没事故真相調査』2007年)。

<sup>123</sup>同上、1頁。

<sup>124</sup>同上。

<sup>125</sup>同上。

<sup>126</sup>同上。

<sup>127</sup> 박예분『뿔난바다』 청개구리출판사、2008년(朴禮粉『角が出た海』青ガエル出版社、2008年)。

隠蔽され意図的に忘却されつづけているものとして捉えられている。この本は、金景鳳氏と薛道述氏、そしてベク・ウンヒョン（백운형）氏に筆者のパク・イェブン氏が直接インタビューし、得られた証言が綴られている。長生炭鉱で働いていた3名は、「引っ張られて行ったおじいさん（끌려간 할아버지들）」であり、所々で苦しい生活の中で、親切に接してくれたという日本人のエピソードも語られているものの<sup>128</sup>、全体としては、長生炭鉱やその他日本での暮らしの労苦の語りが比重を占めている。

他にも、長生炭鉱水没事故を「隠された歴史」と表現する本は散見される。『日帝強制動員、その知られざる歴史』<sup>129</sup>は、「知られていない企業、隠された加害者」（낯선기업, 숨은가해자）と題された章で、長生炭鉱水没事故を取り上げているが、「水没の大惨事を招き最後まで隠ぺいした長生炭鉱」という小見出いで、事故の概要を説明している。

このように長生炭鉱水没事故は、植民地支配の責任を含むがゆえに隠蔽され意図的に忘却されてきたとされる。したがって今後求められるべきことは、忘却することなく、記憶していくことである。ではどのように記憶されるべきとされるのか。当然、犠牲者に対して向けられるべき感情は「感謝」ではない。犠牲者の大半を占めた朝鮮半島出身者に光が当たられずに事故が伝えられることは、事故が「正しく」記憶されていないということになるのである。それゆえ1982年に建立された「殉難者之碑」は「朝鮮人犠牲者へ対する文言が一言もない」と批判的な評価を与えている<sup>130</sup>。日本の朝鮮半島への植民地支配の謝罪と反省として記憶していくかなければならないのであり、「刻む会」の追悼碑建立運動の経過と現状について説明する。日本人の市民運動家たちがまさに自発的に私費を投じて追悼碑建立を計画していると述べたあと、「実際の加害者は他にいるのだが」<sup>131</sup>とつづけている。すなわち、水没事故を「謝罪」、「反省」の記憶として残していく実践の主体は行政でなければならないと考えられている。「忘却された」長生炭鉱水没事故は、行政という主体が、朝鮮半島出身の犠牲者に光を当て、犠牲者に対して「謝罪」をし、日本の朝鮮半島への植民地支配の「謝罪」と「反省」として記憶していくことで、「忘却」されていない記憶となると捉えられているのである。

ただこのような認識は、韓国だけではない。真相糾明委員会をはじめ、パク・イェブンら長生炭鉱に関する書籍を刊行した人物は、みな「刻む会」と面会し、「刻む会」の案内のもと、フィールドワークを行い執筆している。当然ながら、「刻む会」はフィールドワーク

<sup>128</sup>たとえば金景鳳氏の証言（22-23頁）。

「그때 병원에서 나를 간호하던 일본인 ‘내짱’이라는 간호사가 있었는데 정말 성실하게 보살펴 주었습니다. (「そのとき病院で私を看護していた日本人の「ネエチャン」という看護師がいたのですが、本当に親切に看てくれました」)。

<sup>129</sup>김호경권기석우성규『일제강제동원,

그알려지지않은역사——일본전범기업과 강제동원의 현장을 찾아서』돌배개, 2011년 (キム・ホギョン、グォン・ギソク、ウ・ソンギュ『日帝強制動員、その知られざる歴史——日本戦犯企業と強制動員の現場をたずねて』石枕、2011年)。

<sup>130</sup>同上、289頁。

<sup>131</sup>同上。

で「刻む会」のスタンスをもとに、長生炭鉱水没事故を説明し伝えようとする。真相糾明委員会の報告書も山口武信の論文に依拠している点が多い。

つまり、「忘却された」長生炭鉱水没事故、そして植民地支配の「謝罪」と「反省」として記憶すべきという認識は、韓国内の出版物と「刻む会」に共有されている。一方で、「刻む会」と行政、あるいは「刻む会」と「殉難者之碑」の間では共有されていない。すなわち、水没事故の記憶の境界線は国境ではない。「刻む会」の記憶実践は、国境を超えた記憶の共有を生み出すという成果をあげている。

ところで、本章の目的は、「隠蔽されていた」と捉える人たちがいるとすれば、なぜそう考えるのか、何に光が当てられていないと考えられているのか、といった問いにこたえることである。ゆえに、実際に長生炭鉱水没事故は「隠されていた」のかどうかを検討することは、本章の目的ではない。だが、実際にはどうだったのかという疑問が生じないわけではない。そこで以下では長生炭鉱のあった近隣地域で生まれ育ったある人物A氏へのインタビューと、宇都市居住の20代5名に行った質問を通して、補足的に述べたい。

A氏は1940年生まれ、現在73歳である<sup>132</sup>。事故があったのは1942年であるから、当時まだ2歳だった。A氏は小学校5、6年のときに、近くに住む老人から長生炭鉱と水没事故について話を聞いたという。内容は、炭鉱労働者がいかに過酷な目に遭っていたかというものであった。それはA氏の頭の中に深く刻まれた。

A氏によれば、長生炭鉱跡地近隣に住む人はみな、長生炭鉱で水没事故があったことは知っている。しかしそれを口に出さないのだという。水没事故があったということだけではなく、多くの人が命を落とし、また過酷な労働であったこと、そして「朝鮮から連れてこられてそういうふうな目におうた」ということも知っている。しかしそれをそういうふうにいうことは出来なかった。今でも言わないだろうという。その理由をA氏は、逃亡してきたものをすぐに密告するという組織がこの地域に形成されていた。だから自分も加担している、すなわち加害者側の立場に立っていたのであり、だから事故について言わないという状況が出来上がっていたのではないかと語る。

「忘却された」のだとすれば、炭鉱操業当時に炭鉱付近に住んでいた世代およびA氏のようにその世代の話を聞く機会のあった世代よりも、もっと若い世代の人たちは事故について知らないということになるのだろうか。そこで20代で宇都市居住の人を対象に長生炭鉱やそこで起きた水没事故について知っているかを、宇都市に生まれ育った27歳女性のB氏を介して尋ねてみた。

- ・ 27歳女性（B氏）<sup>133</sup>

「初めて聞いた。全然聞いたことがない。」

- ・ 27歳女性<sup>134</sup>

---

<sup>132</sup> A氏へのインタビュー、2013年5月22日。

<sup>133</sup> B氏へのインタビュー、2013年5月28日。

「そういうのがあったことは聞いたことがあるけれど、いつの年代に起きたのかなど、具体的なことについては知らない。どこで聞いたかよく覚えていないが、小学校の授業で調べたのか、それとも父に聞いたかだと思う。「炭鉱で事故があつて朝鮮人？の人とかがいっぽい埋まつちよるままになつとるんぞ」とか。ただこの情報があつてはいるかどうか分からぬ。慰靈碑の写真とかは小学校時代に宇部の資料集みたいなもので見た記憶がある」。

・ 25歳女性<sup>135</sup>

「私は炭鉱の話は知らなかつた。でも祖母は知つてゐた。母（40代）は知らなかつた」。

・ 27歳女性<sup>136</sup>

「全然知らなかつた。宇部市民なのに宇部のこと知らないなあ」。

・ 27歳男性<sup>137</sup>

「全く聞いたことがない」。

このように5名中4名は「知らない」と回答した。そのほか筆者がピーヤから3キロ圏内の街頭で8名に「長生炭鉱、または水没事故を知つてゐるか」と質問した結果においても、6名が「知らない」と答えた<sup>138</sup>。いづれにせよ少人数へのインタビューのため、このデータをもとに結論が導き出せるものではないことはいうまでもないが、知らない人がかなりの程度、存在するのではないかと推察される。

一方、「知つてゐる」と回答した一人は、学校の授業で扱つたのかもしれないと語つてゐる。長生炭鉱のことを知つてゐると答えた、ある50代女性（宇部市出身、小野田市在住）は「息子が社会の授業で聞いたことがきっかけだった」と回想し、「その先生はたぶん「刻む会」に入ってらっしゃると思う」と語つてゐる<sup>139</sup>。

宇部市の社会科副読本『わたしたちの宇部』<sup>140</sup>には、長生炭鉱水没事故に関する記述は見当たらない。だが、ごく一部の教員は小学校の児童を引率し、長生炭鉱のフィールドワークを行つてゐた。故伊藤守氏がその一人である。伊藤氏が1990年10月17日に神原小学校5年生2クラス72人と父母20人と行った学習会を『宇部時報』が取材している。『宇部時報』を見ると、「炭鉱の町として発展してきた宇部市だが、その面影をしのばせる所は

<sup>134</sup> B氏を介してのインタビュー、2013年5月28日実施。

<sup>135</sup> 同上。

<sup>136</sup> 同上。

<sup>137</sup> B氏を介してのインタビュー、2013年7月12日実施。

<sup>138</sup> 宇部市街頭でのインタビュー、2009年9月4日実施。「知つてゐる」と答えた2名にどのようなきっかけで知り得たかを質問したところ、1名（20代前半女性）は、「高校生のときに行われた合宿の怪談として話にのぼつたから」と語り、もう1名（50代男性）は、「新聞で「刻む会」が韓国から遺族と追悼式を開催しているという記事を見た」ことがきっかけであったと語つた。

<sup>139</sup> 同上。

<sup>140</sup> 1961年に市制40周年を記念して出版された「郷土読本」。宇部市内の小学校3、4年制の郷土学習に用いられた。中学校では『ふるさと宇部』が1973年から用いられているが、これにも長生炭鉱の記述はない。

年々、風化している。繁栄の礎となった炭鉱跡の見学と、その発展の陰で貴い命を落とした人たちの悲惨な歴史を学ぼう」と参加したと書かれている<sup>141</sup>。このように記事は水没事故を「礎」論の論理で語っている。しかし、当長生炭鉱で働いていた金龍徹氏の話を聞くことなどがプログラムとして組まれており、また児童および保護者が書いた学習会の感想文からも、学習会が長生炭鉱水没事故を通して植民地支配の「謝罪」と「反省」の歴史を学習するという構成であったことがうかがえる。伊藤守氏は「刻む会」を結成した澄田亀三郎氏とともに「刻む会」の前身「外登法改正要求と指紋押捺拒否者を支援する会（宇部・小野田）」で運動し、「刻む会」にも参加していた。また山口県同和教育研究協議会委員長を務めたこともある人物である。このように人権問題への関心が高い一部の人びとは、「謝罪」と「反省」という枠組みに水没事故を位置づけていた。伊藤氏の取り組みはその最たるものであった。

### 3 小括

以上本章では、なぜ長生炭鉱水没事故が「隠蔽された」、すなわち意図的に「忘却された」事故として捉えられているのか。また「忘却されていない」事故とするためには、どうするべきだと考えられているか、を明らかにすることを試みた。朝鮮半島出身の坑夫を「強制動員」され、劣悪な条件下で過酷な労働を強いられた人と位置づける人々は、その部分に光を当てなければ「隠蔽されている」と捉えるのであり、そこに光を当てて初めて、長生炭鉱水没事故を「正しく」記憶していると認められることになる。すなわち、「史実」はただ一つであり、「史実の複数性」にあまり自覚的でないことがうかがえる。

長生炭鉱水没事故後、とりわけ朝鮮半島出身の犠牲者に光が当たらないという状況が3分の1世紀余りにわたってつづいたことは確かである。しかし1990年に入り、ごく一部の教員によってではあるが、学校教育の現場でも、長生炭鉱水没事故を植民地支配の「謝罪」と「反省」の枠の中に位置づけられ、それを児童および保護者が学習するという教育実践の動きがあったことも事実である。

---

<sup>141</sup> 『宇部時報』1990年10月18日。

## 第4章 水没事故の公的記憶とそれへの抵抗

本章では、「公的記憶」という概念が登場するが、そこでは「公的記憶」を‘official memory’として用いる。つまり、「公」を「公共 (public)」としてではなく、「官」を意味する用語として規定する。‘public memory’は「公的記憶」と訳されることもあれば、「公共の記憶」と訳されることも少なくない。序章でふれたように、記憶の範疇に関する用語には翻訳語が多く、かつ複数の翻訳語が存在するため日本語として馴染みにくく共通の用語が学会で定着しているとは言えない状況である。public を「パブリック」と片仮名で表記するケースも見られる。しかし本章では、「公」を‘official’、「公共」を‘public’として使い分ける理由について若干の説明をしておきたい。

public という用語を辞書で引くと、「公の」「公共の」「公衆の」「公開の」「公的な」「広く知れ渡った」などの意味があげられる。近年の「公共性」をめぐる議論では「公」と「公共」の相違に着目し、両者を使い分ける用法が定着してきた。たとえば「公」概念と「公共」概念とは明確に区別されるべきだと主張する山口定によれば<sup>142</sup>、明治以来、日本における「公」を担いつづけてきたのが、「官」であり、その主張がそのまま「公共性」を体現するものとしてまかり通った時代が 100 年以上つづいたため、public の訳として、「公」と「公共」が混同して用いられてきた。しかし、「官」による「公共性」の独占が大きく揺らぎ始める中で両者を混同する時代は終焉を迎える。public の近代的日本語訳と目されるべきは「公」ではなく「公共」<sup>143</sup>という理解が広まってきた。このような山口の指摘を踏まえれば、「公的記憶」と「公共の記憶」もやはり明確に区別して捉えるべき概念ということになる。

public memory の訳語として「公的記憶」や「公共の記憶」が用いられることが多いものの、そうではない場合もある。たとえば笠原十九司は「公共の記憶」という訳語を使用しない<sup>144</sup>。記憶は記憶する主体と記憶の場、記憶の共有の領域の相違により、いくつかの範疇に分けて考えられると述べる笠原は、public memory, official memory は「国家の記憶」の範疇に入るが、すでに国民の側に受容、定着したものという含意があり、また、直接の翻訳語にあたる「民衆の記憶」、「大衆の記憶」、「公衆の記憶」、「公的記憶」、「公式記憶」といった用語の使用は煩雑であるため、「国民の記憶」の用語で統一すると述べている。つまり笠原によれば、public memory は「国民の記憶」を意味する概念・用語となる。

一方で、「公共の記憶」という翻訳語を用いている研究も多い。しかしそこでも「公共の記憶」の定義は一様ではない。たとえば小関隆は、public memory を「公共の記憶」と翻訳し、「ある共同体が抱え込む雑多な記憶のうち、当該の共同体（それは家族でも、地域社会

<sup>142</sup> 山口定「新しい公共性を求めて—状況・理念・規準」山口定・佐藤春吉・中島茂樹・小関素明編『新しい公共性 そのフロンティア』有斐閣、2003 年、1—18 頁。

<sup>143</sup> 同上、9 頁。

<sup>144</sup> 笠原十九司「総論—記憶の比較文化論」都留文科大学比較文科学科編『記憶の比較文化論—戦争・紛争と国民・ジェンダー・エスニシティ』柏書房、2003 年、11—13 頁。

でも、国民国家でも、文明を共有する結集体でもありうる）の共同性を有効に保証する過去の認識として広く認知されたもの」=「共同性の記憶」と定義している<sup>145</sup>。小関によれば、ここにいう「公共」は、例えばハーバーマスが『公共性の構造転換』において論じた「公共」とは異なる概念であり、公共の記憶は「自らとは異なる、しばしば対立する個の記憶や集合的記憶を、様々なレヴェルのヘゲモニーを通じて、時には動員・利用・篡奪し、時には排除・抑圧することで構築されるもの」である。小関の定義による「公共の記憶」は、笠原のいう「国民の記憶」、「国家の記憶」とかなり似かよったところがある。

他方で、「公共の記憶」と「国民の記憶」、「国家の記憶」を異なる概念として扱う例も少なくない。たとえば、『思想』の「パブリック・メモリー」特集号にタカシ・フジタニが寄せた「思想の言葉」を翻訳した梅森直之は、「公共の記憶」、「公的な記憶」のどちらともに「パブリック・メモリー」のルビを付しながら、それらを文脈によって使い分ける<sup>146</sup>。1990年代になって私たちが関心を寄せるようになったものを「公共の記憶」とし、交渉や闘争、排除やあからさまな暴力行使といった過程を通じて生産される記憶を「公的な記憶」と訳し分ける。

以上のことから、日本語において「公」と「公共」が明確に区分されるべき概念であると同様に、「公的な記憶」と「公共の記憶」も同義ではなく、混同して使うべきではない。山口の「明治以来、日本における「公」を担いつづけてきたのが、「官」である」との主張にならい、本研究では宇都市の行政機関や行政機関の名で記された文章を「公的な記憶(official memory)」と位置づける。

## 1 「感謝」の記憶と「謝罪」の記憶の衝突

### (1) 公的な記憶としての「殉難者之碑」

山口武信氏が1976年に宇部地方史研究会に寄せた論文を目にした「支援する会」の澄田亀三郎氏、島敵史氏をはじめとする人たちが、山口氏に長生炭鉱の運動の代表を依頼する形で「刻む会」が発足したことは前章で見た通りである。

「刻む会」と「殉難者之碑」建立者は平行線をたどることになることになったあと、1991年12月、「刻む会」は長生炭鉱の排気坑ピーヤが見える海岸沿いのコンクリート堤防に金属属性の銘板をはめこむこと、もしくは堤防道路側に追悼碑を建立運動することのいずれかの許可を宇都市役所に求めた。要望を受けた宇都市役所の回答は、「事故現場の最寄り付近に建立されております殉難者の碑があり、設置場所としては至当と思われますので、碑建立の関係者と協議しましたが、考え方方が色々ありますようで、これ以上、行政としての調

<sup>145</sup> 小関隆「コメモレイションの文化史のために」『記憶のかたち——コメモレイションの文化史』柏書房、1999年、8頁。

<sup>146</sup> タカシ・フジタニ、梅森直之訳「思想の言葉 公共の記憶（パブリック・メモリー）をめぐる闘争」『思想』890号、1998年8月。

整は困難だと思いますので御理解をお願いします」というものであった<sup>147</sup>

これに行政の回答に対し「刻む会」は、「私達は、既存の「殉難者の碑」を建てた人々との「調整」をお願いしている訳でもないのに、ご覧の通りの回答内容であります」と会報に記し、役所の対応に戸惑いを示した<sup>148</sup>。その真意を求める「刻む会」の要望に応えて、港湾土木課長らは会談の場を設けたが、そのやりとりを通じて、行政サイドの消極的な姿勢がさらに明らかとなった<sup>149</sup>。

ただ一方で、「韓国遺族会」結成の際に、行政が大きな役割を果たしたことも事実である。第5章で改めて言及するが、「韓国遺族会」は「刻む会」が韓国に在住する遺族に犠牲者宛てで手紙を送り、これを通して遺族同士が互いの存在を知るようになったことが結成されたという経緯がある。犠牲者の氏名（通名を含む）しか分からずの状態から住所までたどり着いたのは、山口県庁が姉妹都市である慶尚南道に問い合わせてくれたからだという<sup>150</sup>。

第2章でふれたように、「刻む会」の前身である「支援する会」の澄田代表らが、「戦時の朝鮮人労働者の強制労働の実態調査」などの問題で意見を求めたときにも、宇都市側は総じて消極的な姿勢を示していた。市当局が「刻む会」の姿勢を受け入れないであろうことは容易に推測できた。「刻む会」は、この市とのやり取りを経て、行政サイドと「刻む会」が残そうとする記憶とが相容れないものであることを改めて悟ることになった。宇都市側が望む長生炭鉱水没事故の記憶とは、「殉難者之碑」の記憶のあり方、すなわち植民地支配の「謝罪」、「反省」の記憶としてではなく、地域発展に貢献した炭鉱の記憶であった。

「殉難者之碑」の記憶は、宇都市の「公的記憶」でもあった。『刻む会たより』には、「今回の交渉で明確になったことは、事故現場に碑ではなく、「謝罪」の文言と犠牲者の氏名を列記した金属板を取りつけさせるよう宇都市に働きかけることが、私達のねがいを実現させる現実的な方策だと思います」と記されている<sup>151</sup>。以後「刻む会」は、この「公的記憶」に対抗する運動を展開することになる。

## （2）「刻む会」の行政への要請行動

以下では、「刻む会が」行政の「公的記憶」に対抗するため、どのような運動を展開してきたかを、主に『刻む会たより』に依拠しながら見ることにする。まず「刻む会」が行政に対して行った要請行動を年表形式にしてまとめる。

<sup>147</sup> 『刻む会たより』第5号、1991年12月28日、2頁。

<sup>148</sup> 同上、1頁。

<sup>149</sup> 同上。

<sup>150</sup> 「刻む会」内岡副会長へのインタビュー、2013年12月17日。山口県は1987年6月27日に慶尚南道と姉妹提携を結んでいる。

<sup>151</sup> 『刻む会たより』第5号、1-2頁。

【「刻む会」の行政への要請行動】

年月日	内容
1991年7月3日	山口県庁記者クラブで十数名の記者と会見（山口・藤井・陣内・澄田・佐々木）。
同上	山口県庁総務部国際交流室長寺田幹生氏ら3人と面談。ピーヤ保存要請の署名1250名分を手渡す <sup>152</sup> 。
同上	宇部市役所笠原広報広聴課長と面会。署名簿を手渡す。県への要望（上述の3点）と同じことを要望。
1991年7月24日	宇部市役所からの回答が届く（7月3日に要望を受けた「長生炭鉱ピーヤの保存について」） <sup>153</sup> 。
1991年9月末日	ピーヤ署名運動終了。
1991年10月17日	宇部市へ要望書提出 <sup>154</sup> 。「刻む会」からは山口武信氏、澄田亀三郎氏、藤井舒夫氏、藤重雅子氏、嶺野宏明氏、佐々木明美氏が参列。宇部市役所で小笠原広報広聴課長に会い、署名簿（1437名、前回と合わせると2687名）及び「長生炭鉱殉難者の遺族の住所別並び替え」を手渡す。
同上	山口県庁総務部国際交流室長寺田幹生氏ら3人に会い、宇部市と同じく署名簿と「長生炭鉱殉難者の遺族の住所別並べ替え」を手渡す。
1991年12月10日	宇部市役所から回答（10月17日要望） <sup>155</sup> 。

<sup>152</sup>①ピーヤを除去する動きがあってもそれに同意しないこと、②ピーヤの所有権者を県として調査すること、③ピーヤそばの道路敷地内に碑石ないし銘板を建立する場合は許可して欲しいこと、の3点を要望する。これに対して県は、①現地は漁港の一部になっており、その管理は宇部市がしている。除去して欲しいとの要望はどこからも出ていないと思う。②については関係部課と検討してみる。③あの道路の管理責任者は宇部市である、と回答。

<sup>153</sup>昭和57年に「ピーヤ」のあります海岸寄に建立されております殉難者之碑がありますので場所としては至当と思えますが、土地所有者が当時の経営者の末裔と思われますので、御理解が得られるよう、協議してまいりたいと考えております（土木港湾課）（『刻む会たより』第3号、1991年9月24日）。

<sup>154</sup>県庁に対しては、以下のことを要請。

①長生炭鉱の水没事故で殉職した183名のうち133～136名が朝鮮人と推定されるが、その多くが創氏改名による通名しか判っていない。朝鮮人殉難者の本籍地と思われる現韓国の役場に本名の問い合わせをして欲しい。

②ピーヤの所有権は現在までの調査では長生炭鉱株式会社、頼尊家、日本国、海岸管理者たる宇部市、漁業権者たる漁業組合のいずれにあるかを確定できない。確定するために長生炭鉱の調査をして欲しい。

これに対する回答は、①慶尚南道については同庁に直接、他の道については慶尚南道を通じて本名の照会をする。②引き続き調査する（『刻む会たより』第4号、1991年11月8日）。

<sup>155</sup>宇部市役所からの回答の内容は前項で記した通り。

以上の回答に対して、「刻む会」は宇部市役所に以下の2点を伝えた。①私達はこれまで、井上正人氏とも話し合ったが、彼らは、日本の朝鮮植民地支配とそれによって生じた「強制連行」を謝罪する意思がなく、既存の碑の横に我々の碑ないし銘板を設置させてくれない、②近く我々の考えている銘板の寸法と文案を提出するので、防潮堤に取りつけられる

1992年8月19日	「韓国遺族会」（50人）から代表の金永鉉氏と金東岩氏の2名が来宇。京都市在住の李元宰氏来宇。3人の遺族が参列し追悼式（1回目）開催。山口代表、澄田事務局長とともに山口県庁と宇都市役所を表敬訪問し、慰靈碑の建て替えとピーヤの永久保存を要望。
1992年8月20日	金永鉉氏、金東岩氏、李元宰氏が炭鉱経営者の孫に会見を求める <sup>156</sup> 。市民との交流会を開く <sup>157</sup> 。
1992年2月1日	「韓国遺族会」、在日遺族、「刻む会」が宇都市役所と山口県庁を表敬訪問。「韓国遺族会」が宇都市役所と山口県庁へ建議書提出。追悼式（2回目）開催。
1994年1月28日	「韓国遺族会」より9名招聘。宇都市役所、山口県庁訪問。「刻む会」が要望書提出。
1995年1月30日	宇都市役所訪問。福祉部社会課職員と面会。「韓国遺族会」からの建議書提出。山口県庁訪問。国際交流室職員と面会。建議書提出。韓国総領事館訪問。
1995年12月26日	嶺野氏と山口氏が山口県庁国際交流室を訪問。2点を確認 <sup>158</sup> 。
1995年2月1日	「韓国遺族会」より7名来宇。宇都市役所訪問 <sup>159</sup> 。要請。
1997年1月31日	「韓国遺族会」より7名が来宇。山口県庁訪問。国際課職員と対談。口頭で訴える。宇都市役所訪問。福祉部へ口頭で訴える <sup>160</sup> 。
1998年2月1日	追悼式開催（7回目）。山口県庁の国際交流課および宇都市役所健康福祉部の職員が参列。
1998年2月2日	宇都市役所訪問。担当部長が変わる。新しい部長は今まで一番対応がよい。山口県庁訪問。県の接待による昼食が定着した模様。
1999年1月29日	「韓国遺族会」より13名（最多）が来宇。山口県庁、宇都市役所を訪問。

ように県や国と交渉して欲しい。今回の交渉を経て「刻む会」では、事故現場に碑ではなく、「謝罪」の文言と犠牲者の氏名を列記した金属板を取りつけさせるよう宇都市に働きかけることが、私達のねがいを実現させる現実的な方策であることが確認された。（『刻む会たより』第5号、1991年12月28日）。

<sup>156</sup> 『宇部時報』1992年8月20日、『中国新聞』1992年8月19日。

<sup>157</sup> 『山口新聞』1992年8月22日。

<sup>158</sup> 1、県を通じてまだ私たちの手に入っていない韓国の長生炭鉱犠牲者の除籍謄本を入手すること。1、長生炭鉱のピーヤの山口県近代産業遺跡の指導を受けること（『刻む会たより』第13号、1995年12月28日）。

<sup>159</sup> 碑の建立について市は「文化的なものであれば、資金面での援助を募金などの形で協力したい」と、これまでにない積極姿勢を示した（『山口新聞』1996年2月3日）。

<sup>160</sup> これまで何回か要望書を出したが納得のいく回答が得られなかつたので、要望書はつくらず口頭で訴えることにした（『刻む会たより』第15号、1997年3月17日）。

2000年11月10日	飯塚市役所および飯塚霊園の追悼堂建立予定地を訪問。宇都市役所総務部から矢富部長、健康福祉部から古林部長、末次課長、谷山係長が参加。「刻む会」からは山口氏、澄田氏、戸井氏、大野氏4名が参加。飯塚市役所総務部からは、上瀧部長、田中庶務課長、丹所庶務係長、井桁庶務係長が出席。都市建設部より塩崎課長、笛田計画指導係長、山北街路公園係長が出席。在日筑豊コリア強制連行犠牲者追悼堂建立実行委員から、芝理事と松熊市会議員が出席 <sup>161</sup> 。
2002年2月1日	「韓国遺族会」より9人来宇。山口県庁・宇都市役所訪問。
2004年1月30日	「韓国遺族会」より12人来宇。山口県庁・宇都市役所訪問。
2005年1月28日	「韓国遺族会」より11人が来宇。山口県庁・宇都市役所訪問。
2005年12月	国会議員（厚生労働委員70名）宛てに陳情文「韓国「日帝強制占領下強制動員被害真相究明等に関する特別法」制定に関する陳情」を提出。追悼碑の早期建立に対し理解と支援を訴える。
2006年2月3日	「韓国遺族会」より8名来宇。山口県庁・宇都市役所訪問。
2006年11月17日	事務局会議にて、宇都市に銘板設置を要求することが決定 <sup>162</sup> 。
2006年11月20日	宇都市長宛てに「要請書 銘板の設置について」を提出。「刻む会」会員の佐々木明美県議が宇都市役所と話し合いの場をもつ。話し合いは一時、険悪な空気となる <sup>163</sup> 。
2008年2月1日	「韓国遺族会」より来宇。山口県庁・宇都市役所訪問。
2009年2月2日	山口県庁・宇都市役所訪問。
2009年10月16日	宇都市新市長・久保田氏を訪問。
2010年3月25日	宇都市役所と交渉。
2010年7月9日	宇都市役所と交渉。
2010年8月12日	宇都市役所と交渉。

<sup>161</sup>2000年12月2日に、飯塚氏国際交流広場無窮花堂落慶式開催。

<sup>162</sup>この銘板設置要求は「たとえ私たちの目標とする慰靈碑建設が困難であるにせよ、とりあえず、宇都市の責任で「床波の海岸で何が起こったのか」の銘板を設置させよう」という考えのもと行われた（『刻む会たより』第33号、2006年12月5日）。

<sup>163</sup>結論は以下の2点となったため、「刻む会」は銘板の文案を作成した。①市の予算で設置するとすれば、財政難の折、予算案の金は1万円も出せない。出せるか、出せないかは別にしても、その結論が出るのは、来年度4月以降。②長生の会が銘板を作成して、それを私に寄付することについては検討する。その場合も設置者は、「宇都市」と言うことになる。銘板の文案はつぎのとおり作成された。「海に沈んだ炭坑 目の前の海から突き出ている2本のピーヤ（排気筒）は昔ここに長生炭鉱という海底炭鉱があった名残です。1942年（昭和17年）2月3日未明、この坑道の沖合10キロメートルのところで水没事故が起こりました。この事故で183名の炭鉱労働者が犠牲となり、そのうち137人が朝鮮人労働者でした。犠牲者は1人として遺体を引き上げられることなく、未だに冷たい海に眠っています。皆様、どうぞこのことを心にとどめてご覧ください。床波の西光寺には、当時作成された犠牲者の位牌が保存されています。2007年1月」（『刻む会たより』第33号、2006年12月5日、7頁）。

2010年11月4日	宇部市教育委員会文化財活用推進室と懇談。
2011年1月24日	宇部市長との懇談会（要請書提出）。
2011年2月4日	宇部市教育委員会文化財活用推進室より回答書を受領。
2011年2月18日	宇部市長に対する要望書を提出。
2011年5月11日	宇部市との協議。
2011年6月16日	宇部市との協議。
2011年7月28日	宇部市との協議。
2011年11月10日	宇部市との協議。
2011年11月29日	宇部市との協議。
2011年12月27日	宇部市との協議。
2012年01月27日	宇部市との協議。
2012年02月23日	宇部市との協議。

要請行動は、「刻む会」発足から間もない1990年代前半時期と、追悼碑建立計画が本格化した2010年代に活発化している。これは「刻む会」が目標としていた追悼碑の建立が難航し運動が長期化していく中で、運動の勢いがやや失速化していくことと関係している（この点については次章で論じる）。そのような停滞の時期であっても「韓国遺族会」を招聘して行う追悼式が毎年行われることで、「刻む会」の運動は継続した。また「韓国遺族会」とともに宇部市役所、山口県庁を訪れ、行政に要請する行動も継続して行われた。

「韓国遺族会」の表敬訪問は、遺族たちの要望と思いを行政に伝える場であったが、2010年2月1日の訪問を最後に取りやめることになった。山口県庁・宇部市役所訪問は、植民地支配の「謝罪」と「反省」として長生炭鉱水没事故を記憶することの意義を、遺族たち当事者が直接訴え、「刻む会」はそれを支援するという趣旨のもと、1993年から18年間毎年行われていた。新聞などマスコミが取り上げ、報道はされるものの、訪問のねらいはまったくといっていいほど達成できなかった。遺族たちは「成果を感じることができない」、「私たちはさらし者になっているようだ」との感想を漏らしていた。結局遺族サイドから、その時間を、追悼碑建立に関する懸案事項を「刻む会」と協議することにあてたいとの要望が寄せられ、「韓国遺族会」の行政訪問は取りやめられることになった。

このように「刻む会」の行政への要請行動は難航した。それに対し、福岡県飯塚市の「朝鮮人強制連行（動員）の犠牲者を追悼する施設を建設すること」を目的に1996年4月23日に発足した「筑豊在日コリア強制連行犠牲者追悼碑建立実行委員会」などは、行政の協力を取りつけた事例である。1998年8月5日、飯塚市は市営飯塚靈園内的一角を整備し、国際交流広場として会に貸与することを公式に発表したのち、2000年12月2日には、靈園内に納骨式追悼施設の「無窮花堂」が落慶された。ここには80体の無縁仏と過去帳が安置されている。この運動と比較すれば、「刻む会」は行政との交渉においても困難を強いられた。

全体を通してみれば、目に見える成果をあげられず、手応えを感じられない要請行動であったように見える。その間「刻む会」はどのような思いで要請行動をつづけてきたのであろうか。以下では『刻む会たより』の記述をもとに「刻む会」の人びとが行政へ抱いた感情、新聞での報道などを時系列にまとめる（ピーヤの説明板設置については、次項で取り上げるためここでは省略する）。

【「刻む会」の行政に対する感情】

年月日	内容
1993年2月1日、「韓国遺族会」による山口県庁・宇部市役所への要請後	今回の行政の対応の生ぬるさと、その場凌ぎで熱意も誠意もなく、他県の対応と較べて意識の遅れを見せつけられました <sup>164</sup> 。
1994年1月28日、「刻む会」と「韓国遺族会」による山口県庁・宇部市役所訪問後	「実現するとは思っていなかった藤田市長との直接面会ができる、対市交渉。昨年に続いて同内容の要望を提出したが。市の対応は“のれん”に腕押しの感を免れなかった。 職員食堂で昼食後、国際交流室で対県交渉。やはり宇部市と同様に具体的な回答が得られず、遺族会の皆さんはやり場のない憤懣をあらわにしておられた。市、県とも2月末までに文書で回答することを約したが、感触としては心もとない。しかし、県の動きには前向きに受け止めようとする意図が少しあは見られたのが今後の対話の継続につながりそうだ」 <sup>165</sup> 。
1995年1月30日、「刻む会」と「韓国遺族会」による山口県庁・宇部市役所訪問後	「宇部市役所を訪問。福祉部社会課のスタッフと面談を行う。もとより期待はしていないものの、遺族会よりの建議書（要望書）を提出し、回答を求めたが、かみ合うことなく肩すかしをくらってしまった。 続いて県庁に向かう。国際交流室を訪問。室長以下職員を相手の建議書をめぐる話し合いはなかなか進展の兆しへ見えない。遺族の顔にいらだちと怒りの表情があからさまに窺える。話し合いはかなり白熱し、30分超過、一時間半に及んだ。結論は先送りと言うことにし、退庁して中国自動車道で一路西へ。遺族の皆さんは面白くもない役所回りのためかなりお疲れになっているに違いない」 <sup>166</sup> 。

<sup>164</sup> 『刻む会たより』第2次来日歓迎特集号、1993年3月6日、2頁。

<sup>165</sup> 陣内厚生「隨行記」『刻む会たより』第10号、1994年3月8日、2-3頁。

<sup>166</sup> 陣内厚生「第4回遺族訪日をお迎えして」『刻む会たより』第12号、1995年3月20日、1-2頁。

1996年2月2日、「刻む会」と「韓国遺族会」による宇部市役所訪問後	<p>「市役所では、例年通りの形で市側との交渉に望んだ。(中略) 市長は他用があるので、我々の挨拶には何も答えずに、誠に形ばかりの「よくいらっしゃいました。気をつけてお帰りください。」というような挨拶を残して、そそくさと退出してしまった。</p> <p>(中略) 今回は、出席した会員からも強力にこれら(要請)について発言があり、市も今年は初めて話を聞く姿勢を示した」<sup>167</sup>。</p> <p>「これまでほとんど協力の姿勢を見せてこなかった宇部市が、初めて追悼碑の建設に協力的な姿勢をみせたということが功を奏したのでしょうか、追悼式当日は近年まれな良い天気でした」<sup>168</sup>。</p>
1996年2月2日、「刻む会」と「韓国遺族会」による宇部市役所訪問後	<p>「数日前に関釜フェリーが欠航という知らせを県国際交流課から受け、至急「韓国遺族会」へ連絡のうえ、ビートルⅡで来日して頂くよう手配。</p> <p>追悼式開催。今年は、県の国際交流課及び市の健康福祉部の方も参列されていた。</p> <p>宇部市表敬訪問。今年の特色としては、担当の部長がかわり、新しい部長はとってもやる気をみせてくれた。今までの部長の中では一番対応が良かった。遺族への土産として利九饅頭を各自にくれた。</p> <p>県表敬訪問 県の接待での昼食が定着したようである」<sup>169</sup>。</p>
1996年2月2日、第8回追悼式、遺族招聘に際して	<p>「当初、ビザの発給、人員の選定で、来日の方々の確定がいつも年に比べて、大変遅くなった。しかし、県の協力を得てギリギリの処で解決を見た」<sup>170</sup>。</p>
1999年1月29日、山口県庁訪問後	<p>「今回、県のほうも実際に候補地の視察をするなど積極的な姿勢が見られました。一步前進が見えてきた気がします」<sup>171</sup>。</p>

<sup>167</sup> 山口武信「追悼式を終わって」『刻む会たより』第14号、1994年4月13日、1-2頁。

<sup>168</sup> 山内弘恵「感想文 追悼式に参加して」『刻む会たより』第14号、1994年4月13日、4頁。この宇部市役所訪問に『山口新聞』も「一方、碑の建立については市は「文化的なものであれば、資金面での援助を募金などの形で協力したい」と、これまでにない積極姿勢を示した」と報道している(『山口新聞』1996年2月3日)。

<sup>169</sup> 『刻む会たより』第17号、1998年6月22日。

<sup>170</sup> 山口武信「第8回長生炭鉱の“水非常”犠牲者追悼式について」『刻む会たより』第19号、1999年4月26日、1-2頁。

<sup>171</sup> 「山口県庁訪問」『刻む会たより』第19号、1999年4月26日、4頁。

2000年11月10日、宇部市役所職員との飯塚市役所および飯塚霊園（無窮花堂）訪問記	「第二次世界大戦末期、筑豊の地に倒れた朝鮮人強制連行犠牲者のための追悼碑の堂を建立する活動を、在日韓国人裴来善氏が中心になって続けておられるので、宇部市の関係職員にも、是非一度、現地を見てもらいたいと思い、かねてより、市健康福祉部に、私たち長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会の者と一緒に飯塚市訪問を実現させるよう宇部市から飯塚市に連絡して日程の調整を図ってくれるよう申込みをしてあったところ、11月10日（金）訪問、とやっと、日程が決まった」 <sup>172</sup> 。
2006年11月、宇部市役所への銘板設置要求後	「また、11月の例会で確認した「たとえ私たちの、目標とする慰靈碑建設が困難であるにせよ、とりあえず、宇部市の責任で『床波の海岸で何が起ったのか』の銘板を設置させよう」という要求は、佐々木県議の申し入れ（別ページ記載）に対し、宇部市の冷たい反応が返ってきました」 <sup>173</sup> 。

このように全体を通してみると、やはり「刻む会」の要請行動は目に見える形で大きな成果をあげることができたとは言い難い。行政の対応に失望し、落胆の色を隠せないことも多々あった。それでも時折、行政の姿勢や態度から前進の兆しを感じることもあった。2010年1月31日の68周辺追悼式に宇部市長は初めてメッセージを寄せ、2011年1月29日の69周年追悼式に参列した。これは行政の前進の一例である。

### （3）宇部市役所との交渉

2011年から16回にわたって継続して宇部市役所への要請行動が行われている。そこで以下では、宇部市役所との協議をつづけてきた「刻む会」側の意図を見ていきたい。

1990年代後半から2000年代にかけて、要請行動はあまり行われないようになつた。その理由の一つは、やはり「刻む会」が行政への要請行動に手応えを感じられなかつたからである。先に見たように、時折感じられる前進の兆しと毎年招聘する「韓国遺族会」の遺族に行政への要請の場をセッティングするという「刻む会」の役割が、18年間にわたる行政への要請行動を継続させてきた。しかし、宇部市と「刻む会」の間に水没事故の記憶を共有する可能性はほとんどなく、メンバーには無力感が漂つていた。

運動結成当時から「刻む会」に関わっているあるメンバーは、筆者にこのような思いを口にしたことがある。「追悼碑建立に関して宇部市が土地の提供なり、資金の一部を負担するなり、何らかの関わりを持つことで、行政としての責任をはたすことを望んでいた。だが、この行政の姿勢では、私たちが建てようとする追悼碑の建立は叶いそうにない。碑文

<sup>172</sup>山口武信「飯塚市役所及び飯塚霊園に朝鮮人強制連行犠牲者追悼碑建立地を訪ねて」『刻む会たより』第22号、2000年11月27日、1頁。

<sup>173</sup>『刻む会たより』第33号、2006年12月5日、1頁。

の内容に修正を要求されるなどということがあるくらいであれば、行政と共同する形で追悼碑を建てず、市民の手で建てる」。

行政との関わりをこのように考えるメンバーがいる一方で、市の協力の中で追悼碑を建てるとの意義を重視するメンバーもいた。2010年4月から宇部緑橋教会の牧師に赴任し、5月から事務局長を務める小畠太作牧師がその一人である。2013年2月に追悼碑が建立されたあとに、筆者が行ったインタビューの中で、小畠氏はつぎのように語った。「碑に抜けているものは何かといったならば、それは文言の問題とか名前とかはありますけれども、もっと抜けてるものは、やっぱり政府の関わりですよ。その碑に対し、政府がどういう姿勢でいるのかという。碑というよりは、その事故に対してですよね。その誠意がない部分ですよ。抜けてているのはね。その抜けの部分については、もうやらないって決めてしまったから。「刻む会」がある時に」<sup>174</sup>。

再度、行政への要請行動を実施しようという提案に対して、「刻む会」内部から消極的な意見も出た。今までのれんに腕押しだった行政への要請行動をまた再開することにどれほど意味があるのかと考える人もいたからである。しかし小畠氏は、行政への要請行動を継続していくことは「刻む会」の課題であり、責任であると考えていた。「宇部市という組織、権力を委ねられている権力者はちゃんと向き合わない、という中でできているわけですよ。これは課題なわけですよ」。小畠氏は、この課題に対して、「「刻む会」はどういう働きかけをしてきたかということを遺族から問われても仕方がない。日本人として自らの国あるいは地方行政に対して、働きかけを行うことは、日本人の課題である。にもかかわらず、継続した話合いの場を持たなかつたのは、それに気づかなかつたわけではなく、またそれでいいと思っていたわけでない」という。「刻む会」は、行政を変えさせることができなかつたとしても、自分たちの運動には意義があるのだからそれで十分である、という考えに至つたわけではない。「当然課題としてあるのは理解した。でもやらなかつた。しかもやるのをやめてしまった」というわけである<sup>175</sup>。

小畠氏が宇部市との「交渉」の場を持つべきであると強く提案した理由は、追悼碑建立の課題とも関係がある。「追悼碑を建てるのにたくさんの力を結集して作るわけじゃないですか。で、その人たちっていうのは実りを。実りっていうのは平和をつくっていく事柄を収束させて、生きてる人間同士がきちんと、交流をつくっていくということをしていくために、みんな募金してくれるわけですよ」<sup>176</sup>。遺族たちに対してはもちろんのこと、追悼碑建立のために「刻む会」にカンパしてくれる人たちに対しても、「刻む会」は「権力を委譲されている」存在である。追悼碑を本当に意味あるものとする責任があり、そこには行政の協力が得られてないという「欠け」があると小畠氏はいう。そのことを自覚しているから、それを埋めていこうとする努力を全くしないままに、追悼碑除幕式の日を迎れば、

---

<sup>174</sup> 小畠太作氏へのインタビュー、2013年3月29日。

<sup>175</sup> 同上。

<sup>176</sup> 同上。

遺族やカンパを寄せた人びとにその「欠け」を指摘されたとき、胸を張って何らかの答えが言えるのか、言えないのか。「いや、それはもうあきらめました」っていうのはね、僕はちょっと嫌だったんですよ。それは今からでもできるだけやって」<sup>177</sup>。

このような背景があり、行政への要請行動が再開された。要請行動では、宇都市役所として何ができるのか、何をしてくれるのか。「刻む会」はその具体案の提示を強く要求した。宇都市役所側は具体案の明言を避けていたが、小畠氏は宇都市からの土地の提供という具体案を引き出し、「刻む会」が抱える土地の所有問題の解決を試みようとした。

「刻む会」が2009年4月に購入した土地は、代表の山口武信氏の個人名義となった。NPO法人格を取得していない「刻む会」は、個人名義の形でしか土地を所有することができなかつたからである。個人財産である以上、その個人から固定資産税が徴収されるなど、財政的および法的な問題も抱えていた。「刻む会」は建立碑予定地を非課税にするよう宇都市に要求していた。だが、その要求は受け入れられないというのが市の出した答えだった。

そこで小畠氏が考えたのは、「刻む会」が結成当初に試みた長生炭鉱「殉難者之碑」の周辺に広がる宇都市所有の空き地の提供を宇都市から引き出すことであった。「殉難者之碑」が建つ場所は、「刻む会」が購入した土地よりもピーヤから近い。「刻む会」は結成当初より「殉難者之碑」周辺が、追悼碑建立場所として理想的であると考えていた。にもかかわらず、この周辺の土地を入手できず、会結成から追悼碑建立まで20年以上がかかった理由は、「刻む会」が1991年に行った調査によれば、この一帯の土地は山地番であり、所在および所有は不明とされ、山口県地方法務局宇部支局での土地・建物の登記簿には記載されていないということが判明したからである<sup>178</sup>。

小畠氏が再度調べた結果、最終的には宇都市と床波組と事故当時の経営者の頼尊氏の三者による所有が入り組んだ場所であることがわかった。三者の合意がなければ、土地の入手は進められないという。土地の所有を調べ、三者の合意をとりつけるという、きわめて法律的で政治的な手腕が問われる作業となる。「刻む会」にはこういった実務的な能力に欠けている部分があったことは否めない（この点については、第5章で後述する）。

小畠氏は床波組の合意をとりつけ、あとは宇都市が承諾すれば、「殉難者之碑」周辺の土地の入手が可能というところまでこぎつけた。だが、結局のところ宇都市の承諾を得ることはできず、2009年4月に購入した土地に追悼碑は建てられることになった。2013年9月現在、土地は山口武信代表名義で、税金も非課税の対象とはなっていない。

このように土地問題に関して、この16回にわたる宇都市との交渉においては、宇都市側から何らかの譲歩を引き出すことには成功しなかった。しかし、行政の協力が得られてないという「欠け」を埋めていこうとする努力はいまもつづけられている。

---

<sup>177</sup>同上。

<sup>178</sup>『刻む会たより』第3号、1991年9月24日。「刻む会」によるその後の調査で、この地域一帯は実のところ、宇都市の市有地である可能性が出てきたことであるが、いずれにしても所有者が明らかでない。

## 2 長生炭鉱水没事故の公的記憶

### (1) 『宇都市史』に見る事故の位置づけ

以上のように、「刻む会」は1982年建立の長生炭鉱「殉難者之碑」建立者や行政に、「謝罪と反省の記憶としての長生炭鉱水没事故」を訴えてきた。功を奏しなかった理由を一言で述べるとするならば、「殉難者之碑」建立者や行政は、「謝罪」と「反省」の記憶として長生炭鉱水没事故を記憶する意図を持ち合わせていなかったからである。「殉難者之碑」に見る長生炭鉱水没事故の記憶は、長生炭鉱のおかげでいまの西岐波があり、水没事故で命を落とした「殉難者」へ感謝の意を捧げる、という「礎」論に基づく「感謝」の記憶であり、その記憶を次の世代に伝えるべきと考えられていたことは第1章で見た通りである。この節では、宇都市行政の長生炭鉱水没事故の記憶、すなわち「公的記憶(official memory)」とはどのようなものであるのかを探ってみたい。

宇都市制60周年記念事業として企画され、通史篇(上巻・下巻)・史料篇(上巻・下巻)・年表の全5巻が1993年に発刊された『宇都市史』には、長生炭鉱と水没事故に関する項が設けられ、4頁ほどの紙幅が割かれている。その記述内容は朝鮮人坑夫の存在にふれるのみならず、彼らを「強制連行」されてきた人びとであるとする。当該地域のポジティブな側面を選択し、そこに光を当てる傾向が見られがちな自治体史としては異例である。

近代・現代を対象とした『宇都市史通史篇』の下巻は、第1章「廃藩置県後の宇部諸村」、第2章が「市町村制後の宇部諸村」、第3章「宇都市の誕生」、第4章「戦後の宇部」の全4章で構成される。第3章「宇都市の誕生」の第4節「社会・労働問題の展開」の「戦時下的社会問題と工場労働者」において、「長生炭鉱への朝鮮人強制連行と水没事故」(第6項)という題目で、長生炭鉱と水没事故が扱われている。

第6項の前後の項には、朝鮮半島出身者に関する記述が見られる。第5項は「朝鮮人居住者の増加と協和会の設立」であり、第7項は「厚東川ダム工事と朝鮮人労働者」、第8項は「朝鮮人炭鉱労働者の争議」となっている。この第4節の執筆を担当したのは、当時山口県文書館専門研究員の戸島昭であった。

第6項「長生炭鉱への朝鮮人強制連行と水没事故」は、その題目にある通り、長生炭鉱で従事した朝鮮人坑夫を「強制連行」によって渡日したものとして位置づけ、この事故の犠牲者の大多数が朝鮮半島出身の坑夫であったという側面に光を当てる。「昭和14年(1939)5月、石炭鉱業連合会が炭鉱労働者の補充案として、朝鮮人の集団移入などを厚生省に要望したことを端緒に、政府は同年9月に朝鮮人労働者募集要項を制定し、翌10月には北海道夕張鉱業所への第1回の連行者を入山させ、以後、募集という名目の強制連行を開始した」<sup>179</sup>。

<sup>179</sup>「長生炭鉱への朝鮮人強制連行と水没事故」宇都市史編集委員会編『宇都市史 通史編 下巻』1993年、673頁。

長生炭鉱は、宇部炭田の中でもとくに多くの朝鮮人労働者を受け入れていたものであり、1942年の水没事故で多くの犠牲者を出したが、朝鮮人労働者の強制連行の実態は、最近までまったく不明であった、と戸島は記す。しかし、最近になって山口武信氏によって、床波の西光寺に朝鮮人の位牌が多く存在することが確認され、さらに千葉県で「集団渡航鮮人有付記録」が発見された。また福岡県で「大日本産業報国会」が編集した「殉職産業人名簿」が公表されたりした結果、長生炭鉱への強制連行の事実が明らかになり、その悲惨な水没事故で犠牲になった朝鮮人労働者の名前が具体的に判明し始めたと、市史編集当時の長生炭鉱水没事故の資料状況を整理している<sup>180</sup>。

そして、「長生炭鉱は特に坑道が浅く、危険な海底炭鉱として知られ、日本人坑夫から恐れられたため朝鮮人坑夫が投入されることになった模様であり、その当時「朝鮮炭鉱」と蔑称されたほど」と述べる<sup>181</sup>。この「「朝鮮炭鉱」と呼ばれたほど」というフレーズは、「刻む会」をはじめとする、長生炭鉱水没事故の朝鮮半島出身者坑夫の犠牲者数が大半をしめることに光を当てる人たちによって、しばしば使用される。

最後に水没事故犠牲者を海底から引き揚げることができないまま廃坑となったこと、1982年に西岐波の自治会長協議会長などにより長生炭鉱「殉難者之碑」が建立されたこと、そして1991年3月から惨事の犠牲者の冥福を祈るために海上に残るピーヤを保存し、一人一人の名前を銘記した慰靈碑を建立しようとする運動が新たにおこされていること、つまり「刻む会」の運動に言及して、この項は締め括られている<sup>182</sup>。

市の名で発刊され、市の歴史を編纂した刊行物の中で、これほどまでにはっきりと長生炭鉱の朝鮮半島出身坑夫に言及し、また彼らを「強制連行」されたものとして位置づける市町村史はけっして多くない。しかし、この『宇部市史』の記述が宇部市の見解ということはできない。なぜなら、宇部市は編纂された1990年代前半もこのようないで長生炭鉱水没事故を位置づけてはいなかつたということが、「刻む会」と宇部市とのやり取りや他の宇部市の施設の文章からうかがえるからである。戸島が「徵用・動員・強制連行」<sup>183</sup>と題した論稿を発表しているように、『宇部市史』に見る長生炭鉱と水没事故の位置づけは、戸島個人のスタンスが強く反映された結果と考えられる。

## (2) 「石炭記念館」における事故の位置づけ

『宇部市史』における長生炭鉱と水没事故の位置づけが、宇部市行政の記憶、すなわち公的記憶ではないことは、「石炭記念館」の展示からもうかがえる。常盤湖畔を中心に広がるときわ公園内に位置する「石炭記念館」は、日本で初めての石炭に関する展示施設として1970年に「石炭のもたらした多大な恩恵に感謝するとともに幾多の貴重な文献機材を整

<sup>180</sup> 同上、674頁。

<sup>181</sup> 同上、675頁。

<sup>182</sup> 同上、676頁。

<sup>183</sup> 「徵用・動員・強制連行——戦時山口県下の工場労働」『山口県文書館研究紀要』第14号、1987年3月。

備し、その歩みを永く後世に伝えようと県・市および石炭関係者をはじめ多くの市民の寄付金により」建設された<sup>184</sup>。鉄筋コンクリート造2階建、面積942.33平方メートルの施設である<sup>185</sup>。

屋外展示として、「山陽無煙鉱業所の水平坑道運搬に使われた「坑内石炭運搬車」や明治の中頃から大正・昭和にかけて蒸気機械の動力源として使用されていた「ランカシャーボイラー」などがある<sup>186</sup>。「石炭記念館」の象徴とされるのは、「宇部興産株式会社東見初炭鉱で閉山に至るまで活躍した堅坑櫓」である。これにエレベーターを設置して展望台として用いられている。



写真1 「石炭記念館」入口（2013年7月29日筆者撮影）

2階建ての館内には、15の展示コーナーが設けられている。以下では「石炭記念館」のリーフレットから、館内展示内容を概観したい。

「①緑と花と彫刻のまち宇部」では、「石炭の恩恵で発展した現在の宇部市」が映像と地形パネルで紹介されている<sup>187</sup>。この「緑と花と彫刻のまち宇部」というのは、宇部市がキヤッチフレーズのように用いる文言であり、宇部市のいたるところで散見される。2013年9月現在、宇部市ホームページのホーム画面にもこの言葉が載せられている<sup>188</sup>。注目したいの

<sup>184</sup> 「石炭記念館」リーフレット。

<sup>185</sup> 「石炭記念館」に言及している論文に、庄谷邦幸、並川宏彦、種田明「山口県・福岡県における産業遺産を訪ねて——世界産業遺産候補の予備調査」『桃山学院大学総合研究所紀要』第23巻3号、1998年3月、71-99頁、がある。

<sup>186</sup> 同上。

<sup>187</sup> 同上。

<sup>188</sup> 宇部市ホームページ、<http://www.city.ube.yamaguchi.jp/index.html>、2013年9月6日

は、「石炭の恩恵で発展した」という部分である。「石炭記念館」が位置するときわ公園のリーフレットで、「石炭記念館」は園内施設の一つとして紹介されているが、ここでは「石炭産業の歴史を学ぼう」というタイトルとともに、「宇部市の発展の基盤となった石炭産業の歴史を残すため」と記念館設立の趣旨が記されている。「礎」論の論理がここからも読み取れる。宇部は石炭の恩恵で発展した地域であり、宇部市発展の基盤としての石炭という部分に光が当てられ、記念館という形で記憶されようとしているのである。

「②姉妹都市ニューカッスル」では、オーストラリアニューカッスルが写真パネルと年表で紹介されている。「③炭坑のようす」は、宇部の炭鉱の中心であった海底炭田の様子が分かる模型が展示されているコーナーである。「④坑道のしくみ」では、「坑道が、安全性をもとに設計されていることをテクナメーションで展示」している。「⑤炭坑を支えた機械」では、「炭坑で活躍した大型機械や、排水、通気のための機械」が展示されている。「⑥坑道を探る」は、「宇部の海底炭田をモデルに、いろいろな坑道のつくりや採炭現場を再現」している。「⑦天神丸」では、「日本最後の木造機帆船として、活躍した「天神丸」の実物の焼玉エンジンなどが展示」されている。ここまでが1階の展示物である。

2階は「⑧太古の世界」として、「大嶺炭田を中心に、各炭田から発見された様々な化石を展示」し、「⑨燃える炭田」では、「山口の炭田で採掘された有煙炭・無煙炭」が展示されている。「⑩宇部炭田の歴史と民俗」は、「石炭の発見から現在まで、炭坑と人々の移り変わりの様子を、模型や道具、イラストなどで紹介」する場所である。ここに年表が展示されているのだが、当初この年表には1942年2月3日に長生炭鉱で水没事故が生じたことはまったく記されていなかった。これに対し「刻む会」が要請行動を起こしたのが2004年のことである。その結果、年表に「長生炭鉱、水没事故が発生（殉難者183名）」と追記された。事故で命を落とした人は「殉難者」という言葉で表現されているところにも、「石炭記念館」の立ち位置がうかがえよう。

「⑪すまい」は、「当時の生活をしのぶことを目的に、炭住の模型が設置されている。「⑫炭坑を支えた道具たち」では、「炭坑で使われていた小道具を展示」し、「⑬いのちを守った道具たち」として、保安道具が展示されている。「⑭石炭ものがたり」では、「トロッコに乗り、映像で石炭を楽しく学ぶことができ、最後の「⑮ギャラリーコーナー」では、「宇部の炭坑をモデルに油絵で当時の風景を振り返」ることができる。

以上が、館内の15の展示物の概要である。展示内容の説明文で用いられる言葉として、「恩恵」「発展」「活躍」などが見られる。さらに個々のパネル等から、「石炭記念館」で宇部市が炭鉱のどの部分に光を当て、どのように記憶しようとしているかを読み取ってみたい。

「山口炭田の意義」と題されたパネルは、つぎの文章で始められる。「宇部の炭鉱が閉山してから40年以上が経過し、炭鉱を知らない世代が多くなりました。坑内の労働を直に体験し、または、傍らで見聞してきた方も少なくなり、坑内での様子や炭鉱の暮らしなど、

---

最終アクセス。

これらの歴史は経験者の記憶中に閉ざされようとしています。かつての宇部のまちづくりの主役であった炭鉱とはいっていどのような所だったのでしょうか。宇部市というまちは炭鉱がつくってきたのであり、その炭鉱を直接知っている人の記憶の中にとどめるのではなく、直接には知らない人も記憶していかなければならない。ではどのように記憶すればよいとされるのか。

「石炭は過去の遺産となっていない」のが宇部の特徴という。他の旧炭鉱地では昭和30年代のエネルギー革命による炭鉱の閉山によって石炭は過去のものとなった。しかし炭鉱から生み出される利益の一部によって、教育施設、図書館、郵便局などがつくられ、地域の基盤が形成されてきたこと。炭鉱によって、上水道や鉄道が整備され、都市基盤がつくられたこと。坑内のボタで海が埋め立てられ、そこに港ができ工場が建設され、その後市街地形成へつながっていったこと。こうしたことに鑑みれば、石炭は過去の遺産に過ぎないのでない。「宇部市は炭鉱が歴史に上書きされることなく地域に浸透し、自然なものとして存在している」のである。こうした「歴史に誇りを持ち、これからは炭鉱の遺産や歴史を観光や教育の場として活かすことが、炭鉱が歩む新たな道」である。

宇部市は石炭がつくったまちであること、そして石炭によってつくられた社会資本はいまもなお、利用されていること、そのような石炭産業と宇部市の歴史に誇りを持つべきとされる。宇部市の歴史に誇りを持つこと、すなわち宇部市と宇部市を支えてきた石炭産業を名誉に感じ記憶するためには、名誉とされる部分に光を当て、不名誉な部分には光を当てないようにする必要がある。長生炭鉱で多くの朝鮮半島出身の坑夫が従事していたこと、また水没事故で命を落とした人の7割が朝鮮半島出身者であったことは、光を当てるには都合の悪い部分であり、それゆえ「石炭記念館」では宇部市の石炭の歴史の担い手であったはずの朝鮮半島出身者についてはまったくふれられていないのである。記憶にとどめるべき人物は、イギリスへの留学後、1876年に「石炭会社」を設立し、「宇部の炭鉱の礎を築いた」福原芳山（1847～1882）と、「沖ノ山炭鉱を宇部の一大海底にまで成長させ」、「宇部の発展の礎を築いた」渡邊祐策（1864～1934）といった偉人であり、彼らの功績を称えるコーナーが設けられている。

炭鉱事故の犠牲者に関するパネルも展示されている。「鎮魂記」という題が付されたパネルには、「山口炭田において明治25年から昭和45年までの、炭鉱災害の殉難者は、1241名（第二次世界大戦前後は不明）となっています。今日の宇部市の基礎を築いた背景には、このような炭鉱従事者の尊い犠牲があったことを忘れてはなりません。ここにこれらの方々に、心からの冥福と感謝をささげます」と記されている。典型的な「礎」論である。1982年建立の長生炭鉱「殉難者之碑」で記憶しようとしたことは、宇部市のそれとまったく相反することなく、共有可能なものであった。

### 3 ピーヤ説明板設置をめぐるやりとり

#### (1) ピーヤ説明板文章に見る事故の位置づけ

16回にわたる宇部市との交渉で、土地問題とともに「刻む会」が宇部市に要求したのが、宇部市による説明板の設置である。「刻む会」は結成当初から、ピーヤが見える海岸周辺にピーヤと長生炭鉱水没事故の説明を記したピーヤ説明板の設置を宇部市に要求してきた。宇部の人も宇部市以外から訪れた人にも、ピーヤを見たときに何であるかが分かるような説明板を取り付けて欲しいというのが「刻む会」の要望であった。16回の会議を経ても、宇部市はピーヤ説明板を設置する意思を示さなかったが、2013年に入つて宇部市はピーヤ説明板を設置する旨を「刻む会」に伝えてきた。新聞でも「市は公的記録として初めて、事故に関する運動看板を近くの堤防に設置することを決めた」と報じられた<sup>189</sup>。

設置に関しては、宇部市教育委員会に属す「学びの森くすのき・地域文化交流課」が担当部署となり、担当職員は、以下の内容のピーヤ説明板の設置を1週間後に予定している旨を、設置場所の図とともに「刻む会」に電子メールで知らせた<sup>190</sup>。以下は、ピーヤ説明板への文章と設置場所の図である。

#### 長生炭鉱と石炭産業

宇部市は石炭によって発展してきました。石炭は黒ダイヤと呼ばれ多くの利益をもたらしてきました。一方で、地下や海底で作業を行う炭鉱では、事故により、多くの犠牲者を出してきた歴史があります。

長生炭鉱は大正3年（1914年）に開鉱された海底炭鉱で、最盛期には炭鉱内外で約千名の人が働き、年間約16万トンの石炭を出炭していました。昭和17年（1942年）2月3日、本坑口から約1キロメートルの坑道内で異常出水し、坑内で働いていた136名の朝鮮半島出身者を含む183名が犠牲になりました。

眼前の海中に立つコンクリートの円柱2基はピーヤ（坑）と呼ばれる、坑道内の換気のための豊坑で、当時の長生炭鉱の名残りを今に伝えています。

周辺では新浦炭鉱（大正8年開鉱）や常盤炭鉱（昭和22年開鉱）などでも石炭の採掘が行われていました。石炭は郷土の産業経済だけでなく、国のエネルギー政策を支えてきました。私たちは先人たちの命をかけた炭鉱への思いを未来へと継承していくかなければなりません。

平成25年（2013年）7月 宇部市

この文章から、宇部市が長生炭鉱水没事故をどのように位置づけようとしているのかを探ってみたい。まず「宇部市が石炭によって発展してきたと」と述べ、郷土ひいては国策が石炭によって支えられてきたことに言及する。新浦炭鉱や常盤炭鉱の名前を並べ、長生炭鉱を宇部の各地にあった炭鉱の一つとして位置づける。下記の図にも、「新浦炭鉱跡（新

<sup>189</sup>『朝日新聞』（山口版）2012年8月19日。

<sup>190</sup>宇部市教育委員会から「刻む会」宛ての電子メール。2013年7月19日に「刻む会」事務局長から「刻む会」メンバー宛てに送信。

浦会館」や「新浦炭鉱殉難者之墓」が記載されている。図の題目も「周辺の炭鉱関連史跡」とあり、長生炭鉱のみをクローズアップするのではなく、数ある宇部炭田の一炭田として扱おうとする姿勢が見える。

犠牲者については、「136名の朝鮮半島出身者を含む183名」と、朝鮮半島出身の坑夫が犠牲となったことを明記している。しかし、朝鮮半島出身の坑夫の犠牲は、植民地支配の枠組みに位置づけられているわけではない。「先人たちの命をかけた炭鉱への思いを未来へと継承していくかなければなりません」とあるように、継承していくべきことは、植民地支配の「謝罪」と「反省」ではなく、「炭鉱への思い」である。「命をかけた」というくだりからは、犠牲者が自らの意志でそのようにしたという含意を読み取ることができる。「炭鉱への思い」というのは、具体的にどのような思いなのかは明確ではないが、石炭産業と炭鉱のおかげで宇部市が発展したと位置づける点は、「殉難者之碑」と共通するものである。



周辺の炭鉱関連史跡

図1 ピーヤ説明版とともに設置される予定であった図<sup>191</sup>

---

<sup>191</sup>同上。

## (2) 「刻む会」の反応

「刻む会」は、この文章の修正を要求した。「やはり顕彰になってしまっている」というのが、この文章を見たときにあるメンバーが述べた感想である。問題とされたのは、最後の段落「周辺では新浦炭鉱（大正8年開鉱）や常盤炭鉱（昭和22年開鉱）などでも石炭の採掘が行われていました。石炭は郷土の産業経済だけでなく、国のエネルギー政策を支えてきました。私たちは先人たちの命をかけた炭鉱への思いを未来へと継承していかなければなりません。」という箇所である。説明文のタイトルは「長生炭鉱と石炭産業」であるが、ピーヤの説明を記す文章であれば、「長生炭鉱とピーヤ」といったタイトルでもよさそうに見える。またピーヤ説明板とともに設置される予定であった図のタイトルも「周辺の炭鉱関連史跡」となっており、図には近くで操業されていた新浦炭鉱だけでなく、「炭層露頭」とともに示されている。だが、文章の中にある「常盤炭鉱」は見当たらない。

「刻む会」は、長生炭鉱のことを記しながらも、宇部炭田のことが記されている点を問題視した。地理的にも近く、長生炭鉱が新浦炭鉱の2坑であったことを考えれば、新浦炭鉱があげられるのは理解できる。しかし、なぜ図にも入らない常盤炭鉱までもが言及されているのか。本来、ピーヤを見たときにそれが何かが分かるように、ピーヤの説明を記すピーヤ説明板であるべきにもかかわらず、常盤炭鉱など他の炭鉱も例としてあげ、宇部炭田全体を記することで、長生炭鉱とその水没事故のみに焦点を当てないようにされているのではないかと考えられた<sup>192</sup>。

もっとも問題とされたのは、「石炭は郷土の産業経済だけでなく、国のエネルギー政策を支えてきました。私たちは先人たちの命をかけた炭鉱への思いを未来へと継承していかなければなりません。」という部分である。石炭が当時重要なエネルギーであり、その発掘に従事して命を失った人たちの死が「無駄死」とならないよう記憶し、世代に引き継いでいかなければならぬというメッセージが発せられている。前文では「136名の朝鮮半島出身者を含む183名」と記されている。すなわち朝鮮半島出身者も「命をかけ、国策に従い命を落としていった、そしてそのことを心に留めて未来に引き継いでいかなければならぬ」ということになる。ここが「刻む会」にとっては受け入れ難い点であった<sup>193</sup>。

これでは「殉難者之碑」の碑文とそれほど大差がない。「刻む会」は宇部市に対して、最後の段落を除いて欲しいという要望を出した。だが、要望は一切考慮しないという返答であった。「刻む会」はピーヤ説明板取り付けの中止を求めたが、宇部市は要望を拒否した。結局のところ、宇部市の側から工事の延期を伝えてきた。今後「刻む会」はピーヤ説明板の文言をめぐって、宇部市と話し合いをする機会を継続的に設けていく予定であるという。

この宇部市と「刻む会」のピーヤ説明板設置をめぐって明らかになったのは、1982年建立の「殉難者之碑」と宇部市の水没事故の記憶は共有可能であり、宇部市は現在でも「感

<sup>192</sup> 「宇部市教育委員会御中 ピーヤ説明板に関する要望」（「刻む会」作成資料、2013年7月15日）。「刻む会」A氏へのインタビュー、2013年7月20日。

<sup>193</sup> 同上。

謝」の記憶として水没事故を記憶しようとしているという点である。地域コミュニティの有力者が中心となって建立した「殉難者之碑」が大多数の地域住民には受け入れられてきたことに鑑みれば、これは「公共の記憶」でもある。宇部市という行政側の「公的記憶」と「公共の記憶」は共有可能なものであった。ピーヤの立つこの海岸沿いは、長生炭鉱水没事故という一つの出来事をめぐる記憶がせめぎあう場所となっている。

#### 4 小括

以上本章では、長生炭鉱水没事故の「公的記憶」がいかなるものであるかを描き、それが1982年建立の長生炭鉱「殉難者之碑」と足並みを揃え、それに1991年結成の「刻む会」が抵抗するという長生炭鉱水没事故をめぐる記憶の構図を描出した。日本による朝鮮半島への植民地支配の枠組みの中ではなく、宇部の発展の歴史の中に長生炭鉱水没事故を位置づけようとする「公的記憶」に対し、「刻む会」は朝鮮半島出身の犠牲者にも目を向けることを主張し、「公的記憶」に抵抗する運動を展開してきた。

一方、朝鮮半島出身の坑夫を「強制動員」され、劣悪な条件下で過酷な労働を強いられた人と位置づける植民地支配の「謝罪」と「反省」の記憶は、その部分に光を当てなければ「隠蔽されている」、「忘却されている」出来事あるいは事件として捉える人たちにとって共有可能であった。すなわち、長生炭鉱水没事故をめぐる記憶は、「地域発展」の枠組みに位置づけ記憶しようとする「公的記憶」が「殉難者」に「感謝」する「礎」論に基づく記憶と共有されており、これと植民地支配への「謝罪」と「反省」、「忘却」された水没事故が対立するという構図を描いている。

## 第5章 「刻む会」の運動

### 1 「刻む会」の運動と活動資金

#### (1) 活動資金

「刻む会」の運動目的および役職、前身の「指紋押捺拒否者を支援する会」については、第2章で述べた通りである。長生炭鉱や水没事故と直接的な関係を持たないたちが、なぜ長期にわたって運動に関わりつづけるのか。その原動力は何なのか。この点については、次章で論じることとする。

まず「刻む会」の資金についてである。この会の活動はカンパで行われている。追悼式やフィールドワークなどの行事開催時、また『刻む会たより』やリーフレットなどの紙媒体で、カンパが呼び掛けられる。

追悼碑建立予定地を取得した2009年までの活動の中で行われてきたカンパは、毎年催される追悼式に「韓国遺族会」を招聘するための「遺族招へいカンパ」である。これまで追悼碑建立のためのカンパは、積極的に呼び掛けられなかった。というのも、土地の取得が難航し、今後取得できるかどうか不確かな状態でカンパを呼び掛けるのは難しいという意見が出されていたためである。一方、追悼碑建立を使途に寄せられたカンパもある。例えば、2002年3月8日、小野田市にある太陽産業は「刻む会」に追悼碑建立のためのカンパとして50万円を寄贈した。

以下は1994年の遺族招へいカンパ会計報告の収入内訳と支出内訳である。「韓国遺族会」から9名の遺族が参列した1994年の会計報告によれば、収入が1,023,440円、支出が874,468円で148,972円の黒字となっている。毎年およそ100万円の費用が必要となり、黒字は赤字となった年の補てんとして使用された。追悼碑建立のための資金は、その名目で寄せられたカンパを除いては貯蓄されてこなかった。そのため、2009年4月以降は、追悼碑建立の資金収集が課題となり、「長生炭鉱追悼碑建立委員会」が設立された。以下は追悼式の会計の一例で、1994年長生炭鉱“水非常”遺族招へいカンパ会計報告から作成した。

収 入		支 出	
遺族招へいカンパ	947,440	遺族旅費	300,000
追悼慰靈祭現地カンパ	24,000	宿泊費	75,900
交流コンサート会場カンパ	26,000	食費（1月28日夕、1月29日、30日朝）	24,450
		食費（1月30日昼食）	20,660
カンパ小計	997,440	1月29日歓迎懇親会費	79,050
		レンタカー借用代	100,000
		ガソリン代	7,336
歓迎懇親会会費	26,000	高速道路代	910

		追悼会チエーサ費用	22,000
		献花代	4,996
		昼食代	22,000
		西光寺寸志	5,000
		募金趣意書送料	13,226
		ちらし裏面追悼式案内印刷費	6,180
		韓国へ電話代	8,700
		通信費（切手代）	9,440
		お土産代	22,660
		写真代	9,700
		海の墓標交流コンサート補助	141,950
小計	1,023,440	小計	874,468

表1 1994年長生炭鉱“水非常”遺族招へいカンパ会計報告<sup>194</sup>

## （2）追悼式および追悼集会の開催

つぎに、「刻む会」で毎年継続的に行われている主な活動内容を中心に取り上げる。行政への要請活動については、第4章で取り上げたため、ここでは省略する。

先述したように、水没事故の起った2月上旬に式が開かれる追悼式は、「刻む会」の最大の行事である。追悼式には、「韓国遺族会」から遺族が招待される。遺族の渡航および宿泊費用などは、カンパによって集められた「刻む会」の経費でまかなわれる。追悼式は「刻む会」が結成された翌年から毎年行われてきたが、今まで日本人の遺族は招待されたことがない。「殉難者之碑」建立者主催による慰靈祭と対照的である。

朝鮮半島に対する日本の植民地支配の歴史として長生炭鉱の水没事故を刻もうとする「刻む会」は結成された翌年の1992年から、韓国に在住する遺族との交流を運動の軸に据えてきた。追悼式は、「刻む会」と「韓国遺族会」の遺族との交流の場となっている。1992年に「韓国遺族会」が結成されて以来、同会から毎年約10名の遺族が追悼式に招待されている。追悼式は、韓国式の祭事であるチエサ(제사)に則り行われる。

<sup>194</sup> 『刻む会たより』第10号、1994年3月8日より筆者作成。



写真1 チェサ(제사) で行われる追悼式 (2009年2月1日筆者撮影)

追悼式終了後は、遺族の思いを市民に伝える「市民交流会」が、炭鉱跡地近くの浜中自治会館にて開かれる。当時を知る日本人が事故当時の様子を語った回もある<sup>195</sup>。参加者は約80～100人である。



写真2 山口県庁訪問 (2009年2月2日筆者撮影)

<sup>195</sup> 『ウベニチ』1998年2月2日、『刻む会たより』第17号、1998年6月22日発行。



写真3 市民交流会「遺族を囲む集い」  
(유족을 둘러싸는 모임) (2009年2月1日筆者撮影)

追悼式は1992年8月18日に行われた第1回目を除いて、毎年事故のあった2月3日前後に実施されている。以下は、1994年第3回追悼式式次第および、1995年の追悼式のスケジュールである。年によって天候や時間の都合で変動はあるが、概ね毎年このような式次第とスケジュールで行われている。

【1994年第3回追悼式式次第】<sup>196</sup>

- 1、開会のあいさつ
- 2、黙祷
- 3、主催者あいさつ
- 4、遺族代表あいさつ
- 5、碑文の朗読
- 6、チエサ
- 7、追悼歌（タヒヨンサリ・アリラン）
- 8、献花
- 9、閉会のあいさつ

<sup>196</sup> 『刻む会たより』第9号、1994年3月8日発行。

【1995年第3回追悼式スケジュール】<sup>197</sup>

28日（土）

8時30分 下関港入港  
9時00分 ロビー到着 対面  
10時30分 長生海岸到着  
11時00分 西光寺訪問  
12時00分 昼食  
13時30分 宇部出発  
14時30分 秋芳洞 秋吉台観光  
16時00分 出発  
17時00分 宿舎  
18時00分 夕食  
19時00分 打ち合わせ

29日（日）

午前中 自由時間 市内見学等  
12時00分 昼食  
13時30分 長生海岸着  
14時30分 追悼式 於長生海岸  
15時00分 市民交流集会  
16時00分 終了 宿舎～  
18時00分 歓迎懇親会 於集会所  
20時30分 終了

30日

9時40分 出発 宇部市役所～  
10時00分 市役所社会課訪問  
10時30分 市長を表敬訪問  
11時00分 市役所出発  
12時00分 山口県庁到着 昼食  
13時00分 民生部及び国際交流室訪問  
14時00分 県庁出発 下関～  
15時30分 下関韓国総領事館到着 表敬訪問  
16時30分 下関港到着

<sup>197</sup> 『刻む会たより』第12号、1995年3月20日発行。

18時00分 出発



写真4 位牌を並べる遺族（2009年2月1日筆者撮影）



写真5 ピーヤへ向かって献花およびチョル（절）をする遺族（2009年2月1日  
筆者撮影）



写真 6 「韓国遺族会」と「刻む会」の親睦会（2009年2月1日筆者撮影）

### （3）夏のフィールドワーク「海に沈んだ炭鉱」の開催

夏のフィールドワーク「海に沈んだ炭鉱」は、1995年から毎年、小・中学生と保護者を対象に開催してきた。紙芝居とOHPを使った説明を加え、子どもにもできるだけ分かりやすく努められてきた<sup>198</sup>。宇部市教育委員会、宇部日報社が後援となり、市内の小中学校に開催の案内をする。ただ、1997年8月20日に実施された第3回の模様を伝えた『刻む会だより』は、昨年並の規模の約40名が集まつたが「総じて子供が少なかったのが残念である」と記している<sup>199</sup>。内容は、位牌を目の前にして山口代表が概要説明し、島氏が宇部炭田の歴史と長生炭鉱のデータをOHPを用いて分かりやすく講義。最後に紙芝居『アボジは海の底』の上演を山内氏が担当した。このあと海岸へ移り炎暑の現場でピーヤの説明、そして参加者全員による献花をもって終了した<sup>200</sup>。2013年8月現在までに18回が開催された。2012年3月からは「春のフィールドワーク」が開催されている。それら年に2回のフィールドワークの他にも、フィールドワークの希望があれば、隨時対応している。

<sup>198</sup> 『刻む会だより』第18号、1998年12月5日。

<sup>199</sup> 『刻む会だより』第16号、1997年3月17日。

<sup>200</sup> 同上。



写真7 夏のフィールドワーク「海に沈んだ炭鉱」(2013年8月3日開催。「刻む会」内岡副代表より提供、2013年11月11日受領)



写真8 山陽小野田市（有帆地区）からフィールドワークに参加した人権教育推進協議会の人たち（2011年11月18日筆者撮影）

#### (4) 『刻む会たより』の発行とその他の運動

追悼式やフィールドワークなどの諸行事の告知や実施報告、カンパ要請など、「刻む会」の近況を知らせる媒体である『刻む会たより』(B 4で2~5枚ほど)が年に1~3回ほど発行され、行事に参加した人やカンパを寄せた人のもとへ届けられる。1991年6月17日の第1号以来、2013年9月現在、第49号まで発行されている。その他、つぎにあげる運動が行われた。

##### ・「宇部まつり」、「新川まつり」への参加

宇部まつりへの参加は、1999年11月3日から始められた。目的は追悼碑建立および活動資金のカンパ活動のため、また「刻む会」の活動をアピールするためである。資金は、募金とキムチの販売による収益によって集められた<sup>201</sup>。以下の写真は2009年「新川まつり」で行われた物品販売と紙芝居上演の様子である。「韓国遺族会」のある遺族からカンパ活動のためにと送られてきた韓国産の海苔などが販売された。



写真9 「新川まつり」での物販 (2009年5月5日筆者撮影)

<sup>201</sup> 『刻む会たより』第20号、1999年10月26日。



写真 10 「新川まつり」での紙芝居上演（2009年5月5日筆者撮影）

- ・山口県人権・同和教育研究会での講演

2002年10月22日、第18回に参加し、山口代表が「長生炭鉱の水非常」について講演を行った<sup>202</sup>。

- ・街宣活動（ビラ配り）

- ・フォーラム「海を越えて眞の友好を」の開催

2005年4月23日に「日帝強制占領下強制動員被害真相委員会」（以下、「真相糾明委員会」と省略する）のメンバーを招いて、「刻む会」・山口県朝鮮人強制連行真相調査団・韓国民団宇部支部・総連宇部小野田支部との共同主催でフォーラムが開催された<sup>203</sup>。

## 2 非組織化と運動の長期化

「刻む会」はゆるやかな運動体である。とくに、追悼碑建立のための土地が購入される以前は、その傾向が顕著であった。「会員制度」も明確には確立しておらず、完全に機能しているわけではない。会費は、「運営規約」には年会費1000円と記載されている<sup>204</sup>。だが、納入を請求されるわけでもなく、納入しなければ「刻む会」の運動に参加できなくなるわけでもない。追悼式のときに個々人がそれぞれカンパを寄せることが多いが、これも強要

<sup>202</sup>『刻む会たより』第25号、2002年11月29日。

<sup>203</sup>『刻む会たより』第30号、2005年6月24日。

<sup>204</sup>前掲、「運営規約」（「刻む会」所蔵資料）。

される雰囲気はない。「刻む会」メンバー自身もこの会員制度が曖昧であることに自覚的であり、2009年4月に追悼碑建立の土地の購入を検討し始めたとき、「会員」と言える人が明確ではないので、今後は「事務局員も含め、会費をきちんと納入・請求する」ようにしてはどうかという意見が出された。だが、実施には至らなかった<sup>205</sup>。従来通り、事務局員（各行事、とりわけ定例会議に継続的に参加するメンバーを指すが、これも明確な規定はない<sup>206</sup>）が定期または不定期的に各自カンパを寄せる形で、追悼碑建立資金が集められた。「運営規約」には「この会の運営は、会員による会費を主な財源として賄う」と明記されているが、「刻む会」の財源は会費ではなくカンパによるものである。

先に「刻む会」の役職について述べたが、じつはこれも曖昧である。代表だけは「刻む会」の役職として明確に存在してきた。他は先述したように、副会長職は20年間置かれていなかった。事務局長も牧師が歴任してきたために、無牧師の時期には事務局長が不在だったこともある。書記は書記としての仕事を毎回引き受けるメンバーが、自動的に書記を担うようになった。他の役割も、そのときに担当できるメンバーが担当するといったよう、はっきりと決められているわけではない。

また会を離れることも自由である。22年の運動の中で、転勤や病気、その他諸般の事情で運動に積極的に参加できなくなったメンバーもいる。だが「刻む会」結成以来、もしくは前身の「指紋押捺拒否者を支援する会」から長期間にわたって関わりつづけている人も少なくない。以下、「刻む会」の運営規約を引用する。

#### 長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会<sup>207</sup>

#### 運営規約

（名称）

一、この会は任意の団体であって、『長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会』という。

（事務所の所在）

一、この会は、事務所を、宇都市常盤町1丁目1-9陣内方に置く。

（目的）

一、この会は、1942年2月3日、長生炭鉱で起こった“水非常”（水没事故）を歴史から消すことなく、正しく記録すると共に、これのもつ意義を未永く記憶することを目的とする。そのために次の諸項目を当面の目標とする。

- 1、“水非常”の今なお海底に眠る犠牲者の墓標ともいるべきピーヤ（排気口）を保存すること。
- 2、強制連行、強制労働の事実を正しく歴史に残すため、証言や史料を收拾すること。
- 3、日本人としての謝罪文を含め、すべての犠牲者の名前を刻んだ記念碑を建立すること。

4、以上のほか、これらに関連する諸活動を必要に応じて行うこと。

<sup>205</sup>2009年4月23日長生事務局会議報告（「刻む会」内部での配布資料）。

<sup>206</sup>本論文では、この「事務局員」を「メンバー」という用語で表す。

<sup>207</sup>「刻む会」所蔵資料、下線部は原文ママ。

(会員)

一、この会は任意の人々を会員とし、入会及び退会は当人の意図によるものとする。

(組織及び運営)

一、この会に事務局会を置き、すべての議決はここで行う。

一、この会に代表 1 名、事務局担当 1 名、会計担当 1 名を置き各々責任を負うものとする。

一、事務局会は会員のうち有志により構成し、原則として代表が毎月 1 回招集する。

(財務)

一、この会の運営は、会員による会費を主な財源として賄う。年会費は 1,000 円もしくはそれ以上の任意の金額とする。

一、特別の活動、行事等を行う場合は、会員及びその他にカンパを募り、それを財源とする臨時会計を設ける。

一、予算等の審議は事務局会において行い、会計報告は年一回のほか必要に応じて適宜行う。

(その他)

一、この規約は、1991 年 3 月から施行する。

一、この規約の改廃に関しては事務局会が決定する。

以上

この規約を「在日筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会」と比較してみたい。第 4 章でふれたように、「在日筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会」(以下、「筑豊在日コリア建立実行委員会」と省略する)は、結成後約 5 年で飯塚市市営飯塚靈園内に納骨式追悼施設の「無窮花堂」を完成させた。運動が展開された時期は、「刻む会」と完全に重複している。1996 年 4 月 23 日に福岡県の筑豊地区で結成され、運動の目的は、朝鮮人強制連行(動員)の犠牲者を追悼する施設を建設することであった。



写真 1 1 「無窮花堂」(2013 年 9 月 28 日筆者撮影)

落慶から 2 年後の 2002 年 1 月 23 日には、無窮花堂を囲む壁に日朝関係史を記したパネル「歴史回廊」が完成し、その後「筑豊在日コリア建立実行委員会」は 2004 年に発展的に解消し、「特定非営利活動法人国際交流広場無窮花堂友好親善の会」(「無窮花堂友好親善の会」)として、飯塚市の労働会館に事務局を置き、日韓・日朝の友好と親善を促進するさまざまな活動を展開している。具体的には、会の内部に「(朝鮮人)強制動員真相究明筑豊委員会」を設け、筑豊地区 5 市 24 町の自治体に対し、遺骨の収集および埋・火葬認可証などの情報開示を求める活動や、追悼式の開催(毎年秋)や「無窮花通信」の発行を行うなどの活動を行っている<sup>208</sup>。準備会の発足後、数回にわたって会議が重ねられ、役員が決定され、作成されたのが以下の規約である<sup>209</sup>。

在日筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会規約

第 1 章 総 則

第 1 条 名称及び所在地

本委員会は筑豊在日コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会と称する。なお、略称は追悼碑建立委員会とし事務所は飯塚市内におく。

<sup>208</sup> N P O 法人 無窮花堂友好親善の会、リーフレット。

<sup>209</sup> 在日筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会「無窮花が咲いた——1996 年～2004 年在日筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会の歩み」2004 年 4 月 24 日、24—25 頁。

## 第2条 会員の資格

1 本会は、下記の目的に賛同する、筑豊とその周辺に居住する在日コリアをはじめとする外国人及び日本人で構成される。

2 本会は、会員の思想・信条・宗教の自由を保証する。

## 第3条 目的

1 本会は筑豊在日コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立を通じて、日本人と在日コリアとの友好と親善を育み、未来永劫にわたる両民族の共存を築くことを目的とする。

2 筑豊各地の寺院等に保管あるいは埋葬されている強制連行犠牲者の遺骨を収集し納骨堂に納め、供養する。

## 第4条 事業

1 筑豊在日コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑を飯塚市内に建立する。

2 行政、関連企業に対し建立実現に向けて積極的に協力要請を行う。

3 追悼碑建立に必要と判断される各種の催しを行う。

4 追悼碑の建立基金として広く浄財を募る。

## 第2章 構成員

### 第5条 構成員

本会は以下の団体及びその他の個人をもって構成する、

- ・在日コリア同胞の会（韓国民団飯塚支部／朝鮮総聯嘉飯山直鞍支部）
- ・小竹町合盟供養塔管理組合
- ・筑豊ヤマの会
- ・強制連行を考える会
- ・筑豊から世界を見る会
- ・連合福岡・遠賀川地域協議会
- ・福退教嘉飯山支部

## 第3章 役員等

### 第6条 役員

本会は次の役員を置くことができる。また、代表に万一の事故等のあった場合は、理事の互選により新代表を選出する。

- |             |   |        |
|-------------|---|--------|
| 代           | 表 | …… 1名  |
| 理           | 事 | …… 8名  |
| 共同事務局長…… 2名 |   |        |
| 事務局員        |   | …… 10名 |
| 会           | 計 | …… 2名  |
| 監           | 事 | …… 2名  |

記 録…… 2名（写真とビデオ）

#### 第7条 会議

本会は次の会議を行う。

1 理事会（代表、理事、事務局員によるもの）

2 事務局会議（代表と事務局員によるもの）

理事会、事務局会議ともにその必要に応じて開くものとする。

付 則 本規約は1996年5月1日をもってその効力を発するものとする。

役員一覧は以下の通りである<sup>210</sup>。

理事長 裴来善

理事 張虎雄、梁承好

徐好植、張寛康

芝竹夫

大野節子

福沢弘文、中尾徹昭

里村静夫、三原晃

田村泰入、荒金廣明

共同事務局長 松隈一輝、守田幸直

事務局員 原中誠志、芝真智子、中社正文、武富進一

林康典、甲斐義敏

会計監査 吉柳順一、井手川泰子

相談役 吉柳順一

「刻む会」の規約と比較すると、つぎの3点において異なっていることが分かる。第1に役員である。「刻む会」は、代表1名、事務局担当1名、会計担当1名を置くとされる一方で、「筑豊在日コリア建立実行委員会」は、代表1名、理事8名、共同事務局長2名、事務局員10名、会計2名、監事2名、記録2名が置かれている。役職の数が大きく異なる。さらには、代表に万一の事故等のあった場合にどうするかということも明記されている。

第2に構成員である。「筑豊在日コリア建立実行委員会」は構成員として7団体が置かれている。そして総連と民団はそれぞれが独立した団体ではなく、「在日コリア同胞の会」と

<sup>210</sup>同上、16頁。

いう一つの団体として名を連ねている。一方「刻む会」の場合は、会を発足させるにあたって、「筑豊在日コリア建立実行委員会」のように各団体に呼びかけてそれに応じた団体が結束して、会を立ち上げるという形をとらなかった。いくつかの団体が結集したのではなく、「外登法改正要求と指紋押捺拒否を支援する会（宇部・小野田）」という会が長生炭鉱の水没事故に关心を寄せるようになり、この会を母体に、「長生炭鉱の“水非常”を考える会」という勉強会が始められ、それがさらに発展し、「長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会」となったのは先に見た通りである。この発展過程において、「指紋押捺拒否者を支援する会」を母体としながらも、他の団体と結集して、「刻む会」が結成されるという流れにはならなかった。第2章で見たように、「刻む会」結成から約20年が経過し、建立予定地を入手した際、「刻む会」だけでは力不足だという話が出たため、「長生炭鉱追悼碑建立委員会」が立ち上げられた。追悼碑の建立は「刻む会」結成当初から目的として掲げられていたはずなのだが、結成時には「指紋押捺拒否者を支援する会」以外の他の団体を結集して、とはならなかった。

第3に、「筑豊在日コリア建立実行委員会」は「目的」の他に「事業」という項目を設け、「筑豊各地の寺院等に保管あるいは埋葬されている強制連行犠牲者の遺骨を収集し納骨堂に納め、供養する」という目的を実現化するために、どのような行動をとるかが具体的に明記されている。一方「刻む会」の場合は、「事業」ではなく「目標」という項目で、「3.日本人としての謝罪文を含め、すべての犠牲者の名前を刻んだ記念碑を建立すること。」と掲げられている。だが、この「目標」実現のためにどのような運動を展開していくかという具体的な取り決めは記されていない。

このように「刻む会」という組織体はゆるやかに構成されている。だが、このゆるやかさが運動長期化の一つの要因となった。理念を共有する人たちが集い、その理念について議論することに比べると、それを具体化することは不得手だった。その証拠に、「刻む会」結成初期に碑文の作成に着手しているが、その碑文を刻むための追悼碑作成と土地の取得という実務的な諸問題には、なかなか対処することができなかつた。解決しなければならない問題があるとすれば、誰がその問題の担当者となるのか。会議や会則のなかで担当として任された人は、どのような責任を負うことになるのか。「刻む会」は役職が少なく、実際のところ長年、代表と事務局長しか存在しなかつた。事務局会議で話し合われた内容も次回の会議に引き継ぐために誰かが議事録を作成するということも長らく行われず、情報がきちんと伝達され、会の中で共有できるような仕組みになつていなかつた。

「刻む会」が組織化されてこなかつた理由の一つは、あえて組織化を忌避する人たちが「刻む会」の中には少なくなかつたことによる。あるメンバーは、「市民運動は会社組織のようなものとは違う」と述べながら、組織化に異を唱える<sup>211</sup>。

確かに組織化されることによって形骸化や権威化などの弊害がもたらされる恐れがあるのは改めて強調するまでもない。組織化に反対する理由は、この弊害を恐れてのことであ

---

<sup>211</sup> 「刻む会」メンバーA氏へのインタビュー、2013年5月27日。

ろう。だが、組織化されなかったことの弊害が生じたことも確かである。会員と会費の形骸化にしても、誰が会員登録したのか、あるいは誰が会費を支払い、誰が支払っていないのかといった管理ができる仕組みになっていなかったことが原因であろう。

もちろん「刻む会」が組織化されていたとすれば、土地問題が解決されたかと言えば、そうとは限らない。また組織化によって何らかの弊害が生じ、ともすれば「刻む会」が存続不可能となる事態になっていたかもしれない。ゆるやかな運動体だったからこそ、長期にわたる運動が可能となったと見ることもできる。建立運動の長期化の背景として、直接的には土地の入手が困難であったことがあげられるが、その困難を突破できる体制が「刻む会」では整えられていなかったということである。

### 3 運動継続の要因と成果

#### (1) 「韓国遺族会」の結成と交流

「刻む会」にとって「韓国遺族会」は、他のどの団体よりも深く関わってきた重要な存在である。「韓国遺族会」の結成そのものが、「刻む会」の運動の大きな成果の一つであった。1991年3月に「刻む会」が結成されたあと、「刻む会」は最初の活動として、ピーヤ保存の署名活動を行うとともに、韓国犠牲者宛に手紙を送った。1991年10月末に112通を発送し、55通が受取者不明だったものの、25通が遺族から返信された。これによって「刻む会」は韓国在住の遺族との連絡が可能となったと同時に、遺族間においても連絡が取り合うことができるようになり、「韓国遺族会」の発足に至った。1992年8月、金永鉉氏および金東岩氏が宇部を訪れ京都在住の遺族、李元宰氏とともに「刻む会」主催による第1回追悼式が行われた。翌年1993年2月2日には韓国遺族12人が「刻む会」に招請され、51周年追悼式に参列した。

また「刻む会」側からも現在まで計4回「韓国遺族会」総会に出席するなど（1994年5月、1996年4月、2001年12月、2006年10月）、「刻む会」と「韓国遺族会」の交流が長年にわたって行われてきた。以下に「刻む会」と「韓国遺族会」の交流の足跡をまとめると。

#### 【「刻む会」と「韓国遺族会」の交流のあゆみ】

1991年8月	消息がつかめた遺族58人のうち55人が集まり「韓国遺族会」結成 <sup>212</sup>
1991年10月27日	殉職者ご遺族宛の手紙を発送。大韓民国内112通、朝鮮民主主義人民共和国内6通、計118通。
1991年12月9日	京都在住の遺族、李元宰氏が来宇。
1991年11月～12月	在韓ご遺族からの返信17通が届く（10月末に発送）。「受取人不明」で戻ってきたのが55通。

<sup>212</sup> 『中国新聞』1992年8月19日。

1992年8月19日	「韓国遺族会」(50人)から代表の金永鉉氏と金東岩氏の2名が来宇。京都市在住の李元宰氏来宇。3人の遺族が参列し追悼式(1回目)開催。山口代表、澄田事務局長とともに山口県庁と宇都市役所を表敬訪問し、慰靈碑の建て替えとピーヤの永久保存を要望 <sup>213</sup> 。
1992年8月20日	金永鉉氏、金東岩氏、李元宰氏が炭鉱経営者の孫に会見を求める <sup>214</sup> 。市民との交流会を開く <sup>215</sup> 。
1992年1月31日	「韓国遺族会」より12名招聘。足利市などから在日の遺族来宇。
1992年2月1日	「韓国遺族会」、在日遺族、「刻む会」が宇都市役所と山口県庁を表敬訪問。「韓国遺族会」が宇都市役所と山口県庁へ建議書提出。追悼式(2回目)開催。西光寺、西岐波小学校訪問。洪性淳氏が今井孝夫氏自宅を訪問(西岐波小学校5年のときの担任)。「刻む会」会員との懇親会。
1993年11月15日	犠牲者遺族68名に実施したアンケートの回答報告。
1994年1月28日	「韓国遺族会」より9名招聘。宇都市役所、山口県庁訪問。「刻む会」が要望書提出。
1994年1月29日	追悼式開催(3回目)。市民交流会開催、「刻む会」会員との懇親会。
1994年1月30日	「海の墓標」交流コンサート開催。
1994年5月2日	山口氏、裴氏、藤井氏、柳井氏の4名が釜山へ。長生炭鉱水没事故の事実関係を正確に知ることと、まだはっきりしていない遺族を調査することが目的。申世玉氏(長生炭鉱で坑夫として働く)、李奇秀氏(厚狭にいた)、申満述氏(小野田の萩森炭鉱で働く)、千谷之氏(犠牲者夫人)全氏(犠牲者息子)へ聞き取り。
1995年1月28日	「韓国遺族会」より11名来宇、西光寺で位牌と対面。
1995年1月29日	追悼式(4回目)開催。参列者110名。集会所で市民交流集会開催。懇親会。
1995年1月30日	宇都市役所訪問。福祉部社会課職員と面会。「韓国遺族会」からの建議書提出。山口県庁訪問。国際交流室職員と面会。建議書提出。韓国総領事館訪問。
1995年2月1日	「韓国遺族会」より7名来宇。大雪のため山口県庁の訪問中止。韓国総領事館を訪問。宇都市役所訪問。要請。西光寺にて位牌に対面。久保田旅館にて温泉。
1995年2月3日	追悼式開催(6回目)。日本人遺族の姉妹が大阪から出席 <sup>216</sup> 。市民交流会開催。懇親会開催 <sup>217</sup> 。

<sup>213</sup> 『宇部時報』1992年8月20日;『中国新聞』1992年8月19日。

<sup>214</sup> 『中国新聞』1992年8月19日。

<sup>215</sup> 『山口新聞』1992年8月22日。

<sup>216</sup> この日本人遺族の参列は「刻む会」としては予期しておらず、今後はこのことについても考えて置かなければならない、と記されている(『刻む会たより』第14号、1996年4月13日)。

<sup>217</sup> 懇親会では、日本側の運動の進展が進まないことへの無力感がある、といった意見が遺族会側から出された(『刻む会たより』第14号)。

1995年2月4日	宇部韓国教会の礼拝に出席。
1996年4月27～30日	「韓国遺族会」会議出席。
1997年1月31日	「韓国遺族会」より7名が来宇。山口県庁訪問。国際課職員と対談。口頭で訴える。宇部市役所訪問。福祉部へ口頭で訴える <sup>218</sup> 。
1997年2月1日	ピーヤの水中探査実施。山口氏、男性の遺族全員、金文吉氏が乗船。他の遺族は西光寺で位牌と対面。杉材でできた梯子の一部を採取。追悼式開催。100名ほどが参列。浜中自治会館にて市民交流集会開催。金文吉氏（釜山外国语大学教授）による講演「天皇制国家と朝鮮人」。宇部緑橋教会にて懇親会。「刻む会」が作成した紙芝居「アボジは海の底」を上演。
1997年2月2日	在日大韓基督教会宇部教会の招きで、遺族全員が礼拝に参加。骨壺にピーヤの水中探査で採取した木片の一部をおさめ、韓国へ持ち帰る。
1998年1月31日	「韓国遺族会」より11名来宇。
1998年2月1日	追悼式開催（7回目）。参列者は100名程度。山口県庁の国際交流課および宇部市役所健康福祉部の職員が参列。頼尊氏が自分の土地周辺にバリケードを張り、中を通れないようにしていたため、「刻む会」会員が取り除くよう話をしたが、拒否。市民交流集会開催。参加者80人程度。当時を知る日本人が語る。
1998年2月2日	宇部市役所訪問。担当部長が変わる。新しい部長は今まで一番対応がよい。山口県庁訪問。県の接待による昼食が定着した模様。
1998年2月3日	「韓国遺族会」と「刻む会」で秋芳洞を観光。
1998年4月21日	「韓国遺族会」総会参加のため、山口氏、井上洋子氏、裴氏、島氏の4人が福岡から、京都在住の遺族李氏が大阪から釜山へ向かうが、福岡発の4人は悪天候のため欠航となり渡韓を断念。李氏は総会参加。
1998年12月14日	「新井英一チャリティーコンサート in 宇部」開催（於：宇部市民会館）。参加者500名。「韓国遺族会」より2人を招待。追悼碑カンパ70万円。
1999年1月29日	「韓国遺族会」より13名（最多）が来宇。山口県庁、宇部市役所を訪問。
1999年1月30日	西光寺で位牌と対面。追悼式開催。京都在住の遺族李元宰氏と李氏の「御嬢さん」、舟木から松山氏が参列。岩村実市議会会長（日韓親善協会会長）、伊藤日韓親善協会事務局長、金民団会長、沈朝鮮総連委員長、山口県庁および宇部市役所から担当課長、長生炭鉱職員の鶴田氏（殉難者之碑建立委員）の子息が参列。裴来善筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立委員委員長講演会開催。
2000年4月23日	「韓国遺族会」総会に京都在住の遺族、李元宰氏が出席。「刻む会」からは出

<sup>218</sup>これまで何回か要望書を出したが納得のいく回答が得られなかつたので、要望書はつくらず口頭で訴えることになった（『刻む会たより』第15号、1997年3月17日）。

	席者なし。
2001年12月2日	「韓国遺族会」との親睦・交流のため、山口氏、島氏、澄田氏、井上洋子氏、大野氏、山内氏と子供たち、裴氏が訪韓。東大邱での総会に出席。
2001年12月3日	「韓国遺族会」の金会長、楊副会長、朴道寅氏の案内により慶州観光。金会長経営の河豚鍋店で夕食。
2001年12月4日	釜山観光。「韓国遺族会」金会長、朴氏に見送られ帰国。
2002年2月1日	「韓国遺族会」より9人来宇。山口県庁・宇都市役所訪問。
2002年2月2日	西光寺にて位牌と対面。追悼式開催（11回目）。市民交流集会開催。懇親会開催。
2002年2月3日	「韓国遺族会」帰国。
2003年2月7日	「韓国遺族会」より7人が来宇。
2003年2月1日	追悼式開催（12回目）。雨天のため屋内で実施。位牌を前にチエサを行う。市民交流集会開催。飯塚在住の金春粉氏が事故当時の様子などを証言。懇親会開催。
2004年1月30日	「韓国遺族会」より12人来宇。韓国国営放送KBSスタッフ来宇。山口県庁・宇都市役所訪問。
2004年1月31日	追悼式開催（13回目）。市民交流会開催。
2004年2月1日	観光・遺族帰国。
2005年1月28日	「韓国遺族会」より11人が来宇。山口県庁・宇都市役所訪問。全錫虎氏がかつて通っていた西岐波小学校を訪れる。
2005年1月29日	追悼式開催（14回目）。李元宰氏（京都在住遺族）と千谷之氏（犠牲者夫人）の遺影も供えられる。
2005年4月22日	「日帝強制占領下強制動員被害真相究明委員会」が「韓国遺族会」とともに来宇。炭鉱跡地周辺を調査。
2005年4月23日	フォーラム「海を超えて眞の友好を—長生炭鉱朝鮮人犠牲者追悼にむけて」開催。「韓国遺族会」、真相究明委員会、朝鮮人強制連行真相調査団、小川信元衆議院議員（社会党）からそれぞれ報告。
2006年2月3日	「韓国遺族会」より8名来宇。山口県庁・宇都市役所訪問。
2006年2月4日	追悼式開催（15回目）。「日帝強制占領下強制動員被害真相究明委員会」の全基浩委員長が追悼の辞を寄せる。
2006年2月5日	関門鉄道トンネルの殉難者の碑（4名の犠牲者が朝鮮半島出身）を見学。
2007年2月3日	追悼式開催（16回目）。「韓国遺族会」遺族に加え、生存者の金景鳳氏と薛道述氏が参列し、当時の状況を証言。「日帝強制占領下強制動員被害真相究明委員会」より2名参加。
2008年2月1日	「韓国遺族会」より来宇。山口県庁・宇都市役所訪問。

2008年2月2日	追悼式開催。市民交流会開催。
2008年2月3日	「韓国遺族会」帰国。
2008年11月14～16日	「刻む会」島氏、裴氏、井上洋子氏、井上善兼氏が訪韓。「韓国遺族会」と交流。大邱・慶州観光。
2009年1月31日	「韓国遺族会」遺族来宇。広島平和記念公園および宮島観光。
2009年2月1日	追悼式開催（18回目）。
2009年2月2日	山口県庁・宇都市役所訪問。遺族帰国。
2009年7月24日	「韓国遺族会」金亨洙会長、楊玄副会長が追悼碑建立予定地の視察のため来宇。
2009年10月31～11月1日	「刻む会」井上洋子氏・内岡貞雄氏および筆者が「韓国遺族会」孫鳳秀事務局長を訪ねる。
2010年2月1日	「韓国遺族会」と「刻む会」の話し合い。遺族帰国。
2011年1月29日	「韓国遺族会」より3名来宇。追悼式。追悼集会開催。
2011年1月30日	追悼碑に関して遺族と話し合い。遺族帰国。
2011年7月5日	長生炭鉱水没事故犠牲者尹徳龍氏の遺族（娘）来宇。
2012年2月5日	「韓国遺族会」より3名来宇。尹玉基氏（木浦在住）も参列し追悼式開催。辛亨根駐広島大韓民国総領事が参列・来賓挨拶。塚田勲夫妻（東京在住・「未来をひらく歴史」学習会講師）参列。追悼集会開催（於：宇都市文化会館）。「「悪魔の飽食」をうたう東京合唱団」・「「海の墓標」をうたう山口合唱団」による合唱。
2012年2月6日	遺族との話し合い。遺族帰国。
2013年2月2日	水没事故犠牲者追悼式・除幕式及び追悼集会。朗読劇「アボジは海の底」を「韓国遺族会」が鑑賞（宇部の市民が演じる）。
2013年2月3日	遺族との交流会。



写真12 「刻む会」と「韓国遺族会」の観光旅行、於広島平和記念公園（2009年1月3日筆者撮影）



写真13 「韓国人原爆犠牲者慰靈碑」へ向かってチョル（絆）をする韓国遺族（2009年1月3日筆者撮影）

## （2）信頼関係の構築

追悼碑の建立が難航し運動が長期化しながらも、運動を継続することができた大きな理由の一つは、「韓国遺族会」の存在にある。「刻む会」と「韓国遺族会」は交流を通して、互いに信頼関係を醸成してきた。しかし、その信頼関係ゆえに、生じた問題もあった。「刻

む会」の中でも、「韓国遺族会」の遺族とともに懇意にしてきたあるメンバーは、「刻む会」の運動が長期化した理由は、むしろ「韓国遺族会」の遺族と「刻む会」が良好な関係を築いてきたことにあるのではないかと語る。このメンバーA氏は、運動は日本人ではなく、当事者である遺族が主体であるべきだと考えていた<sup>219</sup>。痛みを知っているのは当事者であり、その当事者が立ち上がってそれを行政に糾弾していかなければならない。そのための支援をするのが日本人、すなわち「刻む会」の役割であると考えていた。追悼式のために来宇した遺族が、山口県庁と宇部市役所を訪問し、行政に「韓国遺族会」として要望したり、遺族としての思いを訴えたりする場を用意するのが「刻む会」であり、そこで遺族は当事者として思いのだけを余すことなく、行政に訴えることをA氏は考えていた。ところが、実際は行政訪問の場は、そのように機能していなかったとA氏は振り返る。その原因は遺族による「刻む会」への「感謝」の気持ちにあった。

「韓国遺族会」結成時から、「韓国遺族会」の遺族は「刻む会」に対して、「感謝」の念を口にしていた。会長は、「初めてこんな日本人に会った、日本人の中にもいい日本人がいるということに感動した」と語っていたという。そして「この人たちに絶対迷惑をかけていけない」という空気が流れていた、とA氏は語る。

行政を訪問し、ある遺族が激昂すると、他の遺族がすぐに止めに入るという場面があった。激昂して、その場を台無しにしまっては、自分たちのためにこんなにもよくしてくれる「刻む会」に対して申し訳ない、という思いが遺族の間に働いていたという。京都在住の遺族、故李元宰氏は会議の場に一度も入ろうとせず、入口で待っていた。A氏が、「なぜ入らないのか」と尋ねたところ、李元宰氏は「自分が入ってしまっては、めちゃめちゃにしてしまう、怒りで。だから我慢して外にいる」と答えたという。

本来、李元宰氏が思っているようなことを素直にぶつけることができる場を提供するの、日本の支援する仲間、すなわち「刻む会」が果たすべき役割であったはずなのに、とA氏はずっと思っていた。例年、追悼式のあとに行われる「韓国遺族会」の遺族と市民が集い、遺族の思いを語り、市民がそれを聞き、意見や感想を述べる場である「市民交流会」においても、感情的に発言しようとする遺族がいると止めに入る遺族がいた。遺族の気持ちを封じ込めてはいる、この運動は一体何なのかという思いに駆られたとA氏はいう。

封じ込めた要因は、遺族自身にもあったが、「刻む会」側が、遺族が自分たちの思いを言えるようにすることが、自分たちの使命であり任務だということに自覚的でなかったことにあるのではないか、とA氏は振り返る。A氏にとって追悼碑はあくまで手段であった。にもかかわらず、追悼碑建立が目的化してしまい、日本人の自己満足の運動のようになってしまってはいないだろうか、ということがずっと気がかりであったという。実際、遺族の立場だったら補償問題、遺骨問題を抜きにしてありえないのだが、この運動でそのようなことまでは、責任を持つことができないという意見の人も少なくなかったとA氏は語る。実際に李元宰氏が裁判を起こそうと提案したとき、「一市民団体の「刻む会」ではそこまで

---

<sup>219</sup>A氏へのインタビュー、2013年5月27日。

支援する力がなく、責任がもてない」という趣旨の意見を述べ、裁判の支援は行われなかつた。

すなわち「刻む会」への感謝とそれにともなう気遣いというのは、「韓国遺族会」の遺族と「刻む会」メンバーの間にある一定の信頼関係が醸成されていることを示すものであつたが、同時に互いに遠慮せず本心を話し合う、腹を割って話せる間柄までではなかつた。つまり、本音を口にする仲にまでは至っていない「交流」であつた。遺族たちがようやく「刻む会」に本音を語り出すのは、追悼碑建立が具体化したときであつた。「韓国遺族会」は本音をぶつけながらも、「刻む会」への配慮をけつして欠かすことはなかつたことが、「韓国遺族会」が「刻む会」へ宛てた文面からも読み取れる。「刻む会」と「韓国遺族会」の関係は、遠慮と気遣いという第一段階の信頼関係から、それを超えて本音を口にする信頼関係にまで発展した。この関係をもとに追悼碑は建立された（この点については第7章で論じる）。



写真14 「韓国遺族会」と「刻む会」による県庁訪問、於山口県庁（2010年2月1日撮影、筆者同行）



写真15 「刻む会」会員と「韓国遺族会」会員との親睦旅行、於ソウル市慶福宮前（2009年12月22日撮影、筆者同行）

#### 4 小括

以上本章では、「刻む会」の運動の展開をたどりながら、運動が長期化した要因と、長期化しながらも運動が継続してきた背景、また運動の長期化によって生じた成果を明らかにすることを試みた。長期化の要因の一つとして、「刻む会」がゆるやかな運動体であり、組織化されていなかったことが考えられた。土地の入手が困難であったことが追悼碑建立までに時間を要することになった直接の原因である。しかし、この困難を開拓していくための仕組みが整えられていなかったこと、すなわち組織化されていなかったことが、土地入手に関する諸問題の解決を困難にさせ、ひいては運動が長期化する要因となった。

土地が入手できず運動が長期化するにつれ、運動はしだいにマンネリ化し、結成当時の勢いを失っていった。それでも運動が存続したのは、「韓国遺族会」が韓国に存在し、この団体に所属する遺族との交流があったこと、毎年2月に追悼式に招聘するという行事が定例化したことによる。そして「刻む会」と「韓国遺族会」の20年を超える交流は、「韓国遺族会」の「刻む会」に対する信頼関係を構築させた。だが「韓国遺族会」の「刻む会」に対する感謝と配慮は、行政への要請活動などの場面で、遺族の気持ちを封じ込めることになっていた。それは時にマイナスの作用として働くこともあった。また両者は本音をぶつけ合うような間柄でもなく、遺族たちが「刻む会」に本音を語り出すのは、追悼碑建立が具体化した以降であった。しかし本音をぶつけ、言い争いになったとしても仲が修復できるだろうと「韓国遺族会」が確信するほどの信頼関係は、20年におよぶ交流があったからこそ形成されたものである。

## 第6章 「刻む会」運動の動機と原動力

### 1 「刻む会」メンバーへのインタビュー

先に見てきたように、長生炭鉱水没事故は、事故直後や1982年の「殉難者之碑」建立時には犠牲者が朝鮮半島出身であることに光が当てられておらず、したがって朝鮮半島に対する植民地支配の枠組みの中で捉えられることはなかった。一方「刻む会」は、被害者の大多数が朝鮮半島出身者であったこと、そしてそのことを植民地支配の責任として捉えるべきだという視点で運動を展開している。追悼碑建立の意義を、前者は「感謝」のため、後者は「謝罪」に見出している点で両者は対照的であった。本章の課題は、事故と直接的なつながりのない「刻む会」のメンバーが、なぜこのような視点から運動に専心するかを明らかにすることである。以下では、「刻む会」のメンバーへ実施したインタビューで得られた資料をもとに、「刻む会」のメンバーが運動に関わることになった契機を探る。前章で見たように、「刻む会」は事実上、会員制度をとておらず、事務局会議に定期的に出席する人が「会員」とみなされている。そこで、「刻む会」の事務局会議に参加する人たちを中心に入タビューを実施した<sup>220</sup>。

#### （1）K氏の場合<sup>221</sup>

- ・K氏：1943年生まれ。女性。宇都市在住。萩市出身。宇部緑橋教会信徒。「支援する会」から関わる。

K氏は、まず中学校時代に所属していたバスケットボール部での思い出を回想しながら、在日コリアンのキャプテンのことを語り始めた。「その子を中心にみんながいつも試合をする。みんなすごく仲が良くて」と、買い物をしたことが見つかり、みんなで謝ったという。「悪いことをするのも一緒。そんな中で、別に在日とか…、在日とは思わない」と述べ、その言葉のあとにこうつづけた。「だから中学校のときは、あまりそういうのは考えない。軽い…って言えば軽いけど、子ども同士やから。白い眼で「あの人はあれやから」という

---

<sup>220</sup>質問はイエス・ノー形式を避け、「どういうきっかけで「刻む会」に関わるようになりましたか」といったように、話し手の答えを限定することなく自由に展開される方法をとった。これは「方向づけられないインタビュー」または「非指示的インタビュー」とよばれ、語り手の自発性をうながすことで「語り手が重要だとおもっていること」あるいは「語ることが重要だと考えていること」を聞き出すことをねらいとするものである。インタビューでは、インタビューイーの話をさえぎることのないよう、できる限り話を中断する質問を挟まないよう努めた(桜井厚・小林多寿子『ライフヒストリー・インタビュー 質的研究入門』せりか書房、2005年)。場所は、インタビューイーの自宅で行ったケースが2件で、そのほかはすべて「刻む会」の事務局である「宇部緑橋教会」にて行った。

基本的には1対1でインタビューを実施したが、夫婦で「刻む会」に関わるメンバー2組は、インタビューイーへの負担を最小限にすることを考え、2対1で行った。

<sup>221</sup>K氏へのインタビュー、2010年4月2日、2010年11月20日。

ような、そういうのは全体にそういうものはなかったと思う」。

結婚後、下関市に転居した。「夫は仕事上…」と下関市出身の夫の在日コリアンに対する態度が、言葉を濁しながら語られる。「朝鮮人のなんていうか…そういうものに出会ったりして…ちょっと気苦労はあったようだけれども…。夫は子どもの頃はそこ（=在日コリアンの集落、筆者注）を走って通るっていうような…親から教えられたわけでもないけど、そんなことになっていたというのは言ってたね」と自分とは異なった在日コリアンに対する見方を、初めて下関に来て気づいたと語る。だが疑問に思いつつも、「その頃は子育てで一生懸命だったから、そういうことがあるんかなあ」と語っているため、この時点で、在日コリアンに対する差別問題を自分の中で掘り下げようという考えまでには至っていない。

その後、夫の転勤に合わせて宇部市に移り住んだ。その頃K氏は食品の安全性に关心を持った。そのきっかけは、当時子どもの体質が弱かったためであったという。給食の食パンに含まれていたリジンを取り除くための取り組みに参加し、その後食品の添加物に关心を抱くようになり、生協運動に関わり始めたそうである。それを契機に、さらには障害者の差別に対する運動など他の運動にも参加するようになった。そのような場での運動参加者との出会いは、クリスチャンになる契機へつながっていったという。「生協運動でもクリスチャンの人が結構いる。牧師が何でこんなことに関わってくるのかな、と考えていた。私なんかは良くないものは取り除かないといけないとか、目先の運動の乗りだったけれど、牧師なんかは命、人間だけの命ではなく、生き物すべての命というものについて考えて話されていたんだと思う。そういう牧師の姿に魅かれた」。

そして教会に行き始める中で、1980年代の指紋押捺運動が起こる。消費者運動で知り合った人物が在日コリアン問題についていろいろ話をしていた。そのときに「ああ、そうだなあ」と思って指紋押捺運動にも関わり始めたという。「その頃北九州の教会の方が、「強制連行を若者と一緒にたどる旅」というのを企画して、下関市内だけだけど一緒に歩いた」。

そのときのK氏の東大坪（現在、神田町）の初印象はこうだった。「平坦なところなんかは、ま、きれいな…日本人なんかが住んだりしているなんだけれども、くぼみになって水が溜まるようなところなんかに、屋根と壁だけがあるような…、いまの時代でもまだこういうバラックがあるんだなあと思った」。下関市に住んでいたものの、大坪に行ったのはこれが初めてだったという。「夫がああいうところに行くもんじやないと…」。

ここでK氏は、中学校でのバスケットボール部での思い出と関連付けながらこう語る。「子どもの体質が弱かったから、そのことに一生懸命だった。だから安全な食品とかいうことに目が向いていった」。その消費者運動に関わる中で、「そういう人たちとの出会いの中で、朝鮮人のことを考えざるを得ない。自分はいったいどう思っていたんだろうとショックだった」。「夫は仕事上、在日コリアンと現場でやり合わないといけなかつたりとか、苦労をかなりしている」。それゆえ「本当に差別的」だった、とK氏は在日コリアンに対する夫の姿勢を振り返る。しかし「自分では差別していないって思ってても、主人のいうことに「いやそうじやないよ。絶対に違うよ」と言えなかつた。中学校の友達は友達として、

朝鮮人という意識ではない…、チームワークとて勝とうってことで。一生懸命やってきた友達ってことで思ってたけど…、あれは何だったろう。あれはでも差別…朝鮮人って意識もしていなかったし、意識してないから差別ってことも考えなかつたし」と当時の心境を思い返す。しかし、夫のいうことを正面からはつきりと否定する言葉を発すことができない当時の自分を「やっぱり本当に…何ていうん…在日の人たちが置かれている状況とかを、心情とか、本当に苦しんでいる人と向き合っていなかつたというかね…」と分析する。

下関市の大坪のバラックという風景は、K氏に強烈な印象を植えつけた。日本人が暮らすまち並みと明らかに違う建物と雰囲気が、K氏に在日コリアンに対する差別の現実を見せつけたのである。「正業に就けないというか…、人の嫌がる仕事をしながらでも生きてござるをえなかつたということが何となく…家を見たときに感じた」。このことはK氏に今まで在日コリアンの差別問題をなぜ自分は意識してこなかつたのか、という疑問を突き付ける契機となった。その後指紋押捺拒否者を支援する運動に関わり、さらには長生炭鉱水没事故の問題に取り組んでいる。

## （2）U氏の場合<sup>222</sup>

- ・U氏：1948年生まれ。男性。下関市出身。北九州市在住。元高校教員。2009年追悼式から「刻む会」に関わる。クリスチャン。

U氏は、生まれ育った下関市での幼少時代の記憶から語り始めた。在日コリアンの家が建ち並ぶ路地でよくかくれんぼをした思い出話である。車が通る大通りよりも薄暗い路地がかくれんぼに適しており、昼間でも電気をつけないと字が読めないような、道幅も狭い暗がりの中に家があった。その光景を「何かおかしいな」と子どもながらに感じていたと回想する。そして強烈に印象に残っているのは、「慣れない匂い」で、「自分たちとは、違うような感じの人たちが住んでいる」というのが幼稚園や小学校低学年の頃に抱いた印象であったと思い返す。

そのような路地の周囲からは「どことなく彼らというのは自分たちとは異質なんだという声が聞こえてきたと話す。もう少し言ったら、あの…悪い人なんだと。だからあまり近づかないほうがいいんだっていう、こういう声にならない声がどこともなく聞こえてくる」とやや言葉を濁しながらU氏は語り、そういう声は生活の中から出てくるものだったと当時を捉える。中学校のときは「血を見たら彼らは怯むから、殴られとったほうがいい」という話も耳にしたため、「朝鮮人というのは、非常に自分たちとは違う存在で、何というか…下に見てもいいんだというか。そういう感じだった」そうである。だが、学校の先生はそういった話に一切ふれず、自分が感じた疑問とか、聞こえてくる「声」が解き明かされるようなことはなく、それは自分の中に重石のように蓄積されていったと語る。

---

<sup>222</sup>U氏へのインタビュー、2010年4月3日。

U氏は大学卒業後、福岡県で高校教員となる。学校には在日コリアンの生徒が少なくなく、当時の就職差別問題に対応するために在日コリアンの生徒と普段から関わっておく必要があったという。U氏によれば、日本人の生徒が通う学校に来る生徒は、総連や民団とは距離があるので多かったので、普段から生徒本人やその家庭とも関わって、家庭とのコミュニケーションを円滑にとれる環境を作つておくことが生徒の就職対策のために必要だった。

U氏は「最初は在日の問題も自分にあんまり迫つて来なかつた」と当時の気持ちを振り返る。教員になって10年ほど経った頃、福岡県教育委員会から任命される同和教育推進教員（授業時間に軽減措置のある）を務め始めたときに「やっぱり自分の中のものを、もういつへん点検しないと、なかなか自分自身が納得できない」という気持ちに至つたという。「小さいときにあんな嫌なことを聞いたといつて。それはそれで縁に置いて、そこ（=校内同推教員、筆者注）だけをするというふうにはなかなかならない」と思ったためである。

「縁に置いてはならない」という気持ちになった理由をU氏は「朝鮮人と一緒に暮らしていかなければ、そのまま仕事としてやればいい」が、自分の場合は幼稚園に入る前から、物心ついたときに在日コリアンがいたからと語る。下関での幼少期の記憶を思い出し、自分自身の気持ちを整理し直す必要があった。そして「やっぱり自分のまちは、朝鮮人を差別するような、そういう空気に満ち満ちていた」と再認識し、自分自身でその「空気」を再考する必要を感じ、在日コリアンや在日コリアンに詳しい人と話をしたりするようになったと語る。

そうする中で自分の中にある偏見や、朝鮮人に対する勝手な思い込みが払拭されていったという。その過程で知り合つた在日コリアンに誘われ、2009年の長生炭鉱水没事故追悼式に参加した。「この問題は過去の日本と朝鮮の問題が一番集約されて、しかも亡くなつた人がまだ海の底に遺骨の状態のままであるというのは、他にちょっとない例」だと思い、以来「刻む会」の事務局会議に参加するようになったとU氏は語つた。

### （3）S氏の場合<sup>223</sup>

・S氏：1946年生まれ。女性。宇都市出身、在住。「支援する会」から関わる。1983年に宇都市議会議員に当選（社会党）、1987年山口県議会議員に当選、2013年現在も県議（社民党）。山口県朝鮮人強制連行真相調査団事務局長。

S氏は、父が炭鉱労働者であったことと、小学校のときには在日コリアンの友人が「やーい朝鮮」とからかわれた話から語り始めた。この出来事が強く記憶に残つてゐるといつて回想する。からかわれた友人は「真っ赤な顔してうつむいたんですがね、私はそのときになにもいうことができなかつたという覚えがあるんですよ。だまつて聞き逃してしまつた」。

1983年に宇都市市議員になった。市議員になったこともあり、市役所の窓口に大勢

---

<sup>223</sup> S氏へのインタビュー、2010年4月23日。

の人たちと一緒に指紋押捺反対の行動を起こした。しかし「支援する会」に入った直接的なきっかけは記憶にないと語る。ただ「やーい朝鮮」が残っていて、そのとき私は何も言えなかつた」という思いがずっと心の中にあったと、その出来事を強調する。

S氏によれば「やーい朝鮮」と言った男の子と、うつむいた女の子は今でも交流がある。「男の子はいまものすごい韓国びいきのおじさん（笑）。独学でハングルも勉強していて、仕事の関係もあって韓国に何度も行ったり来たりしています。韓国と北朝鮮の問題にも深い関心がある」。「たぶん男の子も女の子も「やーい朝鮮」のことを覚えていると思います」と語りつつも、当時…「やーい朝鮮」って侮蔑的にいうのは珍しくなかつたと当時の状況を振り返る。

S氏が「刻む会」の運動に関わるようになったのは、議員としての自身の政治的スタンスとも大きな関わりが見られる。S氏の父は、宇部の沖の山炭鉱で炭鉱労働者として働いており、炭鉱で育った。それゆえ社会党に対する思いが強く、市会や県会に出馬したとS氏はいう。高校を出たあとに、宇部地区労連で働いた。職場の周囲には共産党の人もいたが、社会党のほうが自分に合っていると思い、社会党員になった。1983年に宇部市議会議員に当選し、1987年に山口県議会議員に当選し、以来現在に至るまで県議を務める。朝鮮人強制連行真相調査団が山口県でも結成されたが、S氏は山口県支部の日本人側事務局長を務めている。この調査団の日本人側のメンバーは、旧社会党員が多い（ちなみに朝鮮人側事務局長のJ氏も「刻む会」に参加する）。

S氏は、この真相調査団の事務局長になった話をしながら、「それから私、北朝鮮に行つたんよ」と3回ほど北朝鮮を訪問したことを語り始める。S氏は「いまこの日本の社会での北朝鮮に対するバッシングっていうのは異常でしょ？拉致の問題があって、それがひどくなってしまったけど。しかし、我々もきちんと歴史の清算を果たしていないにもかかわらずね、何で北だけバッシングするのかという理不尽な思いがありまして」と北朝鮮に対する姿勢と歴史問題を関連させながら主張する。「拉致は拉致として、きちんと厳しく糾弾しなくちゃならんというふうに思いますけれども。いまみたいな状況では、バッシングだけではとてもじゃないが解決はできない」。拉致問題解決のためには「我々もとことん、我々の非を認めて、そして北もきちんと非を認め」、「国交回復を果たすことがお互いの両国民の友好親善」のためにも重要だと述べる。「そのためにも」とやや語調を強めながら、「その一助としてもね、やっぱり長生の問題はきちんと解決の目途をつけにやならんというふうに思っているんですけどもね」と北朝鮮に関する話を締め括る。S氏にとって「刻む会」の運動は、このように自身の政治的スタンスと連関するわけである。

長生炭鉱の問題を考えることは、議員として有権者の支持を得るために必ずしも結びつくものではない。筆者が宇部市民は長生炭鉱の水没事故についてどう思っているかという話を切り出したとき、S氏は「それは市民の中では、あれはもう解決した問題じゃないかっていう人も多分いると思いますよ。でも議員というのは、市民の声も聞いて反映させる役割もある」。「だから私の考えと市民の声が、考えが一致したらそれはいいけど、私がそ

ちらの方に傾いたら、私の信念、信条は何なのか、ということになる」。市民の声に耳を傾ける姿勢は重要だが、「市民がこうだから私もこうしましょうということじゃ、何のための議員かっていうことになると思いますけどね」というのがS氏の考えである。S氏が「刻む会」に参加しつづけるのは、朝鮮半島に対する歴史の非を認めることが、現在の日朝間の摩擦克服のために不可欠であるとの考えが基礎にある。そしてこのように明確に「刻む会」に関わる理由がありながらも、「なぜ「刻む会」の運動に関わるようになったのか」という質問に対して、まずS氏が語り始めたのは、いまも「やーい朝鮮」という言葉、そのとき何も言えなかつた自分の姿であった。

#### （4）M氏とN氏の場合<sup>224</sup>

- ・M氏：1932年生まれ。男性。島根県益田市出身、現在も在住。元日本基督教団宇部教会牧師。「刻む会」および「支援する会」設立者。
- ・N氏：1932年生まれ。女性。島根県益田市出身、在住。クリスチャン。M氏夫人。

M氏は、宇部で「指紋押捺拒否者を支援する会」を立ち上げた人物である（当時は宇部教会牧師）。M氏はインタビュー時にM氏の手元にあったU氏が作成した『刻む会のあゆみ』を見ながら、外登法の抜本改正と指紋押捺拒否の運動の終息とともに、「支援する会」が「長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会」へと発展的に解散するようになっていった流れを振り返る。「だんだん「刻む会」に移行していく雰囲気が生まれてきた」。

「支援する会」のメンバーは15、6人であった。牧師以外には被差別部落の運動に関わっていた人たち、在日の人たち、それからPTAで長生炭鉱跡地のフィールドワークを行っていた故伊藤守氏（第4章）など学校の先生がいた。M氏は「支援する会」を立ち上げた背景を「在日大韓基督教会」と「日本基督教団」が、「宣教協約が結ぶことによって、私たちが在日の人たちに目を向けるようになったということは確かにある」と説明し、戦時期における日本基督教団の結成と戦争責任について話す。「いわゆる国家総動員体制を宗教団体にもとらせるために、それこそお上の命令で、日本基督教団っていう一つの団体に合併させられたというのがあるわけですね。だけれども、そういう外圧だけじゃなくて、日本のプロテスタント教会は明治の初めから教派を越えて、伝道しようというふうな動きは確かにあったんですね。そして日本基督教団の名において…、まあ、いわゆる日本帝国主義に協力していったわけですね。そういうことに対する反省というのが戦後ずっとあったわけですけれども」と「戦争責任告白」<sup>225</sup>についてふれる。

<sup>224</sup>M氏とN氏へのインタビュー、2010年4月23日。

<sup>225</sup>1967年に教団が自らの戦争責任を議長声明のかたちで内外に明らかにした「戦争責任告白」、すなわち「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」は、戦時下の教団の戦争協力を認め、教団そのものの成立と出発についての問題性に言及し、教会の戦争責任について自己批判するものであった。教団では、「戦争責任告白」の是非をめぐって賛否が大きくわかれること態となった。若い世代の教職・信徒たちからは積極的な評価と歓

「もちろん反対はあったんですけども、でも特に若い牧師たちは、それを支持しているまことに至っているわけですね。いまでもその「戦責告白」に対して、あの…「あんな告白して」っていう人もいますけれども。そういう中で在日大韓キリスト教会との宣教協約、そういう動きが指紋押捺拒否をした人を支援するというようなことにも、我々もやっぱり一緒にやらないといけないという機運を高めたと思いますね」と「支援する会」の結成を「戦責告白」と関連させながら振り返る。

M氏は牧師だった長兄を見て、牧師を志した。M氏は兄のキリスト教への姿勢を「兄のキリスト教理解は、社会とタイアップして問題に取り組んでいこうとするものではなかった。「教会のことを一生懸命やればいいという感じだったと思う」と回想する。しかしその姿勢は次第に変わっていった(M氏は中国での革命の成功と原水禁運動の影響が大きかったのでは、と述べる)。M氏の兄は「キリスト者平和の会」を故郷の益田でもつくって運動した。その兄の影響を受けて、東京神学大学に進学するために上京したM氏は、東京でも「キリスト者平和の会」の運動にも参加したと語る。

その経験は他の運動への参加につながっていく直接的な契機となった。「「キリスト者平和の会」で考えたことなどがあったから、指紋押捺などにも関わらないといけないと思った」とM氏は語る。またキリスト教会の中で起こったベトナムに医薬品を送る運動に参加した経験がここで述懐される。「もちろん善意で子どもたちに少しでも助けになればと思って医薬品を送るためにお金を集めたりしたんですけども」。しかし集まったお金を届けた人の話では「「そういう子どもたちに傷を負わせているのは、日本から飛んでくるB52のためですよ」と。「だからそういう基地をなくす運動をしてください」というふうに言われて帰って来たというような話を聞いて、「そりやそうだなあ」と思ったというエピソードを語りながら、そのような運動を通して感じたことなどがいまの「刻む会」の運動にも影響しているだろうと回想する。

ただ「キリスト者平和の会」の運動は、直接的に「支援する会」へと結びついているわけではない。「被爆者のためのカンパ活動なんかをしたりして、広島に送ったりしてましたが、僕自身はまだそういうこと(=在日コリアンに関する問題、筆者注)に気が付いていなかった」。

直接的な契機となったのは、在日大韓基督教会との宣教協約である。この在日大韓キリ

---

迎を受けたが、否定的に、もしくは強い反発をもって批判する人びとも多数いたからである。このような事態を収拾するために、常議員から5名の委員を選出し、その処置一切を研究する通称「五人委員会」が発足した。この「五人委員会」は、「戦争責任告白」推進側の人びとの面談や、反対運動を展開する人びとの聞き取り調査を行い、「『第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白』をめぐって」(通称「五人委員会答申」)を提出した。そして、1968年「五人委員会答申」を含む常議員会の取り扱いが承認されることによって「戦争責任告白」についての議論は打ち切られた。以降、少なくとも表面的には「戦争責任告白」をめぐる議論は沈静化していくこととなった(日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編『日本基督教団の形成(1954-1968)』日本基督教団宣教研究所、1998年)。

スト教会での在日コリアンとの出会いは、在日コリアンの歴史問題や人権問題を考えていく機会となっていました。「下関の長老さんの話を一度…3時間くらいかけてだったかな、聞いたことがあるんですよ」。「本当にそんな大変な生活されたことをそのときに教えられましたね」。

指紋押捺の運動に関わる中で、在日の青年たちからパンフレットのようなものや小さな本を借りて読んだが、その中で印象に残っているのは在日コリアンが何度も居住地を変えていることだった。「とにかく在日の人は7回も8回も引っ越ししてるんですよね」。そのことから、生活がいかに不安定だったかを知ったという。そしてそういう話を聞くにつれ、「ああ、これは、大変な…人たちのことを知らなかつたな」と気がついた。そのときに抱いた思いが忘れられないと語る。

しかし振り返ってみれば、在日コリアンとの出会いはこれが初めてではなかった。「その前も私たちの周りにはいたんですよね。例えば、益田の教会にも、そういう在日の人が教会に来てたんですよ。だけども、そういう人たちの、その問題とかは私なんかは受けとめきれていなかつたんですよね。例えば、戦時中の水害のときなんかも」と1943年に益田で起きた大水害を思い起こす。「だけども、そういう人たちの抱えるる問題などを私は受けとめきれていなかつた」。M氏の夫人であるN氏も、おもえば戦時中に益田で起きた水害の後片付けという重労働をこなす朝鮮半島出身者の姿があつたと回想する。

韓国併合後に朝鮮半島から渡ってきた人たちの背景を説明しながら、M氏は「とにかく朝鮮半島で生活できないから、日本に渡ってくる人が随分たくさんいたんですよ。そういう人たちは、益田なんかだと、益田っていうところは山に囲まれたようなところですから、そういうところで木材の切り出しとか、それから炭焼きとか、そういう仕事をしてたわけですね。貧しいながらの生活。そういう人が、水害のときに、要するに日銭を稼ぐために、その一、まちに出てきて、泥をのけたりなんかしてくれたわけですよ。そういうようなことに対して、当時の日本人は全然、もう、罪悪感どころか、何も」。M氏の言葉にN氏がつづける。「だから、そういう汚い仕事、力のいる仕事はいらっしゃい、というような感じで、あの一、安易にも使ってたわけですね」。

M氏は「とにかく水害の泥っていうのは重たいんですよ。しかもねばっこい土ですからね。大変な労働ですよ。そういう労働を。戦時中炭焼きなんかよりもそちらのほうがいいからっていうことで。まあ、まちに出て仕事してくれたわけですね」と当時朝鮮半島出身者が置かれていた状況を振り返る。「だけど、そういう中で当時日本人はほとんど、罪責感というか、何で朝鮮人が日本に来て、渡ってきたのかなという問題意識はたぶんなかつたでしょうね。それで僕も、下関の韓国教会のその長老さんから、苦労話を聞いて「ああ、本当に大変だったんだな」っていうことが分かったわけですね。それから指紋押捺のことなんかやってる中で、その一、在日の人がどんなに大変な生活をしてきたかっていうこと…も教えて…。そういう問題に关心を持たざるを得なかつたわけですね」。

自身も含め、植民地当時において多くの日本人が朝鮮半島出身者の置かれていた状況や

なぜそのような状況にあるのかということに思い至ることはなかった、とM氏とN氏は振り返る。だからこそ、在日コリアンとの出会いの中で、「知っていたはずなのに、受けとめきれていなかった」という罪責感が、在日コリアンの人権問題を考えていく原動力になっている。

#### （5）Y氏とO氏の場合<sup>226</sup>

- ・Y氏：1968年生まれ。女性。島根県出身。防府市在住。「刻む会」から関わる。「刻む会」書記。Y氏とO氏が同席しインタビュー実施。
- ・O氏：1967年生まれ。男性。大阪府出身。防府市在住。「刻む会」から関わる。

Y氏・O氏夫妻は、「刻む会」の運動を大学時代の寮闘争の延長線上に位置づける。Y氏は大阪市立大学の志全寮に、O氏は東北大学の日就寮にそれぞれ1987年に入寮した。O氏は「寮の運動の目標っていうのは、希望者全員が入る全額国庫負担の完全自治寮。完全自治寮というのを目標に寮自治会は運動する。もちろん現状はそうではない。それでそれを目指して戦っていきますというのが寮闘争」と、自身の「原点」として寮闘争を語る。寮がないと経済的に大学に来ることが困難な学生もいたが、それは寮の中の一人か二人程度だったという。「それぐらい僕らのときは豊かだったから。寮生車持つてみたいな（笑）。そういう豊かな背景はあるんやけれども、だからといって、寮がなくてもいいという話にはならないという現実もある」。そこで「寮を住んでいる以上は、寮を守るのが自分たちの問題。自分たち以外に寮を守る人がいない。その寮自治を担うのは寮生という自治の考えが生じてきた」と当時を回想する。

そしてその考えは、寮だけにとどまらず他の運動に対する問題関心へと波及していった。O氏「希望者全員が入る全額国庫負担での寮自治っていうのは寮単独で勝ち取れるものじゃない」と述べたあと、それはいろんな運動の勝利によって…そうじゃないと勝ち取れない」と語る。つまり寮闘争以外の問題へとO氏の関心は広がっていき、その一環として全金本山闘争などにも関わった。

Y氏にとっても寮闘争は原点である。寮闘争を契機に、他の運動にも関心を抱くようになったと語る。「寮闘争っていっても、一つの問題だけが存在するということではなくて、社会の中のいろんな条件の中で寮のいろんな、まあ状態が決まってくるっていうか、存在が決まってくるというか」。それゆえ「日本の国内情勢から変えないこには、国際情勢・国内情勢がこうだから、寮の私たちの状況は、みたいな話があって。でその寮の活動はこういうこともやらないといけないんじゃないかな、という提案になる」と当時の自分の考えを振り返る。

Y氏は入寮当時、関西国際空港の反対運動や入寮時に大きく取り上げられた指紋押捺拒否の運動に参加した経験を持つ。「外登法・入管法と民族差別を撃つ関西研究交流集会」な

---

<sup>226</sup>Y氏とO氏へのインタビュー、2010年4月4日。

どにも参加した。Y氏は「東大阪に被差別部落があつたので、部落の問題とそして在日の問題があつた。在日の問題は取り組むべき大きな課題」であったと語る。「関西の場合でいふと被差別部落と在日の問題があるから。逆にそういう人たちが寮に入つてきやすい状況にあると。だからその人たちの状況や背景を知らずに、一緒に生活するっていうことはやっぱりおかしいっていうか、一緒に生活する上では分からなきやいけないっていう認識。その人たちの置かれている状況を改善するっていうのも、もちろん同じ生活をする仲間として重要なことだという認識」だったそうである。

またY氏にとって在日コリアンの問題を考えていくべき課題として捉えているのは、在日コリアンを取り巻く問題が「基本的には、日本人が犯した罪」と認識されているためである。「日本人じゃないっていうことで、日本に生まれながら日本人にはならない。歴史的背景があるから。その理由で差別されてしまう」。その事実を知った以上は、考えていかなければならないとY氏は考える。「知ったうえで知らん顔するというのが…」。知りながらその問題から目を背けることは「日本人」として無責任な対応であるというのがY氏の姿勢であり、「刻む会」の運動に関わるに至った契機もこの姿勢に求められるものである。

大学を出たあとも寮闘争を通して培われた問題意識は継続した。O氏は「寮が山口県にあつたなら、長生の問題にも関わっている。寮は学生しか住めないから、社会人になっていくときに寮は卒業しないといけない。だから山口に来て長生の問題を知ったときに対応する態度っていうのは、何かしようという話でしかない」。Y氏は寮を出たあとも「外登法・入管法と民族差別を撃つ関西研究交流集会」に毎年参加していたが、そこで「刻む会」の会員によって『刻む会たより』が配られていた。「山口でこういうのがあるとはこれまで知らなかつた。山口県にいて「何かやらなきゃ」という思いがあつて」。以来、「刻む会」に参加するようになった。

#### （6）T氏の場合<sup>227</sup>

- ・T氏：1941年生まれ。男性。香川県出身。美祢市在住（インタビュー当時）。元榛原教会（静岡県）前宇部緑橋教会牧師。現美祢教会牧師（インタビュー当時）。1998年の宇部緑橋教会牧師の着任時から「刻む会」に関わる。

宇部緑橋教会の前牧師および「刻む会」前事務局長であるT氏は、M氏と同様に東京神学大学に進学し、「キリスト者平和の会」に参加していたという経験を持つ人物である。「神学大学には在日大韓基督教会から送り出された神学生もいました。だからその時代に关心を持っていれば、いまの長生の活動につながるような学びがあったはずなんですけれども。そのくせ、いわゆる平和問題には关心があつて、それなりの活動はしてきました」とT氏は語る。

1973年に静岡県の榛原教会に副牧師として着任した。その教会では、社会福祉の働きに

---

<sup>227</sup> T氏へのインタビュー、2010年6月17日。

力を注いでいたという。最初は知的障害の子どもたちの学園から始まった。それから、成人の知的障害の施設ができて、さらには特別養護老人ホームができた。「主任牧師がその働きに、こう献身したというかね。その施設の働きの。私が教会のほうの責任を持つという形で、その点では、知的障害あるいは老人福祉ですかね、そういう働きとの関わりは私にはあったわけなんですかね」と当時を思い返す。

1998年に宇部緑橋教会に赴任した。赴任にあたって、長老のH氏から「この教会では、「刻む会」の運動の事務局を置いており、教会としてこういう運動に関わりたいと思っています。そういう教会であることをご承知ください」という話があったという。つまり、「刻む会」の運動に関わり事務局長を務めることが、宇部緑橋教会へ牧師として赴任する前提であった。T氏は「刻む会」の運動のスタンスに前向きな理解を示しながら、宇部緑橋教会の牧師となった。というのも「刻む会」の運動が、この「戦争責任告白」の実践の一つであると考えたからであったとT氏はいう。T氏は2008年に美祢教会牧師として美祢市へと引っ越ししたが、その後も「刻む会」の会議に出席しつづけている。

#### (7) H氏の場合<sup>228</sup>

・H氏：1933年生まれ。男性。大阪府出身。宇部市在住。山口大学名誉教授（資源地質学、応用鉱物学）。宇部緑橋教長老。「支援する会」から関わる。

H氏は、大韓基督教会宇部教会の長老で、「刻む会」結成時から長年にわたって「刻む会」と「韓国遺族会」の橋渡し的な役割を務めてきた故襄基秀氏の話から語り始めた。襄基秀氏は筆者がH氏にインタビューを実施した数か月前に他界していた。

「息子さんが、宇部市で指紋押捺を拒否された。その時3人拒否されたんですけれども。その1人が彼の息子だったわけです。そういったこともあって、結局、一番最初は、この教会の前の前の牧師ですね。陣内さんそれと澄田さんですね。私と3人。スタートは3人だったと思うけれども」と述べ、それがもともとの始まりだったと「指紋押捺拒否者を支援する会（宇部・小野田）」の結成当時を振り返る。「襄さんの息子さんが拒否された、何とか支援しなくちゃいけない」っていうことで、集まって、話をして立ち上げた。僕自身はそれまではそういうこういう人たちとは非常に長い間つき合って、親しくしてたから、そんないろんな問題を抱えてるなんて、あまり知らなかつたんですけどね」。

H氏には、この指紋押捺拒否者を支援する運動以前に何らかの社会運動などに関わった経験はない。従来、在日コリアンの人権問題や差別問題などに关心があつて、この指紋押捺拒否者を支援する運動にも取り組み始めたというよりも、懇意にしている教会関係者の襄基秀氏の子息が、押捺を留保するという行動に出たことを通して、「それは理不尽だ」という考えでこの運動を立ち上げた。

その後、「支援する会」の結成から約5年が経過し、この運動を切り上げてもいいのでは

---

<sup>228</sup>H氏へのインタビュー、2010年6月17日。

ないかという話になった。先に見たように、その後「支援する会」は「刻む会」へと発展していくわけだが、当時H氏は水没事故のことを「全然知らなかった」と話す。「あそこにピーヤがあるのは知っていたけれども。これは何かなあ。炭鉱のあとかなということぐらいのことでしたわけですが」。H氏を含め、「支援する会」の中心的や役割を担った人々は、全員宇部市以外の出身である。水没事故が起きた当時には宇部地域にいなかった。H氏によれば自分たちだけではなく、他の市民もほとんど誰も事故のことを知らなかったという。H氏はそれを単に知らないのではなく、「隠されていた。隠蔽されていた」のだと語る。

前に記したように、H氏は山口大学工学部（宇部市・常盤キャンパス）の名誉教授で、資源地質学、応用鉱物学が専門である。「刻む会」でこのような経験を持つ人物はH氏のみである。また筆者はインタビュー以前に、H氏が大学教員としての立場から沖の山炭鉱の坑道に入って調査を行っていたという話を聞いていたため、そこで「刻む会」で運動する動機の間には、H氏にとって何らかの関連性があるのかを探るため、H氏の専門と長生炭鉱もしくは「刻む会」との間に何らかの接点があるかどうかを尋ねてみた。H氏はないと即答した。「ただ、長生に関わるようになって長生の事を調べているときに随分いろいろと役に立ちましたけれどもね。だからここの宇部興産の炭鉱なんて、僕はずっと入ってたからね。だから炭鉱ってのはよく知っているし、そういった意味で、いろんなことを考えるのに随分と役に立ったですけれども。その関わるスタートとか、そのためには何も関係ない」とH氏は断言する。関わるきっかけは「やっぱり教会ですね。教会で何かやっぱりこの世に対して何かしたいという思い」であると語った。

#### （8）I氏の場合<sup>229</sup>

- ・I氏：1950年生まれ。女性。長野県出身。小郡市在住。「支援する会」終盤から関わる。

I氏は部落解放運動をともに行っていたS氏の誘いで、「指紋押捺拒否者を支援する会（宇部・小野田）」に関わるようになった。その頃は、すでに指紋押捺拒否者を支援する運動は終盤にさしかかっており、長生炭鉱の問題が取り上げられるようになっていた時期であった。長生炭鉱とその水没事故については、ここで初めて知ったという。

I氏は、生まれ故郷の長野県天龍村と同村にある平岡ダムのことを語り出した。天竜川の水力発電用のダムである平岡ダムは、1938年に着工、1951年に完成した。1950年生まれのI氏は直接的には、ダム工事に関する記憶はないと述懐する。しかし、ダム建設に従事した人の中には、捕虜や朝鮮半島出身の人たちもいたし、村全体の雰囲気というのは、おそらく「こんな田舎にダムを作ってくれる人たち」という感謝のような気持ちがあったのではないかという。実際にダムができて村は豊かになった。だが、「在日の人たちがいた」ということにI氏自身は、さほど自覚的ではなかったと語る。

---

<sup>229</sup> I氏へのインタビュー、2013年5月27日。

つぎに I 氏は小学校での在日コリアンに関して語り始めた。クラスに「正順さん」という名前の人があつたが I 氏は「変わっている名前だなあ」と思う程度で、在日コリアンだからということには気づかなかつたと述べる。さらには小学校 4 年生のときには、担任の先生が突然、クラスのみんなにクラスメイトの「順子さんは、新潟から船に乗つて祖国に帰ります」と言ったが、その時は一体何のことなのかさっぱり分からなかつたと当時を振り返る。他にも、友達の中に在日で廃品回収を家業としていた人たちがいたことなどを語りながら、周囲に在日コリアンがいたこと、だが子どもの頃は自分の周囲に在日コリアンがいるということを全く意識していなかつたと回想する。のちにクラスメイトの「順子さん」は在日朝鮮人で、北朝鮮に帰つていったという事情を理解した。

大学進学のため上京したときに、朴慶植の本を読んだが、その本に故郷の天龍村が出てきたという。I 氏はその記述を読んだ時の衝撃が、こういう運動に関わるようにしたと語る。その本に「いまでも天龍村には、山に朝鮮人の骨が捨てられたままと記されていた」部分を目にし、I 氏はショックを受けた。I 氏にとっての天龍村とは、みんないい人で、誰とあってもみんな声をかけてくれて、挨拶を交わし、山も川もきれいという「いわば故郷のイメージそのまま」だった。ところがそれがその本を読んだときに、そのイメージは一気に崩れた。衝撃を受けた I 氏は、社会科の高校の教師に手紙出した。その内容は、「なんでもういう事実を教えてくれなかつたのか。こういうことを教えるのが社会なんじやないか」というものであった。返事はなかつた。返事すら来なかつたことに I 氏は、やはり村はこのことにふれないようにしていたと実感したという。以後、差別問題に関わるようになった。

また I 氏は、I 氏の父についても語った。I 氏の父は、戦争末期に中国に召集され、そこでマラリアにかかり何日も死の世界をさまよい、命は助かつたものの、片目の視力を失つた状態になって帰り、傷痍軍人となった父には恩給が出た。それは貧しかつたという I 氏の家の家計を助けたと語る。

I 氏はそこに理不尽さを感じたという。つまり、長生炭鉱の水没事故で命を落とした朝鮮半島出身の犠牲者には何の補償もなく、埋もれたままであるのに対し、「ある意味同じ戦争の犠牲」である傷痍軍人として恩給を受けた父は、亡くなつたまでも恩給が支給されているという状況を「理不尽」であると感じ、「韓国人たちに申し訳ない」という気持ちが芽生えたと語った。その「申し訳ない」という気持ちが I 氏にとって原動力となつてゐる。

#### （9） A 氏の場合<sup>230</sup>

・ A 氏：1945 年生まれ。宇部市亀浦生まれ。小野田市で育つ。2000 年代中頃に宇部市に戻つてくる。「憲法 9 条を守る会（宇部）」の運動に関わる。「刻む会」には 2010 年より参加。

---

<sup>230</sup> A 氏へのインタビュー、2013 年 2 月 3 日。

A氏は、1945年に宇部市の亀浦で生まれ、小野田市で育った。大学進学のため上京したち東京で就職したため、宇部市へ戻ってきたのは2000年代に入ってからである。

長生炭鉱があったということは知っていたが、水没事故があったことや「刻む会」という市民団体が運動していることは知らなかつたとA氏は語る。ピーヤの存在は知っていた。子どもの頃その周辺で泳いでいたからである。ある人から「炭鉱の残骸」という話を聞いたが、それ以上のこととは知らなかつたと語りながら、説明する方も知らなかつたのだろうと、当時振り返る。ピーヤが何であったのかが分かったのは、40年後に再び宇部に戻つてきてからだった。「専攻が朝鮮史だったのに、知らないっていうのは申し訳ない」。このような「罪滅ぼし」の思いから、この運動に関わろうと思ったとA氏は語る。

A氏は「刻む会」に参加する以前から、宇部市の「憲法9条を守る会」に携わっていた。宇部緑橋教会を知ったのは、「9条の会」を通してである。2010年4月に現事務局長の小畠牧師が宇部緑橋教会に赴任するが、その頃宇部の「9条の会」は事務局を置く場所を探していたところだった。小畠牧師は、宇部緑橋教会に赴任する前に山口県徳山市で「9条の会」の運動に関わっていた。その関係でA氏は宇部緑橋教会に「9条の会」の事務局を置いてもらうよう依頼した。

このような経緯から、宇部緑橋教会に出入りするようになったが、「9条の会」と「刻む会」の運動というのは、A氏の中で直接的な結びつきを持つものではないという。「平和」という点では関連するけれども、基本的には異なるとA氏は語る。「私はもともと朝鮮史が本来の仕事であるべきなのに、してなかつたっていう負い目があるもんだから」とA氏は繰り返す。これがA氏を「刻む会」の運動に関わろうと思わせた直接の動機であり、原動力である。

朝鮮史を専攻した理由を尋ねてみたところ、A氏は小学校の頃の思い出を語った。A氏が住んでいた小野田市には、小学校のクラスに必ず数人の在日コリアンがいたという。A氏は自らを「なんでこんなにいっぱい日本という国に朝鮮人がいるんだろう」という疑問を持った小学生だったと振り返る。

そして、「大根を盗んだ朝鮮部落のお年寄り」の話が語られた。大根を盗んだお年寄りを小学生が見つけて、わいわいと騒ぎ立て、「朝鮮人の大根泥棒」って言って、追いかけて行ったという。そうするとパッと振り返ったそのおじいさんが、ものすごい形相で、「日本は朝鮮の国をとったじゃないですか」といったようなことを言った。子どもたちは、しょぼんとして帰つて行った。A氏はそのことを父に話して、父からいろいろ話を聞いたというのが最初だったと語る。高校を出たときに、朝鮮史を勉強しようと決めたときに、その時の記憶というのがものすごく鮮明だったからであった。そのようなことから朝鮮史を大学で専攻したが、サークルの誘いで部落研に入ったため、大学ではサークル活動に没頭して、朝鮮のことよりも部落問題の勉強で大学生活が終わったと振り返る。だが一方で、本当は朝鮮史を勉強したいという気持ちはずつとありつづけたという。宇部に帰つて来て「9条

の会」に関わりながら宇部緑橋教会に出入りしているうちに、朝鮮史と関わりのある長生炭鉱水没事故に取り組む「刻む会」の運動に関わるようになった。A氏が「負い目がある」という言葉を用いるように、A氏にとっての運動の原動力は「しなければならない」という義務感であることが分かる。その義務感の源流を探れば、A氏の場合も幼い頃の自分の周辺にいながらも、異なる存在である在日コリアンにたどり着く。同じ教室でともに学ぶクラスメイトの中に、異なる民族がいるのかという疑問や「大根を盗んだ朝鮮部落のお年寄り」の忘れるうことのできない記憶を、A氏は短いインタビューの時間の中で語った。

## 2 運動の原動力

### （1）運動への参加経験

Y氏・O氏が大学時代の寮闘争から語り始めたように、多くのメンバーが、「支援する会」に関わったメンバーはそれ以前に、「刻む会」から関わり始めたメンバーも「刻む会」以前に、何らかの運動に参加していた経験を持っている。

M氏は牧師を志しただけでなく、社会運動に参加するようになったことなども、牧師である長兄の影響を大きく受けた。「キリスト者平和の会」での運動が、指紋押捺拒否者を支援する運動への関心へとつながり、その運動はさらに「刻む会」へと発展していった。

もう一人の牧師T氏も、東京神学大学に進学し、東京神学大学で大学闘争に参加するなどの経験を経て、「キリスト者平和の会」に関わるなど、ある運動で培われた経験が、のちに他の運動にも参加する契機になっている。

このようにM氏とT氏がクリスチヤンとして運動に関わってきた一方、K氏は運動を通じて牧師と出会い、その後クリスチヤンとなった。K氏は子どもの体質が弱かったことから食品の安全性に关心を持ったことがきっかけとなり、給食の食パンに含まれているリジンなど、食品の添加物を取り除くための生協運動に関わり始めたと語る。他にも障害者の差別に対する運動にも参加するようになった。

Y氏・O氏夫妻は、「刻む会」の運動を大学時代の寮闘争の延長線上に位置づけていたように、大学を出たあとも寮闘争を通して培われた問題意識が途絶えることはなく、運動をつづけていった。その一つが「刻む会」であった。

### （2）在日コリアンへの差別の記憶

「刻む会」の運動に関わるようになったきっかけを尋ねると、幼少期などの遠い過去に遡って在日コリアンに関する思い出を回想しながら語り始めるメンバーが多く見られた。ほとんどのメンバーが「刻む会」や「支援する会」に関わる以前に、在日コリアンと接する機会があった。ただその時点では、在日コリアンの人権や歴史的問題として、意識してはいなかったと語られる。

たとえば中学校時代に所属していたバスケットボール部とそのキャプテンであった在日

コリアンとの思い出を語ったK氏であるが、その当時は「朝鮮人」という差別意識はなかったと振り返る。その後、結婚後引っ越した下関市の大坪に話が移るが、その話の途中で、バスケットボール部で部活動をしていたときの記憶が再び登場し、「そのときに、本当に在日の立場とか、在日の人たちが置かれている状況とか心情とか、本当に苦しんでいる人と向き合っていなかった」と、差別意識がなかったのではなく、差別の実態を自覚していなかったと捉え直される。つまり下関市に移り住み、根強く残る在日コリアンへの差別を意識する場面に直面したときに、中学校時代のバスケットボール部での在日コリアンとの出会いの記憶が呼び起こされたわけである。そして日本基督教団の「戦争責任告白」など、他の要因が交差する中で、戦前・戦時の朝鮮半島出身者の人権に対する意識も芽生えてきたと考えられる。

U氏の場合も、幼少期における下関の路地の記憶が、高校教員になり、在日コリアンの生徒が抱える問題と向き合うことになったときに想起されている。U氏は、生まれ育った下関市での幼少時代の記憶から語り始めた。在日コリアンの家が建ち並ぶ路地は、ここに住む人たちは自分たちとは違うという思いを抱かせた。さらに周囲からは彼らは「自分たちとは異質なんだという声」にならない声が聞こえてきた。のちにU氏はその「声」は当時自分が住むまちに充満していた差別の意識であったという考えに至る。学校の先生がそういった話に一切ふれなかつたこと、自分が感じた疑問や聞こえてくる「声」が解き明かされる機会がなかったのは、学校の先生を含む周囲の大人たちもその「差別」の「声」や「空気」をつくっていたためであると捉えられている。

S氏の語りは、父が炭鉱労働者であったことと、小学校のときに在日コリアンの友人が「やーい朝鮮」とからかわれた話から始められたが、このことはその後S氏にとってずっと忘れられない出来事となった。S氏が忘れられないのは、その時にだまってしまった自分を後悔しているからであろう。なぜ自分は「やーい朝鮮」という言葉でからかう男の子に反論することができなかつたのか。すべきであったのにできなかつたという自責の念が、S氏にとって、この出来事をずっと忘れられないものにさせた。

宇部教会牧師であったM氏は、下関市の在日大韓基督教会の長老の一人から聞いた苦労話を聞き、指紋押捺拒否者を支援する運動に関わる中で、ある在日コリアンの青年から資料を借りた。何度も転居していることなど、不安定な生活を在日コリアンが送っていた状況を知った。もっとも在日コリアンとの接触はこれが初めてではなかつた。しかし、そういう人たちの抱える問題などを、当時は受けとめきれていなかつたと語られる。戦時中に重労働をこなす朝鮮半島出身者の姿を、きつい仕事をさせてしまっていたのではないかと振り返るN氏にもまた、当時N氏を含め周りの人びとは、そのように意識していなかつたけれども、すべきだったという思いがうかがえる。

I氏やA氏にも共通した語りが見られた。幼少期、当時の社会に充満していた在日コリアンに対する差別意識を子どもながらに感じていたこと、そしてその後、差別の実態を確信し、そのような社会を変えていかなければならないという義務感や使命感が「刻む会」

の運動の動機となっているのである。

### （3）「戦争責任告白」の実践として

この他にも日本基督教団の「戦争責任告白」を運動の精神的な支えとして語る人もいる。K氏はインタビューの中でこう語っている。「刻む会」の問題に関わるのは「神に自分のことばで祈る、ということもあるけど、私はそれも祈りだけど、行動することが私の祈りと思うから」。

K氏にインタビューした当時、「刻む会」は追悼碑建立のための資金集めの真っただ中にあった。「本当はしんどいよ。カンパも集まらないかもしない。見直さないという時期にきている。これに関わらなかつたら楽かなと、ときどき思うくらい。でもここまで関わつて来た自分というのはなにかと振り返ると、やっぱり私の中では、教団にきてはじめて読んだ戦責告白というのが自分の中でものすごく大きかったから」と「戦責告白」と運動の動機を関連づける<sup>231</sup>。

宇部緑橋教会の前牧師であるT氏は、「刻む会」の運動を支持することが宇部緑橋教会へ牧師として赴任する前提であったと語る。T氏は「刻む会」の運動のスタンスに前向きな理解を示しながら、この前提条件を積極的に受け入れた。その理由は「刻む会」の運動が、この「戦争責任告白」の実践化の一つであると考えたからであった。

「刻む会」の運動が、教会に支えられているというのは確かである。教会に事務局が置かれているという点をとってもそうである。20年以上にわたって、毎月行われた事務局会議の会場はいつも教会であった。事務局長も代々、牧師が務めることが慣例となっている。だがキリスト教が色濃く出ている運動かと言えば、そうではない。宇部緑橋教会の信徒の中でも「刻む会」に関わるのは、同教会の牧師であったM氏とT氏、また現牧師の小畠氏のほかは長老のH氏とN氏、K氏だけである。

「支援する会」と「刻む会」を立ち上げるにあたって中心的な役割を担った一人であるH氏は、先に見たように、17歳のときに故郷の仙台でクリスチヤンになり、30歳のときに宇部に来て以来、50年宇部緑橋教会に通い、現在は長老を務める人物である。H氏は、「刻む会」の運動と「戦責告白」との直接的な関係を否定する。「運動に関わっている教会員には、心の底に「戦責告白」があるとは思っている」。しかし「実際にクリスチヤンではない人も「支援する会」に参加していた。だから教会の働きとはまったく異なるし、戦責告白とも関係はない」<sup>232</sup>。このように「刻む会」の運動に関わる動機を「戦責告白」と関連づける特徴は、とくにキリスト教信者に見られるとはいえ、「刻む会」全体が「戦責告白」に支えられた運動というわけではない。

確かに「刻む会」の前身である指紋押捺拒否を支援する運動が発生した場所はキリスト

---

<sup>231</sup>K氏へのインタビュー、2010年11月20日。

<sup>232</sup>H氏へのインタビュー、2010年11月20日。

教会であった。それは大韓基督教会を軸とし、日本基督教団が支援するという体制がとられ、教会がバックボーンとなって立ち上がっていった運動であった。そこで運動に参加した人びとが新たに気づかされたことがあった。「刻む会」を立ち上げたM氏の場合、「支援する会」の運動の過程で、在日の人が何度も職を求め転居していることを知った。そしてこの貧しい生活は日本社会の差別や偏見が招いていることに改めて気づかされたわけである。

しかしながら、「刻む会」の前身である「支援する会」が教会という場所で始められ、「刻む会」もその流れを汲んでいながらも、クリスチヤンでない人もこれらの運動に参加してきたことから分かるように、在日コリアンに対する差別や偏見は、キリスト教信者でない人びとにも共感できるものであった。実際、小学校、中学校、高校の教員や、被差別部落の運動に関わっていた人など、教会以外の人びとも「支援する会」の趣旨に賛同し、運動に関わっていた。

とすれば、なぜ共感することができたのか。それは自分の過去を振り返ってみても、周囲は在日コリアンに対して差別的だったと思い当たる経験があったからである。その当時から差別的な社会であることを明確に自覚していたわけではないが、思い起こしてみれば、自分たちの日常生活の中に差別意識が充満していたこと、そしてその当時の差別はいまもつづいていることを自覚する。つまり朝鮮半島出身者とその子孫に対する人権侵害に共感できたのは、そのことを自らの体験を通して身を持って知っていたからであり、これはU氏のように「支援する会」からではなく「刻む会」から運動に参加した人にも当てはまる。

#### 4 「刻む会」以外の草の根市民へのインタビュー

本章の冒頭で、70年以上も前に犠牲となった朝鮮半島出身者を追悼する碑を建立しようとする運動と日常生活とは密接な関係にあるようにみえないと述べたが、一見「刻む会」の運動と自らの日常生活はつながっている。なぜなら日常生活の中に充満していた在日コリアンへの差別への気づきが「刻む会」で運動する原動力となっているからである。長生炭鉱の水没事故で多数の朝鮮半島出身者が犠牲となったことを記憶しようとしてこなかったことを気づいた人たちは、そのことから目を背けてはならないと思い、記憶していくなければならないと考えて追悼碑建立運動を行っている。日常生活の中にあった在日コリアンへの差別と、それがいまもつづいている社会を変えていかなければならないという思いが、「刻む会」の原動力となっている。

ところで、この答えは「刻む会」以外の草の根市民へも当てはまるのだろうか。この問いに接近するために、以下ではW氏、X氏の2名に行ったインタビュー結果を分析する。2名へのインタビューをもって、草の根市民の記憶実践の背景を結論づけることはできないが、何らかの共通点が見出されるとするならば、ある一つの仮説を立てる手助けになることが期待されよう。

### （1）W氏の場合<sup>233</sup>

・W氏：1948年下関市（彦島）生まれ、現在も下関市に在住。男性。1980年代半ば、指紋押捺拒否者を支援する運動に下関市と北九州市（小倉）で参加。1980年代後半から1990年代後半にかけて行われた「強制連行の足跡を若者とたどる旅」の企画にも参加。2007年「ストーンウォークコリア」に参加。2008年関東大震災の朝鮮人虐殺事件を扱ったパネル展の呼びかけ人。現在「日本とコリアを結ぶ会（ニッコリ会）」代表。

1948年下関市に生まれ、現在も同市に居住するW氏は、2008年1月28日から下関・小倉・飯塚で、1923年関東大震災の朝鮮人虐殺事件を扱ったパネル展の呼びかけをした人物である。パネル展開催の契機は、W氏が2007年に行われた「ストーンウォークコリア」という、50日間かけて韓国の釜山から板門店手前まで「すべての戦争犠牲者を悼む」と刻まれた重さ1トンほどの石碑を運ぶ旅に参加したことにある。石碑の「石」は「意志」すなわち謝罪を表しており、「謝罪と友好、平和。私たちが日本の国が、あなたの国の人びとに多大な迷惑をかけましたと。そしてこれからは友好と平和でいきましょう」というメッセージを石に刻んで、その石を引いていったという。引き方は、軽トラックのエンジンを落とし荷載せの部分とハンドルを残したものに、棒を前に伸ばし、中に人が入って、横・後ろから押していくというものであった。

日本人が10名くらい参加したが、最初から最後まで50日間すべてに参加した人はそのうち、7、8名ほどであったという。しかし、とくに都市を通過するときには日本人を含めた多くの人が飛び入り参加し、20名になり、多いときには30人になり、少ないとときは、7、8名だった。だが7、8名で重くて引けず、韓国人の人と一緒に引いて。日本人と韓国人が一緒になって、石を引いていった。「韓国の人々はものすごく協力してくれたんですね。行きかう道でね。それほど僕たちも、そんな歓迎を受けるとは思いもせんかったんよ」。

そのときに出会った韓国人の中の韓国のアヒムナ（「아이들 힘으로 만들어가는 나라（子どもたちの力でつくっていく国）」の頭文字）平和学校代表と子どもたち20名ほどが来日したときに、W氏が案内をしたが、船で別れるときにアヒムナ平和学校代表がW氏に「関東大震災のパネルやらあるんだけど、してくれないか」と依頼し、W氏が承諾したといういきさつである。

パネル展の準備のときにW氏は協力者を得るのに苦労したと語る。「やっぱり市民の中の落差が、温度差が激しいわけよ。いまさらね、1923年の関東大震災の朝鮮人虐殺事件をね、取り上げることに対して、一般の市民活動をやってる連中も引いたわけよ。声をかけても

---

<sup>233</sup>W氏へのインタビュー、2012年9月19日。

「やろうや」いうてもさ、「何よあんた、突然そんなこというん」っていう感じで、誰もやろうっていう人がいなくて、本当に「俺が一人でやらないけんかな」と思ったら、胃が痛くなる思いをしたんよ（笑）。W氏の「やっぱり」という言葉には、パネル展に積極的に取り組もうする草の根市民が少ないことが、あらかじめ予想されるような雰囲気であったことがうかがえる。

なぜそのような反応を示したかをW氏はこう考える。「関東大震災の朝鮮人大虐殺事件はみんなもうふれたくない」。「私は私の生活で精いっぱい生きているのに、そんな私が生まれてもいい、そんな過去の昔のことをなぜ活動としてやるのか？」。W氏は「やっぱり日本人として、あの忘れてはならない事件なのに」という気持ちがありながらも、それに答えられず、上手く伝えられなかつたと回想する。

W氏の「忘れてはならない」という気持ちは、どのような出来事を契機に芽生えていったのだろうか。W氏は1989年に第1回目が行われた「強制連行の足跡を若者とたどる旅」の企画に参加していた。「20世紀が近づいてきた。21世紀はいかなる世紀だったらいいかって考えたときに、東アジアが平和になってほしいと。アジアの平和、東アジアの平和。それを僕たちはやっぱり願う。それでやはり、日本と韓国が一番近いところで接点がある。その歴史について私たちはあまりにも知らされていない。それを知ろうということで、「強制連行の会」というのが」。

ある年は韓国のいろいろな歴史の跡をたずねて、またある年は日本にもある爪痕をたどりながら、日本と韓国両国で開催された。「こちらには爪痕があるんですよ。下関とか、それは北九州、九州北部の炭鉱とか、そういうのはやっぱり小さな子どものときのイメージというのがあるわけよ。あの、僕は戦後生まれだから、戦時中は知らないけれども、戦後間もないね、本当貧しい時代の在日コリアンの状況とか、イメージがあるんですよ。とっても貧しいですよ、彼らは。貧しくさせられたわけ。そういうのを子どものときは、なぜか分からぬわけよ。だけどそれは成長すれば、歴史が分かれば、「ああそういうことなんだ」って。

すでに述べたように、これは、「刻む会」のメンバーへのインタビューの中でも数人に共通して見られた語りである。幼い頃の在日コリアンの記憶が、大人になり何らかのきっかけで呼び戻され、幼い時のあの「空気」はいったい何だったのだろうか、と自らに問いかけている。

W氏の場合、そのきっかけの一つは、指紋押捺拒否を支援する運動で培われた人権に対する意識であった。W氏はこの指紋押捺拒否者を支援する運動に参加し、「こんなに理不尽なことをやってきたのかということもその中で分かってくるわけ」と振り返る。W氏はクリスチャンではない。にもかかわらず運動に共感できたのは、先述したように、この運動がクリスチャンではない人にも共感できる普遍的な意味をもっていたからである。その下地は、子どものころに築かれた経験によって形成された。W氏はさらに幼い頃の出来事を語る。

「子どものときのイメージがあるよね。在日の人たちっていうのはね、言葉が変じやないですか？日本語が。片言の日本語になるやない？「何、この人？」って思うわけよ」と、自分たちとはちょっと違う人たちということを子どもながらに認識したという。「貧しいでしょ。恰好もちよつと違うやん。それで、やっぱ何ていうかな。差別する側に子どもとして立ってしまうわけよ。それが間違いだっていうことが、やっぱり、あの、気づかされるのが成人してからですよね。だから、とても差別が多かったと思いますよ」と語りながら、中学校のとき英語の先生が「いいか、お前たち。大坪っちゅうところには、行っちゃいけんぞ」って言ったことをいまでも忘れられないという。W氏の生まれ育った場所と大坪は距離があり、大坪がどんなところかW氏は知らなかった。しかし「大坪って言ったら、あやしげな危ないところなんだ」っていう認識だけは、そのときインプットされたんよ。大人になってその思いで振り返れば、「学校の先生がそんなこというっちゅうんが、もう堂々たるやね、差別。それがもう僕の中学校時代。それを差別とも悪いとも思わない」。そういう経験がW氏の記憶実践の源流となっている。

## （2）X氏の場合<sup>234</sup>

・X氏：1939年名古屋市生まれ、中学3年のときに福岡県筑豊地区（川崎町）に転居。筑豊地区（添田町・インタビュー当時）在住。元中学校教諭（英語）。「在日筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会」理事（1996年結成）。1997年、自宅に集めた資料を学生、市民に公開するための「筑豊塾」を開設。「無窮花の会」（元・「在日筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会」）副理事長（インタビュー当時）。

故X氏の父は炭坑夫として福岡県の筑豊の旧古川大嶺炭鉱で働いていた。父が社宅に入った中学校のときにX氏は家族と一緒に筑豊にやって来た。「貧しい生活だったから、社宅の窓際の七輪で、ものを炊いたり、長屋の生活を。窓際でね、魚を焼く匂いがさーっと流れてくる。どこやろか？おばさんがさんまを焼きよる。初めてさんまの匂いを嗅いでね。自分で焼いたことがない。食べたことがない。何か、うらやましかった」。X氏はそのような生活体験が原点となっていると語る。

「いまでも底辺の生活に共感することがたくさんある」と語るX氏は、田川市にある石炭記念公園内にある「田川地区炭坑殉難慰靈之碑」の碑文のある一節に対し批判的な見解を持っていると述べる。「戦争中には徴用や各国捕虜等、老若男女を問わず石炭増産に狂奔し」という部分である。X氏によれば、問題の一つは、「捕虜まで囮んだのに、大量の朝鮮人の強制連行の文言を入れないのか」という部分である。X氏はこれに抗議したことがあるという。しかし現在、石碑を掘り直すという作業までには至っていないという。

もう一つは「狂奔した」という部分である。「うちの親父は、命がけで坑内で採炭夫として炭鉱で働いたけれども。うちの親父はね、石炭増産に狂奔したんじゃないと。家族を養

---

<sup>234</sup>X氏へのインタビュー、2012年9月20日。

うために、あるいは進学させるためにね、犠牲的な、賃働きをしたんであってね。狂奔させられたということ」。X氏はさらにこうつづける。「支配する者と支配される者。搾取する側と搾取される側。それがね、全然ごまかされとるわけですよ。ものを階級的に見るか見ないか。私は炭坑夫の息子としてね、やはり下から炭鉱経営者なり、資本なりを見る一つの社会構造とか、産業、経済構造をね、見る一つの基盤がありますが」。X氏のいう3つの柱、すなわち炭鉱の問題、被差別部落の問題、在日の問題に共感し、ライフワークとなった背景には、炭坑夫の息子としての生活があった。

X氏は中学校教諭の現職の時代から、これら3つの問題に力を注いできた。現場では「朝鮮人」と噂をされたこともあったという。X氏は「それこそ、在日の問題には時間をかけてね。学校も休暇をとったりしたことがあったもんやからね。好感もあまり持たれてなかったようやけど」と当時を振り返る。

その頃から学校教育の中では、教科書に部落問題が採用され、いわゆる同和教育が避けて通れない学習課題になっていったが、とくに学習課題と重なるのがこの地域だった。福岡県で言えば、筑紫野、中間市、それと川崎町、宮田といった地域では、部落解放の運動が盛んになっていった。X氏にとっては炭鉱の問題は、被差別部落と在日の問題そのものであった。

## 5 小括

以上、「刻む会」の9名と「刻む会」以外の人びと2名を対象にインタビューを実施し、記憶実践の運動に関わる原動力を探ることを試みた。共通するのは「差別を差別とも思わない」という空気が漂っている社会が日本であり、またそれは現在もなおつづいており、多くの人びとはいまだに差別的であるという現状認識であった。その現状を変えていかなければならぬという思いが運動の原動力となっている。それは「刻む会」以外のW氏、X氏にも共通して見られる。

また運動を継続させるに当たって大きな影響を及ぼしたのは「共感」という意識である。遺族や犠牲者の境遇をどれだけ想像し思いを寄せるか。この共感の度合いが強ければ強いほど、運動に専心する原動力となり得る。「刻む会」の場合は「韓国遺族会」や京都在住の遺族が、X氏の場合は筑豊地区の遺骨収容および追悼施設「無窮花堂」建設のリーダーであった襄来善氏（襄来善氏は筑豊在住の在日朝鮮人、2008年に死去）の存在がその役割を担った。

襄来善氏と行動を共にしてきたX氏はこう語る。「襄来善も2回ほど逃亡してね。命がけの逃亡をして、亡くなった遺骨を一心同体の気持ちで、行動しとるんです。それがね、私はもう痛いほど分かるね」<sup>235</sup>。

犠牲者あるいは遺族の心情にどれだけ共感できるか。「刻む会」の場合は筑豊のケースと

---

<sup>235</sup> 同上。

は異なり遺骨は海に沈んだままであるから、直接目にすることはできない。だが、遺族の存在を通して、人格あるものとして遺骨を捉え、そして犠牲者の死に深く共感し、運動の原動力にしていった。筑豊の場合は目の前にある遺骨と在日朝鮮人一世である裴来善氏の思い、そしてその思いに共感するパイプ——X氏の場合は、炭坑夫の父との貧しい生活が共感のパイプとなった。すなわち、草の根市民による記憶実践の運動は、犠牲者あるいは遺族への共感の精神が不可欠であり、それをどこまで深めることができるかが運動への関わりの度合いと比例する。そして共感するには、犠牲者あるいは遺族の心情に向き合う機会を持つこと、そして向き合ったときに共感しない、あるいは一過性の共感に終わることがないためには、自らの生き方の中に、何らかの経験があるかどうかが、キーポイントとなる。

## 第7章 「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」建立運動

### 1 追悼碑形状をめぐる議論

#### (1) 碑に刻む名前

先述したように、1991年の結成以来追悼碑建立を目標に運動をつづけてきた「刻む会」であったが、追悼碑建立のための土地の入手が難航した。「刻む会」が土地を購入したのは、2009年4月のことである。「刻む会」が行ってきたカンパは、「追悼碑建立のため」と寄せられたカンパ以外は、おもに毎年開催される追悼式へ「韓国遺族会」を招聘するための資金として用いられてきた。そのため海岸沿いのある住宅が売られていることを知り、この土地の購入が検討されたとき、「刻む会」には土地を購入する資金の貯蓄がなかった。そこで、「刻む会」のメンバー数名が私費を出しあう形で、この売価600万円の土地が購入された。その後「韓国遺族会」に土地の入手が伝えられ、「韓国遺族会」の会長金亨洙氏と副会長楊玄氏が2010年7月24日に来日し、この建立予定地を訪れた。両氏に土地入手について感想を求めたところ、入手できたことへの喜びと「刻む会」への感謝の気持ちが語られた<sup>236</sup>。



写真1 2010年の追悼式は入手した土地で行われた (2010年1月31日筆者撮影)

来日しなかった孫事務局長へは、電話にてインタビューを実施し、土地入手の感想を尋ねた<sup>237</sup>。1991年の「刻む会」結成時から「全員の名前を刻んだ追悼碑の建立」が「刻

<sup>236</sup> 金亨洙会長と楊玄副会長へのインタビュー、7月24日「刻む会」会議での発言。

<sup>237</sup> 孫事務局長へのインタビュー、2009年8月8日。

む会」の運動の目標に据えられてきた。よって「韓国遺族会」では「刻む会」が今回入手した土地に建立する追悼碑に、全員の名前が刻まれることは周知の事実であると筆者は考えていた。そこで、今回「全員の名前が刻まれる、すなわち朝鮮半島出身者と日本人の名前が共に刻まれることについて、追悼碑建立に向けて大きく前進したが、どのように考えているのか」と尋ねてみた。ところが、孫事務局長は「刻む会」が追悼碑に全員の名前を刻もうとしているのは、朝鮮半島出身の犠牲者全員の名前のことだと認識していたことが判明した。そして、全員の名前を刻むこと自体について強い拒否感を示した。

20年にわたって交流してきたにもかかわらず、なぜこのような根幹的な事項が十分に共有されていなかったのか。原因の一つとして考えられるのが、「刻む会」と「韓国遺族会」が今までに追悼碑建立に向けて具体的な話し合いの場というものをほとんど持たなかつたことである。先に見たように、「刻む会」と「韓国遺族会」が顔を合わせる場は、追悼式招聘のときである。2泊3日あるいは3泊4日の日程で来日し、追悼式のほか、市民への証言の場である市民交流会、山口県庁・宇部市役所を訪問し、行政へ要望書を提出する。そして親睦会が夕食を兼ねて行われるが、片言の日本語と韓国語でお酒を酌み交わし、最後にはチャンゴの演奏まで登場し、笑顔で終わるという親睦会である<sup>238</sup>。これも話し合いの機能を果たす場とはなり得ない。また、これらのスケジュールの他に観光が加えられることが多かった。「刻む会」の数名が訪韓する場合も同様で、何らかの議案を「韓国遺族会」と話し合うために訪韓するというよりも、「韓国遺族会」の遺族と会い観光をするなど、親睦に重点が置かれていた。追悼碑建立が難航し、具体的な話を進めることができずにいたために、追悼碑建立に関して検討し合う機会が設けられなかつたという側面もあるのだろう。だが、行政への要請行動も目に見える形での成果は得られない状態がつづいていたわけだから、そのことについて今後の対策を議論し合う場が設定されても不思議ではなかつた。つまり「刻む会」と「韓国遺族会」は、ある問題の解決に向けて検討し戦略を練り、共に立ち向かうというよりも、親睦を深めあう形での交流をつづけてきた。

土地の入手とそれに伴う追悼碑建立の具体化は、このような「刻む会」と「韓国遺族会」の関係に変化をもたらした。「韓国遺族会」は「刻む会」へどのような追悼碑をつくるべきかをめぐって意見を主張するようになった。「韓国遺族会」がとくに重視したのは、「誰の名前を刻むのか」ということである。先に述べたように、孫事務局長は追悼碑に刻まれるのは、朝鮮半島出身の犠牲者のみであるべきだと強く考えた。「日本人と韓国人の名前と一緒に刻むのはあり得ないことだ。私たちは、チョル（膝、膝まづいて頭をつけて礼をすること）をして、親に対して最高の敬意、尊敬を表す。もしも、日本人と韓国人が一緒に名前を刻まれたのならば、決してその前でチョルはできない。犠牲者となつた人の中に労務者がいたとしても、班長などの人もいたはずだ。祖父にひどいことをした日本人と同じ場所に閉じ込められることさえも苦痛なのに、追悼碑に一緒に名前が刻まれることは許

---

<sup>238</sup> 第5章第3項「「刻む会」の主な運動」の写真6 「韓国遺族会」と「刻む会」の親睦会を参照されたい。

し難い行為である。もし日本人と一緒に名前が刻まれるのだとすれば、私はその追悼碑を追悼碑とは認めないし、私の祖父の名前は刻んで欲しくない」<sup>239</sup>。「刻む会」が日本人犠牲者を含む全員の名前を刻もうとしていることを知った孫事務局長は、「韓国遺族会」でこの点を議論すべきと考え、臨時会議が開かれることになった。

臨時会議は2009年8月21日に、大邱のある食堂で昼食をとりながら開催された。まず金亨洙会長が7月24日に訪日し、「刻む会」が購入した土地を見たあと、「刻む会」の会議に出席したことを報告した。その会議の場で、金亨洙会長と楊玄副会長は、追悼碑や土地についてとくに意見を述べることはなかった。意見を述べなかつたことについて金亨洙会長は、「韓国遺族会」はお金をまったく出していない立場なので、何の意見も出せかなかつたと伝えた。日本人も韓国人も一緒に刻むという話を聞いたときにも、そうしてもいいという思いになったと述べながらも、とても重大な内容で遺族の皆さん 의견を聞かなければならぬと思ったと臨時会議開催の趣旨を伝えた。「一緒に死んだのだから、全員の名前を入れても良いが、名前の欄は別々にしてもらわなければならない。そして日本人の中でも、監督者や班長等の名前は入れて欲しくない」と金亨洙会長個人の意見を述べた。

つづいて楊玄副会長は、7月24日の会議に参加したときに、韓国人犠牲者だけではなく日本人、特に沖縄人がいたことを初めて山口先生から聞き、韓国人だけではなく日本人を含む長生炭鉱の犠牲者のためのものだと分かったと述べた。追悼碑は後の管理が問題なので、永遠に残る物にしたい。だから日本人の名前を入れないわけにはいかないと思ったと述べた。追悼碑が建てられる場所は、韓国ではなく宇部なのだから、宇部の住民の理解が得られるようなものでなくては存続することができない。追悼碑が永遠に残るというためには、日本人の名前は除くというわけにはいかず、また追悼碑のデザインも韓国式のものではなくてもいいのではないかというのが楊玄副会長の意見であった。

---

<sup>239</sup>孫事務局長へのインタビュー、2009年8月21日。



写真2 「韓国遺族会」臨時会議（2009年8月23日筆者撮影）

孫事務局長は、「日本人の名前は入れてはいけない」と主張し、ある遺族は「刻む会がお金を出してすることなので、私は意見を出せない。日本人をいれてもよいが韓国人とは別々に書くように」と言い、またある遺族も「日本人と韓国人の名前を入れても、それぞれ分ける」と述べた。また「韓国人の名前だけが理想だが、一緒に死んだのだから日本人の氏名も刻んでもいい」という意見や「韓国人の広い心で、日本人の名前も記載してはどうか」という意見も出す遺族もいた。中には、孫事務局長と同様に「日本人の名前は入れたくない。もし一緒に名前が刻まれれば、私の子どもたちを追悼式にも行かせたくないくらいだ」と強く主張する遺族も見られた。会議の最後に多数決がとられ、日本人の名前も刻むとする意見が結論となつた<sup>240</sup>。

## （2）2本の追悼碑

「韓国遺族会」の中に、全員の名前を刻んだ追悼碑を建立することに反対の意を示す遺族もいることを知った「刻む会」は衝撃を受け、数回にわたる会議で議論を交わした。すでに「韓国遺族会」では臨時会議を開き、上述のように「日本人の名前も刻む」という結

<sup>240</sup> 「韓国遺族会」は「刻む会」とは異なり、定期的に会議を開催していない。開催するとしても、1年に1度開くか開かないかという頻度である。理由として考えられるのは、①物理的困難。遺族の居住地がソウルから慶尚道まで韓国全国に点在している。②経済的困難。遺族の中には経済的困難を抱える人も少なくない。③遺族の高齢化。「韓国遺族会」遺族として来日する人の多くは、犠牲者の子供、甥、甥の夫人、孫にあたる。ひ孫にあたる世代では孫事務局長（犠牲者の孫）の息子と娘が追悼式に出席したことがあるものの、この世代で「韓国遺族会」に関わる人はほとんどいないのが現状である。よって「韓国遺族会」にとって「日本人氏名の名前も刻むか否か」ということは、重要な議題ではあったが、この件を何度かの会議を通して熟議することは難しく、多数決によって結論が出された。

論を出していたが、「刻む会」では日本人の名前を刻むことに反対する遺族もいると知ったいま、改めて追悼碑に刻む名前について議論し合う必要があるという意見で一致していた。

先述したように、「刻む会」は長年、追悼碑建立のための用地を取得できずにいたため、追悼碑建立に関する具体的な活動はあまり行われてこなかった。だが、追悼碑に刻む碑文の原案は「刻む会」結成初期にすでに作成されており、その時に「誰の氏名を刻むか」が議論されている。「日本人労働者の死にわざわざ哀悼の意をささげる必要があるだろうか」という意見に対し、「いや、同じ犠牲者なのだから捧げるべきである」という意見が出されている<sup>241</sup>。これ以降「刻む会」では、「全員の名前を刻んだ追悼碑の建立」が運動の目標に据えられてきた。

あるメンバーは「全員の名前を刻むことに疑問を持っていなかった。だが、遺族の気持ちを聞いて今までやってきたことは何だったのだろうかと思った。しかし全員の氏名を刻みたいという目的は、東見初炭鉱や新浦炭鉱の碑に犠牲者全員の名前が書かれているので、自然と全員の名をと思ったのであって、本来の「刻む会」の趣旨に鑑みれば、チョルができないような碑を建てたのでは意味がないと思う」と述べ、「炭鉱犠牲者の碑を建てたいのではなくて、朝鮮人犠牲者の碑を建てたいと運動をつづけてきた」<sup>242</sup>と、朝鮮半島出身者の名前だけを刻んだ碑を建立することを主張した。

またあるメンバーは、「当初、碑文を作成するにあたって、40数名の日本人の存在をどうするのか、議論になりました。日本人としての当然の感覚だといまは思いますが、非業の死を遂げた日本人も無視はできないだろうということから、碑文にも「顧みられることはなかった」と記すことを提案し、そのようになりました」<sup>243</sup>と、碑文原案を作成した「刻む会」運動初期のことを振り返った。同氏は「20年に及ぶ追悼式は全て韓国の遺族会のチエサがメインであり、まさしく韓国の遺族が主人公で営まれてき」<sup>244</sup>たと述べながら、これまでの経緯を重視し「何より韓国の犠牲者と遺族の皆さんのが心休まる場所にすることこそが、私たちの運動の原点」<sup>245</sup>であると主張した。あるメンバーは、「韓国・朝鮮人の立場から考えると、自分たちを侵略し、親を奪い、国を奪った日本人に対して恨みを抱くのは当然。その上、戦後もなお、日本国内外において、日本（人）が韓国・朝鮮人に対してしてきた差別・偏見は続いている」<sup>246</sup>と述べ、韓国人・朝鮮人の立場から考えることを強調した。

「犠牲者全員の氏名を刻む」という目的を掲げながらも、追悼式には韓国人遺族のみを招待し、韓国の祭事方式であるチエサ式を行ってきながらも、日本人の名前も刻むことは矛盾しているのではないかと述べるメンバーもいた。あるメンバーは、「最初から気にな

<sup>241</sup> 『刻む会たより』第3号、1991年11月8日。

<sup>242</sup> 「刻む会」事務局会議における発言、2009年9月25日。

<sup>243</sup> 2009年9月25日事務局会議における配付資料、未刊行。

<sup>244</sup> 同上。

<sup>245</sup> 同上。

<sup>246</sup> 同上。

ることがあった。韓国の遺族だけを招待して追悼式をやってきたことだ。日本人の遺族は呼ばなかった。今まで韓国の遺族だけを呼んでチェサで行ってきた。だからここに来て、日本人の名前を入れるというのは唐突な感じがするのではないか。今までの運動と碑がかみ合っていない」と述べ、「日本人遺族のことはどうなるのか。両方入れるのであれば、両方とも追悼式に呼ばなければならないのではないか」<sup>247</sup>と疑問を投げかけた。それに対して、あるメンバーは「そういうことではない。韓国の犠牲者、日本の犠牲者、そのように分けて考えたことはない。初めて突き付けられてドギマギしている」<sup>248</sup>と答えた。

このように犠牲者を二分することに強く異を唱える人は、「犠牲者」を二分してしまうことに疑問を抱く。別のある人物は「朝鮮半島の犠牲者のみの氏名を刻むということになると、かえって溝を深く掘る気がする」<sup>249</sup>と述べている。あるメンバーは「こういう事故では一蓮托生。一緒に扱ってやらないといけない。命の重さは一緒。だから日本人にも受け入れられ、韓国の人にもここで死んだんだということが分かる。そういう碑をつくることが大事だ」と述べ、「「日本人」と聞いただけで圧制した、暴力をふるったと思うのは間違だと思う」<sup>250</sup>と語る。あるメンバーは「日本人犠牲者の中に沖縄の人もいたし、たぶん部落の人もいた。そういう人も「日本人」という理由ではずしてしまうのは反対」<sup>251</sup>と述べた。

日本人の氏名を除いた碑では日韓の未来の友好を象徴するものではなくなるという視点から、日本人を除くことに賛成しないメンバーもいた。あるメンバーは「分けるのはおかしい。弱者もいたはずだ。それを一緒に「日本人」とするのはどうか」と述べながら、日本人犠牲者の氏名を除いたのでは「未来志向は望めない」と主張し、「我々の加害性を反省し、未来の友好的な関係につなげていく」<sup>252</sup>ための追悼碑でなければならないことを強調した。

### （3）責任主体としての「日本人」

以上のように「刻む会」では、日本人の名前も刻むべきとする意見と、朝鮮半島出身の犠牲者のみの名前を刻むべきとする2つの意見に大きく二分した。一時は「刻む会」の分裂が危惧されるほどであった。多数決をとって結論を出すという意見も提起されたが、たとえ時間がかかったとしても、それは避けようと考えるメンバーも少なくなかった。そして、数回の会議にわたって議論が重ねられ、ようやく1つの結論に到達した。

朝鮮半島出身者の名前のみを刻むべきとする意見は、「日本人の名前が刻まれた追悼碑に向かってチョルはできない」と述べる遺族の思いを重視していた。韓国の遺族全員が、心からチェサができるような場でなければならない、というのは日本人の名前も刻むべきだ

<sup>247</sup> 「刻む会」事務局会議における発言、2009年9月4日。

<sup>248</sup> 同上。

<sup>249</sup> 同上。

<sup>250</sup> 「刻む会」事務局会議における発言、2009年9月25日。

<sup>251</sup> 2009年9月4日事務局会議における発言。

<sup>252</sup> 同上。

とする人たちも同意するところであった。つまり、日本人の名前も刻み、なおかつ韓国の遺族が心からチエサができるような追悼碑を建てるにはどうすればよいかという議論が進められた。碑文の原案は「刻む会」結成初期にすでに考案されていたことはすでに述べたが、具体的な追悼碑のデザインはまだ考えられていなかった。そこで、長生炭鉱水没事故の象徴的な存在であるピーヤを模した2本の円柱の追悼碑を建て、一方のピーヤに朝鮮半島出身の犠牲者の名を、もう一方に「日本人」犠牲者の名を刻んではどうか、という意見が出された。そうすれば、日本人の名前を刻んだ追悼碑にチョルはできないという遺族の思いも汲み取ることができるのではないかと考えられた。

この追悼碑に刻む氏名をめぐる一連の議論では、「植民地支配した側」＝「日本人」＝「加害者」と均一に括ることで生じる問題性が浮き彫りとなった。「刻む会」では結成から一貫して、長生炭鉱の水没事故における朝鮮半島出身の犠牲を「謝罪」し、「反省」する責任主体として「日本人」が前提とされていた。しかし、韓国遺族から日本人犠牲者の名をはずして欲しいという声を受けて、「刻む会」の中でも、「日本人」＝「加害者」と位置づけることへの疑問が浮上した。朝鮮半島出身の犠牲者と韓国遺族のための追悼碑を建立するために、「日本人」を除外しようとしたとき、沖縄や部落出身の犠牲者をどうするのか。危険な炭鉱として知られ、多くの日本人炭鉱労働者が忌避した長生炭鉱で従事せざるを得なかった「日本人」も恵まれた状況ではなかっただろう。そういった人たちも「日本人」という理由だけで名前をはずすのか。「植民地支配した側」＝「加害者」、「植民地支配された側」＝「被害者」と、黑白二分論で明白な線を引いてしまうことの問題性が、ここに示されている。

それでは、「日本人」を加害の責任の主体に据えなければ、この問題は解消されるのだろうか。確かに加害主体として「日本人」というカテゴリーが持ち出されることを疑問視する論者もいる。閉鎖的・排他的な「記憶の共同体」を作るのではなく、戦争責任を意識化し、戦争被害者たちの記憶から学んで、再び過ちをくりかえさないために、個人の普遍主義的価値志向による主体的選択を基盤とすることが望ましいという石田雄は、「責任主体となり得るのは、擬人化された「集団的自我」ではなく、意思能力を持った個人以外にはありえない」<sup>253</sup>と主張し、責任主体をナショナルな「日本人」とすることに批判的である。戦後世代もまた責任を問われる主体であるとしながらも、「「日本」という虚構の共同体」に属するということを責任の根拠にするべきではないことを強調する。

これを「刻む会」という記憶実践の事例に実際に当てはめてみればどうだろうか。「刻む会」では責任主体を「個人」ではなく、「日本人」として規定する。それは碑文に「朝鮮人とその遺族にたいしては、日本人として心からおわびいたします」と明記されていることからも明らかである。「刻む会」のあるメンバーは、「私達は日本人なので、韓国・朝鮮人の立場・気持ちをきちんと踏まえたうえで、日本人としてどうするのかということを考え

<sup>253</sup> 石田雄『記憶と忘却の政治学——同化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店、2000年、29頁。

なければならない。日本人であるということは、韓国・朝鮮人から見れば侵略者・侵略者の末裔である。自分の祖父母を虐殺した日本人の関係者であり、それゆえ「戦争被害者の問題とは、単に被害者の人権救済ではなく、加害者としての日本人の問題を解決していくことだと私は認識している」<sup>254</sup>と述べる。だからこそ「日本人関係者が建てた「男たちの碑」（＝「殉難者之碑」、筆者注）では、誰が亡くなったのかも判らず、日本人の責任が不明確であり、犠牲者の追悼碑としては不十分である。そのため、「刻む会」が求める「追悼碑」の「碑文」には日本人としての謝罪を明記することを必須とした」<sup>255</sup>と主張する。

これは「刻む会」に関わる全員に通底している考え方である。「刻む会」には在日コリアンのメンバーもあり、追悼碑建立にあたって民団・総連関係者から寄付を受け取ったが、募金活動を始める以前には、日本人だけの寄付金で追悼碑を建立するという考えが「刻む会」には流れていた。あるメンバーは筆者に、「韓国遺族や在日コリアンからの寄付はもちろんありがたいが、日本人が建てなければならない」と語った<sup>256</sup>。つまり、「刻む会」の人びとは、自らを「日本人」と強くアイデンティファイし、「日本人」であることを責任の根拠と規定することで、事故と直接的な関係がないとしても、この問題について考えていかなければならぬとする。前章では「刻む会」の運動の原動力を探ったが、責任主体として「個人」ではなく「日本人」を据え、「日本人」であるがゆえにこの問題に取り組まなければならぬと考えている点で、責任主体としての「日本人」は、「刻む会」の大きな原動力となっている。一見「私的」な利益とは無関係に見える運動に専心するために、「日本人」というアイデンティティを責任主体とすることが彼らにとって重要な意味を持っている。

#### （4）虹の架け橋

追悼碑の具体的なデザインは、あるメンバーが試案として「刻む会」会議で提示したものを土台に検討することになった。そのメンバーが親族の画家に依頼して作成されたデザイン画は、2本の円柱の追悼碑の間に虹の架け橋がかかり、その中央には鐘があり、円柱の背後にはペガサスのようなものが飛び、貝殻や魚、海藻が描かれた華やかでデザイン性の高い図案であった。これをもとに「刻む会」会議で、さまざまな議論が交わされた。

<sup>254</sup> 「刻む会」メンバーによる意見書（2009年9月25日事務局会議における配付資料）、5頁（未刊行）。

<sup>255</sup> 同上。

<sup>256</sup> 「刻む会」メンバーへのインタビュー、2009年。

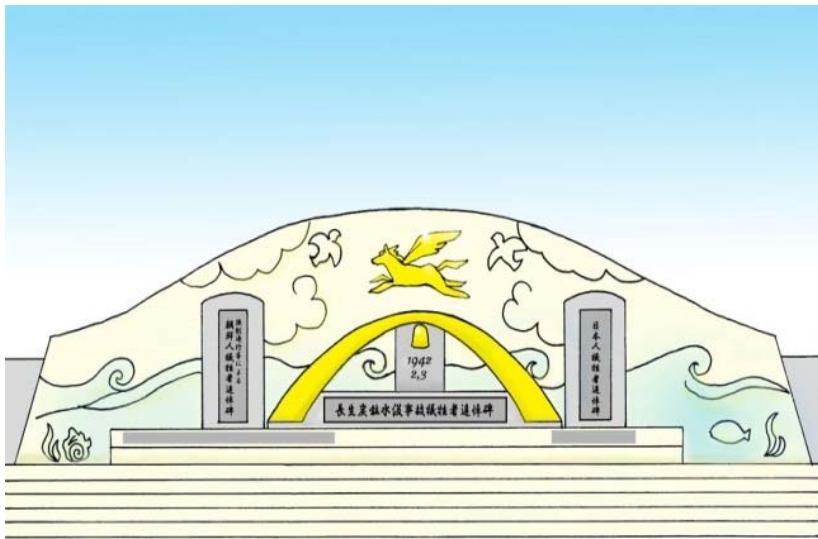


写真3 追悼碑図案（「刻む会」提供資料、2010年12月10日受領）

まず強い反対の声があがったのが、ペガサス（「刻む会」会議では「天馬」と呼ばれていた）に対してである。これが、一日に千里走るという伝説上の馬、「千里馬（천리마）」を想起させた。経済発展を促進することを目標に掲げ、金日成政権期に実行された「千里馬運動」は、千里走るというこの「千里馬」から名付けられた運動であった。デザインした人物は、「千里馬」としてこのペガサスのようなデザインを加えたわけではなく、「犠牲者の魂が朝鮮半島まで駆けていけるように」といった意図によるものであったと説明した。だが、そうであればなおさらのこと、誤解を招くようなものは除いたほうがよいという意見があがった。

虹の架け橋をめぐっても論議された。虹の架け橋は、2本に分かれることになった追悼碑をつなぐ役割を果たすためにデザインされた。追悼碑が2本に分かれることは先に見たように、日本人の名前を刻みながらも、日本人の名前を刻んだ追悼碑にチョルはできないという遺族の思いを解決する案であったが、追悼碑のデザインがそのピーヤを模した2本の円柱となることに対して、「違和感」を示すメンバーも少なからずいた。

「刻む会」のとくに年齢が高い人たちは、「追悼碑というものはシンプルであるべきだ」という意見を持っていた。そのような人たちにとって、追悼碑が2本も建つことは、すでに「シンプル」な追悼碑からかけ離れたものであった。虹の架け橋で2本の追悼碑の間をつなげば、2本に分かれてしまった追悼碑を一つのものと捉えることができるようになるという意見がある一方で、2本も建っている時点ですでに「シンプル」ではないのに、それに虹までついたなら、さらに「シンプル」からほど遠いものになってしまう、というのが、「虹の架け橋」に異を唱える人びとの意見であった。

周知の通り、追悼碑の中にはシンプルな形状ではないものも数多く存在している。にもかかわらず、「刻む会」のメンバーの中には「シンプル」な追悼碑を望む人は少なくなかつた。ピーヤを模した2本の追悼碑を建てるということが決定事項となつたあとも、やはり2本の追悼碑に対する反対意見が提起されることもあった。「シンプル」な追悼碑を建てるべきだと考える人は、「追悼碑がなぜシンプルであるべき」と思ったのか。「刻む会」会議での発言などから理由を考えてみれば、つぎの3点があげられる。①「誤解」の回避。「千里馬」のように、ある装飾を一つ付けたならば、仮に制作側が意図しなかつたことであつても、それを見た人によって、意図しなかつたことまでもが想起される恐れがある。そのような「誤解」を招くものは、出来る限り避けなければならない。②感覚的な問題。ペガサスや虹、鐘といったものは、追悼碑周辺の雰囲気を「華やか」にする。このような「華やかさ」は、この場にはそぐわない。③予算的な問題。「シンプル」なほうが、建設費をおさえることができるので、最小限必要なものだけで建てる。

2010年末から2011年の始めの頃までは、「ペガサス」が飛び、虹の架け橋と鐘がデザインされていたが、その後これらのものははずされるようになった。はずすという結論に至る過程でもっとも説得力を發揮したのは、③の予算的な問題である。追悼碑建立のための予算は当初2000万円という金額があげられていた。これは具体的な案をもとに算出されたものではなく、おおよそこれくらいの金額が必要だろうという見込みによる数字であった。その後東日本大震災が発生し、そのような中で2000万円の目標額は難しいのではないか、追悼碑のデザインをシンプルにすれば、1320万円で建てられるだろうとされ、この金額が最終的な目標金額として据えられた。このように予算が削減される中で、虹の架け橋などの装飾は省かれることとなつた。

では、もし予算的な制約がなかつたならば、2本の追悼碑の間には虹の架け橋がかけられていたのであろうか。追悼碑建立後、「刻む会」の内岡副代表と小畠事務局長に別々にインタビューしたところ、虹の架け橋がつけられなかつた最大の理由は、予算的な問題によると語つた。しかし、両者とも予算的な問題がなかつたと仮定したとしても、やはり虹の架け橋はついていない気がするとも述べた<sup>257</sup>。別のメンバーにも同様の質問をなげかけてみたが、同様の答えが返ってきた。予算の問題は、シンプルな追悼碑を望む人びとの意見を支える根拠として強い効果を發揮したが、虹の架け橋が設置されなかつた理由は、予算上の制約というよりもむしろ②の感覚的な問題にあつた。

感覚的な問題、すなわち、追悼碑というものが「華やか」であることを忌避する理由は、論理立てて説明されるというよりも、とにかく「華やかさ」は、この場にはそぐわないという感覚的な理由によるものであった。虹の色とりどりという特徴からは、「華やかさ」がイメージされる。また雨上がりのあと太陽の光が差し込んだときに見られるという虹の出現過程は、悪天候、すなわち何らかの悪い状況が晴れ渡るように解決し、良い状況に転じることを象徴する。このことは、「刻む会」会議の中で反対の理由としてはつきり提示され

---

<sup>257</sup> 内岡副代表へのインタビュー、2013年4月1日。

たわけではない。だが、そのような段階にはまだ至っていないという思いが、「虹の架け橋」がかけられなかつた理由ではないだろうか。

### 3 追悼碑建立運動の開始

#### (1) 「長生炭鉱追悼碑建立委員会」の設立

2010年4月2日に「長生炭鉱水没事故追悼碑建立委員会」会議が開催され、「長生炭鉱水没事故追悼碑建立委員会」(以下、「建立委員会」と省略する)が設立された。「刻む会」が発展的に解消され、「建立委員会」が設立されたのではなく、「刻む会」は今まで通り存在しながら「建立委員会」を結成し、追悼碑建立のための運動に新たに参加するメンバーを募ることになった。「刻む会」メンバーは従来通り「刻む会」メンバーでありながら、「建立委員会」メンバーも兼ねることになった。

改めて「建立委員会」をつくるに至った理由は、「建立委員会」という名を掲げた団体を新たに結成したほうが、追悼碑の建立が、いよいよ実現段階にあることを対外的に示すことができ、新たなメンバーを呼び込むことで、多額な費用のための募金収集が可能となるという意見が「刻む会」内で提起されたからである。また追悼碑建立を運動の目標に据えている「刻む会」であるが、「ピーヤの保存」「証言集の作成」や追悼式の開催など、追悼碑建立以外の活動も行っている。「刻む会」の活動の中でも、追悼碑建立事業に専心する団体が必要なのではないかという意見も提起された。

一方で、新たな団体をつくり、新規のメンバーが参加することで、「刻む会」の根幹をなしている考えに異が唱えられるような事態になりはしないかと懸念する声もあがつた。そこで「委員会設置についての確認事項《譲れない点》」として、「①犠牲者の名前を（できるだけ本名で）刻む、②日本人としての謝罪文を入れる、③遺族会の意見を尊重する、④遺族が心からチエーサを行える場所にする、⑤ピーヤが見えるように場所はかさ上げする」の5点が第1回の「建立委員会」で出席者によって確認された。この5点に賛同する人であれば誰でも、という条件が設けられたわけである。また「建立委員会」が結成されることで「刻む会」の位置づけはどのようになるのかという意見も出された。「刻む会」の目的は追悼碑の建立以外にも、ピーヤの保存、証言の収集があるわけだから、「建立委員会」がつくられたからといって「刻む会」がなすべきことがなくなるわけではない、という意見でおさまった。

ところが蓋を開けてみれば、第1回「建立委員会」に集まった人びと16名中、11名が「刻む会」メンバーであった。新たに集まった人びとも今まで追悼式に参列したり、カンパを寄せたりしていた人びとで、まったく新しく顔を合わせるという人はいなかつた<sup>258</sup>。

委員長は、小川信氏に委任された。小川氏は元衆議院議員（社会党、1990年旧山口1区

<sup>258</sup> 「第1回長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑建立委員会」議事日程（「刻む会」および「建立委員会」内部資料、2010年4月2日）。

より選出) であり、1992 年 3 月 11 日衆議院予算委員会第 2 分科会にて長生炭鉱水没事故について質問した人物である。

「刻む会」の目的である「追悼碑建立」に特化した団体を、「刻む会」から分離独立させる形で結成されたのが「建立委員会」であった。だが、その後も月 1 度の定例会議に参加するメンバーのほとんどが「刻む会」メンバーという状態がつづいたため、「刻む会」定例会議と合同で行われるようになった。

## (2) 「忘却」への気づき

最終的に「建立委員会」は、募金目標額 1320 万円を達成することができた。募金は団体よりも個人から寄せられることが多く、1 人で 100 万円を超す金額が寄せられるケースもあった。「刻む会」のメンバーの中にもそのような人が見られた。また総連関係の 2 名からそれぞれ 100 万円が寄せられているが、これ以外にも、多額の募金を寄せた人物がいた。前章では「刻む会」の運動に関わる動機を「刻む会」の人びとにインタビューを行うことで、長生炭鉱水没事故を日本による朝鮮半島への植民地支配の「謝罪」と「反省」として記憶しようとする原動力を探ることを試みた。「刻む会」のような市民団体に加わり直接的に運動する人びとが水没事故を「謝罪」と「反省」として記憶しようとする担い手であることはもちろんだが、このように追悼碑建立の趣旨に賛同し、募金を寄せる人びともその担い手である。

匿名で総額 200 万円の募金を寄せた人物がいる。この人物は「建立委員会」には名前を伝えているが、『刻む会たより』など募金を寄せた人びとのリストでは、自分の名前を公開することを避けるように望んだという。

山口県厚南市に住むこの人物（以下 A 氏とする）は、「刻む会」事務局に 50 万円を送ってきた。「刻む会」の人びとにとっては面識のない人であった。2 ヶ月後に 50 万円が送られ、さらに 3 ヶ月後に 100 万円が送られてきた。総額 200 万円である。「刻む会」は、礼状と追悼式で撮った「韓国遺族会」遺族の写真を送った。その後、礼状を出した「刻む会」のメンバー宛てに返事が来た<sup>259</sup>。手紙を受け取った「刻む会」の B 氏によれば、そこには A 氏が宇部で生まれ育ち、ピーヤの見える海岸で何回も泳いだこと、そして東見初炭鉱の炭住街で育ったことが記されていたという。その後、関西である事業をし、宇部に帰ってきた。そしてどのようなきっかけだったのかは記されていないが、宇部に帰る前に長生炭鉱の水没事故のこと、そしてその犠牲者の多くが朝鮮半島出身者であったことを知ったという。しかし、宇部で生まれ育ち、何度も海水浴でピーヤを前にしながらも、そのようなことは 1 回も聞いたことがなかった。これはどういうことなのか。自分の耳に届かないということは、宇部で伝えられていないからであり、宇部は都合の悪いことは表に出さず、伝えようとしていない。そのような宇部の中で、「刻む会」がこのような運動をしていることに対してその苦労も分かるから、募金を寄せたというような意味合いのことが綴られて

---

<sup>259</sup> B 氏へのインタビュー、2013 年 4 月 1 日。

いた。

「刻む会」の中にも、A氏と類似したことを語ったメンバーがいたことは、前章のインタビューで見た通りである。自分の育ったまちが、都合の悪いこと、つまり負の出来事を伝えていないと感じたとき、自分が育ったところとはいっていい何なのか、という思いに至る。そして負の出来事だからといって忘却せず、その部分にも光を当てて記憶していくなければならないという気持ち、すなわち、「忘却」への気づきとそれへの対抗が記憶実践の原動力となっているのである。

### （3）地元住民の反応

「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は、海岸沿いの床波漁港西側の民家の中に位置する。住所は床波1丁目、広さは約300平方メートル（94坪）である。ピーヤがかすかに望めるこの地にはもともと民家が建っていた。ここが売りに出されているのを「刻む会」が知ったのは、2009年年の追悼式のときに「韓国遺族会」とともに山口県庁訪問をしたあとのことであった。韓国へ帰る遺族を送るために、「刻む会」と「韓国遺族会」はともにマイクロバスに乗り下関に向かっていたが、帰る前にもう一度ピーヤを眺めて行くことにしようと、海岸沿いを通りかかったときのことであった。

「韓国遺族会」が来日したときなどの宿泊施設として家屋を活用することなども検討された。しかし維持管理が困難という理由から、2010年1月に取り壊して更地にした。それから約2年更地のまま募金活動が行われ、2013年2月に追悼碑が完成した。

「刻む会」結成前の1982年に、「殉難者之碑」を建てた西岐波コミュニティの人たちと物別れに終わったあと、「刻む会」ではこれまで地域住民との関わりを持つことを目的とした取り組みは積極的になされてこなかった。これも「刻む会」の「欠けている」部分の一つであったが、この民家に囲まれた土地に追悼碑を建立するにあたって、追悼碑ができることの説明と理解を求めるという行動は避けて通れないことになった。「刻む会」は床波1丁目（新浦東地区）の住民への説明会を2度にわたって実施した。第1回説明会は2011年12月10日に開催された。対象は周辺の10世帯と床波1丁目の自治会長の計11世帯で、11月に周辺の民家を一軒一軒訪ね、案内書を配布し、説明会への出席を依頼してまわった。自治会長を含む8名が出席し、2009年に土地を入手したこと、2010年1月に解体したことなど今までの経過を説明し、2012年には追悼碑建立を予定していることが伝えられた。

住民からは、「まとまった雨が降る場合、道路そばの溝から水があふれるので何とかしてほしい」。「更地の雑草を除去してほしい」といった土地管理に関する意見が寄せられたほか、ある人物からは「殉難者之碑」があるのに新しく建てなくてもいいのでは。新しい追悼碑は韓国・朝鮮人たちのものを建立するのか。住宅の中にあっていろいろ不都合なことも出て来るのではないか」といった意見も寄せられた。

一方、ある住民は「亡くなった方々の追悼碑を建てるのはいいことではないか。反対す

る理由はないと私は思う」と述べた。ちなみにこの人物の子女は韓国人と結婚し、孫も生まれ、この人物も時々訪韓しているという。追悼碑建立に否定的な意見を寄せた住民も、賛成意見の住民を考慮し賛同した。

第2回説明会は2012年6月23日に開催された。前回より説明対象の地域を広げたが、出席者は2名にとどまった。「前回のように、事前に一軒一軒回って案内しなかったことがよくなかった」と「刻む会」のC氏はいう<sup>260</sup>。この説明会では追悼碑建立の工程、更地周辺で支障があること、追悼碑建立の目的などが伝えられた。ある住民からは「自分たちの建てる碑が正しいんだという錦の御旗を掲げないでほしいと思う」といった趣旨の意見が出された。これは1982年に建立された「殉難者之碑」を支持するという気持ちの表れであろう。

これに対して、「刻む会」は「刻む会」としても本来であれば、この民家の中ではなく、よりピーヤが見える「殉難者之碑」の近くの草地に建てたいと思っている。しかしそれを宇都市に阻まれているために建てられない」と住民に説明した。中には署名活動してもいいという人もいたが、結局のところ、追悼碑建立の目的に関して住民からの理解を得るというよりは、この地に建てるより仕方がないと納得を促す形となつた<sup>261</sup>。



写真4 民家の中に建つ「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」（2013年7月20日筆者撮影）

### 3 追悼碑の「完成」

#### （1）追悼碑除幕式の開催

目標募資金額を達成し、2013年2月2日に「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は除幕式

<sup>260</sup>C氏へのインタビュー、2013年10月3日。

<sup>261</sup>「刻む会」D氏へのインタビュー、2013年3月29日。

を迎えた。除幕式は71周年追悼式に合わせて行われ、「韓国遺族会」の遺族16名が同日、関釜フェリーにて来日し、昨年初めて長生炭鉱跡地を訪れた京都在住の在日遺族4名が参列した。一行はまず位牌が安置されている西光寺を訪問し位牌と対面したのち、除幕式が開催される「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」前へと移動した。



写真5 「韓国遺族会」遺族と在日遺族 西光寺にて位牌を前に  
写真中央（後列右から5番目）が山口武信代表（2013年2月2日筆者撮影）



写真6 序幕式 写真左側が楊玄副会長、中央が金亨洙会長、右側が「刻む会」の島敵史氏（2013年2月2日筆者撮影）

序幕式は午前11時、約200名の参列者を前に、「刻む会」島敵史氏の司会により始めた。「「悪魔の飽食」をうたう東京合唱団」<sup>262</sup>8名による「アリラン」の中、「韓国遺族会」金亨洙会長と楊玄副会長により幕がはずされた。



写真7 序幕の瞬間（2013年2月2日筆者撮影）



<sup>262</sup> 「悪魔の飽食」をうたう東京合唱団」のホームページは以下の通り（2014年2月最終アクセス）。<http://akuma-731.cocolog-nifty.com/blog/tombstone.html>  
この合唱団は、長生炭鉱水没事故を「強制労働者の悲劇の一つ」と捉え、合唱組曲「海の墓標」（池辺晋一郎作曲）を歌っている。

写真8 追悼碑の前でチェサを執り行う遺族（2013年2月2日筆者撮影）

遺族は序幕された追悼碑を前に、例年通りチェサ（제사）を執り行った。先に見たように、今まで「刻む会」は、日本人遺族にコンタクトをとっておらず、「刻む会」が日本人遺族を招待する形で日本人犠牲者の遺族が参列することはなかった。度重なる論議の結果、追悼碑には日本人犠牲者を含めた全員の氏名が刻まれた。しかし、追悼碑建立過程でも日本人遺族との接触はなく、除幕式に日本人遺族が「刻む会」の招待で参列することはなかった。

除幕式のあとは場所を移し、琴芝シルバーふれあいセンターで「長生炭鉱水没事故71周年犠牲者追悼集会」が開催された。山口武信代表が「追悼碑が完成した71周年のこの時が、眞の歴史を紡ぎ出し、眞の平和を構築するスタートになることを願ってやみません」と挨拶した。その後「韓国遺族会」の金亨洙会長が「刻む会」、「建立委員会」、そして多くの市民に対する感謝の言葉を述べ、日本政府に対して「過去の歴史の反省」を求めたあと、遺骨の発掘を強く訴えた<sup>263</sup>。その後、遺族2名からの証言と、孫鳳秀事務局長から「刻む会」への感謝の言葉と、「韓国遺族会」からの「7つの提言」が述べられた。①日本政府は海に眠る遺骨を発掘しわが故郷へ持ち帰り安置できること。②日本政府は犠牲者に対する情報や資料及び遺品を故郷へ持ち帰ること。③日本政府は謝罪をするとともに、犠牲者の名前を日本政府の名をもって刻むこと<sup>264</sup>。④日本政府は、西光寺の位牌を安置する場所を建立すること。⑤日本政府は、長生炭鉱の“水非常”を歴史にきちんと刻むためピーヤを保存すること。⑥日本政府による追悼式を政府の責任で行うこと。⑦日本政府は犠牲者遺族の謝罪とともに、精神的にも物質的にも補償を行うこと<sup>265</sup>。

<sup>263</sup>これら「7つの提言」は孫氏が韓国語で作成したものを「刻む会」関係者が日本語に翻訳し『刻む会たより』に掲載されたものを直接引用したものである。

<sup>264</sup>『刻む会たより』第48号（追悼碑建立記念特別号）、2013年3月8日、2頁。これら「7つの提言」は孫氏が韓国語で作成したものを「刻む会」関係者が日本語に翻訳し『刻む会たより』に掲載されたものを直接引用した。とりわけ、③の「犠牲者の名前を日本政府の名をもって刻むこと」という一文は、やや理解しづらいため、補足しておく。これは日本政府が主体的に遺族へ謝罪をし、謝罪の言葉を述べた碑文を作成し、その碑文の末尾に碑文作成者として「日本政府」という主体名を刻むことを要求する意を述べているものである。

<sup>265</sup>同上、4頁。



写真9 長生炭鉱水没事故71周年犠牲者追悼集会、壇上に並ぶ「韓国遺族会」の遺族たち（2013年2月2日筆者撮影）

その後、市民による朗読劇「アボジは海の底」（広島友好作）が披露された。大部分の出演者が各人の仕事後に集まり練習を重ねた演技に、会場からは割れんばかりの拍手が送られた。その後、来賓を代表して辛亨根駐広島大韓民国総領事からの挨拶があり、「刻む会」の内岡副代表より今後の課題が述べられ閉会した。



写真10 市民による朗読劇「アボジは海の底」(2013年2月2日筆者撮影)

## (2) 追悼碑外観

2本建つ追悼碑のうち左側には「強制連行韓国・朝鮮人犠牲者」、右側には「日本人犠牲者」と書かれている。背後にある看板にはピーヤの写真をはさんで右側に「刻む会」の碑文が、左側に「韓国遺族会」の追悼文がそれぞれ日本語と韓国語で記されている。



写真11 「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」正面 (2013年7月20日筆者撮影)



写真12 「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」裏面（2013年7月20日筆者撮影）

犠牲者氏名は、2012年12月に長生炭鉱跡地のフィールドワークで訪れた人の紹介で、曹洞宗のある住職に書いてもらうことになった。名前は掘ったほうがいいのではないかという意見もあったが、予算の都合上、木製の板に筆で名前を書いたものをケースにおさめることになった。3列のうち「日本人犠牲者」側の一列に日本人犠牲者の氏名が、「強制連行韓国・朝鮮人犠牲者」側の2列に朝鮮半島出身の犠牲者が、実名で書かれている。



写真13 「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」犠牲者氏名（2013年7月20日筆者撮影）

追悼碑の入口はスロープとなっており、車椅子の利用者や子ども、高齢者が通りやすいように設計された。写真左側に写っているのがベンチで、追悼碑台座はコンクリート製で作られており、ベンチと追悼碑台座までの間は砂利が敷き詰められている。



写真14 入口のスロープとベンチ（2013年5月25日筆者撮影）

### （3）欠けているもの

こうして「刻む会」発足から22年目にして、ようやく「刻む会」が目標としてきた「犠牲者全員の氏名を刻んだ追悼碑」が完成し、無事に除幕式が終わった。「刻む会」は、『刻む会たより』第1号に記されているように「日本政府は、戦後一貫して、朝鮮半島に対する植民地支配を心から謝罪する気持ちに欠けている」という考え方の人たちによってつくられた団体である<sup>266</sup>。1982年建立の長生炭鉱「殉難者之碑」には「謝罪の意」が欠けており、それを補う必要があるという思いから、追悼碑建立を目標に掲げ、2013年に「殉難者之碑」にはない「謝罪」と「反省」を表した追悼碑が建立されたわけである。それでは「殉難者之碑」に欠けている「謝罪」と「反省」を表現した「刻む会」建立の「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は「完全」な碑となり得たのであろうか。

「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」に欠けているものは、一つは行政の関わりである。第4章で述べたように、「刻む会」は行政から何らかの協力や譲歩を引き出すことができなかった。除幕式後に行われた追悼集会で、「韓国遺族会」が指摘しているのはまさにその点である。金亨洙会長は「刻む会」や市民への感謝の言葉を述べながらも、日本政府に対して「過去の歴史の反省」を求め、孫鳳秀事務局長が「刻む会」への感謝のあとに述べた「韓国遺族会」からの「7つの提言」も、すべて主語が「日本政府」とされていた。「韓国遺族

<sup>266</sup> 『刻む会たより』第1号、1991年6月17日、1頁。

会」からすれば、本来行政がすべきことであることを「刻む会」やカンパを寄せた人たちが熱心に取り組んでくれているのであり、関わりを持とうとしない行政がより傍観的で無責任な存在として照らし出される。「7つの提言」の一つに「犠牲者の名前、謝罪と併せて日本政府の名をもって刻むこと」が挙げられているように、この碑に欠けているものは行政の関わりである。

もう一つは、結局は2本の追悼碑が並列せざるを得なかったことに表されている。「韓国遺族会」臨時会議で多数決で出された結論は、日本人犠牲者と朝鮮半島出身の犠牲者の名前を一緒に刻んでもよい、というものであった。だが、一人としてともに刻まれることを肯定的に受けとめる遺族はいなかった。「韓国遺族会」が出した結論よりも一緒に刻んで欲しくないという遺族の思いを汲み、「日本人犠牲者」と「韓国・朝鮮人犠牲者」の2本の追悼碑が建てられるようになった経緯は先に見た通りである。2本の追悼碑とその間の距離は、いまだ真の和解へと至っていないことを示していると小畠氏は記している<sup>267</sup>。そして虹の架け橋が提案されながらも、設置されなかつたし、前項で述べた通り設置されなかつた理由は、単に予算の都合によるものではなかつた。この「刻む会」の追悼碑の図案を分析する韓国の社会学者キム・ミンファン（김민환）は、虹が架かった追悼碑が実現しなかつたことについて、「設置されなかつた架け橋は、遺族と「刻む会」に代表される日本の市民社会の間にいまだ「橋」が架けられる段階にないことをむしろ強調しているかのようである」と述べている<sup>268</sup>。

さらには、市民団体である「刻む会」が追悼碑建立に専心することが、行政の協力がまったくないという側面をより浮き彫りにさせこととなつた。その点において、「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は「完全」な碑と言い難いものとして除幕式を迎えた。

#### （4）「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」の成果

以上のように「刻む会」建立の「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は、一緒に刻んで欲しくないという遺族の思いを考慮し、「日本人犠牲者」と「韓国・朝鮮人犠牲者」の2本の追悼碑に分かれることとなつた。また当初提案されていた「虹の架け橋」も設置されないことになつた。このように、「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」には欠けているものがあり、それは課題として残された。とはいへ、この碑が成し得た成果もあるはずである。それではその成果とは何か。

「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」の最大の成果は、全員の名前を刻んだ碑を被害者の立場にあり、長年交流をつづけてきた「韓国遺族会」遺族の声を最大限考慮して追悼碑を

<sup>267</sup> 小畠太作「追悼碑完成と今後について」『刻む会たより』第48号、2013年3月8日、20頁。

<sup>268</sup> 김민환 「오키나와평화기념공원형 성의다른경로:

‘초석론(礎論)의 영향과 미군정시의 경험’ 『翰林大學校日本學研究所』 第22輯、2013年5月、152頁（キム・ミンファン「沖縄平和記念公園形成のもう一つの経路——‘礎論’の影響と米軍政治の経験」）。

建立したことである。沖縄の「平和の礎」の課題を、「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は克服したことである。周知の通り、太平洋戦争・沖縄戦終結50周年を記念して1995年6月23日に建設された記念碑「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで犠牲となったすべての人びとの氏名が刻まれている。除幕式典当日の1995年6月23日現在、「平和の礎」への刻銘者数は、234,183人である。その出身地域別内訳は日本が220,017人（沖縄県147,110人、県外72,907人）、外国は14,166人（米国14,005人、台湾28人、朝鮮民主主義人民共和国82人、大韓民国51人）となっている<sup>269</sup>。この「平和の礎」に対しては、肯定的な評価と否定的な評価が存在する。

国境を超えた記憶が表象化された記念碑として「平和の礎」を位置づける宮薗衛は、「自国民中心の戦争の記憶を克服し、国家や民族を超えた歴史認識と歴史の対話を切り開くためにはどのような形で戦争の記憶を留める方策」として、「平和の礎」にはその可能性があると述べる<sup>270</sup>。宮薗が「平和の礎」を高く評価するのはとくに以下の2点においてである。①命を落とした全ての人間1人1人をその固有名において刻銘していることで、反匿名化・反数量化・反抽象化という方向が明確になっている。②沖縄戦の全ての戦没者を記憶の対象として刻銘していることで、<内なる>自国民・自民族と<外なる>他国民・他民族という区分に基づいて、戦死者を国家・民族によって囲い込み、前者のみを記憶する<内外二元論>的思考方法と対極をなしている<sup>271</sup>。

「平和の礎」を否定的に評価したのは、他でもなく韓国の遺族であった。除幕式当日に韓国の代表チョン・テギョン団長が「子々孫々永代の恥辱であるとの理由で刻銘を拒んだ」遺族の心情を代弁している<sup>272</sup>。これと類似の意見を「韓国遺族会」の遺族も「刻む会」へ投げかけたが、中には一緒に刻んでもいいと述べる遺族もいたことは先に見た通りである。そのように述べる遺族の感情は、「刻む会」との長年の交流とそれによって構築された信頼関係によって生じたものであり、そのような感情を生じさせたことが「刻む会」の運動の成果であった。

この点において「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」と「平和の礎」は大きく異なる。「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は、「韓国遺族会」と「刻む会」の長年の交流を下地に建立された。その過程があったからこそ、「刻む会」のメンバーと「韓国遺族会」の遺族との間には信頼関係が醸成された。その結果、「韓国遺族会」は苦渋の決断とはいえ、日本人と「一

<sup>269</sup>石原昌家、新垣尚子「戦没者刻銘碑「平和の礎」の機能と役割」沖縄国際大学南島文化研究所『南島文化』第18号、1996年、139頁。

<sup>270</sup>宮薗衛「「平和の礎」に見る国境を超える「戦争の記憶」の仕方（1）—「人間としてのアイデンティティ」形成の可能性—」『新潟大学教育人間科学部紀要』第4巻第2号、2002年、274頁。宮薗とは反対に、「平和の礎」への疑問を投げかける論文に、宮武実知子「慰靈・追悼の場と世論の力学—沖縄の「平和の礎」を事例として」社会学研究会『ソシオロジ』第50巻3号、2006年2月、75—76頁がある。

<sup>271</sup>同上。

<sup>272</sup>石原昌家、新垣尚子「戦没者刻銘碑「平和の礎」の機能と役割」沖縄国際大学南島文化研究所『南島文化』第18号、1996年、140頁。

緒に刻んでもいい」との結論をまとめ、他方で「刻む会」は、遺族会の結論が多数決によるもので、「一緒に刻んではしくない」思いの遺族がいたことを深く受けとめ、長い時間かけての議論の末に、2本の追悼碑を建てるという結論を導き出した。確かに2本の追悼碑の建立は、「刻む会」が当初から計画していたものではなかった。またそうなることへの反対の声もあがつたように、最善の形ではなかったかもしれない。しかし、2本の追悼碑から成るこの「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は、「韓国遺族会」と「刻む会」双方が互いの意見を出し合い議論の末に建立された成果なのである。その点において、「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は、被害者の立場にたつ「韓国遺族会」によって受け入れられる碑となった。

#### 4 小括

「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は、「殉難者之碑」が抱えた欠如を補完した追悼碑となり得たのか。それでもまだ残る課題があるとすればそれは何なのか。あるいは追悼碑建立の過程で生じた問題、克服しなければならなかった問題があるとすればそれは何かという問い合わせ本章は提起した。また本章では、被害者の立場からも受け入れられる碑は、いかにして建立することが可能となるのだろうか。可能とすれば、その碑はどのような主体によって、いかなるプロセスを経て建立されるのか。またどのような形状な碑となるのだろうかという問い合わせ立てた。

「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」建立の目的は「殉難者之碑」に欠けているもの、すなわち「謝罪」と「反省」を補うことであった。「謝罪」と「反省」を記した碑文を掲げ、犠牲者全員の名前を刻み、そのことで犠牲者の4分の3が朝鮮半島出身であったことが一目瞭然になることによって、その目的は達成された。

この碑に欠けているものは、行政の関わりである。第5章で見たように「在日筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会」は、飯塚市から提供された飯塚靈園内に「無窮花堂」を建設することに成功した。また、国鉄吾妻線工事・小串鉱山・吾妻硫黄鉱山など群馬県内で犠牲となった朝鮮半島出身者を追悼することを目的とする「群馬県朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑を建てる会」も群馬県議会に追悼碑建設用地の提供を求める請願書を提出した結果、群馬県知事により建設用地の提供が決裁され、群馬県立公園「ぐんまの森」に追悼碑を建立している。

さらには2本の追悼碑が建立され、その間に架けられることが提案されていた「虹の架け橋」は、設置されないことになった。2本の追悼碑の間にある距離とそれをつなぐ架け橋がないというこの追悼碑の形状は、現段階における遺族の心情を如実に物語るものである。

しかし、そのような問題を抱えながらも、「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は、「韓国遺族会」と「刻む会」双方が意見を出し合った末に建立された成果として評価されよう。

このような追悼碑を建立することを可能にしたのは、何を置いても「韓国遺族会」が結成されていたことによる。「刻む会」が犠牲者宛てに手紙を出し、そのことによって韓国で遺族が互いの所在を知ることになり、集った結果、「韓国遺族会」が結成されたことは先に見た通りである。そして20年以上にわたる交流の結果、信頼関係が醸成され、その信頼関係にたって追悼碑建立の問題が議論された。そのような過程を経て、被害者の立場にたつ「韓国遺族会」によって受け入れられる碑を完成させたことが、「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」の何よりもの成果である。

## 終章

### 1 本研究の要約

以上本研究では、朝鮮半島への植民地支配の「謝罪」と「反省」を記憶として伝えていくこうとする運動がどのように立ち現われ、いかなる過程を経るのか、またその過程で直面する問題は何か、それに草の根市民はどう立ち向かうのか、という問い合わせを設定した。これを明らかにするため、長生炭鉱水没事故というある一つの事故をめぐる記憶の構図を描出し、犠牲者全員の名前を刻んだ追悼碑建立を目的に1991年から運動を行ってきた「刻む会」を通して、草の根市民による記憶実践を分析してきた。水没事故の記憶の構図を再度整理してみる。

まず水没事故直後において、事故は戦争被害と同様の論理で捉えられ、犠牲者は産業戦士として国のために死んでいったという論理で語られていた。1980年代は、現在の平和は「殉難者」のおかげであるという、いわゆる「礎」論として事故と「殉難者」の死が解釈されていた。その後、1990年代に入ると、水没事故の犠牲者の7割が朝鮮半島出身者であった点に光が当てられ、日本の朝鮮半島に対する植民地支配を「謝罪」および「反省」するためには水没事故を記憶していかなければならないとする論理が強く打ち出されてくる。

1990年前後は、日本による朝鮮半島植民地支配の時期に犠牲となった人たちの追悼碑や納骨堂を建立しようとする市民運動が全国的に顕著となった時期である。これまでの「礎」論などに抗する形で登場してきたこれら一連の運動の特徴は、朝鮮半島出身者の犠牲を日本の植民地支配の枠組みの中で生じた問題として捉え、かつ未精算の問題として認識している点である。本研究で扱った「刻む会」もこのようなスタンスのもと、運動を展開してきた市民団体である。

しかしながら、水没事故をめぐる記憶は時間軸のみで整理し得るものではない。同じ時間軸の中で複数の異なる記憶が併存し、衝突する現象が見られた。長生炭鉱水没事故のどの部分に光を当てるかは集団によって異なっており、長生炭鉱水没事故をめぐる記憶の構図は、時間軸という変数だけでなく、どの部分を記憶しようとしているかという記憶の「光の当て方」に着目することによって説明することが可能であった。

まず1章で見たのは、「殉難者」への「感謝」の記憶としての長生炭鉱水没事故」であった。1982年に「殉難者之碑」が建立された背景には、「人口7千人足らずの小さな農漁村」だった西岐波は「宇部炭田では、沖の山、東見初炭鉱に次ぐ出炭量を誇る炭鉱」のおかげで発展し、「今日の西岐波があるのは、長生炭鉱と犠牲になった人のおかげ」である、という論理があった。

2章では、この「殉難者」への「感謝」の記憶としての長生炭鉱水没事故」とは異なり、水没事故を植民地支配の枠組みの中に位置づけ、「植民地支配の「謝罪」と「反省」の記憶としての長生炭鉱水没事故」として捉える記述を追った。水没事故で命を落とした犠牲者の7割が朝鮮半島出身者であった点に光を当てるのがこの記憶の特徴であり、彼らは石炭

増産という国策のために「働いた」人ではなく、過酷な条件の下で「働かされた」人たちとして捉えられていた。それゆえ「働かされ、挙句の果てには命を落とした」犠牲者の死へは「感謝」ではなく、「謝罪」の気持ちが捧げられ、ひいてはこのような事故と死を招いた日本による朝鮮半島への植民地支配への「謝罪」と「反省」の記憶として引き継ぐべきであるとされる。

3章では、長生炭鉱水没事故が「隠蔽された」事故、すなわち意図的に「忘却された」事故と捉える記述を分析した。朝鮮半島出身の坑夫を、「強制動員」と劣悪な条件下で過酷な労働を強いられた人と位置づける人たちは、その部分に光を当てなければ「隠蔽されている」と捉えている。したがって、このように事故を捉える人びとにとて、そこに光を当てない限り、長生炭鉱水没事故の記憶は、忘却されつづけた記憶となる。

4章では、長生炭鉱水没事故の「公的記憶」を描出した。「宇部地域の発展の基礎を築いた石炭産業。そこでは坑夫たちが石炭増産のために命をかけて働いていたが、炭鉱につきものであった事故で時に多くの犠牲者も出た。長生炭鉱も例外ではない」という捉えられ方であり、それは1982年建立の長生炭鉱「殉難者之碑」と歩調を合わせて歩んできた。それに1991年結成の「刻む会」が抵抗し、「韓国遺族会」と宇部市役所、山口県庁要請を行ったり、「石炭記念館」の年表に長生炭鉱水没事故を入れるよう要求したり、またピーヤ説明板取り付けを要請するなど、「繁栄」だけでなく、「謝罪」と「反省」の側面にも目を向けさせるための活動が行われてきた。その過程において「韓国遺族会」の「刻む会」への感謝の気持ちは、「刻む会」への遠慮と気遣いという感情として働き、行政への要請行動の妨げとなつた。

その後5章から7章では、「刻む会」を事例に草の根市民による記憶実践を分析した。5章では「刻む会」の運動をたどりながら、運動の長期化要因および継続要因、そして運動の成果を明らかにした。長期化の要因の一つは、「刻む会」がゆるやかな運動体であり、組織化されていなかったことにあった。土地入手の問題を開拓していくことができなかつた原因は、「刻む会」にそれを解決していく仕組みが整備されていなかつたことに求められよう。結果として、「刻む会」の運動は長期化した。

運動はしだいにマンネリ化したが、それでも「刻む会」が消滅しなかつたのは、「韓国遺族会」がいたからである。毎年顔を合わせて互いに信頼関係が醸成された状況では、遺族のためにも運動をあきらめるわけにはいかなかつた。毎年2月の追悼式で遺族と会うたびに、追悼碑建立の実現に向けた思いが確認された。このような「刻む会」と「韓国遺族会」の20年を超える交流によって、「韓国遺族会」と「刻む会」の間には信頼関係が構築された。これこそが「刻む会」の運動が成し得た最大の成果であった。

6章では、「刻む会」メンバーへ行ったインタビューから、「刻む会」の運動の原動力を明らかにすることを試みた。日常生活の中に充満していた在日コリアンへの差別への気づきが原動力となっている。自分たちの社会がいかに在日コリアンに差別的であったか、それに気づかなかつたという自責の念は、この社会を変えていかなければならないという使

命感を芽生えさせた。このような考えを抱いている人びとにとって、1942年という時期に事故が生じたこと、犠牲者の大半が朝鮮半島出身であること、そのことをこの地域では後世に伝えようとしていないこと、犠牲者はいまだ引き揚げられていないこと、といった長生炭鉱水没事故の特徴は、この問題に取り組まなければならないと思わせるのに十分であった。

7章では、「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」建立過程の分析を通して、この碑に欠けているものや課題を考察した。「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は「謝罪」と「反省」を記した碑文を掲げ、犠牲者全員の名前を刻み、そのことで犠牲者の大半が朝鮮半島出身であったことが一目で分かる点では、「殉難者之碑」に欠けていたものを補うことができた。

2本の追悼碑に分かれ、その間には「虹の架け橋」も設置されないという「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」の形状は、当初「刻む会」が思い描いていたものと異なるものであった。「韓国遺族会」にとってチェサができる碑を建てようとした結果、このような形にならざるを得なかつたが、「韓国遺族会」との長年の交流と信頼関係をベースに建立された「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は、被害者の立場にある「韓国遺族会」の意見を熟議し勘案した結果、「韓国遺族会」もチェサができる碑となつた。こうして被害者の立場にある人びとからも受け入れられる追悼碑が建立された。

朝鮮半島への植民地支配の「謝罪」と「反省」の記憶として伝えていこうとする「刻む会」の運動は、日本社会に蔓延していた在日コリアンへの差別に気づいた人が、このような社会状況を変えて行く一つの行動として立ち現われた。「韓国遺族会」との交流、関係の構築、行政や地域の「公的記憶」への対抗とそれを突破することの困難といった問題に直面しながらも、碑文の言葉を借りれば「このような悲劇を生んだ日本の歴史を反省し、再び多民族を踏みつけにするような暴虐な権力の出現を許さないために、力の限り尽く」そういうとする行動であった。

## 2 「刻む会」の今後

追悼碑建立後も「刻む会」の運動はつづけられている。月に一度、事務局会議が開催され、今後も事故のあった2月上旬前後に「韓国遺族会」の遺族を招聘し、「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」の前で追悼式が開催される予定であり、そのためのカンパ活動も継続されている。「夏のフィールドワーク」や新しく始められた「春のフィールドワーク」などの行事も開催されることになっており、このような定例行事の準備などが話し合われている。行政への要請行動も継続され、現在は4章で見たピーヤ説明板の文案をめぐって抗議活動が行われている。

また、山口代表名義となっている土地をどうするかという問題も残されており、現在「刻む会」事務局のある宇部緑橋教会に寄贈する案が提起されている。本論文で見たように、宇部緑橋教会が事務局であり、牧師が事務局長を務めることが慣例であるが、教会信徒の

中で「刻む会」に関わるのは牧師を含めても3名である。5章で見たように「刻む会」は組織化されていないゆるやかな団体である。宇部緑橋教会に寄贈し、責任は「刻む会」が負うと約束したとしても、その責任を負う仕組みが明確でないために、責任主体がはっきりとしていない。しかも「刻む会」はメンバーの高齢化という問題も抱えている。追悼碑を未来永劫残していくためには、何らかの仕組みを整備していくことが課題となるであろう。

何より追悼碑はまだ「未完成」である。当面の計画としては、追悼碑建立地を訪れた人たちに長生炭鉱や水没事故時の当時の様子が理解できるよう、経緯を説明したパネルの設置が検討されている。行政の協力を引き出すため、追悼碑建立土地の提供を要望する行動もつづけられる予定である。あるメンバーはこう語る。「将来、あの2つで1つの碑じゃなくて、本当に1つになっていくためには、何かがいるんですよ。その時にまた虹の話が出てくるといいかもしれない。それには行政がね。何らかの誠意を見せてくれないと」<sup>273</sup>。このことは、本研究の今後の課題をも指し示している。本研究は、追悼碑建立までの草の根市民の記憶実践を分析した。だが、ここで分析を完結させてしまうのではなく、追悼碑が建立されたあと、記憶実践がどのように展開され、また追悼碑がどのように維持され、変化していくかも考察の対象に含める必要がある。

### 3 本研究の意義

序章で長生炭鉱、記憶、また市民運動の3つの分野に関する諸研究における、本研究の位置づけと特色について述べた。最後にこれら諸研究において本研究がいかなるインプレッションを持ち得るかについて言及したい。

まず、長生炭鉱に関する諸研究が長生炭鉱水没事故を歴史的に評価したのに対し、その歴史的評価そのものを研究の分析対象とした点において、本研究は特色を有した。長生炭鉱水没事故という一つの出来事であっても、事故のどのような部分に光を当て、どのような部分を重視し強調しながら記憶として残していくかとしているのかが大きく異なっている。記憶がその必要性に照らされて再構築され、必要性に応じて変容していくといふものであるということが、この事例から浮き彫りになった。そして2008年11月より「刻む会」の運動に参加することで、草の根市民による記憶実践がどのように行われているのか、市民がどのような思いで関わっているのかを明らかにすることが可能となった。1991年に結成され、18年間追悼碑建立の用地を入手できずにいた「刻む会」が、筆者が参与観察を始めて約2か月後に土地を見つけ、約4か月後には土地を取得し、具体的な追悼碑建立運動を開始したことは全くの幸運としかいいようがない。

記憶研究における本研究の意義は、「日本人」という主体がいかにしてある事故を植民地支配の「謝罪」と「反省」の枠組みで捉えていくのか、またその契機や原動力は何なのか

---

<sup>273</sup>A氏へのインタビュー、2013年3月29日。

を「刻む会」を通して明らかにした点である。同一の事故でありながら、複数の追悼碑が建立されている例は長生炭鉱水没事故以外にも見られる。たとえば周知の通り、広島の平和記念公園には、当時広島で被爆し命を落とした朝鮮半島出身者のための「韓国人原爆犠牲者慰靈碑」がある<sup>274</sup>。また山口県の隣県にあたる福岡県の田川市石炭記念公園には「韓国人徴用犠牲者慰靈碑」が建立されている。



写真1 「韓国人徴用犠牲者慰靈碑」(2009年9月8日筆者撮影)

それらの追悼碑の碑文は、犠牲者の死を植民地支配の枠組みに位置づけている点で、「刻む会」が建立した「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」の碑文と共通する。しかし、広島、田川の碑の建立者が在日韓国人であるのに対し、「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」の建立を担った主体は日本人を中心とした市民である。最初に建立された「殉難者之碑」も同じく日本人によって建立された追悼碑である点でユニークな例である。

一体なぜ日本人が植民地支配の歴史として事故を捉え直そうとするのか。序章で述べたように、1990年前後からこのような日本人主体の追悼碑建立運動が盛んになったにも関わらず、上記の問い合わせへの答えを提示する研究は現在のところ見当たらない。かかる現状において、なぜ「つらい過去」を「加害者日本人」として記憶しようとするのかを明らかにした点に本研究の意義があった。

ただ長生炭鉱水没事故と「刻む会」の分析に特化した反面、1990年初に展開された草の

<sup>274</sup> 「韓国人原爆犠牲者慰靈碑」に関する研究として、Lisa Yoneyama. (1999). *HIROSHIMA TRACES: Time, Space, and the Dialectics of Memory*, University of California Press, pp. 141-186. 米山リサ（小沢弘明、小澤祥子、小田島勝浩訳）『広島——記憶のポリティクス』岩波書店、2005年、213-252頁。

根市民による他の記憶実践の分析が十分でなかった点は否めず、「刻む会」の事例のみをもって、この草の根市民による記憶実践という現象が、いかなる社会背景のもとに立ち現われてきたのか、またどのような社会状況を生み出したのかを断言することは差し控えなければならない。だが6章で見たように、「刻む会」以外に草の根で記憶実践を行う人びとへ運動に関わる契機と動機をインタビューした結果、概ね「刻む会」の人びととの共通点が見出された。

すなわち「刻む会」を含む草の根市民の記憶実践は、日本社会にある人権問題を通して高揚した人権意識が、過去に命を落とした朝鮮半島出身者を人権という視角で見るようになった。そうしたときそこにある問題、つまり日本による朝鮮半島の植民地支配という問題に気づく。だが一方で、その問題を見ようとしない人びとたちが日本社会に少なからず存在する現状を憂い、そのような社会状況を変えていかなければならぬとの使命感が生まれた。その現状を克服する一つの方法として行われているのが、記憶実践である。すなわち記憶実践は日本社会のあり方を真剣に憂慮するがゆえの行動である。そのような意味では記憶実践の担い手は、日本という国を愛する人たちであるとすら説明できるものである。

それゆえ彼らにとって、責任主体として「日本人」は重要な意味を持つのであり、自らを突き動かす原動力となり得る。ピーヤが見える西岐波の海岸で、海底にいまも眠る父を思いチヨルをしながら涙を流す遺族に対して、「「日本」、「日本人」というのは「想像の共同体」に過ぎません。だからわたしは普遍的な「個人」としてこの問題を考えます」などと、声をかける雰囲気ではない。そのようなスタンスでは韓国遺族の心情に共感することはできないのである。第6章で犠牲者あるいは遺族への共感もまた運動の重要な原動力であると述べた。

戦後生まれの日本人が戦争責任問題を介してナショナリズム問題と直面させられたとき、どう対処すべきかと問う別所良美は、「個人」として、つまり別所の言葉を借りれば「ひとりの「人間」として」あるいは「一人の「世界市民」として」、普遍的な倫理性の観点に立脚するだけでは十分ではないと主張する<sup>275</sup>。なぜなら普遍的な倫理性が要求する責任以上のものを、「日本人」として感じること・自覚することを被害者は迫っているからである<sup>276</sup>。ゆえに、民族やナショナリズムという「想像された共同体」がもはや存在していないかのような超越的な立場では、かつて民族意識やナショナリズムによって排除され抑圧された人々の告発に誠実に答えることにはならない<sup>277</sup>。これを「刻む会」の事例に照らし合わせたならば、別所の主張は説得性を有することが確認される。

しかしながら、7章で見たように「植民地支配をした側」 = 「日本人」 = 「加害者」と

<sup>275</sup>別所良美「「日本人として」謝罪する論理」安彦一恵、魚住洋一、中岡成文編『戦争責任と「われわれ」—「歴史主体」論争をめぐって』ナカニシヤ出版、1999年、124頁。

<sup>276</sup>同上。

<sup>277</sup>同上、126頁。

単純化された図式に当てはめれば問題が生じる。ではいかにしてこの問題を克服することができるのか。「刻む会」の記憶実践を通して、本研究ではその過程を示したい。いったん歴史的関係性を根拠に「加害者」＝「日本人」と位置づけ、従来「被害者」＝「日本人」の視点からは見過ごされていた側面を認識する。そして「被害者」との交流を経て「被害者」に共感し、両者の間に信頼関係を構築させながら、また「被害者」も「加害者」に共感し、「加害者」が抱える背景や状況、また「加害者」＝「日本人」と均一に捉えることの問題性を自覚する。このプロセスの中に、「平和の礎」に生じたような「加害者と被害者の区別を無視するものであるという批判や、韓国人の中には親戚の名前を刻まれることを恥辱と感ずる人がいる」<sup>278</sup>といった感情や、「加害者」＝日本人と一緒に想定することによつて起こる問題を乗り越えていく可能性が秘められていると考える。

最後に、市民運動研究としての本研究の意義と「刻む会」の運動の評価について述べたい。先述したように「刻む会」の前身は指紋押捺拒否者を支援する運動であった。本論で見たように「刻む会」は、1980年代に展開された在日韓国人の指紋押捺拒否を支援する運動が直接の基礎となっている。また「刻む会」のメンバーの中には、この運動に関わった人はもちろん、労働運動、学生運動、消費者運動、部落解放運動やその他ベトナム戦争時のカンパ活動などを行った経験を持つ人が多い。戦後日本における社会運動の流れの中に「刻む会」を位置づけようとするならば、「刻む会」結成以前に諸運動に参加し、そこで培われた関心（とくに人権に対する）が、1990年代に「刻む会」という形での記憶実践の市民運動につながっていった。

とりわけ日本社会に存在する在日コリアンへの差別への関心の高まりが、1942年に起きた長生炭鉱水没事故を人権という視角から捉える契機を生んだ。「刻む会」や筑豊で運動を行っていた人びとの中には、在日コリアン問題だけでなく、被差別部落問題にも関心を抱いている人がいたように、被差別部落問題も含む日本社会に蔓延する差別構造への取り組みが記憶実践へと発展した。いまだ記憶実践は、戦後日本における社会運動の中で類型化されていないが、本研究ではこれを人権運動として分類したい。草の根市民による記憶実践は、植民地時代の朝鮮半島出身者を人権という視角で捉え直し、いまは亡き死者の人権を尊重するとともに植民地支配の歴史を「謝罪」、「反省」し、そのようなことが再び起こることのない日本を希求する人びとによる運動なのである。

そのような運動がもたらした意義を、どのように評価することができるだろうか。繰り返すが、「刻む会」の行政への働きかけは、際立った成果をあげているとは言い難い。また地域住民の全面的な理解が得られたとも言えないのが現状である。だが「刻む会」の運動は、1982年建立の「殉難者之碑」における植民地支配の「謝罪」と「反省」の欠如を浮き彫りにし、なぜそのような枠組みで捉える必要があるのかという考えを広めた。それまで地域住民や関係者の間でしか知られていなかった長生炭鉱水没事故の認知度が「刻む会」の運動により、急激に上がったことは確かである。韓国においても各種メディアで長生炭

---

<sup>278</sup>前掲、石田『記憶と忘却の政治学』、231頁。

鉱水没事故について記され、真相糾明委員会の調査対象としても取り上げられるに至ったのは第3章で見た通りである。

そして「刻む会」の運動を経由するまで水没事故を知り得なかつたという人びとの中には、なぜ知らなかつたのかと自問し、「刻む会」の要請活動に応えようとしない行政の態度から、知らなかつたのではなく知らされていなかつたのだ、という答えに至つた人もいる。そのような人の存在を生み出したことも運動の成果の一つである。「刻む会」の運動は、「歴史」は選択され構成されている相対的なものであり、その背後には作り手の意図があるという事実を認識させた。

行政を動かすことができなかつたという点は、除幕式を行つた2013年の追悼集会で韓国遺族によつても指摘されたところである。結局のところ、草の根市民がどれほど運動に専心しても行政がその姿勢を変えない限り、遺族の気持ちが完全に晴れることはない。しかし、行政とは異なるスタンスのもと、自分の利益とは直接関係がない運動を長年にわたつて行つてきた「刻む会」の人びとの姿は、日本あるいは日本人に対する韓国遺族の感情を確実に良い方向へと変化させてきた。「刻む会」の存在は、「日本」という範疇で一枚岩の歴史認識が形成されているわけではないことを韓国遺族に見せてきた。また韓国語で発行された刊行物においても「刻む会」の運動が取り上げられていることに鑑みれば、このことは韓国遺族のみならず、それらの刊行物を目にした人びとにも訴えかけるものである。

追悼碑建立までに22年の月日を要したことを考えれば、「刻む会」の運動は、当初の成果をあげるまでに長い時間を要した。また行政への要請行動も功を奏していないことからすれば、まだ達成されていない目標も少なからず存在している。しかし、運動の潜在的成果という側面から見てみれば、「刻む会」は社会に少なくない影響を及ぼしたのである。



写真2 2013年9月、「刻む会」はこの場の正式名称を「長生炭鉱追悼ひろば」とした。看板は2013年12月に設置された（「刻む会」内岡副代表より提供、2013年12月10日受領）

## 参考文献一覧

### 〔一次資料〕

A氏へのインタビュー、2010年4月15日。  
A氏へのインタビュー、2013年2月3日。  
A氏へのインタビュー、2013年3月29日。  
A氏へのインタビュー、2013年5月22日。  
A氏へのインタビュー、2013年5月27日。  
A氏へのインタビュー、2013年7月20日。  
A氏へのインタビュー、2013年10月3日。  
B氏へのインタビュー、2013年4月1日。  
B氏へのインタビュー、2013年5月28日。  
C氏へのインタビュー、2013年10月3日。  
D氏へのインタビュー、2013年3月29日。  
K氏へのインタビュー、2010年4月2日、2010年11月20日。  
U氏へのインタビュー、2010年4月3日。  
S氏へのインタビュー、2010年4月23日。  
M氏とN氏へのインタビュー、2010年4月23日。  
Y氏とO氏へのインタビュー、2009年9月18日。  
Y氏とO氏へのインタビュー、2010年4月4日。  
T氏へのインタビュー、2010年6月17日。  
H氏へのインタビュー、2010年5月27日、2010年11月20日。  
I氏へのインタビュー、2013年5月27日。  
W氏へのインタビュー、2012年9月19日。  
X氏へのインタビュー、2012年9月22日。  
B氏を介してのインタビュー、2013年7月12日。

井上正人氏へのインタビュー、2009年3月12日および同年10月16日。  
宇都市街頭でのインタビュー、2009年9月4日実施。  
内岡副代表へのインタビュー、2013年4月1日。  
小畠太作氏へのインタビュー、2013年3月29日。  
澄田牧師へのインタビュー、2010年4月23日。  
山口武信氏へのインタビュー、2013年7月20日。  
金亨洙氏と楊玄氏へのインタビュー、2009年2月1日。  
楊玄氏へのインタビュー、2009年2月2日。  
孫事務局長へのインタビュー、2009年8月8日。

孫事務局長へのインタビュー、2009年8月21日。

「韓国遺族会」臨時会議での発言、2009年8月21日。

「刻む会」会議での発言、2009年7月24日（金亨洙会長および楊玄副会長出席）。

「刻む会」事務局会議における発言、2009年9月4日。

「刻む会」事務局会議における発言、2009年9月25日。

『刻む会たより』第1号、1991年6月17日。

『刻む会たより』第3号、1991年11月8日。

『刻む会たより』第2次来日歓迎特集、1993年3月6日。

『刻む会たより』第9号、1994年3月8日。

『刻む会たより』第14号、1996年4月13日。

『刻む会たより』第26号、2003年6月19日。

『刻む会たより』第48号、2013年3月8日。

『刻む会たより』第1号、1991年6月17日～第49号2013年7月4日。

『刻む会たより』第43号、2011年6月16日。

『にしきわだより』第32号、1986年10月15日。

「第1回長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑建立委員会」議事日程（「刻む会」および「建立委員会」内部資料、2010年4月2日）。

「刻む会」メンバーによる意見書（2009年9月25日事務局会議における配付資料、未刊行）。

「紙芝居」台本、<シーン18>（山口武信氏所蔵資料）。

2009年4月23日長生事務局会議報告（「刻む会」内部での配布資料）。

「運営規約」（「刻む会」所蔵資料）

NPO法人 無窮花堂友好親善の会、リーフレット。

在日筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会「無窮花が咲いた——1996年～2004年在日筑豊コリア強制連行犠牲者納骨式追悼碑建立実行委員会の歩み」2004年4月24日。

「宇部市教育委員会御中 ピーヤ説明板に関する要望」（「刻む会」作成資料、2013年7月15日）。

宇部市教育委員会から「刻む会」宛ての電子メール（2013年7月19日に「刻む会」事務局長から「刻む会」メンバー宛てに送信）。

「石炭記念館」リーフレット。

山口武信氏、所蔵資料。

2010年弔事（2010年1月31日追悼式にて朗読）、「刻む会」提供資料。

宇部市ホームページ、<http://www.city.ube.yamaguchi.jp/index.html>、2013年9月6日最

終アクセス。

「長生炭鉱の‘水非常’を歴史に刻む会」ホームページ <http://www.chouseitankou.com/2013> 年 9 月最終アクセス。

ソウル歴史博物館ホームページ、2013 年 9 月最終アクセス、[http://www.cgcm.go.kr/CHM\\_HOME/jsp/MM03/chm030002.jsp?url=/CHM\\_HOME/jsp/MM03/chm030001.jsp](http://www.cgcm.go.kr/CHM_HOME/jsp/MM03/chm030002.jsp?url=/CHM_HOME/jsp/MM03/chm030001.jsp)。

「対日抗戦期強制労働犠牲調査および国外強制労働犠牲者等支援委員会」ホームページ、2013 年 9 月最終アクセス、[http://www.jiwon.go.kr/about/about\\_02.asp](http://www.jiwon.go.kr/about/about_02.asp)。

## 二次資料

〔国内論文、新聞および単行本〕

『朝日新聞』1942 年 2 月 4 日。

『朝日新聞』1990 年 7 月 16 日。

『朝日新聞』山口 11 版、1990 年 8 月 31 日。

『朝日新聞』(山口版) 2012 年 8 月 19 日。

『朝日新聞』1990 年 8 月 24 日～8 月 28 日。

『宇部時報』1982 年 4 月 17 日。

『宇部時報』1990 年 10 月 18 日。

『ウベニチ』1982 年 4 月 17 日。

栗津賢太「集合的記憶のポリティクス——沖縄におけるアジア太平洋戦争後の戦没者記念施設を中心に」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 126 集、2006 年 1 月。

安道幹「遺骨と追悼——北海道朱鞠内における遺骨発掘運動を事例として」『日本オーラル・ヒストリー研究』第 3 号、2007 年 9 月。

石原昌家、新垣尚子「戦没者刻銘碑「平和の礎」の機能と役割」沖縄国際大学南島文化研究所『南島文化』第 18 号、1996 年。

石村義治「戦前・戦後の「日本問題」菅英輝・G・フック・S・ウェストン編『アジア太平洋の地域秩序と安全保障』ミネルヴァ書房、1999 年。

石田雄『記憶と忘却の政治学——同化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店、2000 年。

一ノ瀬俊也「戦後地域社会における戦死者「追悼」の論理」『季刊 戦争責任研究』37 号、2002 年。

ヴェレッド・ヴィニツキ・セルーシ「記念の本質」関沢まゆみ編『戦争記憶論——忘却、変容そして継承』昭和堂、2010 年。

内岡貞雄「朝鮮人強制連行の跡をたどる——「下関」および「宇部の炭田（長生炭鉱）のフィールドワーク」『リベラシオン』福岡県人権研究所、第 140 号、2010 年 12 月。

宇都市史編集委員会編『宇都市史 通史編 下巻』1993年。

『ウベニチ』1998年2月2日。

大畠裕嗣、成元哲、道場親信、樋口直人編『社会運動の社会学』有斐閣選書、2004年。

小関隆「コメモレイションの文化史のために」『記憶のかたち——コメモレイションの文化史』柏書房、1999年。

笠原十九司「総論—記憶の比較文化論」都留文科大学比較文科学科編『記憶の比較文化論—戦争・紛争と国民・ジェンダー・エスニシティ』柏書房、2003年。

宇都市史編集委員会編『宇都市史』通史篇下巻、1993年。

エヤル・ベン・アリ「戦争体験の社会的記憶と語り」関沢まゆみ編『戦争記憶論——忘却、変容そして継承』昭和堂、2010年。

大芝亮「ナショナル・ヒストリーからトランスナショナル・ヒストリーへ—日本における歴史教科書問題を事例として—」細谷千博・入江昭・大芝亮編『記憶としてのパールハーバー』ミネルヴァ書房、2004年。

大菅新『ピーヤ鎮魂の墓標』東洋出版、2004年。

大野道那「記憶の社会学——アルヴァックスの集合的記憶論をめぐって」『紀要』(神戸大学文学部) 27号、2000年3月。

おたち龍一『死線を越え生還した人—水非常！長生炭鉱水没事故』近代文芸社、1994年。

梶村秀樹「海がほけた！—山口県長生炭坑遭難の記録」『在日朝鮮人史研究』10号、1982年。

片桐新自『社会運動の中範囲理論——資源動因論からの展開』東京大学出版会、1995年。

金永丸「土佐の「草の根」から世界へ、平和の花咲く民衆の風を！——平和と教育、環境を考える草の根たちのひろば「平和資料館・草の家」」『月刊社会教育』第5巻48号、国土社、2004年5月。

金景鳳「歴史の生き証人として、恨を記録し伝えたい」李修京編『海を越える100年の記憶——日韓朝の過去清算と争いのない明日のために』図書新聞、2011年。

佐伯啓思『「市民」とは誰か—戦後民主主義を問い合わせる』PHP新書、1997年。

桜井厚・小林多寿子『ライフヒストリー・インタビュー質的研究入門』せりか書房、2005年。

師井易二「西岐波の炭鉱昔あれこれ」『宇部地方史研究』第11号、1983年、3月。

庄谷邦幸、並川宏彦、種田明「山口県・福岡県における産業遺産を訪ねて——世界産業遺産候補の予備調査」『桃山学院大学総合研究所紀要』第23巻3号、1998年3月。

成元哲「なぜ人は社会運動に関わるのか——運動参加の承認論的展開」大畠裕嗣、成元哲、道場親信、樋口直人編『社会運動の社会学』有斐閣選書、2004年。

タカシ・フジタニ、梅森直之訳「思想の言葉 公共の記憶（パブリック・メモリー）をめぐる闘争」『思想』890号、1998年8月。

高田昭彦「草の根運動の現代的位相——オールタナティヴを志向する新しい社会運動」『思

- 想』第737号、1985年11月。
- 高田昭彦「草の根市民運動のネットワーキング——武藏野市の事例研究を中心に」社会運動論研究会編『社会運動論の統合をめざして——理論と分析』成文堂、1990年。
- 大日本産業報国会機関誌『職場の光』第5号、1942年。
- 朝鮮人強制連行真相調査団『朝鮮人強制連行調査の記録—中国編』柏書房、2001年。
- 帶刀治、北川隆吉『社会運動研究入門——社会運動研究の理論と技法』文化書房博文社2004年。
- 長澤秀「資料 山口県長生炭鉱（株）の朝鮮人労務管理について」『在日朝鮮人史研究』21号、1991年。
- 日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編『日本基督教団の形成（1954—1968）』日本基督教団宣教研究所、1988年。
- 布引宏「長生炭鉱の『集団渡航鮮人付記録』を読む」宇部地方史研究編『宇部地方史研究』19号、1991年。
- ピエール・ノラ編（谷川穂監訳）『記憶の場——フランス国民意識の文化=社会史』岩波書店、2002年。
- 日高六郎「市民と市民運動」「市民と市民運動」『岩波講座 現代都市政策II』岩波書店、1973年。
- 別所良美「「日本人として」謝罪する論理」安彦一恵、魚住洋一、中岡成文編『戦争責任と「われわれ」—「歴史主体」論争』をめぐって』ナカニシヤ出版、1999年。
- 宮園衛「「平和の礎」に見る国境を超える「戦争の記憶」の仕方（1）—「人間としてのアイデンティティ」形成の可能性—」『新潟大学教育人間科学部紀要』第4巻第2号、2002年。
- 宮武実知子「慰靈・追悼の場と世論の力学——沖縄の「平和の礎」を事例として」社会学研究会『ソシオロジ』第50巻3号、2006年2月。
- モーリス・アルヴァックス（小関藤一郎訳）『集合的記憶』行路社、1989年。
- 山口武信「バラ族雑感」『宇部地方史研究』第4号、1975年11月。
- 「炭鉱における非常—昭和17年長生炭鉱災害に関するノート—」『宇部地方史研究』第5号、1976年。
- 「1942年長生炭鉱“水非常”ノート（II）」『宇部地方史研究』第19号、1991年3月。
- 山口定「新しい公共性を求めて—状況・理念・規準」山口定・佐藤春吉・中島茂樹・小関素明編『新しい公共性 そのフロンティア』有斐閣、2003年。
- 李修京・湯野優子「宇部長生炭鉱と戦時中の朝鮮人労働者」『東京学芸大学紀要人文社会科学系I』59号、2008年。
- 李修京「長生炭鉱の歴史は、凄惨な戦争と強制労働の実態を物語っている」李修京編『海を越える100年の記憶——日韓朝の過去清算と争いのない明日のために』図書新聞、

2011 年。

吉岡教一「西岐波の炭鉱—新浦炭鉱と長生炭鉱—」『宇部地方史研究』第 11 号、1983 年、3 月。

宗教情報リサーチセンター、ホームページ

<http://www.rirc.or.jp/xoops/modules/xwords/entry.php?entryID=421&categoryID=5>、2013 年 2 月最終アクセス。

竹内康人「強制連行・強制労働の実態と今後の課題」(KMJ 主催、第 8 回在日コリアン人権啓発東京セミナーでの発言(2006 年 6 月)に 2007 年 3 月補記・竹内)。

<http://www16.ocn.ne.jp/~pacohama/kyosei/1kmj.html>、2013 年 9 月最終アクセス。

外村大「朝鮮人強制連行—研究の意義と記憶の意味」

<http://www.sumquick.com/tonomura/society/ronbun01.html>、2013 年 9 月最終アクセス。

[海外論文および単行本]

Jeffrey K. Olick. (1999). *Genre Memories and Memory Genres: A Dialogical Analysis of May 8, 1945 Commemorations in the Federal Republic of Germany*, *American Sociological Review*, Vol. 64.

—. (Nov., 1999). *Collective Memory; The Two Cultures*. *Sociological Theory*, Vol. 17. No. 3, p. 334.

—. (2007) *The Politics of regret; On Collective Memory and Historical Responsibility*, New York, Routledge (제프리 K 올릭, 강경이옮김, 김문조감수『 기억의지도』 옥당, 2011 年 (ジェフリー・K・オリック、カン・ギヨンイ訳、キム・ムンジョ監修『記憶の地図』玉堂、2011 年))。

Lisa Yoneyama. (1999). *HIROSHIMA TRACES: Time, Space, and the Dialectics of Memory*, University of California Press. 米山リサ (小沢弘明、小澤祥子、小田島勝浩訳)『広島——記憶のポリティクス』岩波書店、2005 年。

Vinitzky-Seroussi, V. (2010). *Yitzhak Rabin's Assassination and the Dilemmas of Commemoration*, State University of New York Press.

『동아일보』 2006 年 10 月 23 日 (『東亜日報』 2006 年 10 月 23 日)。

『동아일보』 2007 年 2 月 6 日 (『東亜日報』 2007 年 2 月 6 日)。

김민환「오키나와평화기념공원형성의 다른 경로:

‘초석론(礎論)의 영향과 미군정시의 경험’ 『翰林大學校日本學研究所』第 22 輯、2013 年 5 月、152 頁

(キム・ミンファン「沖縄平和記念公園形成のもう一つの経路——‘礎論’の影響と米軍政治の経験」)。

김민환 「사회적기억연구의기원, 궤적, 그리고쟁점」 2009, 미간행 (キム・ミンファン  
「社会的記憶研究の起源、軌跡、そして争点」 2009 年、未刊行)。

김문길 『조성인강제징용과장생탄광』 진영문화사, 2000 년

(キム・ムンギル 金文吉 『朝鮮人強制徵用と長生炭鉱』 真英文化社、2000 年)。

김호경권기석우성규 『일제강제동원, 그알려지지않은역사——일본전범기업과

강제동원의현장을찾아서』 돌배개, 2011 년 (キム・ホギョン、グオン・ギソク、ウ・ソンギュ 『日帝強制動員、その知られざる歴史——日本戦犯企業と強制動員の現場をたずねて』 石枕、2011 年)。

박예분 『뿔난바다』 청개구리출판사, 2008 년 (パク・イエブン 『角が出た海』 青ガエル出版社、2008 年)。

일제강점하강제동원피해진상규명위원회 『일본조세이 (長生) 탄광수몰사고진상조사』 2007 년 (日帝強制占領下強制動員被害真相糾明委員会 『日本長生水没事故真相調査』 2007 年)。

이재갑 『한국사 100 년의기억을찾아일본을걷다』 살림출판사, 2011 년 (イ・ジエカブ 『韓国史 100 年の記憶をもとめて日本を歩く』 山林出版社、2011 年)。

## 謝辞

本研究は、著者が九州大学大学院比較社会文化学府国際社会文化専攻博士課程在学中に、同大学大学院比較社会文化学府教授の指導のもとに行ったものである。

本論文をまとめにあたり、主査の九州大学大学院比較社会文化学府松井康浩教授に心から感謝申し上げます。松井先生には、終始細やかなご指導とあたたかい激励を賜りました。ありがとうございます。

九州大学大学院比較社会文化学府国際社会文化専攻修士課程に入学した私に研究の面白さや難しさ、そして研究に向かう姿勢などを教えて下さった九州大学名誉教授の有馬學教授、九州大学大学院比較社会文化学府の大河原伸夫教授に深く感謝申し上げます。また韓国研究の道に導いて下さいました九州大学韓国研究センター所長松原孝俊教授に感謝申し上げます。そして九州大学大学院比較社会文化学府マシュー・オーガスティン先生は、複数の研究分野で分析されている記憶研究において、どのような領域に立つかを意識させて下さいました。深く感謝申し上げます。

調査にあたっても多くの方々にお世話になりました。「長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会」の皆様には、2008年から約5年にわたって多大なご協力をいただきました。何度もインタビューの時間をとっていただき、またさまざまな行事への参加も許可していただきました。本論文をまとめることができたのは、皆様方のおかげです。誠にありがとうございます。またあたたかくインタビューにご協力下さいました井上正人氏、そしてご遺族の方々にも感謝申し上げます。

最後に、長年にわたって応援してくれた両親に心から感謝の意を表します。